

令和3年第1回知名町議会定例会

第1日

令和3年3月9日

令和3年第1回知名町議会定例会議事日程
令和3年3月9日（火曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
(議長)
- 日程第4 行政報告
(町長・教育長)
- 日程第5 令和3年度施政方針表明
(町長)
- 日程第6 一般質問
 - ①奥山 雅貴君
 - ②今井 吉男君
 - ③西 文男君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永 勝人君 議会事務局主査 池田 勇夏君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	村山 裕一郎君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	柴 照和君
教育長	林 富義志君	町民課長	平 和仁君
総務課長	瀬島 徳幸君	保健福祉課長	成美 保昭君
総務課参事	藤田 孝一君	水道課長	池上 末亮君
企画振興課長	元 栄吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	安田 末広君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	甲斐 敬造君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長	高風 勝一郎君
建設課長	平山 盛文君	学校給食センター所長	井上 修吉君
耕地課長	窪田 政英君		

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（福井源乃介君）

議場内の皆さん、ご起立ください。

おはようございます。

ただいまから令和 3 年第 1 回知名町議会定例会を開会します。

一同、礼。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（福井源乃介君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって窪田 仁君及び川畑光男君を指名します。

△日程第 2 会期の決定

○議長（福井源乃介君）

日程第 2、会期の決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日 3 月 9 日から 3 月 17 日までの 9 日間としたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 3 月 9 日から 3 月 17 日までの 9 日間とすることに決定しました。

△日程第 3 諸般の報告

○議長（福井源乃介君）

日程第 3、諸般の報告を行います。

報告事項はお手元に配付してありますが、若干申し上げたいと思えます。

年末年始における新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、多くの行事が

中止や延期となる中で、令和3年の新春初頭を飾る町内一周駅伝競走大会や知名町消防出初式が感染防止対策の下、予定どおり開催されたことは大変喜ばしい限りであります。

1月9日、知名町消防団上城分団の消防自動車更新、高性能高規格消防自動車が上城分団に引き渡され、今後さらに地域の予防消防活動に取り組んでいくものだと期待をしているところであります。

2月3日、知名町商工会役員の皆さんとの語る会が商工会館において開催をされ、多くの意見交換が行われました。その中で、コロナ禍における飲食業への支援要望等もありました。また、知名町商工会自体への補助金の増額要請があり、議員の中から、その根拠、具体的な根拠を示していただきたいという意見があり、今後、検討することとなっております。

2月11日、沖永良部産バレイショ「春のささやき」の出発式・出荷協議会が、規模を大幅に縮小して農協集出荷場にて開催されました。この出荷協議会の中で、北海道産の不作、在庫減、またコロナ禍における内食需要、巣ごもり需要の高まり等もあって、販売環境は極めて良好だという報告がありました。現在、去年の倍値近い形で販売が行われており、今後も高値で順調に推移するものと期待をしているところであります。

2月16日、県町村議会議長会の第72回定期総会が鹿児島市であり、令和3年度の活動計画及び予算が承認されました。去年は、コロナ禍の中で思うような活動ができませんでしたが、令和3年度、計画どおり実施したい旨の報告がありました。

以上が私の諸般の報告であります。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果を、同条第3項の規定により監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告

○議長（福井源乃介君）

日程第4、町長、教育長の行政報告を行います。まず、今井町長。

○町長（今井力夫君）

議場内の傍聴者の皆様、そしてネット中継をご覧の皆様、改めましておはようございます。

傍聴者の皆様におかれましては、公私ともにご多用な折にもかかわりませず、本議会の傍聴においでいただきまして厚く御礼申し上げます。今後とも、町政に対するご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

世界では、新型コロナウイルスによります感染拡大が衰えを見えず、第3波、第4波の兆候が見られている中、日本国内においても、3月8日現在では感染者数が44万人を超しております。また、重症者数も380人、死者におきましては8,143名に達しております。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、今も感染の病に伏しておられる方々の一日も早い回復を願っております。

また、各国におきましては新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種が開始されておりますが、国内においてはなかなか進んでいないのが現状でございます。ワクチン接種に向けた国の施策を早急に進め、感染症拡大終息を加速させ、人々の生活を取り戻し、経済を再び動かしていくことを期待しております。

私の行政報告の前に、南栄糖業の電化系統の故障等によりまして圧搾が中止されておきまして、多大なご心配、ご迷惑を町民の方にかけておりますので、その現状等につきまして少しお話をさせていただきます。

南栄糖業株式会社におきましては、令和3年2月21日の18時頃、発電設備の変圧器2基のうち1基が高温異常となり、圧搾を緊急停止しております。それに伴いまして、22日には収穫作業の中止を依頼し、23日までは既に刈り取っている原料の工場搬入を済ませております。24日から27日までは搬入が停止しておりましたが、その間、応急処置によりまして日量500トン圧搾作業を行い、27日まではヤード残の圧搾が完了したところでございます。28日からは、再度搬入が再開されております。3月3日にはメーカーの技師と部品が到着いたしまして、4日には修理が完了し、3日と4日は修理のため搬入を中止しておりましたが、3月5日からは再開し、現在、通常どおりの操業を行っております。

なお、本日現在の圧搾処理量が5万8,415トン、進捗率が64.7%となっているという報告をいただいておりますので、皆様にお知らせをしておきます。

それでは、閉会中の行政報告を行います。

12月14日、新庁舎におけます地中熱利用の可能性についての検討会を行っております。500平米と1,200平米をオープンタイプもしくはクローズドタイプ、どの地中熱を利用した場合がいいのかということ、それからそれらにかかる経費が、500平米で3億5,000万円、1,200平米では4億3,000万円かかる。国の環境保全に対する補助金は、これに対して3分の2、設定されております。

問題は、地下水をくみ上げる井戸を3か所以上新設しなければならないということ、またこのときに石灰水を含んだ地下水によります機器のメンテナンスや地下水温が23度であるということ、またクローズドタイプにしますと、ボアホールというものを36本、新たに掘っていかなければいけません。ボアホールを掘る期間と本体工事が同時進行できるかという疑問があったこと、1,200平米の場合に、ボアホールを掘るその場所が確定することが非常に難しい、費用対効果、それから工事期間の関係から、今回は地中熱を利用した空調設備を新庁舎に導入することは断念することに決定しました。

同じく12月14日ですけれども、沖永良部地域土木事業連絡会が開催され、これは和泊町、与論町、知名町、3町長と建設土木関係課長が出席し、県と関係町村相互の綿密な連携を図るとともに、社会基盤の整備の在り方についての意見交換を行うための会議でございます。なお、連絡会の円滑な運営を図るために幹事会を置きまして、年度内に2回の会合を行い、当該年度の事業予算及び事業箇所の説明を年度当初に行い、年度後半に次年度の概算要求への要望に関する意見交換を行うということを行っております。

知名町から、私のほうが要望いたしましたのは、県道国頭知名線の歩道の整備、それから歩道には植栽帯を設置すること、余多川の堆積土砂の撤去をしていただきたい、それから沖泊海浜公園の海浜の砂が大分沖合に取られておりますので、元どおりに復帰していただきたい、それからツール・ド・永良部構想というのを持っておりますけれども、これに対してサイクリングコースなど道路整備、そしてそれに対する道路標識の整備をしていただきたいという要望をしております。

それから、12月15日には、第4回かごしま活性化フォーラム及び九州財務局長との意見交換を行ってまいりました。かごしま活性化フォーラムというのは、副業・兼業人材活用セミナーでございます。これを積極的に推進しております企業団体がございまして、その中で基調講演といたしまして、平田麻莉さんが「複業人材を活用した企業や事業の課題解決への可能性」と題して基調講演をしていただきました。日本全国では、このような副業・兼業人材を活用した事例が日本各地でありますので、それらの事例発表がございました。また、金融機関との情報交換を密に行っていく必要があるというようなことから、金融機関との意見交換もございました。

夕方には、現在、知名町で設置しようとしております風力発電のSDグリーンエナジーの漆谷社長と風力発電の実証実験に向けての打合せを行っております。

九州財務局長、大津氏との意見交換においては、国が昨年10月に企業版ふるさ

と納税制度を大幅に拡充していることについての情報提供をいただきました。企業が自治体に寄附をすると税負担軽減があるということ、法人税が9割差し引かれ、実質の負担は1割となりますので、ふるさと納税を企業がしやすくなっているということ、企業版ふるさと納税を活用することにより、自治体はいろいろなノウハウを持っている企業人を無償で活用することができる、当該市町村において雇用リスクゼロの人材活用ができる、オープンイノベーションの促進ができること、資金と時間の節約や専門性の高い人材を確保でき、人材不足の解消にもつながるのではないかなという話をお聞きしました。このような取組をサポートしていただける組織が、日本には3つの団体が存在すると、これらのものを活用してはどうだろうかというような進言をいただいております。

令和2年度の鹿児島県奄美地域の離島航空路線の協議会及び奄美群島航空・航路運賃軽減協議会におきましては、令和3年度においても本年同様の離島航空路確保維持計画を進めていくということ、その中で私のほうからは3つの質問をさせていただきました。まず1つは、アイランドホッピングルートにおけます乗り継ぎ時における保安検査を簡略化することはできないのか、それからJALのホームページ上での予約の変更ができるようにしていただきたいということ、3番目に、沖縄航路におけます運賃の軽減、早期割引の期間をもう少し短縮していただきたいというような3点について要望しております。

12月22日に、知名町と知名町郵便局との協定及び日本郵便株式会社と包括的な連携による協議を行っております。それぞれの人的・物的資源を有効に活用し、知名町民の安心・安全な暮らしの実現と福祉の向上並びに未来を担う子供の育成や地域の活性化を図ることを目的とした包括協定を締結するための事前打合せでございます。

主な内容といたしましては、知名町郵便局との間には、避難所開設に伴う避難先リストの情報交換を行い、郵便物等の配布に役立てていくということ、それから災害救助適用時におきましては特別事務取扱及び援護対策を行っていく、これは被災者に対する郵便はがきを無償で交付する、それから被災者が出す郵便物の料金を免除する、被災者宛ての郵便物の料金を免除するという3点でございます。

それから、日本郵便株式会社との包括協定の内容につきましては、安心・安全な暮らし実現に関することとして、高齢者や子供見守り活動、道路の危険箇所調べ、2つ目に地域経済活性化に関することとして、オリジナル切手の作成販売、それからふるさと小包の件、3つ目が未来を担う子供の育成に関することとして、郵便局において職場見学や体験をすることができたり、また手紙書き方などの指導を郵便

局が行っていくということ、4番目に女性の活躍推進に関すること、5番目は地方創生全般に関する、このような内容について包括協定を提携していきましょうというようなことの打合せを行っております。

1月11日には、えらぶの花でお祝いプロジェクトといたしまして、延期となっております新成人式に代わり、新成人の皆様をお祝いするとともに、学業や仕事に取り組む新成人にエールを送る、そのためにJAあまみ知名事業本部のご協力をいただきまして、えらぶの花を贈るセレモニーを実施しております。プレゼントに使いました花は、テッポウユリ、グラジオラス、ソリダゴの3種を5本ずつセットにしまして、島内外の新成人に、約60名の皆さんに送付しております。

1月24日に、火葬炉棟の改修工事完成に伴う火入れ式及び落成式を行っております。平成元年度に整備されました火葬炉は、30年が経過した建物と機械設備の老朽化に伴い、令和2年7月から、延べ床面積141平米、総事業費用1億1,020万7,000円をかけまして火葬炉棟の改修工事を行ってきましたが、このほど完成し、その火入れ式と完成式を関係者が参列した中で開催することができました。

1月29日、町内の畜産農家研修会及び懇談会を行い、その中でICT機器を活用した畜産経営について、2名の講師からICTを活用した畜産経営の現状を説明していただき、その後、私と畜産農家の皆さんとの間の意見交換を行いました。畜産農家の皆様からは、規模拡大の意欲がある農家への増頭支援や死亡頭数を減ずる方法、また後継者の育成、新規事業推進に向けての町の支援の在り方についての意見交換を行いました。

2月1日、第8回の奄美保健医療圏地域医療構想調整会議がございました。これは、奄美群島内におきますそれぞれの病院の病床の数をどうしていくかということについての話し合いでございます。主なものは、大島郡の医師会病院は、慢性期病床40床を介護医療病床に18床、回復期の病床7病床減じて、それから益田泌尿器科医院は急性期の病床14床を全て廃止したいということ、それから徳洲会喜界病院は慢性期44床を全て回復期病床にしたい、慢性期病床55床を増やしたいということ、笠利病院は慢性期病床を89から47に減少させたい、徳之島の徳洲会病院は回復病床を37から78へ増床、慢性期病床を42から45に増床したいというような要望が出されました。しかしながら、奄美市医師会が難色を示しております。今後は県の医療審議会の意見を基に判断するというようになっております。

2月22日、県庁の各課との面談を行ってまいりました。最初に、道路建設課におきましては、田皆校区におけます事業の早期の着工、それから知名から正名まで

の歩道の設置を計画の中に入れてほしいという要請を行いました。2回目に人事課に参りまして、本年度、本庁から割愛しなければいけない人員につきまして、来年度以降に変更してほしいという要請を行っております。それから、建築課には、役場庁舎建設予定地の開発許可等について、法的な手順のご指導をいただいております。

2月3日、令和2年度の地方自治振興促進研修会と懇談会がございました。これにつきましては、まず人口減少地域における特定地域づくり事業に関する政策説明を総務省地域振興室、勝目室長が、特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、地域で仕事を組み合わせて、年間を通じた仕事を創出するため、組合で職員を雇用し、事業者派遣する制度を活用することによって安定的な就労環境をつくることができるといふこと、それから給与水準を確保できるという説明をいただきました。

それから、新型コロナウイルス感染症対策及び地方経済の振興につきまして、塩田知事の説明の後、各町村長から要望・質問を行いました。まず、離島での搬送や医療体制と保健所と自治体の連携を強化してほしいということです。個人情報保護の観点から、要請者に対する情報が保健所から自治体に全くなされていないため、自治体としては手の施しようがないと、もう少し情報を自治体と共有して連携を図っていただきたいという要望。2つ目が、今後の地域経済の活性化に向けた方策、それから移住政策等につきまして、離島の医療体制の脆弱さを考えますと、PCR検査に対する補助を積極的に実施し、陰性である証明書はスマホを活用して、旅行者の移動を可能にして、地方の経済活動を動かしながら感染防止を推進していただきたいという要望。これらの要望に対しまして、県からは、調査には時間が要するということ、それからPCR検査後に感染するリスクもあるので、旅行者に対するPCR検査というのは難しいというような回答をいただきました。しかしながら、中国や、その他感染を抑え込んでいる国においては、このような陰性者の移動を可能にすることによって経済を動かしているという事例もありますので、再度検討していただきたいということを私のほうからは要望いたしました。

2月5日、伊井清勝氏が12年6か月の間、人権擁護委員としてご活躍されましたことに対しまして、法務大臣からの感謝状が届いておりましたので、贈呈しております。

2月7日には、第56回島内の一周駅伝大会、19チーム参加の下、あしびの郷を出発点として開催されております。新型コロナウイルス感染症により、多くの行事が自粛せざるを得ない状況下に、選手の皆さんの力走は島民に大きな感動と元気を与えていただきました。沖永良部消防署を沖永良部高等学校が後半に追い抜き、

逆転で優勝しております。年々、参加チームが減少している中で、小規模校であるにもかかわらず、田皆中学校からは2年生チーム、1年生チーム、2チームが参加して大会を盛り上げていたことが非常に印象的でした。

続きまして、2月22日の港湾整備促進委員会についてご説明申し上げます。台風9号、10号によりまして被害を受けました知名漁港の整備概要につきまして、鹿児島県沖永良部事務所からの説明を受けております。まず1点目、漁港施設機能強化事業によりまして、岸壁の耐震化に向けた改良工事を行う。2つ目に、災害復旧事業として漁港施設の災害復旧を行うこと。3つ目、水産基盤保全事業によりまして、岸壁及び護岸の長寿命化に向けた補修工事を行う。4つ目に、県単独の事業として漁港附属施設の整備を行っておりますが、年末年始海のしけによりまして工期が大変遅れております。できますれば、台風襲来時期までには知名漁港の改修工事は終えたいというような説明でございました。

2月24日、市町村の研修会がございました。これは、地方創生を牽引する新しい地域産学官連携となる事例等について、東北大学大学院工学研究科の堀切川一男教授の講演がございました。教授のお話の中では、大事なことは中小企業の特性を生かして、多品種少量の販売を、ネット販売によってこそ、これからの地方創生に役立っていくのであるというようなお話でした。

県農政部との意見交換会がこの後ございまして、国営附帯以外の農業農村整備事業において、基盤整備事業といたしまして第2田皆地区、知名南西部に当該年度割り当てられている予算を計画どおり確保してほしいと、もし確保できないとなると、工事区域の受益者の作付計画はずれて、その調整に大変苦慮しますので、計画に支障が生じないように予算をしっかりと割り当てていただきたいという要望をいたしております。

その後、塩田知事、企画部長、エネルギー政策課に参りまして、現在、知名町で進めようとしております脱炭素社会づくりについての地域循環社会づくり構想について、その進捗状況を報告し、今後とも県当局と連携を図りながら事業を進めていきたいということ、またドクターヘリの活用につきまして、ドクターヘリの搬送先を患者や家族の意思を尊重してほしい、今、鹿児島県、そして沖縄県との間でドクターヘリの搬送を行っておりますが、なかなか県を越えての搬送に難色がございましたので、もう少し患者さんの意思を尊重していただきたいという要望いたしております。このときに、関西圏におきましては、既に県をまたいだドクターヘリの運行が行われているということ、また教育分野におきましては、宮崎県との県境におきましては、両県において相互受験が可能になっていると、このような柔軟な対応

をドクターヘリにおいても実施していただきたいということを依頼しております。

2月26日、上下水道運営委員会がございまして、公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併浄化槽事業、上水道事業における令和3年度の事業や予算の審議を行い、原案を可決していただきました。水道料金の改定につきましては、本町は平成16年以来、基本料金を20年近く据え置いてきております。近隣の市町村と同等の基本料金に改定することを、本年8月の運営委員会において検討していただきたいというようなことを申し出てあります。

それから、2月26日に奨学生の選考委員会がございまして、8名中7名の奨学生を認定しております。

3月1日、次世代モビリティ事業に向けた実証実験が沖永良部で開始しております。この事業は、経済産業省によります次世代モビリティ創出に向けた事業として、スマートモビリティチャレンジ2ndに基づく実証実験を開始しております。この事業に、九州経済研究所と鹿児島トヨタから沖永良部バス企業団に2,000万円の補助をいただいて実施することになっております。

和泊町は、貨客混載による買物支援、公共バスに出荷用の農産物を積むことができるようにしてはどうだろうかという実証実験を行い、知名町におきましては、高齢者の買物支援システムといたしまして、移動スーパーをお店のない字で実施していくということでございます。3月1日から、既にこれは実施しております。また、正名、徳時、大津勘、上城字におきましては、12世帯にタブレットを配布して、欲しい品物を事前にタブレットで注文していただき、週に2回、公民館に配達するというシステムを同時に動かしております。それから、バスロケーションシステム、マーサアプリを開発していきたいと、今、公共バスがどこを走っているのか、あと何分ぐらいで自分の停留所に来るのかというのをスマホで確認できるようなシステムを構築していきたいということで進めております。それから、スマホによる一日乗車券のデジタル化を進めると、このような4つの事業を、今、推進しております。

3月5日に、沖永良部バス企業団に、新たに新型コロナウイルス感染症対策として公共交通車両導入補助金を活用いたしまして購入いたしました乗合バスの入魂式を両町行政及び議員の皆様のご参列をいただき、安全祈願祭を実施しております。

以上で閉会中の私の行政報告を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで町長の行政報告は終わりました。

次に、林教育長の報告を求めます。

○教育長（林 富義志君）

おはようございます。

それでは、私のほうから閉会中の教育行政について報告いたします。お手元の資料をご覧ください。主なものについてご説明いたします。

12月12日、土曜授業のある日でしたけれども、上城小学校に島留学で来島された3名の親子が体験入学をするということですので、学校での様子を見に行きました。その前日の11日には、3名が教育委員会に来てくれましたので、地域おこし協力隊員と、それから企画振興課の定住促進係と共に沖永良部のよさを大いに売り込むと同時に、来年度、4年生と6年生になるお2人の子供さんが上城小学校に入学してくれたら学級が3学級に増えること、それから教員も増えますよということで、大変期待しているというふうに説明してお願いをいたしました。

12月19日、両町の校長、教頭で管理職研修会を実施しておりますが、今年度はコロナ禍の中で実施するかどうか、事務局が迷いましたけれども、研修会後の懇親会なしと、講演のみということで実施することに決まり、今年度は和泊町の役場の結いホールで行いました。講演については、県内からそれなりの人材を要請しておりますけれども、今年度は本町の今井力夫町長に講演をお願いいたしました。今井町長は、「校長も町長も人を動かす仕事」と、リーダーとしての心得等について講演されました。

12月23日、4月から予定している上城小学校への親子島留学の受入れ等について、上城校区の保護者や地域の皆さんに下城公民館で説明会を行いました。正式な募集をかけていない現状で、6世帯の親子から問合せがあり、既に2組は体験留学のため、上城小学校を見にも来ております。4月からの受入れについて、教育委員会で実施要領を作成するとともに、地元の皆さんの受入れ協力について意見交換をいたしました。

1月10日、生涯学習課が行っている家庭教育支援事業の一環として、今年度は県民大学中央センターとの共催で、生涯学習県民大学講座として2名の大学の先生方にオンラインで講義していただきました。講義の一つが「思春期の子どもの特性」、講座の2つ目が「子育てのヒントを探りませんか」と題しての講演でした。それぞれ24名の申込みがありましたけれども、オンラインということもあって、当日、キャンセルが出て、半分ぐらいになってしまったというのがちょっと残念でした。

2月7日、第56回の沖永良部島内一周駅伝競走ですが、先ほど町長から詳しく説明がありましたけれども、私のほうから補足いたしますと、今回に限り、上城チームが参加できなかった。これ初めてのことなんです、その代わり、先ほどもあ

ったように、田皆中学校が、1年生、2年生が出てくれて、何とか19チームで実施できたということですね。ですから、中学校がやる気があればそのようにできますので、指導者の熱意の問題かなと思って、今後、学校のほうには働きかけていきたいと思っております。

2月14日、NPO法人ネットポリス鹿児島による安心ネットサポーター養成講座があり、受講いたしました。深刻化するネット依存症や健康被害、特に子供への影響等について話されましたが、大変参考になりました。

15日には、午前中、知名中学校、午後は田皆中学校で、教員、保護者、地域の皆さんを対象に、情報モラル教育講座として計画されたようです。

2月15日、毎年、小学校5年、それから中学校1・2年を対象に行われる鹿児島学習定着度調査が、今年は1月13日、14日に行われました。その結果について、7校の学校長、教育委員会で分析研修会を開催しております。今年の結果は、各学校とも昨年度よりよくなっておりますが、小学校では国語と算数が県平均に届いていないと、中学校では国語、社会、数学が県平均に届いていない状況であります。この結果を踏まえて、今後の学力向上に対する各学校の取組を校長から発表してもらい、意見交換を行い、指導いたしました。

2月17日、沖永良部秋季教育研究大会の第2回全体会と校種別運営委員会を開催し、全体会では、今年の発表校の田皆中学校と内城小学校の反省、それから令和3年度予定しております住吉小学校と和泊中学校の計画が各学校の研修係から発表されました。主催者の両町の教育委員会からは、ここ数年、校長会等で要望されている中学校の隔年開催を、令和4年度から実施するローテーションを提示いたしました。正式には令和3年度の第1回運営委員会で協議して決定することになります。

2月23日、おきえらぶ文化ホールあしびの郷の開館20周年記念として企画制作された方言劇「ヒーヌムンの生まれた海」が、コロナ禍の中ではありましたが、予定どおり実施できました。コロナ対策を取りながら、昼夜2回公演で435名の町民が鑑賞していただきましたけれども、今年度は生涯学習課の事業がほとんど中止に追い込まれている中で、メインの事業として実施でき、発表当日まで出演者や職員は大変でしたけれども、満足できる内容であったのではないかと思います。町民から多くの好評価をいただいております。

私のほうからは以上です。

○議長（福井源乃介君）

これで教育長の行政報告は終わりました。

以上で行政報告を終わります。

△日程第5 令和3年度施政方針表明

○議長（福井源乃介君）

日程第5、令和3年度施政方針表明について、今井町長の令和3年度施政方針表明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、私の令和3年度におきます施政方針に向けてのご説明をさせていただきます。

令和3年第1回の知名町議会定例会に当たり、私の新年度に臨む所信及び町政の基本方針を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2020年、誰がこのような状況を予想できたのでしょうか。中国・武漢で最初に感染拡大が確認された新型コロナウイルスは、あっという間に世界各国に広がり、個人の生活や企業の活動を一変させております。2021年についても、どのような年になるのかを見通すということは容易なことではございません。世界の製薬会社で開発された新型コロナのワクチンの効果が、日本経済や世界経済を回復させることを切に願っております。

さて、今、世界は2つの危機に直面しているのではないのでしょうか。1つ目は、新型コロナウイルス感染症によります経済への影響、2つ目は将来を脅かします地球温暖化であります。

2015年のパリ協定におきまして、地球平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5度抑える努力をするということが採択されております。現在、各国では、21世紀後半のカーボンニュートラルの実現に向けて動き出しております。これらの喫緊の課題は、離島の沖永良部においても当然取り組まなければいけないことではございます。そのために、本町では、昨年9月に「気候非常事態宣言」を行い、その実現に向けた再生可能エネルギーの導入、二酸化炭素を出さないモビリティ、ごみの減量化と資源化などに向けて取組を始めたところでございます。

これらの課題以外にも、人口減少、少子高齢化が進行する中で、若年層世代の島外流出などによります人材不足や農業・商工業・観光・教育振興などの課題は多岐にわたっております。連鎖して起こっているこれらの課題を解決していくためには、町全体を俯瞰した取組が必要になると思います。全てを一足飛びに解決することは、

とても困難でございます。

しかしながら、知名町には地域の特性・特色を形づくる21の字というコミュニティが存在し、地域の暮らしを支えてきました農業をはじめとする基幹産業がございます。これらの強みや魅力を生かしたまちづくりこそが、本町の進むべき方向であると確信し、第6次総合振興計画のビジョン（知名町の未来像）を「21の暮らしを大切に、21の未来を創る子や孫が誇れるまちづくり」と定め、ビジョンの下で未来を実現していくための基本に据える3つのミッション（基本理念）を定めております。

1つ目は、「いつまでも暮らし続けたい環境の維持・整備」でございます。町民が暮らし続けたいと思える生活環境や町民の生活基盤を整備すること。

2つ目が、「持続していくためのコミュニティの創出・育成」。これは、地域社会が持続していくために必要な子育て支援、医療、介護、保健、福祉の充実、防災及び防犯の推進でございます。

3つ目が、「未来を支える産業競争力の強化と次世代を担う人づくり」でございます。基幹産業である農業、畜産、水産業及び観光をはじめとした商工業とその連携を推進するなど、産業競争力の強化と次世代を担う教育振興でございます。

これらの3つのミッションに対する具体的な行動方針といたしまして、「21のアクションプラン」を示しております。それに向けて、少しずつ取り組み始めております。これらのアクションプランを進めるための実施計画は、毎年、事業評価を行い、財政状況を踏まえながら加除修正していかなければなりません。

知名町が未来に向かって大きく飛躍できるよう、時代の変化を的確に捉え、未来に責任を果たせる町政運営を旨とし、これまでの取組を加速、発展させ、「町民が主役 子や孫が誇れる潤いと活力ある知名町」の実現に全力を挙げて町政運営に邁進してまいりますので、町民の皆様には引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和3年度の予算及び主な施策についてのご説明を申し上げます。

令和3年度当初予算編成の基本的な考えといたしまして、まず財政状況についてご説明申し上げます。

本町の財政構造は、歳入の大部分を地方交付税や国・県の支出金などによる依存財源に頼っており、町が自主的に収入し得る町税や使用料及び手数料などの自主財源は16.7%と、2割にも満たないのが現状でございます。自主財源比率が低い構造となっております。

このような中であっても、町政を取り巻く状況の変遷や法令に基づく事務事業の

増加、業務の多様化に対して適宜対応しつつ、各種事業の推進に努めてまいりました。本年度も、引き続き行財政改革を念頭に置き、新たな視点からの挑戦も進めながら、町民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会づくりに積極的に取り組んでまいります。

ところで、財政構造の弾力性を示す指標であります経常収支比率は、依然として高い状態で推移しており、令和元年度が94.8%と、類似団体の91.1%と比較しても高い数値となっております。財政の弾力化が低下しており、引き続き行財政改革に取り組み、経常収支比率の改善に努めたいと思います。

令和元年度の「実質公債費比率」が11.5%となっております。年次的な文教施設整備や認定こども園、給食センター及び町営住宅の建設をはじめ新規事業に伴う借入れを行った結果であり、令和3年度以降も事業の緊急度や必要度などを勘案した事業のさらなる取捨選択と集中が必要となっております。今後は、新庁舎建設をはじめ、公共施設の老朽化による再整備が差し迫っており、総合的な見地から計画的な再整備に取り組まなければなりません。

令和3年度当初予算は、一般会計で総額70億5,167万2,000円、対前年度比18.8%の増額となりました。

歳出において、主に新庁舎建設事業、一部事務組合への負担金の増加及び他会計への繰出金が増額となっております。これらの歳出増加に対応するために、財政調整基金から2億円を繰り入れる必要がございます。

下の表に、それぞれ各年度ごとの財政力指数等を掲示してありますので、後ほどご覧いただければと思います。

それでは、主要施策の概要等についてご説明します。

令和3年度に取り組む主要な施策や事業につきまして、基本理念（ミッション）を実施していくための行動指針に示された分野別施策に沿ってご説明を申し上げます。

まず、1番目のミッション、いつまでも暮らし続けたい環境の維持・整備についてでございます。

（1）持続可能な自立・分散型社会の構築。

SDGsやパリ協定を踏まえ、脱炭素イノベーションによる地域社会・経済システムの変革が不可避となっております。そこで、外海離島である知名町は、その特性を生かした強みである太陽光、風力及び小規模集落などを活用し、コミュニティーでエネルギー供給源と消費施設を持つ地産地消を行う自立・分散型社会（マイクログリッド）の形成について、脱炭素と関連の深い地域エネルギーや地域交通分野

におきまして、民間の知見・資金を最大限活用し、経済合理性及び持続可能性を有する地域の自立・分散型エネルギーシステムや脱炭素型地域交通モデル等の確立を目指していきます。

令和3年度から、環境省、国土交通省、経済産業省をはじめ、先進的な技術革新を推進し得る企業と連携した取組を模索し、実証実験を始めていきたいと思っております。

主な新規事業や拡大事業につきまして、3つ提示してあります。

1番目に、環境生活インフライノベーション事業でございます。これは、今現在、フローラルパーク等で実施しております風力発電等を使用しました事業でございます。

2番目、次世代モビリティ事業化に向けた実証実験。二酸化炭素を排出しない移動手段をどう構築していくかという事業になります。本年度から、これについて、先ほど申し上げました、環境省、国土交通省、経済産業省などと連携を図りながら、事業を模索してまいりたいと思っております。

オフグリッドシステムに向けた研究。エネルギーの地産地消をどう進めていくかというような事業でございます。

(2) 良好な生活環境（上下水道）の整備についてでございます。

安心・安全な水を安定的に供給するための水源開発や管路の布設替え、硬度低減事業に向けた水道施設再編推進事業及び水道管路緊急改善事業を推進してまいります。しかしながら、この事業には多額の予算を伴いますので、国・県に働きかけ、町財政や町民の負担をできる限り少なくし、硬度低減化に向けた取組を積極的に進めてまいります。

また、公共下水道の整備は、文化的、衛生的な生活を営む上で欠くことのできない施設でございます。そして、下水道は、公共用水域の水質保全に不可欠なものでございます。町内の下水道に関する施設も、整備後かなりの年数が経過し、長寿命化や計画的な更新に努める必要がございます。知名環境センターにおいて、ストックマネジメントによる効果的な更新及び耐震化を図り、地震発生時にも施設を安心して稼働できるようにしていきます。農業集落排水施設においても、経年劣化により機能低下が見られるので、機械・電気設備の更新を行い、機能回復やコストの削減を目指してまいります。

(3) 安心・安全な住環境の整備について。

少子高齢化社会の到来により人口は減少傾向にございます。核家族化やふるさと志向によるUターン希望者のための住宅が必要となります。公営住宅の需要に的確に対応するため、住宅の管理戸数・建て替え戸数・新築戸数を、今後の人口変動を

考えながら住宅建設の計画を策定していきます。また、これまでに建設された公営住宅の長寿命化を図るとともに、住民の安全の確保と住環境の整備のための整備計画を進めていきます。知名C団地D棟（2階建てRC構造6戸分）につきましては、12月完成をめどに工事を進めていきます。

町内の空き家について調査を進め、適正な管理が行われなまま放置されている老朽家屋の撤去、有効活用できる空き家を定住人口増加や集落の活性化を図る上からも、空き家対策を総合的に推進する計画を進めます。そのために、空き家再生等推進事業を、本年度、計画しております。

（４）適切な道路環境の整備と維持。

交通基盤整備につきましては、各種交付金事業等を活用し、年次ごとに整備を進めております。

町内の県道におきましては、現在、50%ほどの歩道整備率となっており、県事業では平成30年度から令和4年度までに下平川内城線の拡幅歩道設置を800メートル行っております。令和元年度から令和7年度までに、国頭知名線の田皆工区において、線形不良区間の解消工事の計画が進められております。今後も、国頭知名線の知名から新城区間の歩道新設に向けては、県に要望を続けていきます。

町道におきましては、観光道路・産業道路としての重要性から、田皆屋古仁屋線舗装工事、知名正名海岸線改良工事を計画しております。また、役場と商店街を通る中央通線は、路肩幅員が狭小のため、商店街利用や児童の通学等に支障を来していることから、一部区間において歩道を設置・交差点改良工事を計画し、知名白浜線は知名漁港への接続道路としての重要性から道路改良を計画しております。

（５）開かれた町政運営と町民サービスの充実・効率化について。

住民サービスの向上、社会資本の充実に向けて、町民との対話を大切にする行政を推進し、身近なところの公共施設の活用方法、各種行事、イベントの見直しを行う一方、第1期の「まちづくり町民会議」において、役場庁舎建設位置や今後の事業施策に関して、4つの提案をいただいております。現在進行中の施策との整合性を検討し、町民の意見を反映する行政を進めてまいります。

今後のまちづくり、まちおこしに向けても、これらの町民組織等を活用し、広く町民の欲しているところを捉え、「町民の幸せのために何をすべきかを常に意識した」行政施策に取り組んでまいります。

これらに向けての新規及び拡充する事業につきまして、4点掲載してあります。

1点目は、第2期「まちづくり町民会議」を開設してまいります。

2番目に、行財政改革計画の策定を行います。

3番目に、PDCAを活用した行政評価を実施します。

4番目に、人事評価システムの活用を開始します。

2、持続していくためのコミュニティの創出・育成についてでございます。

いつでも医療にかかれる体制は、健康な生活を支え、町民の安心の根幹となるものでございます。健康寿命の延伸のため、医療・福祉・介護などにおける社会環境を整備するとともに、子供から高齢者まで、全てのライフステージにおける心や体の健康づくりを進めることが必要でございます。また、様々な立場の人の生活の在り方に配慮し、全ての町民が健康的で安心した暮らしを確立するために、社会全体で障害のある人の活躍を支えることや、ひきこもり及び自殺等を未然に防ぐといった対応が不可欠でございます。

(1) 新型コロナウイルス感染症についてでございます。

現在、健康な生活を維持していくために、新型コロナウイルス感染防止が最大の課題でございます。そのためには、一日でも早く新型コロナウイルスワクチン接種を迅速かつ適切に進めなければなりません。国は、離島においては、優先対象者である高齢者と同時に全住民に実施するという考え方も示しております。今後、県の関係機関と連携を図り、接種方法や接種場所等の検討を進め、適切にワクチン接種ができるようにしていきます。

主な事業といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策、新型コロナウイルス予防接種に関する事業、3つ目に私的二次救急医療機関補助事業、これらの3つを掲載してあります。

(2) 安心して出産し、子育てしやすい環境づくり。

本町の総人口は、令和3年2月1日現在で5,799人で、昨年より71人減少しております。年齢区分では、年少人口が920人、生産年齢人口が2,709人、老年人口が2,170人となっております。令和2年度の現時点、令和3年2月1日現在でございますが、出生者数が22名となっており、令和元年度よりは減少しております。

子育ては、とかく夫婦や家庭の問題と取られがちでございますが、そのような制約的要因を除外していくことは、国や地方自治体はもとより、企業・職場や地域社会の役割でもあります。そのような観点から、子育て支援社会の構築を目指すことが要請されています。

そこで、①仕事と育児の両立のための環境整備、②多様な保育サービスの充実、③安心して子供を産み育てることのできる母子保健制度の充実、④子供の遊び場、安全な生活環境の整備、⑤子育てに伴う経済的負担の軽減、⑥子育て支援のための

基盤整備等の子育てしやすい、子育てしたいまちづくりへの取組を計画的に進めてまいります。

新規事業といたしまして、地域子育て支援拠点事業、これは簡単に申しますと、一時預かりの場所を新設していくということでございます。現在、フローラルパーク内において、一時預かりを可能にできるような設備を整えているところでございます。

2つ目に、子ども医療費助成事業の拡充でございます。これまで、一部医療費の負担が1,000円ほどございましたけれども、これを全額町のほうで助成し、特に非課税世帯においては窓口での負担もないというようなことを取り組んでいきたいと思っております。また、課税世帯においても、これまで1,000円納めなければいけませんでしたが、全て高校生までを無料にするというような制度でございます。この制度は、県内においても類がないような事業ではないかと思っております。

(3) 子どもから高齢者まで安心して健やかに過ごせる町づくりについてでございます。

町民の健康増進・食生活改善に向けて、関係者の研修や集落での説明会、働き盛り世代の生活習慣病の予防、高齢社会を見据えた対策として、介護予防教室の拡充や認知症サポーターの育成に努めて各種予防対策を講じてまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域の中で、生きがいを持ち、安心して心豊かに暮らしていけるよう、地域と連携した「地域包括ケア推進事業」に取り組みます。

「知名町第4期障がい者計画」「知名町第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」に沿って障害福祉サービスの充実に努め、障害等のある方やその家族が、自らの意思で様々な社会参加を通じて地域で安心して自立した生活ができるよう、地域生活支援事業の充実に努めてまいります。

また、我が国の自殺者は、先進国の中では依然として高い水準にあります。町におきましても、自殺対策行動計画を策定し、自殺者ゼロを目指した取組を進めてまいります。

(4) 災害などへの自主防災力の向上と災害に強い社会基盤整備についてでございます。

地域防災における危機管理体制の充実につきましては、防災情報伝達の体制整備や自主防災組織の設置促進とその育成、継続した取組を進めてまいります。防災拠点施設整備といたしまして、年次的整備計画により、老朽化した分団消防車庫を整備していきます。かねてから要望がございましたAEDの設置につきましては、令

和3年3月中には全字に設置できるようにしております。

また、防災や災害対策の拠点となる町役場庁舎につきましては、本年度中に新庁舎建設着工に向けた取組も積極的に進め、災害に強いまちづくりの拠点となるように整備してまいります。

新規及び拡充事業につきましては、2点、庁舎建設に向けた事業、消防署工作車両更新と通信システムの更新事業でございます。

3、未来を支える産業競争力の強化と次世代を担う人づくりにつきまして、(1)稼げる地域をつくる農業・畜産・水産業のための基盤づくりでございます。

近年の国際的、国内的に厳しい農業情勢に対処でき得る足腰の強い農家の育成が急務でございます。そのためには、農業生産条件の整備を強力に推進し、農家の成長を支援していかなければなりません。

令和3年度は、国営かんがい排水事業が完了予定でございます。それに合わせ、県営畑地帯総合整備事業における畑地かんがい施設整備、農地集積、農道の整備、ため池の貯水機能整備を促進し、地域の農業基盤の強化を進めます。また、県営中山間地域総合整備事業を活用した水路整備及び農道整備を行い、農業生産活動を確立するとともに、多面的機能支払交付金を活用した農用地や水路、農道、ため池の保全管理を推進します。

新規及び拡充事業といたしまして6つ掲載してありますが、1番目に基幹農道整備事業。これは、東部地区の計画書の作成を行います。

2番目に、県営畑地帯総合整備事業として、担い手支援型の事業で、正名地区、瀬利覚地区、田皆・矢護仁屋地区、山田地区、西部地区におきまして行います。

3番目に、県営畑地帯総合整備事業。第2田皆地区と知名南西部地区です。

4番目に、県営農村地域防災減災事業を知名地区で開始します。

5番目に、県営中山間地域総合整備事業を知名地区、そして6番目に多面的機能支払交付金事業を推進してまいります。

(2) 活力ある農林水産業の育成についてでございます。

コロナ禍の時代において、サトウキビを基幹に、輸送野菜、花卉園芸、葉たばこなどに畜産を組み合わせた複合経営は、大きな打撃を受けることが少ないことが証明されました。農業分野におけるこのような複合経営の推進と機械化によります省力化を図るとともに、収益性の高い作物を導入し、魅力ある農業・活力ある農業を実践する経営体の育成を推進します。

農家の安定生産やコスト軽減による所得向上を図るため、国・県の交付金等制度の活用による生産施設の導入及び生産組織の育成や、新たな農業の担い手となる新

規就農者への支援に努めていきます。また、県などの関係機関と連携を図り、営農指導の強化により、農業経営の改善及び栽培技術向上を図り、農業経営の安定化に努めていきます。

昨年の台風9・10号により被災した白浜漁港岸壁の復旧に向けて、国や県と連携し、一日も早い復旧を目指し、水産業関連への影響を最小限にしていきます。

また、今後も新型コロナウイルス感染症によります価格等の下落等があれば、的確に対応してまいります。

新規及び拡充事業といたしまして5つ掲示してありますが、1番目が家畜導入資金貸付基金繰出金。これまでの33万円を50万円に増額します。

2番目が、農業創出緊急支援事業・農業用ハウス補助の加算を76.6%から80.0%へ拡充してまいります。

3番目に、知名町畑地かんがい園芸産地確立事業といたしまして、営農ハウスの導入を、町単独の補助事業を60%導入してまいります。

5番目が、集落の緑化活動事業の補助金の活用です。

(3) 交流人口拡大による競争力のある町づくりでございます。

少子高齢化や都市部への若者の一極集中などにより、離島や僻地におきましては、全ての業種において人材が不足しており、次世代の担い手や新規事業の開拓が困難な状況となっております。大企業を有しない小規模市町村においては、年間を通した仕事が少なく、農村においては、季節によって必要とされる労働力は大きく異なっております。また、コロナ禍の時代においては、地方で一時的に生活してみたいと考えている人も増えております。

そこで、このような人たちのニーズを捉え、マネジメントすることにより、交流人口の増加、新たな定住人口の確保及び新たな起業人の確保により、活力ある、競争力のあるまちづくりを推進します。

また、今後、町内の経済状況次第では、国や県の支援策の活用や町単独の経済振興支援策を積極的に講じてまいります。

新規及び拡充事業といたしまして、まず1番目に特定地域づくり事業、それから2番目に南北広域連携関係人口創出事業、これらにつきましても、予算説明書の中で詳しく説明させていただきます。

(4) 地域に愛着を持てる特色ある教育活動、地域格差のない教育環境の整備について。

ア、学校教育の充実につきまして、これからの変化の激しい社会においては、自らの力で人生を切り開き、たくましく生き抜いていく自立した子供を育成すること

が重要です。そのためには、「確かな学力」「豊かな心」「健康・体力」といった「知・徳・体」をバランスよく育む教育を進める必要があります。

また、学校は、次世代を担う人材を育てる中核的な場所でございます。各学校が特色ある教育方針を掲げるとともに、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、「地域とともにある学校づくり」を進める必要があります。

町内全ての小・中学校に校内無線LANと、それから児童・生徒及び教職員に対し、1人1台の端末を整備し、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置づけ、今後の社会発展の鍵となるICTを適切・安全に使用し、持続可能な社会づくりの担い手となる人材の育成に努めていきます。

新規及び拡充事業といたしまして、4点。

1つ目は、島留学生助成制度の事業、知名小学校におけますLED化事業、3つ目が校内支援システム導入事業、4つ目がGIGAスクールサポーター配置事業でございます。

それから、社会教育関係で、イ、共生社会を構築する生涯学習の充実についてであります。

人は、生涯にわたり学び・学習を続け、社会・経済の変化に対応するための新しい知識や技術を習得し、自由時間の増大など社会の成熟度に伴い、心の豊かさや生きがいのための学習需要は増大しております。

生涯学習・社会教育は、教育という側面のみならず、住民の健康や福祉の振興、さらに地域の活性化につながるものであります。そこで要となるのは、「個の学び」の成果を実際の活動に生かす「知の循環」であります。「知の循環」によって、多様な世代の人々がつながり、共に学び合い、理解し合い、受け入れ合う、共生社会が実現します。行政の役割として、「知の循環」を軸とした生涯学習・社会教育が途切れることのないよう、多種多様な人と人、学びと学びを結びつける事業を企画・立案・実行し、コーディネートしていくことが重要であります。

社会体育においては、昨年度設立しました総合型スポーツクラブの活動を支援するとともに、地域コミュニティ活性化を図っていきます。また、東京オリンピック・パラリンピックに参加するカリブ海に浮かぶグレナダ国のホストタウンとして、同国の選手団のサポートや来島時に町民との交流を通して異文化理解や共生について学ぶ機会を創設していきます。さらに、令和5年度開催予定の「特別国民体育大会パワーリフティング競技」に向け、機運を高める取組を進めてまいります。

文化財におきましては、令和4年度開催予定の「危機言語・方言サミット」に向け、協議会を立ち上げ、国立国語研究所と連携しながら取組を進めていきます。

また、国指定史跡「住吉貝塚」の保存活用や、町内の古墓の国指定に向けた取組を進めていきます。

新規事業や拡充事業といたしまして、6点。

1つ、地域学校協働活動。これは、住吉小学校に、放課後、子供たちが宿題をしたりする場を設けることによって、保護者が安心して就労できる環境づくりに努めていけるのではないかと考えております。

2番目に、ジャパンプラシクパワーリフティング大会、3つ目がシマムニ継承推進協議会、4つ目が、文化庁事業としてツール墓調査を継続、5つ目が、体育施設環境改善事業といたしまして、町民体育館の換気対策を行います。

6つ目が、文化施設環境改善事業といたしまして、ホワイエ及びエントランスの空調の改修整備を行ってまいります。

結びに当たり、経営の世界では、「VUCA（ブーカ）」というキーワードが注目されております。「Volatility（変動性）」「Uncertainty（不確実性）」「Complexity（複雑性）」「Ambiguity（曖昧性）」の頭文字を連結した言葉で、先々の展開を予想することは極めて困難な状況であることを意味しております。このような状況下においては、増大する不確実性ゆえに、その時々状況に応じて臨機応変に対応方針を決めていかなければなりません。まさに、その最新の出来事として、今回の新型コロナ問題や続発しております想定外の自然災害などがあります。VUCAの時代においては、行政においても企業においても、このような思考や対応は必要不可欠なこととございます。

常に「町民のためとは何か」を土台に捉え、世界的な出来事や身近な出来事を注視し、いつの時代にも変えてはならないことは基軸としながらも、その時代に変えなければならないもの、新しく取り入れなければならないものがあれば積極的に取り入れ、変化の激しい時代に呼応した町政を進めていく所存とございます。

依然として、地方を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、このような時代だからこそ、行政と町民の皆様、そして議会が志を共にし、一致協力してこそ持続可能なまちづくりを実現できると確信しております。

以上で私の令和3年度の施政方針を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで町長の令和3年度施政方針表明を終わります。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

休 憩 午前11時27分

再開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第6 一般質問

○議長（福井源乃介君）

日程第6、一般質問を行います。通告に従って順次発言を許可します。奥山雅貴君。

○2番（奥山雅貴君）

議場、そして傍聴席、ネットをご覧の皆様、こんにちは。

議席番号2番、奥山雅貴、一般質問を始めます。

大きな1、町長の掲げた政策について。

①町長は就任4年目に入りました。残りの任期にかける政策案は。また、3年前に掲げたマニフェストの成果はどのくらい達成しているのか。

②人口減少のストップも掲げておりましたが、少子化の原因は進学や就職で島を離れて帰ってこない。また、島にはない職業や技術に触れ、帰りたくても島にはその職業がない、技術が生かせるのか、いろいろな不安と問題があると思います。また、Iターン者にしても、教育、職業、医療、交通などの不安があると思います。これらの解決策として、町の政策を伺いたい。

大きな2、新型コロナウイルス関連について。

①本町の感染者数が増えたときの対応策は。また、最悪事の重症者、死者が出たときの各機関との連携は取れるのか。

②新庁舎建設に当たり、図面には飛散防止の亚克力板などの設置が抜けていると思いますが、除菌、防菌に対しての図面の見直しや、見積りの見直しは検討しているのか。

③約1年前の4月に町長室に伺ったとき、「ヒバのチカラ」という消毒液を紹介しました。韓国ではやったSARSやMARSに効いた抗菌剤です。消毒液同様の使い方、効果があります。許可をいただければ、無償で、こども園のきらきら、すまいる、保育所のしらゆり保育園の3か所を消毒しますよと伝えましたが、協議してから連絡しますと返事が来たまま何も連絡がありません。緊急時のためにと町を応援する町民の善意に対し、町長の考え方、働き方をお聞きしたい。

大きな3、株主優待について。

離島の空の移動はJAL（JAC）がほとんどで、離島の各行政機関は日本航空の株主になっていると思います。日本航空株主優待券の特典と使用内容をお聞きしたい。

大きな4、マイナンバーカードについて。

本町のマイナンバーカードの普及率は、県内でも上位の数値だと新聞で知りました。マイナポイントに関してインターネットで調べてみましたが、ポイントがもらえる、ポイントを使えるのは分かりましたが、全ての買物でもポイントがもらえるのか、また使えるのか、いまいち把握できずにいます。私以外にも、まだまだ分からない方たちのために、このネット配信を使って、町民に言葉で分かりやすい説明をお願いします。

大きな5、ゼロカーボン構想について。

風力発電を計画されておりますが、太陽熱、地熱での発電よりは効率がいいことは分かりますが、一部では、説明会を聞いたけれども、何でまたと疑問の声が上がっています。再度説明をされてみてはいかがでしょうか。

また、もっと効率が上がる水力や海流での発電には興味を持たれていないのか。以上です。

○町長（今井力夫君）

それでは、奥山議員のご質問に回答してまいります。

まず、大きな設問の①についてお答えします。

3年前の選挙において掲げたビジョン、これは「町民が主役 子や孫に誇れる町」でございます。このビジョンを達成するために、私は5つの項目で21の行動目標を示しております。このマニフェストは、4年間の任期の中で実行しようとする政策を示したり、今後数年かかるであろうと思われるものが、この21の行動目標でございました。私と町民との約束と、このマニフェストは言えるものだと思っております。

任期が4年目に入りました今日、これまでのマニフェストの達成状況を評価し、町民にお示しするための材料といたしまして、各界から委員を選出するか、また、まちづくり町民会議において、これらの町政の評価等について、町政の評価委員会等を組織したりして検証していかなければいけないものだと思っております。

評価においては、客観性を重視した評価を目指して、基礎資料の確認や評価方法の検討に力点を置きながら作業しなければなりません。具体的には、関連する行政施策の実施状況の確認を行って、達成状況や成果の分析を行い、これを町民の満足

度調査の結果で補完するなどの方法があります。あわせて、委員会で作成した評価書に対するパブリックコメントを実施したり、より多くの視点から意見をいただくことも重要だと考えております。

現時点で、本庁役場内の各課において、これらの取組についての現状をまとめさせてはおります。

私が、3年前の選挙のときにお示ししたマニフェストは、こういう資料を全家庭に私は配布してあります。これは、5項目で21の行動目標をここに記してあります。全ての町民に、これは各戸に配布いたしましたので、これについてが私のマニフェストでございます。

具体的に申し上げますと、1番目には、子育て支援とか人づくりという項目を挙げております。この中で、5つのもの、出産祝金の増額、学童保育の建設、子育て親子の集う場所、奨学金制度の充実、それから島外での子供たちの大会への補助の拡大。

大きく2番目には、力強い農水産業をどうつくっていくかということで、①農畜産経営規模の拡大と後継者の育成、2つ目に、農畜産物のブランド化と地産地消の推進を図る、3つ目が、ふるさと納税の積極的な活用、4つ目が、農水産物の加工や販路の拡大。

3つ目が、安心・安全なまちづくりといたしまして、水道水の硬度低減化、通学路の整備、観光地や道路の整備、幹線道路の環境美化の整備。

4つ目が、高齢者、障害者に優しいまちづくり。この中では、障害のある子供の療育体制の整備、長寿園の建て替え、質の高い医療福祉サービス、障害者の雇用を促進。

5つ目が、活力ある商工観光産業づくりです。1つ目が、人が集う商店街づくり、グラウンドゴルフ場や各種施設の整備、地域素材を生かした観光産業、イベントや修学旅行の周知、この21の行動目標を示してあります。

これらの行動目標に対する進捗状況を、本町役場職員が3段階で評価してありますので、これは、おおむね達成しているもの、改善しているけれどもまだ途中であろうと、それから、まだ道半ばでないだろうかという3つの段階で本町職員がこれらのものを評価しておりますので、おおむね達成したものの、それぞれ3つについて詳しくご説明してもよろしいんですけども、もし議員が必要とあれば、これだけの資料が各課から出されておりますので、後ほど配付してご覧になっていただければと思います。

今現在、お言葉で回答するとすれば、この、おおむね達成できたと言われている

ものが3項目について回答があります。これが大体14%、全体の中の14%がこの3項目。改善、かなりいっているけれども、まだまだ改善途中であろうというのが11項目で52%、まだ道半ばであろうというのが7項目で33%あります。

こういうふうに本町スタッフが分析はしておりますけれども、施政方針の中でもお示ししましたが、これらの行動目標以外にも、VUCAの時代において、喫緊に取り組まなければいけないようなことが発生しております。特に、本年度におきましては、新型コロナ対策、それから脱炭素に向けては、既に取り組んでいかなければいけないこととして喫緊の課題の一つになっております。

先ほど申し上げましたように、最終の評価につきましては評価委員会や町民が評価するものでありまして、私から達成率は何%というのを申し上げるのは適切ではないと思っております。

そういう意味で、先ほど、本町役場職員の各課が現在取り組んでいる施策等についての評価はいただいておりますけれども、これは本町役場職員の評価でございますので、またこれらのものと、町民自身が、果たしてこれらに対しての満足度調査というものもしていけない限りは正確な評価にはならないのではないかなと考えております。

続きまして、私の政策についての2番目です。

人口減少等につきましての問題でございますけれども、現在、知名町のみならず日本の各自治体は、少子高齢化という持続可能性に関する課題に直面しておると思っております。

若年層世代の島外流出による人口減少の影響は、人材不足や町内のあらゆる産業、教育振興など多岐にわたり、それぞれが連鎖して起こっている課題を解決していくためには、町全体を俯瞰した取組が必要になりますが、その内容が広範囲に及び、これをやれば人口減少等を含む諸課題が一足飛びに解決するというような特効薬はないものと認識しております。

島に暮らすということは、全て都会と同じような暮らしができるわけではございません。都会で新しい技術や知識に触れた若者が、島に帰ってきて起業ができる環境を整えることも必要だと思っております。Uターン者やIターン者にしても、教育や職業、医療、交通といったことについては、離島がゆえの不安はあると思いますが、これまでのような物質的な豊かさから転換した物の見方をする方々が島暮らしを求めているということもあります。島のよさを保ちながら、必要な環境整備を進めていく必要があると思っております。

続きまして、コロナウイルス関係について。

①重症者が発生したときの町の対応につきましてでございますけれども、クラスターが発生した場合には、県や厚生労働省のクラスター班の指導の下、対応が行われますが、迅速に対応できるよう体制確保に努めます。また、重症者、死者が発生した際も、県の指導に基づき、医療機関や消防署等との連携を図りながら対応を行っていかねばならないと考えております。

②庁舎建設に当たりまして、新庁舎建設に当たっては、昨年11月29日に、子や孫に誇れるまちづくり住民説明会において、図面等を用いて説明いたしております。その中の質問で、障害を持った人への配慮がなされていないというご指摘をいただき、現在は基本設計の段階で、詳細な部分につきましては詳細設計で対応すると回答しております。

議員ご指摘のコロナウイルスを含めた感染症対策は、実施設計の中で対応させていただきます。

なお、実施設計は、確定次第、町民に公表いたしまして、その内容を周知いたしますとともに、また町民のご意見もその時点で求めてまいりたいと考えております。

③新型コロナウイルス関連についての3番目、消毒液についての件でございます。消毒液につきまして、4月6日に議員からお話をいただき、その後、こども園等の担当課である子育て支援課にこの内容をお伝えしております。

子育て支援課に確認をいたしましたところ、感染者が出た場合は、保健所の指示による薬剤と濃度で対応することになっているということ、濃厚接触者が出た場合においては、特に規定はなく、国の推奨するアルコールや次亜塩素酸ナトリウムで対応を行う予定であるということ、4月2日から4月4日の休園中は、その推奨するアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを使った消毒を実施済であるということ、現在のところは対応が間に合っているということで、協力が今後必要となった際には改めてお願いをしたいという旨を、4月8日に子育て支援課長が奥山議員へ電話にてお伝えしてあると思っております。

ただ、町のこのような緊急事態に際して、議員をはじめ、それぞれの町民の皆様からいろいろな善意の提案をいただいていることは大変ありがたいものだと思っております。その都度、県当局、厚生労働省との検討を重ね、その提案を活用できるものであれば即活用していきたいと考えております。今回のような温かい善意に対しては、町といたしましては非常に心強いものだと考えております。

続きまして、大きな3番目、株主優待につきまして。

本町は、JAC（日本エアコンピューター株式会社）の株を160株保有しております。JACの株主優待特典といたしまして、当町に年間72枚、36往復分の株

主優待券が配布されております。株主優待を利用した片道料金の割引率は50%でございます。離島割引による割引率が54%となっており、離島割引での割引率が高い状況となっております。また、日本エアコミューターの路線でしか利用できないため、同社の株主優待券の利用頻度はあまり高くはございません。

主な使用内容は、離島割引の適用されない島外の専門家を本町に講師として招聘する際などには、旅費を抑えるという目的で活用しております。

大きな4番、マイナンバーカードの件につきまして。

本町のマイナンバーカードの普及率につきましては、2月21日現在、役場に到着し、交付前設定を終え、申請者への交付の準備が済んでいる枚数は1,802枚でございます。町民全体で30.69%となっております。また、申請者が受け取りを済ませている枚数は1,692枚、28.82%となっており、県内では10位に位置しております。

ご質問のマイナポイントにつきましては、マイナンバーカードの普及促進や消費の活性化、キャッシュレス決済基盤の構築を目的に、昨年より実施されております。

ポイントの受け取りのために、まずマイナンバーカードを使って、ご自身のパソコンやスマートフォンからポイントの事前予約を行い、マイキーIDの発行を行い、次にQRコード決済や電子マネー、カード決済といったキャッシュレス決済のいずれか一つを選択し、マイナポイントの申込みを行った後、選択したキャッシュレス決済でチャージをするか買物をするにより、利用金額の25%分が選択したキャッシュレス決済のポイントとして付与されるというものでございます。

申込みの際、選択したキャッシュレス決済に対応している商店等での買物であれば、全ての商品が対象であり、ポイントも使うことが可能でございます。

ポイント付与の条件といたしましては、令和3年3月中にマイナンバーカードの申請を完了し、9月末までに決済することが対象となっております。

5番目のゼロカーボン構想につきまして。

知名町においては、台風常襲地帯でございます。本土と比較すると、平均風速が高く、年間平均6から7メートル毎秒、これは地上30メートルで測定した場合のことでございますけれども、風速があるため、他の再生可能エネルギーに先駆けて風力発電導入の実証実験を本年度行っております。また、本年度、実証を行っている風力発電機につきましては、出力規模が50キロワット以下の小形風力発電機に分類されており、騒音の問題やメンテナンスが容易であることを加味した上で選定をしております。

現在、計画進行中の風力発電導入につきましては、あくまでも実証実験であるた

め、令和3年度末までの事業計画が終了した段階で、正式に導入するかどうかの決定を行う所存でございます。

また、近年では、水力や海流等を利用した様々な再生可能エネルギーが選択肢として挙げられているかと思えます。

知名町においても、2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すに当たり、中長期的な環境ビジョンの作成を検討しております。その中で、どの再生可能エネルギーを、どの程度、どのような方法で導入したらよいかという内容も盛り込むことになっておりますので、風力発電のみにとらわれず、広い視野で再生可能エネルギーの導入は考えていかなければならないものだと考えております。

以上でございます。

○2番（奥山雅貴君）

それでは、4番のマイナンバーカードについてですが、いまいまだははっきりと分かりません。これは、結局登録をして、5,000ポイントがどうのこうのとか、やっぱり皆さん、同じ見解なんで、このカードを使ってお支払いができるということなんでしょうかね。それで、JALカードだったらマイル、アメックスだったらポイントとか、そういったふうにマイナポイントが増えていって、そのマイナポイントで何かを購入できるということでしょうか。

○町民課長（平 和仁君）

マイナンバーカードを使って物を買って、ポイントがつくというわけではございません。キャッシュレス決済、PayPayだとか、あとd払いだとか、あとクレジットカード等ありますけれども、そういうキャッシュレス決済を使って物を買ったときに、最大1人当たり5,000ポイントのポイントがもらえるという制度です。

○2番（奥山雅貴君）

じゃ、得というか、マイナンバーカードは全国の行政の役場、市役所で、そのカードを出せば住民票が取れて、印鑑証明も取れるということで、あとはそのキャッシュレスのポイントで何か利用価値的なのが、まだうっすらなんですけど、これは、普通に出さなくても、やっぱり皆さん、何かポイント欲しいですよ。プラス何かのポイントがあるのかなとか、今でもちょっと説明されても分かりません。もっと分かりやすく説明できないでしょうかね。

○町民課長（平 和仁君）

マイナポイント制度というのは、マイナンバーカードの普及を目的としている制度で、マイナンバーカードとキャッシュレス決済、そのカードを使う場面というの

は全く関係がございませんで、そのポイントを申し込むときにマイナンバーカードというのが必要になります。

実際に商品を買ったりとかポイントを受け取る、そういうときには、実際に使うキャッシュレス決済、カード、いろいろあると思うんですけども、カード決済だったり、P a y P a y といったようなQRコードの決済、そういうキャッシュレス決済ですね、そういうものを使ったときに、最大1人当たり5, 0 0 0ポイントのポイントをあげますよという制度でございます。

マイナンバーカードは、申込みのときに必要ということになります。

○2番（奥山雅貴君）

その最大5, 0 0 0ポイントというのは、1回限りですか。

○町民課長（平 和仁君）

おっしゃるとおり、1人1回限りでございます。

○2番（奥山雅貴君）

私も、恥ずかしながら、まだカードを持っていないので、カードを取ってから、実際に自分で試してみたいと思います。

次、大きな1番の①ですが、最初就任されたときに、前回9月も質問させていただいたんですが、空港建設の件に関して少し町長は言われておりましたが、もう空港建設は諦められたのですか。

○町長（今井力夫君）

議員のご質問がマニフェストの件でございましたので、先ほどはマニフェストを中心に答えました。

ただ、おっしゃるとおりに、私どもにとって、今の沖永良部空港のキャパでは、ジェット機の着陸、離発着ができないというようなこと、これは沖永良部にとっての経済効果にとってはマイナス効果になっていくのかなということで、空港の拡張ということについては、そのときもお話をしましたし、その後においても、国会議員、そして現在、某副長官、副大臣となっている方に対しても個別に、そのときには、知名町において2, 0 0 0メートル級の滑走路の建設についての可能性についてはいかがなものかというような話を2人だけで話をする機会がございましたので、そのときにも2, 0 0 0メートル級の滑走路については、沖永良部にとっては経済効果の上で非常に重要であると、そういうことも我々としては希望しておりますので、ぜひ国のほうにおいても、離島の経済効果を高めていくという視点においてご協力をいただけないだろうかということは、私としては機会あるごとに行っております。

現在、沖永良部空港においては、1,350メートルという滑走路の長さでございますので、これでは特殊なジェット機以外は離発着ができない状況にあります。その前に、取りあえず、今現在、キャビンが非常に狭うございますので、待合室等の拡張だけは2,000メートル滑走路をなし得る以前に、早急に取り組まなければいけないことですので、お年寄りの皆さんから、待合室でのトイレとか到着口でのトイレ、それから待合室の拡充を図ってほしいという要望がございましたので、両町、それから空港の管理をいただいている山田海陸運送と三者で、今現在、待合室の拡張は行っております。

いずれにしても、今後、滑走路の拡張、こういうものにつきましては、永良部全体の経済効果発展のためには必要なものと考えておりますので、これは諦めたわけではございませんので、機会あるごとに私どもといたしましては要望してまいりたいなと思っております。

○2番（奥山雅貴君）

分かりました。

また、もう一つ、町長なられたときに、激動の時代を生き抜くためには大きな変革が必要と言っておられました。まだ、その大きな変革をするという心の熱いものというものはまだあるんでしょうか。もしあれば、それを実際具体的に、俺はこうやるんだというようなものを、一つでいいですから聞かせてほしいですね。

○町長（今井力夫君）

変革に大小あると思いますけれども、どれが議員の思っている大きいものになるか分かりませんが、私としましては、本日の施政方針の中で申し上げた部分で、今後、世界的に大きな問題であろうと言われている気候変動につきましては、今から取り組んでいかなければいけない大きな問題でございますので、これは外界離島の沖永良部だから目を向けなくてもいいというものではございませんので、子や孫が安心して住むことのできる地球をつくっていくという意味では、私は脱炭素社会づくりについては、これは町を挙げて積極的に取り組んでいかなきゃいけないことだと思えます。

その他の俯瞰的に取り組んでいかなければいけないことも、先ほどの施政方針の中で明示してありますので、それを参考にいただければと思います。

○2番（奥山雅貴君）

分かりました。脱炭素ですね。そしたらまた、質問変えます。

大きな2、新型ウイルス関連について。

説明を聞きました。そうすると、やっぱり保健所とか県の指示があるものになる

べく使うようにしているということですね。それをどうにかということとはできませんが、日本の企業間の中では、結構もう使われております。特に、福岡なり九州ではですね。

こういったものをどうか使えるようにできないかということで、離島のトップの皆さんが力を合わせて県に要望するという手もあるとは思いますが。そういったことに関しての話合いを、隣町なり近くの島のトップたちと話合いはされておりますか。

○議長（福井源乃介君）

奥山君、③でいいですか。

○2番（奥山雅貴君）

はい、③です。

○町長（今井力夫君）

新型コロナウイルス対策等につきましては、行政報告等の中でも縷縷説明してきておりますけれども、非常に大きな問題でございますので、どういうものを効果的に使っていったらいいのかというのは、それなりの知見を持った皆さんからのアドバイスをいただきながら我々是对応していきます。そういう意味で、新型コロナウイルス対策につきましては、国の指導、県の指導等を仰ぎながら行っているわけでございます。

その中で、新たにこういうふうな施策があるのではないかというようなものを、それぞれの立場の中から提案していくというようなことは、随時、各組長の皆さんは提案したりしていくことは可能だと思っております。

○2番（奥山雅貴君）

分かりました。

質問②に変えます。

新庁舎建設に当たりですが、先ほど言われていました障害者の声を聞くという、21の行動プランの中にもありましたけれども、障害者、点字ブロック、あれ、どこにもありますけれども、実際、障害者の方から、視覚障害の方から話を聞いたところ、隣町の役場に行ったときには非常に残念だったと。どういうところですかと聞くと、駐車場のど真ん中に、私をひいてくださいと言わんばかりに点字ブロックがあると。車をよけようにもよけられないし、また非常に、これは伝えてほしいと言われたことが階段ですね。階段に点字ブロックどこにありますか、ほとんど真ん中にありますよね。皆さん、壁伝いに触りながら階段を昇降したいらしいです。なので、そういったところも、今度、設計等変えるのであれば、本当に視覚障害の方と話し合って変えてほしいと思います。

あと、モードレですね。庁舎の入り口なり、あと新庁舎が移る場所はバイパスの入り口ですよ。あそこにモードレを設置して、音楽については、その視覚障害者の方たちのアンケートを基にモードレの音楽を決めていただきたいと思います。

また、対応する職員、名前のほうをなかなか名乗らない方が多いらしくて、後、後ほど電話でかけ直したときに、どなたが対応されましたかということで名前が出てこない。なので、できれば名前をフルネームで言ってもらいたいという願いがありました。その件について、こちらから強く要望します。

ここは、誰か答えるものがありますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

今の奥山議員の件についてご説明いたします。

確かに、障害を持っている方からの要望等については、かねてより聞いております。その中で、点字ブロックとかそういう関係については、実施設計を、今、行っておりますので、詳細なことについては設計会社と、また、うちの建築担当者、そういうところで検討を行った上で、ぜひ新庁舎に生かせるような対策を取っていきたいと思っております。

また、電話での氏名の件についてでございます。2年前にも接遇研修というのを行いまして、できるだけ何々役場総務課誰々ですと電話で答えるような対応をするようにということで行ってきておりますが、まだ完全な部分がないと思っておりますので、今後についても職員研修、また課長会等を通じて、そのような対応を行うよう強く求めていきたいと思っております。

以上です。

○2番（奥山雅貴君）

障害者の声を聞いて、立派な庁舎を造ってください。

では、問題変わります。

ゼロカーボンにいきます。

町長、モデルタウンとしてと思うんですが、古くからある風力発電を、これから新しく変えていこう、知名町をというところに、この古くからある風力発電よりは、ほかの発電、いっぱいありますよね。そういったものには本当に興味ないでしょうか。

例えば、今、話が来ているのは木製チップのバイオマス発電、徳之島や奄美でやろうとしたらハブがいるから怖くてできないから、沖永良部でできないかと相談ありましたがけれども、今、町長に言ったって、多分僕、無視されるから、これはちょっと待っておきましょうという話はしておりますが、ちょっと話を聞いてみたいで

す。

○町長（今井力夫君）

バイオマス発電のことですか。木質発電、どちらですか。

○2番（奥山雅貴君）

木質です。

○町長（今井力夫君）

回答のところでも申し上げましたけれども、風力発電は、あくまでも、これまだ実証実験の段階であって、これを採用するというふうには答弁はしておりません。今後、どの再生可能エネルギーが本町にとって最有力なのかというのを考えていかなければいけないと思っております。

それから、ある町で、そうした木質を燃料としたような発電を実際行っているところがあります。そこの町長の話も、よく、双方興味がありますので、お互い情報交換をしておりますけれども、その木質チップがなかなか、思うような乾燥度にならない限りは、想定した発電量の30%ぐらいにしかならないということで非常に困っていると、したがって、木質チップを十分に乾燥させてこそ、五十数%の発電能力があるというふうには聞いております。

それは、間伐材とかそういうものがたくさんあるところにおいては、こういう木質チップを使ったような発電というのは可能であります。これが、その地域の特異性を生かした、いわゆるこれも循環社会の構築の中で一番大事に考えていかなければいけないのは、その地域に特有のものを可能な限り生かしていくというのが地域循環共生圏の考え方でございますので、本町でこれだけの木材チップを回収できるような場所は多分ないのではないかなと思っております。

ただ、この再生可能エネルギーについていろいろ勉強していきますと、まず一つは、この施設を造るためにどれだけのお金を投入するのか、そして例えば、したときにエネルギーとして使えるのは、じゃ、何%なのかというようなものを考えていかなければいけないと思っております。

海流に関しましては、これを実際に行っているところのデータも見ておりますけれども、非常にアクシデントがかなりありまして、なかなか四苦八苦しているというような話でございます。

今のところ、エネルギーとして一番使いやすいものは何かというと、議員がここに書かれているように、水力なんです。ところが、本町において水力発電を行うダムがございません。そういう意味では、水力について、また水力は非常に効率はいいんですけれども、これの一番まずい点は何かと、設備投資に非常に、かなりの予

算を投入しなければいけないということ、それから環境問題がそこには出てきます。ある場所が水没してしまうということで、今、非常に日本内においても、これが大きな問題となって開発ができなかったところもございます。

そういういろいろなものを勘案しながら、じゃ、本町において何が再生可能エネルギーとして一番適しているのかというのを我々は考えていかなきゃいけないと。

その中で、この外界離島においては、風というのは昼間も夜も発生しておる。ただ、問題は、風のある日もない日もある、1日のうちでも風の増減がありますよ、そうなってきたとき、発電量にばらつきがあります。ばらついたエネルギーをどうするのかとなると、コンスタントに電気を配電できなければいけませんので、そうなったときには蓄電装置というものを我々は装着していかなきゃいけない。蓄電装置の中にためた電源を、我々としては安定電源として活用していかなきゃいけないというようなことになってきますので、風が非常に有効な場所ではあるんですけども、風力においても発電能力に増減がかなりありますので、これらのものも考えていかなきゃいけないというようなところ。

それから、海流については、先ほど大きなアクシデントがあったり、実際に今、取り付けているところは、去年の台風で、海流でつくった発電装置が壊滅的な打撃を受けているというような現状もございますので、ですから国などの関係機関とそこら辺については十分協議した上で、我々は進めていかなければいけないのかなと思っております。

○2番（奥山雅貴君）

分かりました。風力発電は、あくまで実証実験で試してみるということですね。

また、その海流のほうも、十島村のほうで実験されているのも私も聞きました。360度うねりが来ても大丈夫なような装置が出来上がったとは聞いていますが、まだ大きなニュースとかには載っていないのがちょっと残念なところですが、そうですね、蓄電池はいいと思います。

ただ、その蓄電池みたいなことで、電気自動車購入者への助成や補助というのは、町は考えませんか。また、電気自動車だと、台風時、満タンにしておけば、家が停電したときに、この電気自動車から家にカチャッとするだけで家の電気が賄える。新しいまち構想、これができたらすごいなとは思いますが、国からの支援と県の支援、絶対必要だと思いますが、こういう話については、町長、どう考えますか。

○町長（今井力夫君）

今、議員がおっしゃっているのは、トヨタが実はある場所でトヨタタウンとして試験的に町をオール電化でつくり上げようという中で、実際に行われております。

プラグインハイブリッドの車の場合には、おっしゃるとおりに、何かのときには車から家の電源を確保するということも当然考えられております。

今回、イノベーション事業として、説明をなかなかできませんけれども、発電した電気を蓄電池に入れるというやり方と、これをバッテリー化するというやり方、こういうものを使うと、例えば、今、実際に見ていただければ分かるんですけども、フローラルパークに設置してある充電装置が、リチウムイオン電池を2個、作り出した電気を充電できるようにしてあります。そのバッテリーを抜き取って、今、オートバイも設置してありますので、機会があったら皆さんにも乗っていただきたいと思っておりますけれども、そのバッテリーを取ってオートバイに装着すると、オートバイは100キロ、1回の充電で走ります。そのオートバイ、今、実際に置いてあります。

やがては、あるメーカーの電気自動車も、このような方式でできるようなものを、今、実験的には考えておりますけれども、おっしゃるように、災害時においてどうするかと、車のそういうバッテリーを災害時に活用できるんじゃないかと、非常にそういうものも、今、国も大いに動き出しておりますので、我々もそのことも考えながら進めたいし、さっき言ったようなリチウムイオン電池という携帯型の電源を、これ1個持っていくと、各家々が災害時2日間ほどはそれで電気を賄うことができるようなリチウムイオン電池を、今、実際に置いてありますので、ぜひ、そういうのも見ていただければなと思っております。車にも使える、自分の家でも使えるというようなものでございます。

○2番（奥山雅貴君）

分かりました。

耕地課長、今日、何で登庁されましたか。車ですか。

○議長（福井源乃介君）

奥山議員、もうちょっと趣旨を。

○2番（奥山雅貴君）

すみません。突然振ったので悪いんですけども、今日、何で来られました、車ですか、バイクですか、自転車ですか。

○耕地課長（窪田政英君）

今日は、50ccの原付で出勤しました。

○2番（奥山雅貴君）

それで、町長、その駐車場を見ると、もうこれでもかというぐらい、車が止められないぐらい車が止まっていますが、隣町では何か自転車の日とか決めてやって

いるそうですね。本町では、そういった取組は何か考えられておりますか。

○町長（今井力夫君）

隣町がどういう趣旨でされているのかというのは詳しくは聞いておりませんが、非常に環境に配慮したという意味では、いい試みの一つではないかなと思っております。

じゃ、それを本町でそのまま利用するかというと、今の段階で私は職員には可能な限り、公共交通機関がございまして、こういうものを活用していただきたいというふうに話をしております。

また、職員の中でも、ある意味では徒歩通勤できる方は徒歩でするだろうし、アシスト自転車等のもが増えてくれば、そういうものを活用していくであろうというふうなものも考えておりますけれども、町自体として、じゃ、これを推奨しますからということで、これを本町が実施するというふうなものは、今の時点では考えておりません。

ただ、今現在、造っております風力発電でつくられる電気を基にしたアシスト自転車みたいなものを観光客の皆さんが使えるような、そういうものも構想の中にはありますけれども、じゃ、これをすぐ実施するかというと、その辺についての期限については明確には答弁できません。

○2番（奥山雅貴君）

町長、ここは大きな変革の場所なんで、ぜひとも思い切った行動をお願いします。それでは、私の質問は以上で終わりたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

これで、奥山雅貴君の一般質問を終わります。

しばらくお待ちください。インターネット配信画像保存のため、少々お待ちください。

〔「答弁はマスクしなきゃいけないの」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

いや、外しても。

発言席、それから町長の席については、どうしても立っての答弁ということになりますので、アクリル板の設置ができませんでした。

ただ、ソーシャルディスタンスもあります。距離ができていますので、マスクを外しての答弁もよろしいということです。

続けます。今井吉男君の発言を許可します。

○11番（今井吉男君）

多数の皆様の傍聴をいただき、誠にありがとうございます。

議席11番、今井吉男が次の4点について一般質問をします。

1点目、今井町長の次期町長選挙への出馬について。

今井町長の任期は12月20日で満了となりますが、次期町長選挙に出馬する意思はあるのか、ないのか。

2点目、新型コロナウイルス感染症関連について。

①新型コロナウイルスワクチンの本町での接種開始時期と対象者は。

②新型コロナウイルス感染症の影響で、飲食業をはじめ商工業や観光業等の経営悪化が深刻化しているが、国・県や町の支援策に関する情報を的確に町民に発信して、支援金が確実に受け取れる体制はできているのか。

③新型コロナウイルス感染が全国的に拡大する中、雇用情勢が厳しくなり、失業者が増加している。農業の魅力発信を全国的に行って、Uターン・Iターン者の受入れ体制の構築はできないか。

3点目、「えらぶ特産品加工場」の運営について。

①えらぶ特産品加工場は、平成25年度の運営開始以降、赤字で町の財政を圧迫している状況ですが、打開策はあるのか。

②えらぶ特産品加工場の運営をシマ桑生産組合等に民間委託する考えはないか。

③えらぶ特産品加工場の稼働率が低いので、有効活用の一環として、ゴーヤやパレイショ等、新品目の加工に利用する考えはないか。

なお、平成25年度から令和元年度までの運営実績は表のとおりで、運営開始から7年間の累積赤字は約6,900万円となっております。

4点目、「地域おこし協力隊」の活動について。

①地域おこし協力隊は、現在、本町に何名採用されているのか。また、来年度の採用計画はあるのか、ないのか。

②地域おこし協力隊の活動実態が見えにくいので、活動状況を広報ちな等に掲載すべきではないか。

③地域おこし協力隊に、地域の行事やボランティア等への参加・協力の要請はできないか。

以上で1回目の質問、終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、今井吉男議員のご質問に回答してまいります。

1番目、次期町長選挙への出馬等についてのご質問ですので、お答えします。

先ほど発表しました令和3年度施政方針や奥山議員へのマニフェスト達成に関する

る質問への回答でも申し上げましたが、1期目に仕掛けました施策のほとんどが改善中、道半ば状況でございます。ウィズコロナ・アフターコロナの時代のまちづくりをどうしていくのか、持続可能なまちづくり、地球規模で拡大している温暖化問題への対応、人口減少・少子高齢化の進行する中での人材不足、基幹産業であります農業の振興と商工業・観光産業、そして教育の振興など、残された課題は山積しているものだと思っております。

これらの課題を解決しなければ、「町民が主役 子や孫が誇れる潤いと活力ある町」づくりは不可能でございます。町民をはじめ議員各位、本町に関わる全ての方々のご協力をいただき、皆さんの力を結集すれば、なし得ないものはないと考えております。私は、その先頭に立って、誠心誠意努力をし、多くの町政課題に真摯に取り組み、その先を見据えた町民福祉向上に向け、次期町長選挙には立候補する所存でございます。

大きな問題の2番目、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、厚生労働大臣が指定することになっております。この対象者につきましては、原則居住地において接種を受けられることとし、接種を受ける日につきましては、住民基本台帳に記録されている者を対象として行うものとなっております。

接種順位につきましては、当面、確保できるワクチンの量に限りがございます。その供給も順次行われる見通しであることから、国が接種順位と接種の時期を公表し、順次接種していくこととなっております。

まず最初に、医療従事者等を行い、次に高齢者、これは令和3年度中に65歳以上に達する人たちです。次に、基礎疾患を有する人たち、高齢者以外の方で基礎疾患を有する者です。次に、高齢者施設等の従事者、そして60歳から64歳の者、最後にそれ以外の者の順で接種をしていくという計画がございます。

本町での開始時期につきましては、現在のところ、医療従事者が3月中旬から下旬を予定しております。その他の方々につきましては、国のワクチン供給を踏まえての開始となりますので、未定となっております。

②のご質問ですけれども、新型コロナウイルス感染症に関する支援策については、国・県・町とそれぞれの支援策を講じているところでございます。

町独自の支援策については、商工会とも2回ほどの意見交換を行い、必要な支援策を構築した上で、商工業者に対し説明会を開催し、事業を実施いたしましたので、対象となった商工業者においては支援金等が受け取られたものだと思います。

町の施策も含め、国や県が実施している事業につきましても、町のホームページや広報に掲載し、周知も行ってありますが、支援策が多岐にわたり、全ての情報を

町から発信することはできていません。また、国や県の事業につきまして、直接国・県への申請になりますが、持続化給付金や雇用調整助成金等といったコロナ対策については、コロナ相談窓口や商工会等でも申請の協力をいたしたところがございます。

今後とも、コロナ対策として様々な施策が講じられると思いますので、国のそれぞれの省庁のホームページや県のホームページ、公式LINE、新聞などのメディアから事業者おのずから情報を切り取って、事業の継続や経営改善に努められるようお願いするところでもあります。

なお、町としましては、常にアンテナを張り巡らし、町民の皆様に対して情報発信に努めてまいりたいと思っております。

③コロナウイルス感染拡大に伴う雇用情勢の悪化による新たな就業先として、農業への就業を図る体制の構築についてであります。受入れ体制の構築は一朝一夕に図ることはできません。

UターンやIターン者の受入れにつきましては、農地や機械の確保のみならず、住居、教育、医療などの各年齢層に応じたトータルでの対応が不可欠となります。中途半端な招致はトラブルの原因ともなります。あるいは、本町への不信感を誘発する可能性もございますので、十分吟味した上で対応をする必要があると思っております。

今後、本町が一貫してUターンやIターン者を受け入れる機運が醸成するのであれば、その受入れ体制の整備について検討してまいりたいと思っております。

3番目に、「えらぶ特産品加工場」につきまして。

これまで、大型展示商談会への出展や、全国の健康食品等を主に扱う企業へダイレクトメールなどにより地道な営業を行ってまいりました。また、島内においても、様々なイベントに参加したり、自主企画による試飲等を実施してまいりました。これに伴い、取引量が増え、販売量も少しずつ増加しているものの、販売量全体的にはまだ伸び悩みがあるのが現状でございます。

そこで、今年度より、加工量の調整と加工場運営の経費削減に取り組んでいるところでもあります。

加工量の調整については、生産者と共に高品質な桑生産を行うことが最大の目的とし、その都度綿密に協議を行いながら進めております。

加工場運営の経費削減につきましては、経費の分析及び見直しにより改善を進めております。また、従事する職員ごとの業務について、業務棚卸しを行い、業務の見える化と仕組みづくりを実施し、経営改善を図っております。

また、個人向けに定期コース等を設定し、固定客獲得に向けた取組や副業・兼業人材等を活用し、島外での営業活動の充実や商品の改善や運営の改善を充実させたいと思っております。

2番目に、①で回答させていただきましたように、現在、経費や業務内容の精査を行い、えらぶ特産品加工場の効率的かつ継続的な運営について改善に努めているところでございます。

現段階では、民間委託の可否につきましては結果が出ておりません。以前から課題となっておりますが、収入と支出のバランスが整い、今後、独立して事業展開が見込めると判断できました状況において、企業や町に有益になる方向を定めてまいりたいと思っております。

③新規品目の加工につきましては、桑同様、販路の確保が第一かと思っております。

桑など市場の整っていない商品につきましては、販路の開拓、確保が最重要であり、新品目についても、その粉末加工の必要性や有益性、市場の状況等において将来性が見込まれれば検討をさせていただきたいと思っております。

また、加工品目の変更においては、現在の機械はシマ桑専用の設定となっております。他の農産物を取り扱う場合には、温度や粉碎機構の回転速度等、細かい調整が多岐にわたるため、調整や洗浄に時間を要することとなります。また、シマ桑は有機JASも取得しているために、ラインに有機以外の原料を導入する際にはJAS認証機構の了解を得るため、管理業務が複雑になることも予想されます。

新規加工品目の加工取組につきましては、市場性の課題と加工機器対応の課題、2つの課題を念頭に置きながら、対応が必要になってくるのではないかと考えております。

4番目の「地域おこし協力隊」の活動等につきまして。

地域おこし協力隊、現在のところ、4名採用しております。内訳といたしましては、企画振興課付に2名、学校教育課付に2名であります。

現在のところ、来年度の新規採用予定はございませんが、年度途中であっても随時採用はできますので、柔軟に対応していきたいと考えております。

②これまでも、定期的に広報ちなにおいて情報発信を行っておりますが、昨年10月号が最後の掲載となっておりますが、3月号におきまして、再び活動報告を行っております。フェイスブック等に協力隊ページの作成もしておりますので、これらの媒体を通して情報発信も積極的に行っていきたいと思っております。

③地域おこし協力隊の事業概要として、「地域で生活し、農林漁業の応援、水源

保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事する者をいう」とあります。今年度は、コロナの影響で地域活動も少なく、参加できていない面もありましたが、地域活動も協力隊の活動の一つと認識しておりますので、今後とも地域活動への協力は要請してまいります。

以上で回答を終わります。

○11番（今井吉男君）

それでは、順を追って再質問いたします。

先ほど、町長は次期町長選挙の出馬を、答弁でよく分かりましたけれども、さきの奥山議員に対する答弁とも重複しますが、前回の町長選挙時の5つの政策、公約ですね、掲げましたけれども、現在も実現に向けて奔走中、邁進しておりますが、この3年3か月の評価の件は、職員の評価、先ほど町長が答弁しておりましたが、町長本人として、この3年3か月で自己実現、政策の、公約の実現が100点満点で何点だと自己評価されておりますか。

○町長（今井力夫君）

先ほどもお答えしましたけれども、私がこれまでの取組、3か年間の取組が何点かということは、実施者がなかなかそれは評価できるものではないと思っておりますので、100%のうちの幾らかということは、なかなかお答えしづらいところでございますけれども、先ほども話しましたけれども、この町をどう変えていくのか、これからのまた変化の激しい時代において、どう対応していかなきやいけないかという視点で、この3年間、特に自分なりの力を発揮してきたものではないかなと思っております。

子育てしやすいまちづくりというものを、私は第1番目に挙げてありましたけれども、こういうふうな面におきましては、放課後児童クラブ、そして本年度スタートさせております一時預かりなどというのは、子育てしやすいまちをどうつくっていくか、今、一番の問題は、こども園になかなか、定員枠の中に入れないうために、こども園に入ることのできない保護者がいたり、また子育ての中で体調不良になったりして、自分は病院に行きたいんだけど、子育て中ということで、なかなか子育てに不安を持っている方または子育て中のいろいろな人たちとの情報交換をすることによって、子育てについての悩みを解消できるのではないかということで、今回、一時預かりの場所を新たに設けてあります。

また、先ほども申し上げましたけれども、住吉小学校においては、放課後1時間程度、保護者が安心して働けるように、学校の図書館等を使って、子供たちがそこで過ごすことのできるような制度、こういうものも今回はスタートさせてあります。

まず1番目に、子育てしやすいまちづくりについて、かなりの事業を実施してきたのではないかなと思います。

それからは、あと、今後、世界が全て問題となってまいるであろう気候温暖化問題につきましては、先ほど来、脱炭素社会づくりを構築していく必要があるのではないかということで、2年前からこれを打ち立てました。鹿児島県内でも、鹿児島市に次いで2番目に非常事態宣言をさせていただいて、この気候問題については、県の中でも先頭を走って我々は取組を始めているのではないかなと思っておりますので、これらのものをさらに加速させていきたいかなと思っております。

なお、基幹産業であります農業につきましては、今回のコロナの中において、このような複合経営をしてきた沖永良部だからこそ、コロナの影響を最小限に抑えることができたと思っておりますので、今後、さらにこの農業につきましては、町を挙げて積極的に農家の所得向上等に向けて、さらに政策を打ち立てていく必要があると思っております。

そういうところで、誠心誠意、この3年間、取り組まなければいけないものについて、予算の限りはありますけれども、そういう中で取り組んできたのではないかなと思っております。

以上です。

○11番（今井吉男君）

なかなか点数が聞こえないんですけれども、この先ほどの庁舎内の評価につきましては、総務課長が1人でされたのか、全職員でされたのか分かりませんが、なかなか町長の点数ってつけにくいですね、職員は。ですから、次期町長選挙で、町民のほうからまた町長のこの点数については必ず出てくると思っております。

町長の行動力はすばらしいものがありますが、ただこの3年3か月を見ていまして、とっぴにぱっと、突然降って湧いたような構想が出る。これはもう、どういう感覚的なものかも分かりませんが、職員がなかなかついていけないんですよ、見ていますと。

ですから、町長の頑張る姿勢は見えますが、ぜひ、優秀な職員がたくさんおりますので、職員の知恵も借りて、事前に構想を庁内で十分に説明して、理解を得て、協力を得るという方向を取らないと、町長だけ独り歩きしているふうに見えますので、そのために、優秀な職員が事業を導入して、いろんな事業があります、国・県のね、それをやっぱり町長だけではどうしようもというのがありますよね。ですから、優秀な職員を十分に活用するのも町長の役割だと思いますので、ぜひこの政策実現を達成するために、町長、それから町民と知恵を出し合って、来期の町長の継

続もぜひ頑張ってくださいよう希望して、終わります。

次に、2番目にいきます。

新聞で見ましたけれども、郡内でも奄美市や徳之島町で3月7日にワクチンが到着したという報道がありました。本町では3月からということですが、まず最初に、一応見てみますと、ワクチンを保管する冷凍施設、それがもう来ているのかどうか。それが来なければ、ワクチンが届いてもどうしようもありません。その施設はどうなっているんですか、その保管施設。

○保健福祉課長（成美保昭君）

フリーザーなんですけれども、70度から80度の冷凍ができるフリーザーというものが2月中に沖永良部徳洲会病院のほうには届いております。本町で基本型接種施設となっているのが、医療従事者につきましては沖永良部徳洲会病院。その他の、その後につながる65歳の高齢者から後の人たちに関しては、知名町役場のほうが基本型接種施設となっております。

知名町役場のほうでは、フリーザーは3月中には届くということをお伺っております。1台です。

○11番（今井吉男君）

保冷庫の保管庫のほうは届いているということですが、先ほど町長が言われました医療従事者を優先的にということではありますが、本町で、その医療従事者の人数は何名ほどですか、接種予定者は。

○保健福祉課長（成美保昭君）

医療従事者等につきましては、前もって調査を行っております。現在のところ、知名町におきましては234人となっております。

これに関しましては、医療機関の医師、看護師はもちろんですけれども、消防の隊員とか直接コロナの患者が発生した際に接する方たち、自衛隊の方もそれに含まれております。そういう方々が対象となっております。

○11番（今井吉男君）

大分進んでいるようではありますが、その医療従事者の関係の234名が終わり次第、65歳以上の高齢者、そしてその他の町民という順番ということによろしいですかね。大体、最終はいつ頃を見込んでいますか、全員が接種する。

○保健福祉課長（成美保昭君）

こればかりは、現在、国のほうがファイザー社との、今、認証が得られているのがファイザー社だけですので、そちらのほうと話を進めておまして、今のところですが、5月の前半には医療従事者約480万人分の2回分の配布を完

了するというところで、高齢者向けのワクチンの出荷状況については、6月末までに高齢者約3,600万人の2回分の配布を完了する見込みというところまでは資料として出ております。

○11番（今井吉男君）

大分進んでおりますが、医療機関に行けない方、病院に入院または施設に入所している皆さんは施設で受けられると思いますが、自宅で寝たきりの皆さん、動けない皆さんは、どういうふうな接種方法で行う予定ですか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

それぞれにかかりつけ医という者がいると思いますので、または介護施設、自宅のほうへ訪問してサービスを行っている職員等がいると思いますので、そちらの方々をお願いする形を取るようになると思います。車椅子等での送迎を含めて、自宅のほうへ医者が行って接種するということはできませんので。

○11番（今井吉男君）

やっぱり、町民の皆さんは、動けない方はどうするのか、一番心配になっているみたいですので、その辺もきちんと接種が受けられるような体制を、今のうちから構築していただくよう要請しておきます。

次に、この町内の飲食業をはじめ観光業、商工業が、大変コロナ禍で厳しい経営を強いられております。一部の、農業関係者がほとんどですから、農家が、町長、その皆さんが、新聞やテレビで見ても、どういう人が対象で、自分たちも対象になるかの、本当はもらえるはずなのに手続方法が分からなくて、説明がされなくて申請していないという方がかなりおられると思います。

ただ、先ほど町長は、情報発信としてホームページとか言いますがけれども、お年寄りや高齢者宅では、そういう設備さえないですよ。ですから、その場所ね、情報発信とともに、受付、説明する方法を考えないと、経営は厳しいんで生活が苦しいんですけども、どこに行けばいいか、町の受付の窓口をもっと情報発信して、こういうのに該当しますよということを、いろんな政策がありますよ、見ますとね。国の第4次補正予算も承認されまして、動き出していると思いますが、持続化給付金とか休業協力金、事業継続支援金、雇用調整助成金、宿泊予約とかいろいろ等々多岐にわたりますよね。

それを町民の皆さん、事業収入ない方が多いんでね、特に農家、該当するのであれば、農家用のマニュアル、どういうのが対象になりますよというのを情報発信して、農協を通じてもいいですし、いろんな区長を通じてもいいですから、こういうので該当しませんかということを区長会でもちゃんと説明して、確実に支援が受け

られるように、支援金が本人に確実に支給されるような体制づくりをしないと、自分たちで探してくれ、自分で申請を出してくれと言ったって、どれに該当するというのが全く分かりませんよね。やっぱり、もっと親切丁寧に説明をしないと、後で、ああ、これできたのに、もう期限切れだったとかいうことがないように、ぜひ、この第4次の国の補正予算、県の支援策も町の支援策も親切丁寧に情報発信していただくことを要請しておきます。

それとあと、先ほど町長は、失業者が増えて、本土のほうでも大変雇用状況が厳しくなっておりますけれども、本町の農業も沖洲会やハローワーク等に出して、受入れ体制は今から整えておかないと、急に希望者が来ても断るということがないように、ぜひ。

一番心配するのは住宅だと思いますが、以前の、昨年も一般質問で行いましたが、遊休施設がかなりありますよね。一部、知名幼稚園とか知名保育所は、それから旧の田皆幼稚園は放課後児童クラブや、それから下平川幼稚園舎も活用されておりますが、まだ活用されていないところが、旧住吉幼稚園、旧上城幼稚園、長寿園の隣の旧のひまわり園とか、まだ残っております。あのまま、もう老朽化して使えなくなるまで放置しておくのか、その辺もきちんと整備すれば、Iターン・Uターンの住宅に活用できると思いますが、いかがですか。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○総務課長（瀬島徳幸君）

町では、公共施設等総合管理計画というのを持っております。それで、その個別計画の中で、どのような施設を再利用するか、また除却するかとか、いろんな検討を行った上で、それぞれのマッチングした施設ができればいいのかなと思っております。また、個別施設計画については、度々見直しを行っていく必要がありますので、庁舎内で、また検討委員会等で協議を経た上で、どのような活用の方策があるかについて決めていきたいと思っております。

○11番（今井吉男君）

受入れ体制を整えないと、急に希望者がおっても断るということになりますので、やっぱりそういうのは想定して、受入れ体制はきちんとしていただくよう要請します。

知名町の農業生産振興計画書を見ますと、20年前の平成12年度と令和元年度の農家戸数を比較すると、この20年間で812戸減少して、また10年前の平成22年度の農家戸数1,700戸と比べても195戸減少しておりますので、高齢

化が進み、先ほど町長は、畑、土地の問題も出ておりましたが、だんだんこれから遊休地、休耕地が発生してくると思いますけれども、それは農業委員会と十分調査して、そういう畑を確保して、Iターン・Uターンの農業希望する方の受入れ体制、今からしないと、急にはできませんからね、今から準備してやって、動き出して、あと二、三年後になるか、四、五年後になるか分かりませんが、とにかく準備だけは、農業委員会を活用して、ぜひ取り組んでいただくよう要請しておきます。

次に、3番目にいきます。

桑茶のすばらしい企画で、本当に、職員の皆さんが事業を導入して、すばらしい施設は造りましたが、いつも施設造るのは、有機物供給センターとかいろいろ施設は、皆さん、本当に知恵を絞って事業を導入するのはいいんですが、それをいつまでも町のほうで運営するというのはなかなか難しいので、やっぱりノウハウを持った農家、そういう組合を立ち上げてもらって、その施設をはっきりしていただきたいと思います。

桑茶の生産組合との協議、開催回数、年に何回ぐらいやっていますか、協議会。

○農林課長（安田末広君）

今年度は3度ほどしておりますけれども、例年、それぐらいはやっていたかというふうな記憶はあります。

○11番（今井吉男君）

その中で、運営委託の件とかは、協議したことはなかったですか。

○農林課長（安田末広君）

先ほどの町長の答弁でもありましたとおり、やはり収支のバランスが取れていないと、受ける側としても非常に、どう経営していったいいのかわかりませんので、我々の今の第一目標は収支のバランスを整えると、その上で民間に経営委託なりをできるのであればお願いしたいなというふうに思っているところであります。

○11番（今井吉男君）

当初、スタートしたときの生産組員数は9名でしたよね。現在、6名と聞いていますが、このままでいきますと、ますますもう高齢化で、もういつまでできるかわからないという組員もおります。このまま減っていきましたら、あそこもまた遊休施設になりますよ。それも考えて、これ、いつまでたっても多分黒字にならないと思います。

であれば、今、運営の職員が向こうへ行ってやっている分を民間に委託すれば、もっと経費を抑えられると思うんです。そのためにも委託すれば、現に処理場の集配とか、処理場はみんな民間委託していますよね。それで経営がかなり、人件費が

抑えられると思いますので、その点を考慮して、ぜひ今のうちから、この6名の皆さんがいつまで続くか、話し合いした、新しい若い皆さんが入ってきていますか、組合員に。

○農林課長（安田末広君）

おっしゃるとおり、生産組合の方々の高齢化も進んでおりまして、当初から比べますと耕作者が減少している状況です。

民間委託の件もですけれども、先ほど来、申し上げているとおり、やはりその収支のバランスというのは整えなきゃいけないというふうに行行政でも考えておりますので、今年から経費削減に取り組んでいって、なるべく入ってくる収入と支出とを合わせていくと、そういうような方向性で今後は向かっていけば、民間委託を受託される組合、団体も出てくるのではないかとというふうに思っているところであります。現在、この経費削減と、また売上げの拡大を目指しておりまして、その収支バランスというのを整えようというふうに努力しているところであります。

○11番（今井吉男君）

現在、桑の組合員数も減っていますけれども、稼働率は年間にすれば何日、日にちでいいです、何日間ぐらいですか、実際に加工場が稼働している日数。

○農林課長（安田末広君）

ちょっとそこは、正確に日数は把握してございません。

○11番（今井吉男君）

恐らく、1か月も動いていないですね、実際。ですから、あとの残りの期間は、だから私はこれを桑だけに限定する、いろいろの制約があると思いますが、ゴーヤでもなかなか、いいものを作っても、何か中の音がしたら駄目とか、種がね、バレイショにしても、きずものを畑にそのまま置いて、たくさん処分するのがあります。そういうのをポテトチップスに加工するなり、知恵を絞ってその稼働率を上げれば、また生産者のほうも廃棄するのを加工してお金になればいいんじゃないかと思って、これ稼働率の関係もあるし、またこのままいきますと、もう生産者がゼロになったら、今の加工場はまたそのまま放置するという形になる前に、ほかの品目も十分、今から手をつけないと、いずれこの6名の皆さん、このままでいきますと高齢化でゼロになりますよね。

その前にやっぱり手を打って、ほかの加工品もできるように、今のうちからぜひ検討して、農林課の職員も一生懸命販路拡大や、それからまたそこで働く人件費、職員の賃金を国の制度を活用したりして努力していますが、それも限界がありますんで、ぜひ、もう桑茶に限定せずに、ほかの品目も加工できるような施設に活用す

れば、もう少しお金になるんじゃないかと思いますが、いかがですか、課長。

○農林課長（安田末広君）

これも、先ほど町長の答弁にあったように、売り先、出口のほうの確認が取れるのであれば、そういう方向性にまた向かわないでもないですけれども、今、先ほど来申し上げられているように、民間委託という第一の目標とか、そういうのがございますので、取りあえず——取りあえずじゃなくて、桑に専念をして、収支のバランスを取ってもらいたいというふうにも思います。

議員が言われるように、新しい作物についても、ぜひそういう出口関係で、売り先で確保が見込めるというものがあれば、そこはまた研究してやっていきたいというふうに思っております。

○11番（今井吉男君）

ぜひ、一番心配するのは、もう生産者がゼロで、また加工場も閉めざるを得ないと、またこれも遊休、活用されない施設となってお荷物になるんじゃないかと一番心配します。皆さん、一生懸命事業導入して、すばらしいのをいろいろ持っては来るんだけれども、それを継続するように、やっぱり知恵を絞ってやっていただきたいと思えます。

それでは、次の4番目にいきます。

地域おこし協力隊員は、現在4名ということですが、先日、新聞にも載っておりましたが、フローラルホテルの中川氏もその中に含まれているんですね。これも協力隊、だからこれはすばらしいなと思って本当にこの新聞記事を見ましたけれども、といいますのは、今、コロナ禍で、コロナの影響でフローラルホテルの経営も赤字続きですよね。そこにまた、その中川氏の人件費まで出すということになれば、余計赤字が増えるんじゃないかと心配したんだけれども、3年間は地域おこし協力隊のこの予算でできるということ、よく知恵を出したなと思って感心しております。

この地域おこし協力隊の、今、企画振興課に2名、学校教育課に2名と、4名ということですが、先ほどの桑茶と関連しますが、来期も、今のところ、来年度は採用見込みはないということですが、ぜひそういう特化した桑茶とかほかの販売、セールスもできるような、そういう人材も登用していいんじゃないかと思えます。

そこで、もう一点、知名町地域おこし協力隊起業補助金制度がありますが、3年間の任期満了になった隊員の中で、それを活用する、現在の4名の中でね、まだ過去になかったですから、それを活用して起業して町内に定住する見込みのある方がおられるのか、おられないのか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

現在、議員がおっしゃるとおり、4名、地域おこし協力隊が活動していますが、今年の今月、3月で3年間の任期を終えて、地域協力隊として活動を終える方がいらっしゃいます。4月からは、自分で法人を立ち上げて活動するというので、1名予定をしております。

○11番（今井吉男君）

ぜひ、こういう条例を見ますと載っていますので、活用して、これ定住、ただ3年間の任期が終わったから、また出身地へ帰るんじゃなくて、知名町の魅力を十分認識してもらって、永住してぐらいの気持ちでやっていただければと思って、これを一応質問しましたが、1名おられるということで安心しました。

ぜひ、そういう制度をもっと、あとの3名の皆さんにも説明して、できるだけ知名町に残っていただくと、3年間の任期満了後も定住していただくような、そういうこともしないと人口とか増えてきませんので、ぜひそれは進めていただきたいと思います。

それとあと、この広報ちなで、もしページ数が足りない場合は、別枠で地域おこし協力隊の、年に何回でもいいですから、どういう活動をしていますと。といいますのは、地域4名のうち、それぞれ集落、住んでいるところが違うと思いますが、地域の皆さんは、誰かここに住んでいるんだけど、誰だろうと、字の行事にも出てこないし、挨拶もなし、何か知らん人が住んでいるなという声を聞きますので、できれば、コロナ禍で字の行事やボランティア活動が制限、制約される中ですが、この前、1月にあった沖泊海浜公園のごみ拾い、それにこの4名の方がみんな参加されましたかね。

そういうのがやっぱり、地域おこし協力隊ですから、自分の専門分野だけでなく、地域におれば地域の行事にも積極的にしないと、その集落に住んでいるんだけど、どこの方かな、名前も分からないし、何をしているか分からないという状況がありますので、目に見えないというんですよね、その辺はいかがですか。

この前の沖泊海浜公園に4名とも参加しておりましたか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

沖泊海浜公園の清掃作業ですけれども、沖泊漁港のほうと砂浜のほうに分かれましたので、私が砂浜のほうで確認したのは、2名は確認していますが、全員4名とも参加したかどうかというのは、ちょっと確認が取れていません。

○11番（今井吉男君）

知名町を選んで来られていますから、ぜひ知名町の集落、また町の行事にも積極的に参加、協力していただくように、ぜひ要請をもう一度、専門専門だけじゃなく、

この名前が地域おこし協力隊ですから、特化した自分の専門だけじゃ駄目だと思います。ぜひ、町おこしにもっと積極的に参加していただくように要請をして、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、今井吉男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時5分から再開いたします。

休 憩 午後 2時43分

再 開 午後 3時07分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

西 文男君の発言を許可します。

○9番（西 文男君）

議場の皆様、改めましてこんにちは。そして、傍聴していただいている皆さん、またインターネット等で議会中継を傍聴している皆さん、ありがとうございます。そして、町ホームページでも議会中継をしておりますので、ぜひお知り合いの方に伝達をしていただき、議会活動を注視していただくようお願いを申し上げます。

それでは、議席番号9番、西 文男が次の質問を行います。

質問の前に、今、世界中で、町長の行政報告等にもありましたが、世界中、コロナ禍の中、全ての方々の努力で一日も早い収束を願っている現状でございます。

また、鹿児島県におきましても6日間連続感染者ゼロというふうに報道がされていますが、変異株の方が5名確認されたという情報もあります。その中で、特効薬としてワクチンの接種等々について、今回、何名かの議員が質問がございますので、私もその件について町当局にお伺いをしたいと思います。

それでは、大きな1番、新型コロナウイルス対策について。

①町の新型コロナウイルス感染拡大防止対策はどのように行われているのか。また、町民への予防策、周知方法はどうなっているのか。

②役場内のワクチン接種に対する体制づくりはどうなっているのか。また、県との情報交換はどのように行っているのか。

③町民へのワクチン接種について、優先順位は決めているのか。また、接種場所等はどうか。

④現在、日本では、米製薬会社ファイザー社及び英製薬会社のアストラゼネカ社のワクチンの製造・販売承認を厚生労働省へ申請したと発表しているが、町民へのワクチン接種はどの会社のワクチン接種か。また、時期等について、具体的に県から示されているのか。

⑤新型コロナウイルス感染症の影響により、町内商工会、観光関連産業を中心とした、特に売上げの減少が著しい飲食業等への町の独自の支援策は構築できないか。

⑥国の第3次補正予算が決定したと思うが、知名町への交付額はどのくらいか。また、町民全体へのサービス、福祉等の充実についての予算配分はどうなっているのか。

大きな2番、子育て支援策について。

①一時預かり事業について、町の具体的な計画はどうなっているのか。

②全国的な少子高齢化の現在、少子化対策の一環で出産祝い等の拡充はできないか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、西 文男議員のご質問に回答させていただきます。

それでは、コロナウイルス対策関連のご質問がありますので、順を追って回答させていただきます。

①につきまして、感染症予防のためのチラシを配布したり、それから毎週のように防災無線等での広報、また広報ちなでの周知を行っております。また、ホームページを閲覧できる方のためには、ホームページでの情報発信等も併せて行っております。また、先般、防災無線でもお知らせしましたがけれども、MBCの情報端末を使うと、そこでも確認できるように行って、各事業やイベント開催には消毒液の設置を行ったり、マスク着用を呼びかけたりというふうな感じで、3密の回避などを行っております。

②番目、役場内のワクチンに対しては、現在、保健福祉課を中心に体制を整えつつあります。

県や国からの情報がメールで頻繁に送られてきております。国や県主催の研修会には、本町職員はオンライン等で参加し、情報を収集するようになっております。

町民へのワクチン接種につきましては、優先順位等につきまして、先ほどの今井議員の答弁と同じになりますので、省略をさせていただきます。

接種場所につきましては、現在、沖永良部医師会と沖永良部徳洲会病院と協議をしております。高齢者や基礎疾患を有する方々の接種については、細心の注意が必

要でございますので、医療機関での個別接種を軸に調整しているところでございます。

④番、現在は、日本ではファイザー社のワクチンのみが承認されております。まずは、このワクチンが先行して本町にも入ってくる予定になっております。そのための専用のフリーザーは、知名町役場内に設置される予定でございます。

その他のワクチンにつきましては、現在のところ、承認はまだされておられませんので、今後の接種可能かどうかについては未定でございます。

接種開始時期につきましては、先ほど今井議員のご質問でお答えしてありますので、省かさせていただきます。

⑤番、令和2年度において、新型コロナウイルス感染症に対する町の施策としては、観光業、飲食業等へは予約延期及びキャンセル協力金、そしてまた、がんばる知名町応援券、商業者等事業継続支援金、町宿泊施設利用促進事業助成金の施策を実施しております。また、商工会では、G o T o E a t 食事券の販売もいたしておりました。

その中で、令和3年2月5日に商工会主催で開催されました「町議会議員と語る会」におきましても、飲食業は対前年度比で40%以上の売上げ減少があるとのアンケートの結果も出ておりますが、これまで町が実施してまいりました施策等につきまして、これらの事業に対するアンケートにつきましては、今、集計中でございます。

また、商店街が独自で、来島2週間以内のお客さんに対しては来店を控えてもらっていることなど、申告による正確な売上げ減少が判明いたしますので、その結果等を踏まえて、的確で効果のある町独自の支援策も検討してまいりたいと考えております。

なお、商工会におきましては、経営発達支援事業を活用して、観光客向けのオリジナルカードの作成も行っております。商店街に足を運んでいただくための施策展開を、今、実施しております。

いずれにしても、現在、農作物、特にジャガイモの取引価格が非常に好調でございますので、農家が潤ってくることによりまして町の商工業者も潤うのではないかと、明るい話題が期待されております。

⑥国の補正予算等につきましてお答えします。

国の令和2年度第3次補正予算の成立によりまして、新たに当町に示された新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金、令和3年2月2日に内示を受けております。交付限度額が1億1,959万円となっております。この全額を国に

において繰り越し、本町においては令和3年度の事業や予算として活用してまいります。一部、3,265万円につきましては、令和3年度の一般会計当初予算にも既に計上しておりますが、これまで同様、感染拡大の防止に努めながら、新型コロナウイルス感染症の地域経済や住民生活への影響などを把握しながら、必要な施策や支援について、補正等により対応していくつもりでございます。

大きな2番目の子育て支援に関するご質問ですが、①番目、認定こども園で行っております余暇活用型の一時預かり事業は、園の利用児童が定員に満たない場合のみ利用が可能であるため、申請があっても、なかなか利用承諾に結びついていないのが現状でございます。

令和元年度の利用実績といたしましては、実数では2名、延べ人数で21名のご利用がございました。令和2年度においては、実数は1名で、述べ人数では17名のご利用という状況でございます。

このような現状を踏まえて、令和3年4月から、フローラルパークの管理棟内で、現在、保健センターで実施しております地域子育て支援拠点事業（ひろば）について、一時預かりを加え、委託事業として行う計画を現在進めております。

一時預かりの事業内容といたしましては、おおむね生後6か月から小学校就学前までの乳幼児を対象に、1日の定員を5名とし、週5日、午前7時30分から午後7時30分までの間で6時間以上開所する予定で計画をしております。これにより、利用者の方々にとって、預け先の選択も増え、一時預かり事業の拡充ができると考えております。また、地域子育て支援拠点事業との連携も含めて、子育て支援の拡充につながっていくのではないかと考えております。

令和3年4月からの事業開始後は、利用人数調査や利用者へのアンケートなどを行いながら、子育て世代が利用しやすい事業となるように取り組んでいきたいと考えております。

②番目、現在、実施されております子育て支援金制度は、平成30年から実施されておりますが、先行事業といたしまして、平成19年度より、知名町子育て支援出産祝金事業が実施されておりました。その目的は、出産した者に対し出産祝い金を支給することにより、出生率の向上を図り、活力あるまちづくりに資するとともに、次世代を担う子供の健やかな成長に寄与できるというものであり、祝い金の増額、改正を数度行ってきておりますが、出生率の向上については、その効果は見られておりませんでした。

これらのことから、平成29年度にアンケート調査を実施、祝い金に対する満足度や要望などの自由意見から、出生率の低下は一時的に支給される祝い金などで解

消されるものではなく、子育て全般に関わる負担や不安がネックであると判断し、令和元年度から、子育て支援金制度として、出生時の祝い金だけではなく、家庭における子育てを支援するため、出産、入学時における子供の成長の各節目で支給する運びとなっております。

子育て支援金制度の成果や利用者の要望などを把握するためには、毎年アンケート調査を実施しており、今年度は回答者の71%から「満足・やや満足」という回答をいただいております。現状としては支給対象者の多くの皆様に喜んでいただいているものと思っておりますので、しばらくの間は現行の内容で進めていきたいと考えております。

あわせて、アンケート調査につきましては今後も継続し、その時々の方々の町民の意向をしっかりとキャッチしながら、町として必要な支援の在り方については検討してまいりたいと考えております。

以上で私の回答を終わります。ありがとうございました。

○9番（西 文男君）

それでは、順を追って再質問をしたいと思います。

大きな1番の①、保健福祉課長にお伺いします。

私がこの質問を通告するに当たり、2月15日締めの前中でしたので、私は2月12日に質問を提出しておりますので、その後、確定した事項が多々ありますが、その中でも確認をしたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

まず、先ほどの町長の答弁の中では、広報活動についてのお話でございました。

さらに私は、町の感染防止対策等々の要綱については、どのような形で、町の保健福祉課長、行っているのか、お伺いをします。

○保健福祉課長（成美保昭君）

感染予防につきましての要綱と申しますか、協議会、感染者が発生した場合には感染症危機管理沖永良部対策協議会ちょっと長い名前ですので、感染協議会を両町で開いております、現在、第6回までしたんですけども、そこで各団体の長が集まりまして、今後の対策を随時検討している段階です。

そして、今回のワクチンの接種に関しましても、県の指導により新型コロナウイルスワクチン予防接種実施計画というものを作成しております、これはまだ公表はしておりませんが、ご存じのとおり、現在、ワクチンに関する情報が日々差し替えられているような状況にありまして、基本的な項目を押さえた形での計画となっております。

以上です。

○ 9 番（西 文男君）

分かりました。協議会について、第 6 回まで行われているという回答でしたが、この文書を見ますと、両町で行うんですが、第 5 条の中に「協議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める」という項目があるんですけども、会長の選任の仕方が記載されていないんですけども、第 6 回の中で、会長、議事進行、議長等はどのような形で進められたんですか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

会長につきましては、第 1 回的时候に決定いたしまして、和泊町長の伊地知町長のほうが会長としてずっと進行をしていただいております。

○ 9 番（西 文男君）

分かりました。

続いて、②でございます。役場内のワクチン接種に対する体制づくり。

先ほどは、町長の答弁の中で、保健福祉課は県・国等とはオンライン会議等では行っているということの答弁がありました。具体的に、庁舎内に、例えばコロナ接種対策室及びそれに関連するような形の人員配置等々は、どのような形で計画しているのか、また、していないのか、いかがでしょうか、保健福祉課長。

○保健福祉課長（成美保昭君）

現在のところ、保健福祉課内といいましても保健センター長を中心とした体制でワクチン接種に対して取り組んでおりますが、やはり集団接種、まだ決まってはおりませんが、65歳以上の高齢者のワクチン接種につきましては、現在は医療機関での個別接種を軸に進めておりますが、一般の方々までのワクチン接種に関して、どうしても集団でやらざるを得ない状況になったときには、私どもの部署だけではどうしても体制的に無理がありますので、休日に全職員の協力をいただいでやるような体制になることと思っております。

○ 9 番（西 文男君）

2月14日の新聞に、医師、看護師をめぐり、8自治体、情報不足で課題に苦慮していると、当然我が町もそのとおりなんです、この中で、ワクチン接種に向けた特別チームの発足を、町内自治体構築について3自治体、龍郷、喜界、与論はもう整えたという回答でした。我が知名町におきましては、発足予定なしという回答をしたという記事があるんですけども、その辺については、発足なしということではよろしいでしょうか、理解して。

○保健福祉課長（成美保昭君）

あの調査の時点では、まだ国からの情報が乏しくて、今もそうなんですけれども、

実際我が町に、我が島にワクチンがいつ届くのか、これもはっきりしない状況でありまして、そのあたりが出て、いつ届くというのがはっきり分かった時点で、対象者の皆様に接種券というのを発送します。そのあたりからの仕事がすごく量が多くなりますので、そのあたりが確定しましたら、4月以降になると思うんですけども、総務課のほうと協議をして、そのあたりを強化していきたいなと思っております。

○9番（西 文男君）

実は、全て新聞等の情報に私もなるんですけども、奄美、徳之島がもう既にワクチンが到着して、奄美市のほうは対策チームを設立して8人体制で行っていくと。それから、県のほうにおいては、県議会の質問の中に、相談窓口を設ける、コールセンターを。ということは、今の情報は非常に、的確な情報が国から来ていない状況ですので、それにもし、ワクチンの配給等々が決まって、それからでは非常にちょっと遅く、町民の不安が大きくなるのではないかなというふうに私は考えております。

それと、町民から、町のワクチンに対する体制はどうなっているのかという、何人か質問がありました。ちょっと高齢者の方でしたが、それについては、町としてもそういう形の考えはあるんじゃないのかなというふうな返答をし、新聞紙上を見てもみますと、どの市町村も初めてのことで、国が的確な情報を流さない。ですから、デモンストレーションをしたり、例えば医師については県医師会で講習をしたりというふうな事実があります。ですから、対策チームなりの発足を前向きに検討することはいかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

この新型コロナウイルスに対応するワクチン接種等につきましての各市町村におけます対応を練っていく組織の設立につきまして、本町において、保健センターが既に、いつでも町民全員にクーポン券を発出できるだけの準備は既に整えてあるというふうに聞いております。あとは、その手順等どうしていくかということでございますので、そういう時期が近づいてまいりましたら、先ほど課長の答弁にもありましたけれども、集団接種の場合においては、役場職員等を動員しての体制づくりをしていく必要があると思っております。

なお、個別接種におきましては、これはもうそれぞれの病院において、その病院を利用している皆さんが接種を受けていくわけでございますので、その病院が、医師会のほうは独自で我々のほうで対応するという形を取っていると思いますので、私どもといたしましては、集団接種に対する対応の仕方については、今、保健セン

ターを中心に、その対応策については練っておりますので、具体的な期日等が近づいてきましたら、本町職員への説明会等も実施して、協力体制を構築していくつもりでございます。

○9番（西 文男君）

再度、町長にお伺いをします。

今、情報がなかなか来ない中で、やはり他市町村でもう先に取り組しているところから情報を得て、やっぱり職員も日常業務を抱えております。そういう形で、ワクチン接種の窓口、しっかりとしたそのチームを編成し、情報伝達が一本化でき、それから庁内全て共有できるような形でしたほうが、職員の対応に対する準備の期間も設けられると思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

ご提案ありがとうございます。

本町といたしましても、そういう機関を設置するに当たりまして、既に設置している市町村の取組状況を、データをいただきながら、それを基にして、していくべきであるというふうに考えておりますので、今、議員からの提案の方向性で、私も取組においては進めていく必要があると考えております。

○9番（西 文男君）

ぜひ、そういう形で、今回、全職員、安心・安全なまちづくりで、町長が掲げる「子や孫に誇れる活力あるまち」という、大先輩が築いた町ですので、ぜひそういう形で町民に安心感を与えるような構築をし、また情報発信をしていただければ非常に助かりますので、ぜひ強く、早めな設置の要望をします。

それから、最新の新聞、3月8日、もう実は徳之島は実際ワクチン接種始めたそうなんです。ご存じですか。朝、ちょっと徳之島町役場に電話したら、徳洲会病院のほうでやっているんで、どういう形か分からないということでしたので、徳洲会病院のほうに確認をしたところ、本日から接種を開始し、本日1日目は5名、あしたは10名、あさって15名、4日目に20名、それ以降は30名の接種を予定しているという計画だそうです。ですから、そういう形でぜひ、具体的な例があるので、早めに情報を収集してやっていただければなというふうに思います。

それから、これも新聞報道で書いてあることなんですけれども、徳之島のほうに、ワクチン接種、1箱、最初は1,000人分とありましたが、今度はちょっと少なくなりまして、5回接種採用のため、1箱975回分をもう発送済みだそうです。そして、その新聞の中に、徳之島町の医療従事者が628人で、余りを沖永良部、与論島に配布するというふうな情報が入っているんですけれども、実際、これどう

か、ちょっと私、確認ができなかったんで、町のほうとして、その情報は確認していらっしやいますか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

そのあたりの情報については、まるっきり私どものほうには来ておりません。

国の基準といたしまして、基幹施設というものがあまして、そこにディープフリーザーというのを、今、そこに入っている状態だと思うんですけども、それごと移動させれば問題はないと思うんですけども、冷凍庫から出してからは5日、冷蔵庫に入れてもですね。そして、薄めて使うんですけども、薄めてから6時間以内に使わないとという基準があまして、また基幹施設から基幹施設への移動というか運搬もできないような基準になっておりますので、そのあたりは少し難しいんじゃないかなと思っております。

○9番（西 文男君）

私も、おっしゃるとおりだと思います。ですから、例えばそういう情報が情報入ったら県のほうに確認をして、人数超過分の、今、非常にどの市町村も欲しがっているワクチンが、そういう形で一島に余ってしまうような配布についてはどうなのかなというふうに思っておりますので、その辺の情報も、やっぱりチームを結成すれば、そのチームの方が県等にも確認もできると思いますので、町長、ぜひよろしく願いしたいと思います。

それから、接種の時期についてですが、先ほどの答弁で3月中旬等とありますが、もし、その時期については当然明確には回答できないと思います、県のほうからいついつ発送しますよという連絡がない限り。

優先順位についても、医療従事者、それから体、ちょっと疾患がある方、それから介護、それから高齢者町民等となっておりますが、この接種の中で、1回目と2回目の接種の間隔が製造元から3週間以内というふうにうたわれて、その辺についても、ただ1回接種したから、なかなか入ってこないんで2回目の接種はどうなるか分からないという、多分、今、そういう考えしかないと思うんですけども、その辺の1回目と2回目の間隔の供給量等々を加味して、県の保健福祉部なりコールセンターなりと、要望についてはどのように考えていますか、保健福祉課長。

○保健福祉課長（成美保昭君）

ファイザーのワクチンが、1回目から21日間、間隔を置かないと打てませんので、それにつきましても、こちらに入ってくる量とか、そのあたりを十分計算しながら1回目、2回目、最初、クーポンつきの接種券というものを皆様の元にするんですけども、1回目、2回目と2つシールがついていまして、医療機関のほうで

1回目が終了したところで1回目のシールを外して、次に行くときにはまた2回目という形で考えておりますが、今のところ、ファイザー社のワクチンしかございませんが、今、国に申請しているワクチンのほうが2つほどありますので、そのあたりがまた、承認が下りて、どんどん入ってくるようになれば、また間隔が違いますので、ワクチンごとに、少々戸惑うところもあるかもしれませんが、1回目打ったワクチンと2回目は当然同じものをその人については打っていただくこととなりますので、私どもとしては、もう国の基準に沿ったやり方でやるだけだと思っております。

○9番（西 文男君）

分かりました。その辺は、ぜひ確認をして、そういう形でやっていただけたらと思います。

町長の施政方針の中で、全国知事会の中でも、離島は医療従事者だけ先行しても、非常に外界離島ですので、病室のコロナ重症者受入れ病床が非常に少ないということで、町長、先ほど話ししましたので、ぜひそういう形加味して、できたら1回、町民5,799名分をぜひ確保できるような形で、掛ける2ですね、2回分ですから、そういう形で強く要請をしたいと思います。

それからもう一点、接種についてのアンケート等々についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

現在のところ、アンケートについては考えておりません。

○9番（西 文男君）

時事通信、私がちょっと情報仕入れた中で、全国、抜き打ちでございますが、接種について、受けたいという回答があったのは70%と聞いております。ですから、例えば、なぜかといいますと、その希望というかアンケートがなければ、どのような形で、じゃ、そのワクチンの量を県のほうに申請するのか、その辺が具体的に検討をされているのか、もしくは今後、県のほうと確認をして、その何回分というふうな接種の申請なり、そういう仕方をしようとしているんですか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

ワクチンの配布方法については、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、現在のところ、1箱単位での発送となっております。1箱が975回分、これを2回するんですけれども、やっぱり975人分ですね、1回目として、その単位で全て発送しておりますので、先ほど言ったような形での医療従事者の余った分はどうするかという話もこれから考えなければいけない話ですけれども、医療従事者がもし

300人いれば、これだと余るわけですので、そこはもう高齢者とかですね、そのあたりへどんどん回していくような形を取ったほうがいいと思いますし、そういうふうになると思います。

そして、私どものほうでも、来るのは1箱単位だという想定で動いておりますので、今言ったようなことも含めまして、分けて、発送を一気に発送するのではなく、対象者へも年代を区分したり、いろいろそのワクチンの量に応じた形で対象者に接種券を発送して、予約を取って接種してもらおうと思っております。

○9番（西 文男君）

ぜひ、そういう形で連携を密にさせていただいて、町民に安心して受けられるよう要請をして終わりたいと思います。

⑤です。

先ほど、町長の答弁の中で、町の中でいろいろ助成がありますという回答がありました。

そうやって、他市町村等々も調べてみますと、同じような形で国等々の補助の中を利用してやっておりますが、我が町は40%の売上げ減少について等々とかありましたが、郡内の町村調べてみますと、非常に、例えば瀬戸内町は、3月から5月いずれかの月で前年度比15%減で事業所への定額10万円を支給したりとか、そういう事例があります。

例えば、龍郷町においては、限定して10万円を給付とか、何が言いたいかというとなかなか非常に40%、ハードルが高いんじゃないかなというふうに思って、コロナ禍の中で、国からの補正予算等々も来ていますので、その辺は町を21集落1家族というふうな感覚の下で、町独自の支援策も検討したらどうかというふうに考えておりますが、企画振興課長、いかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

町といたしましては、昨年は大きく、商業者等事業継続支援事業、それから、がんばる知名町応援券事業、それから観光業継続支援補助金という形で給付しております。商業者等継続支援事業につきましては、前年の4月、5月、6月と比べて20%以上売上げが減少した事業者に対して20万円、もしくは観光業に関しましては30万円という形で現金を支給しております。

今、西議員がおっしゃった最後、ちょっと聞き取れなかったんですが、最後の、すみません、質問、もう一度お願いします。

○9番（西 文男君）

要は、G o T o トラベルも延期になり、非常にさらなる経営悪化が続いてい

るので、再度拡充という形で、12市町村の中でほとんどの市町村が我が町の1家族というふうな感覚の下でそういう一時金を支給していますので、再度そのような形の計画を町独自ではできないでしょうかと。

○企画振興課長（元栄吉治君）

令和3年度におきましても、臨時交付金が各市町村に交付されると伺っております。

町長の答弁にもありましたように、各町内の商工事業者40%以上の売上げ減少というふうに聞いておりますので、確定申告の状況を見ながら、各それぞれの、大幅に減ったところ、そうではないところがありますので、そこを勘案いたしまして、的確な事業実施できるようなものをつくり上げていきたいと思っております。

○9番（西 文男君）

そうですね、ぜひそういう形で前向きに検討していただければ。

先ほど、町長の答弁の中でも、島外の方にはマップと1回500円のサービス券、それも商工会独自でこの事業で取り組んでおりますので、その辺は、頑張るところには頑張るなりの町の助成という、町長のいつもの言葉ありますので、ぜひそういう形で進めていただきたいなと強く要請します。

それから、重要施策の子育て支援について。

我が町の子育て支援、非常に素晴らしいですね。幾つか勉強させていただきましたが、先ほど言ったように、今回の一時預かり事業、もう最高ですね。どの町にも非常に負けない施策だというふうに考えております。

内容につきましては、放課後児童クラブ、そして、すまいる、きらきら等々でお預かりできない子供たちを、一時預かりという事業の中で、専門用語もちょっとありました、加算分という事業の下でやっていくということで、非常に素晴らしいというふうに聞いております。

それで、実際に、今、保健センターでやっているひろばと一緒に、今回、一時預かり事業するという事でよろしいでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

現在、保健センターのほうで、ひろばという事業を実施しております。この事業は、乳幼児及びその保護者が気軽に集って、相互交流や子育ての不安、悩みの相談や子育てに関する情報を収集できる場を提供するという事で、親子が集って参加するというような場になっております。

現在、この事業を、来年度以降はフローラルパークのほうに移しまして、その加算事業として一時預かりをプラスするという形で実施しようと考えております。

以上です。

○9番（西 文男君）

これは、預け入れする保護者の負担等々はあるんですか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

ひろばのほうの親子で集うという部分については無償になっております。

一時預かりのほうは費用が発生しております。今のところ、プロポーザルで委託業者を公簿しておりますけれども、その内容は、おおむね1時間当たり300円から500円あたりを想定しております。時間帯によって変わってくるだろうということで想定しております。実際の具体的な金額については、また決まった業者と考えていきたいと考えております。

○9番（西 文男君）

それで、質問したいと思うんですが、放課後クラブのときの指定管理者についてはどのような形で行ったんでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

放課後児童クラブは、当時、はなしぐあとということが閉所することに伴って、それに代わる事業所を想定して、当時の福祉団体のほうに数か所打診をした経緯がございます。

その中で、積極的に取り組んでまいりたいというような事業所に、知名の施設ができるまでの間、その場所において放課後児童クラブを運営していただいたという経緯がございます。その実績に基づいて、これまで経験を豊富に有するその事業所に指定管理をすることがよいただろうということで決定しております。

○9番（西 文男君）

今回は公募型となっておりますが、その違いは何か、理由、説明できますか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

今回は、公募型のプロポーザルということで応募をさせていただきました。

この事業を特定するに当たって、価格のみの競争ではなくて、事業主体が子育てを支援する資質とか能力とか、地域子育ての支援関係者との連携とか、地域に必要な人材の育成とか、地域力を創出できる資質とか、そういう能力を総合的に考えた上で、やりたいという事業所が現れたときをお願いしたいということを考えまして、公簿いたしております。

○9番（西 文男君）

分かりました。

それから、すみません、1の⑥をちょっと飛ばしてしまいました。

総務課長、先ほど町長の答弁の中で、1億1,959万円という金額の3次補正が我が町に地方交付金として決定したということでした。3,265万円については当初予算で組み込んでありますと。

残り8,694万円は、どのような形で計画をしていらっしゃるでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほど、企画課長のほうでもありましたいろんな商業者支援とか、そういう実態を把握していく必要があると思っております。あと、農業関連とか観光業、商工業、運輸業、いろんな形で打撃を受けておりますので、それらの実態を把握した上で、どこにその資金をつぎ込むかということについては、各課に今いろんな形で計画を出してくださいと、こういう支援の仕方があるんじゃないかという計画を出してくださいということ募っております。

新年度になりまして、その件については、まとまりましたら、補正予算で対応してまいりたいと思っております。

○9番（西 文男君）

ぜひ、これだけ、国のほうがコロナ禍ということで地方に1億1,900万円と、1億2,000万円ですか、約、すごい金額でございますので、ぜひ町民福祉、町民子育て支援等々、町民が非常に困っているところに采配をしていただき、ぜひ執行残がないような形の、各課からの要望、要請について精査をしていただきたいと思います。強く要請をしたいと思っております。

それから、大きな2番の②ですけれども、この出産祝い金についても、先ほど町長の答弁の中で、出生時5万円、小・中・高と5万円と非常に拡充をして、町民の方々からも、町で使える商品券ということで非常に喜んでおります。

そこで、人口減少の件についてちょっと調べてみました。私が、ちょっと町民課から頂いた資料が平成28年6,160人、令和3年5,799人、6年間で361人の減。それから、今の5,799人で、減になったパーセンテージでいうと6.22%ぐらい、もう減になっているんですね。年間60人ぐらい人口減になっている、平均です。

そして、私が言いたいのは、実は令和2年の、町内の第6子の方も令和2年にお一方いるんですよ。それは何年ぶりでしょうかね、平成27年度以降です。皆さんに全員、町内の子育て支援の祝い金をという話ではなくて、ぜひそういう形で家族、子供が多い方は、それだけお父さんもお母さんも子供に係る時間も当然子供の分だけ必要になってきます。

そこで、例えば5子以上についてのさらなる拡充については、出産祝い金を支給

することはできないでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

平成30年度に、出生祝い金から今の子育て支援金のほうに変更になりました。その際に、出生祝い金の際は、年間におよそ100万円程度の子育支援金だったんですけれども、現在の子育て支援金制度になりまして、年間およそ1,000万円規模の支援を行ってきております。町民に、平等に子育て世帯にそのような支援金を今しているというところから、いましばらくはこの制度の上で進めさせていただきたいと考えています。

あわせて、多子世帯への経済的負担の軽減につきましては、現在、児童手当の増額が1人、第3子以降は1万円から1万5,000円に増額とされております。また、保育料につきましても軽減事業を行っておりますので、今後も長期的な展望に立って、継続的に支援ができるような体制を考えながら行ってまいりたいと考えております。

○9番（西 文男君）

非常に、先ほども言ったように、我が町の子育て支援に対する政策については12市町村でも群を抜いていると思います。だから、知名町に来て、知名町で子供を産みたいというさらなる、ただ、一助ですよ、それが全てということは話していません。一助になることは確かですので、多子について見てみますと、非常に少ないんですね。

ちょっと町長の施政方針の中と数字が、私が頂いたのは違うんですけども、令和元年度34名の方が出生しております。町長は41名とおっしゃる。令和2年度は、私がもらった資料は21名なんですね。ということは、それだけ減っているんですよ、新生児。そうすると、必然的に、私が先ほど言った人口減の、当然なるわけですから、そこら辺含めて、出産祝い金のさらなる拡充について、いかがでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

確かに、全ての子育て世帯を支援していく中で、3人以上あるいはもっとそれ以上のお子さんを持ちたいと希望を実現するための取組については、今後、町としても考えていく必要があるだろうなと思いますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○9番（西 文男君）

ぜひ前向きに検討してください。

総務課長、先ほどの人口割地方交付税を見てみますと、令和2年度で29億

6, 500万円ぐらいの地方交付税があったと思います。それを人口5, 799人で割ると、約1人当たり51万1, 000円、ただ、それは地方交付税について、人口割ということは一言も言っていない。あくまでも計算する上で、そういう形で人口1人当たりの51万円という数字が見えてきますので、その辺も含めて、すごい子育て支援をしておりますが、多子、第何子等々についてのさらなる祝い金の拡充についてはいかがでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

西議員からの強い要請等もございしますが、先ほど言われたように、令和2年度、うちの普通交付税が29億6, 580万円余りでございました。単純に1人当たりで換算しますと、言われたとおり約51万1, 000円となりますが、交付税については、いろんな費目を持っております。高齢者人口とか子供の人口、学校数、また町道の延長、港湾数、その他もろもろ費目を持っております、この普通交付税の中でいろんな施策につぎ込んでいかなければなりません。そういうことで、いろんな形での事業がございしますので、そこら辺を勘案していく必要があります。

子育て支援も一番だと思っておりますが、これは今後の課題とさせていただきますと思います。

○9番（西 文男君）

以上、強く要請して、私の質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、西 文男君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日10日は、午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 4時06分

令和3年 第1回知名町議会定例会

第2日

令和3年3月10日

令和3年第1回知名町議会定例会議事日程
令和3年3月10日（水曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第1 一般質問

①外山 利章君

②川畑 光男君

③城村 誠君

④根釜 昭一郎君

⑤新山 直樹君

⑥福川 勝久君

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永 勝人君 議会事務局主査 池田 勇夏君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	村山 裕一郎君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	柴 照和君
教育長	林 富義志君	町民課長	平 和仁君
総務課長	瀬島 徳幸君	保健福祉課長	成美 保昭君
総務課参事	藤田 孝一君	水道課長	池上 末亮君
企画振興課長	元 栄吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	安田 末広君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	甲斐 敬造君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長	高風 勝一郎君
建設課長	平山 盛文君	兼生涯学習課長	
耕地課長	窪田 政英君	学校給食センター所長	井上 修吉君

△開 会 午前10時00分

○議長（福井源乃介君）

議場内の皆さん、ご起立ください。

おはようございます。よろしくお願ひします。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（福井源乃介君）

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

外山利章君の発言を許可します。

○12番（外山利章君）

議場におられる皆様、そして、議会中継をご覧の皆様、おはようございます。

本日も議会での傍聴、議会中継をご覧くださり、誠にありがとうございます。これからも議会活動を注視していただき、ぜひ、ご指導、ご助言をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、議席番号12番、外山利章が、次の2点について質問をいたします。

1、地域循環共生圏の構築について。

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制のための総合的な施策を策定し、実施するように努めるものとされています。

知名町においては、昨年、気候非常事態宣言を宣言し、持続可能なまちづくりの一環として、カーボンゼロシティを目指すことを表明しました。

そこで今回は、町の環境施策の方向性を明らかにするとともに、環境とSDGsをベースにした新しいまちづくりの形、地域循環共生圏について質問をいたします。

①「知名町気候非常事態宣言」が昨年、ほかの市町村に先駆け宣言されたが、町の環境施策の理念と方向性はどのように規定されているか。

②カーボンゼロシティの実現には明確な環境ビジョンが不可欠だと考えるが策定の予定は。また、実現に向けた個別具体的な事業策定、実施時期は計画されているか。

③環境施策の実現には、そこでうたわれている基本理念を町民全体で共有し、取り組むことが特に重要だと考えるが、どのような取組を行うのか。

④環境省は、第五次環境基本計画において、環境、経済、社会の統合的向上の実現に向け、地域循環共生圏構想を提唱し、様々な支援プログラムを打ち出している。総合的なまちづくりの構想として本町も積極的に導入していくべきと考えるが、その可能性は。

2、農業振興の基本方針と振興計画の策定について。

本町農業は、外海離島という厳しい自然環境、地理的条件下にありながらも、先人のたゆまぬ努力により、離島における農業スタイルを構築し、生産性の高い農業を展開してきました。社会情勢の変化により産業構造は本町においても変わりつつありますが、就農人口や関連する業種などを考慮すると、地域に密着した産業として、町内経済に及ぼす影響は極めて大きい産業であります。主要産業の活力低下は、地域経済の衰退を引き起こす要因であり、その持続的発展のためには、行政、農業従事者、関係機関が一丸となって振興に取り組む必要があります。

そこで、今回は、本町における農業の位置づけを明確にするとともに、これまでの農業振興についての検証並びに農業の新たな可能性について質問を行います。

①本町における産業としての農業の位置づけと、その振興に向けた町の基本方針とはどのようなものか。

②本町農業の将来を見据えた施策展開には、長期ビジョン（方針・実施計画）の策定が必要だと考える。早期に策定に向け取り組むべきではないか。

③農業と他産業の連携・協力による地域内経済循環の推進に向け、どのような取組を進めていくのか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、2日目となりました。改めまして、議場の皆様、そして、ネット中継をご覧の皆様、おはようございます。本日もよろしく申し上げます。

それでは、外山利章議員のご質問に回答してまいります。

まず、1番目、非常に大きなテーマでございます。地域循環共生圏構築等につきましてです。

①、まず、世界中で想定外の自然災害が多発しております。その原因は、急速な気候変動に起因しているとも言われております。このような気候変動によります災害等は、やがて知名町にも大きな危機となるだろうし、既に、その予兆が始まっているかもしれません。

そこで、知名町は、昨年9月に知名町気候非常事態宣言を鹿児島県で2番目に宣言しました。知名町気候非常事態宣言におきましては、2050年までに二酸化炭

素排出を実質ゼロにするということでございます。

小泉進次郎環境相は、2020年を危機的な地球環境に対応する節目の年として、経済、社会そのものを持続可能でレジリエントなものに変革していくことが不可欠だと語っております。特に、食や電力の地産地消など、衣食住や働き方といったライフスタイルの革命が、二酸化炭素の大幅な削減につながると強調しております。

世界では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、環境政策を重視する傾向も強くなってきております。環境省の環境白書にも、一人一人から始まる社会変革という章が設けられ、国内の温室効果ガス排出量の約6割を食費やレジャー費などの家計消費が占めているということから、ライフスタイルの変革を促すことで排出量を大幅に削減する狙いです。

具体的には、住宅への再生可能エネルギーや地域木材の導入、地産地消や有機食品の消費、食品ロスの削減、環境に配慮した衣服等のリユース、リサイクル、マースやグリーンスローモビリティの活用、自然が豊かな地方などでのリモートワークなどが進められております。

議員のご質問の町の環境施策の理念と方向性とは、どのように規定されているのかということに対する町の方針や理念は、これらのことを勘案したものでなければなりません。

今現在、町の環境施策の基軸に考えていくことは、地球温暖化による未来への危機をどう回避していくか。そのために、脱炭素社会の構築を進め、ストップ地球温暖化に取り組むことだと思っております。

具体的には、化石燃料に頼らない社会の構築、すなわち、エネルギーをどう自足化していくか。2番目に、グリーンモビリティをどう活用し、導入するのか。3番目、ごみの減量化とごみの資源化、本島におけるクリーンセンターにおけるごみの焼却を抑える、また、そこのごみをどう資源化していくかということに関わってまいります。

いつまでに、どのような分野の二酸化炭素をどれぐらい減ずればよいのか。町民レベルで何をどこまで取り組んだらよいのか。知名町が脱炭素社会を構築できるのか。本年度から、環境省をはじめとする国や県の関係機関、そして、民間のシンクタンクを活用しながら、その方向性を探っていかなければならないと考えております。

2つ目、知名町気候非常事態宣言内で、ゼロカーボンシティ実現に向けた表明を行っておりますが、外山議員のおっしゃるとおり、中長期的な環境ビジョンの策定は必要だと考えております。令和3年度に、環境省の補助事業を活用することも視

野に入れながら、その検討を行ってまいりたいと思っております。

実現に向けた個別具体的な事業策定及び実施時期に関しましては、次年度作成予定の環境ビジョンの中で、カーボンシティ実現に向け、具体的にどの再生可能エネルギーを、どのような方法で、どの程度導入すると達成できるのか。また運輸、廃棄物、家庭、各事業所、商工業などにおいて、どのような取組を行っていけばよいのかといったような内容を含める予定でございます。そのためには、環境ビジョンを作成した上で、具体的な事業内容及び実施時期についても明確にしていきたいと考えております。

③につきまして、環境施策やゼロカーボンシティ構想につきましては、行政だけではなく、町民の皆様のご理解なくしてはなし得ないものであります。環境政策を推進していくことにより、島内でお金が回り、地域経済循環が可能になり、島外にお金が出ていなくなり、地産地消の経済循環が可能になります。その結果、町民の所得の増加や新しい雇用の創出、人口減少への歯止めなどにより、地域の人材活動等によって字の活性化も図ることができ、ひいては、町の活性化につながっていくものだと考えております。

このような経済のスパイラルを町民の皆様にご理解いただくために、住民説明会や町内における各種の行事や特に社会教育行事、学校教育行事などにおいて、児童・生徒にも、啓発活動を推進していかなければならないのではないかと考えております。

④これまでの答弁も含めまして、地域循環共生圏は脱炭素社会、再生可能エネルギーの導入拡大により地域経済循環を創出したり、循環型社会による資源効率性の向上によるビジネスの育成、自然共生社会の構築により、自然資源や生態系サービスによる地域活性化の3つの循環、共生を達成し、環境、経済、社会を統合するための創造されるもので、子や孫に誇れるまちづくりのためにも、地域循環共生圏の導入においては、積極的に検討していく予定でございます。

令和3年度におきましては、本件について、町民や議員、また、役場職員への理解を深めてもらうための各種勉強会、研修会等も実施していかなければならないのではないかと考えております。

大きな2番目の農業振興につきまして。

本町にとって農業の位置づけは、農業の活性化なくして本町の発展はあり得ないと考えております。施政方針でも申し上げましたが、今般のコロナ禍においても、サトウキビを基幹に輸送野菜、花卉、葉たばこ、畜産を組み合わせた複合経営は大きな打撃を免れることができたのではないかと。農業への基本方針としては、今ある

複合経営のさらなる収益向上と、さらに収益性の高い作物や品種への研究なども進めながら、農業経営の発展を図ってまいりたいと考えております。

②番目につきまして、ビジョン等につきましてですが、今後の農業の状況を鑑みますと、農業者の高齢化、担い手不足などにより、町自体の活性化、活力に直結する課題がすぐ目の前にあると感じております。先ほど申し上げましたとおり、農業の活性化なくして本町の発展はあり得ないものと考えております。

そのような中で、農業の中長期ビジョンの必要性は強く感じているところでございます。今から将来を見据えて対策を講じないとならない問題も存在していると思っております。

町全体の長期ビジョンにつきましては、知名町総合振興計画があり、その中で、農業についても、現状と課題、施策展開の概要等を記しております。しかしながら、振興方策の具体策に言及されていない部分もございます。

これからの計画作成におきまして、農家の生の声や思いを如実に反映していかなければならないと考えております。そのためには、将来農家がどうありたいのか。どのような姿を目指しているのか。また、町の将来について、どのような考えを持っていらっしゃるのか。その思いを生の声でじかに聞き取ってまいりたいと思っております。そこを計画策定の出発点として、ビジョンの根幹を描いてみていきたいと考えております。

先日、畜産農家の方々と懇談会を実施しましたが、皆様、畜産経営に対して熱い思いを持っておられると実感いたします。次年度からは各作物の、できれば、各年代別に生の意見を聞き入れた計画樹立のたたき台にしていきたいと考えております。

3番目、域内経済循環の推進につきましては、本年度は学校給食を通じ地産地消拡大のため、地場産の生産者を発掘し、さらに生産者とのつながりをつくるため、あたらしゃ会の拡充、拡大に給食センターとともに話し合いを進めてまいりました。

その結果、会員の理解や拡大など一応の成果はあったと考えられますが、さらなる推進のために、次年度はAコープや美屋、ニシムタ等の地場産野菜を出荷されている皆さんと何らかのつながりを持つため、地産地消推進団体のようなものをつくりたいと考えております。その中で、栽培講習会や農薬の使用基準などの研修会を行うとともに、生産者から取扱店への要望や意見を上げたり、また、その逆に、店舗から生産者への要求やお願い事などをやり取りできるようなコミュニケーションの場をつくりたいとも考えております。

また、県への協力もお願いしたところ、3年度の普及計画にも入れていただけることになりました。そのようなやり取りの中から、地域内の経済循環発展の足がか

りにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○12番（外山利章君）

それでは、1番のほうから再質問をしていきたいと思っております。

理念については、町としては、時期を迂回するために、CO₂削減に町として積極的に取り組んでいきたいというふうな答弁が、町長からありました。

理念というのは、事業を行うに当たって、普遍的な価値観や考え方というものを示していると言われておりますが、昨日、町長の施政方針演説がありました。様々な施策がありましたが、その中における環境政策の位置づけというものはどのようなものでしょうか。

○町長（今井力夫君）

町政全般における取組の中で、環境政策というのは、どういう位置にあるかというご質問ではないかと受け取りました。

これからの時代、施策の中でも申し上げましたけれども、環境と経済と地域社会というこれらの3つのものは切り離して考えることできないものだと思っております。地域の発展、そういうものの中において、これらの3つをどう統合しながら進めていくかということは非常に大事なことです。特に、21世紀においては、環境は全ての経済に関わってくる。これから脱炭素社会づくりとかSDGsの物の考え方によって、世界の経済が動かされていると言われていているわけでございます。

また、環境というのは、例えば、教員時代に、高校生の課題にもラジオと自然を目の前に置いたときに、どこが違うのかという質問をした、試験問題でも出しました。ラジオは幾つかの部品からできております。自然においても幾つかの部品からできております。しかしながら、ラジオのトランジスタを1つ外してしまうと、ラジオは二度と音を出すことはない。自然においては、何か1つのものが遮断された場合に、自然は自己修復能力というのを持っております。その自己修復能力の機能している間においては、自然は自己再生能力を持っている。ただし、限度を超した自然破壊等が生じた場合には、自然であろうと自己再生能力は及ばないというようなことが回答になると思っております。

そういう意味で、我々は、次の世代にいかにかこの環境を残していくかということ踏まえながら、経済、地域のコミュニティーの情勢等において、環境施策というものは非常に密接に関わっておりますので、各種の部分において脱炭素社会づくり、SDGsの物の考え方というのは、当然そこに組み入れていく必要があるのではないかと思っております。

○ 12番（外山利章君）

確かに、今までは経済が中心で、環境はその次に来るものだという形の取り方をされていましたが、今、町長がおっしゃったように、これからの経済発展の中には、環境がベースでなければ、その上で経済発展というものはないわけであり、そう考えると、やはり町の施策の中で、環境政策というのは非常に重要な位置を占めてくるものだと思います。そして、その環境施策に積極的に取り組むということは、町長は先ほどおっしゃられましたけれども、豊かな沖永良部の自然環境を子や孫に引き継ぐ責務と、もう一つ、私は思うのは、他の地域に先駆けて環境施策という社会的な責務——ソーシャル・レスポンシビリティ——を果たす自治体としての姿勢というものを現すものではないかなと思っております。

町長の政治理念である、「子や孫に誇れるまちづくり」というものは、まさに、そういうところに現れているのではないかなと思いますが、それについてはもう端的に結構です。町長、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

議員おっしゃるとおりに、私どもが今考えております環境施策というものは、先ほど申し上げましたけれども「STOP THE 温暖化」、その中で当然、二酸化炭素を出さない社会をどう構築していくかという大きなテーマの中にモビリティもあるし、それから、それぞれの個人の生活の在り方、そういうものが含まれておりますので、私としては、環境政策の中には中心課題としては、いかに二酸化炭素を出さない社会を構築していくかというのを中心に置いて考えていきたいと思っております。

○ 12番（外山利章君）

これから深刻になるであろう社会的課題の解決に向けて、積極的に取り組む自治体の姿勢というものは、町民にとっても誇れるものであると私は思っております。ぜひ、その実現に向けた施策展開を着実に、また同時に、非常に難しいことでもあるということも事実です。ぜひ、それに取り組むという表明をしたことでもありますから、その実現に向けた施策展開というものを着実に進めていただきたいと思います。

また、それについて、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、まず、町がどういうふうに取り組むかというような環境ビジョンという形でしっかりと表さなければ、町民は一体何のためにそれをするのか、どういうふうに進んでいくのかというところが見えない部分があります。

先ほどの答弁では、令和3年度の環境省の事業を視野にということでしたが、その段階で、環境ビジョンというのをしっかり作成していくというふうに私のほうは捉えましたが、企画振興課長、どういうふうな事業を活用して取り組んでいく予定でしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

町の環境施策でございますけれども、今、風力発電が、実証実験が始まっていますが、先ほど町長が言われたように、エネルギー分野だけではなく、総合的な各論的な整備もしていかないといけないと思います。

先ほど、町長がラジオの例を出しましたが、総論的には、2050年に向けてゼロカーボンシティを目指す。そのためには、各論で言いますと、今実証しているエネルギー分野、それから、住まいの省エネであったり、あと、公共交通機関のある意味電動化であったり、それから公共施設をはじめとする建築物設備のゼロエネルギー化とか、そういう各論を進めながら、最終的には最終目標ゼロカーボンシティに持っていくというような計画策定づくりをしていきたいと思っております。

○12番（外山利章君）

事業内容、どういう形での事業かなと思ったので、ちょっと伺ったんですけれども、それは環境省の事業を活用するということだと思っておりますが、その際、タイムスケジュールとして、まず、計画は令和3年度に策定に着手すると。それを示せるのが大体いつぐらいで、個別具体的な計画はいつぐらいという、大まかで結構ですので、もし、その計画が示せるのであれば、今、時期を示していただけますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

環境省の事業を導入いたしますけれども、昨年も一度ちょっと計画を出したんですが、ちょっと不採択になりました、今年度、時期といたしましては、6月中旬をめどに計画を出す予定でございます。それから策定を始めますので、町だけではできませんので、各分野の知識を持っている方の意見を聞きながら策定を進めていきたいと思っております。

○12番（外山利章君）

今、知見を持っている方々を、ぜひ集めて策定という話がありました。確かに、そうだと思います。町内で、その専門性を持った方というのは、まず、いらっしやらないのかなと。この町内でなかなか難しい部分があると思います。そこでは、ぜひ、外部の有識者、民間の会社ももちろんでしょうし、知見を持ったシンクタンクのようなところもぜひ入れていただくほうが、私としては、様々なそういうところは情報を持っていますので、全国の。ぜひ、そういう形で進めていただきたいと思います。

います。

それともう一つ重要なのは、その計画策定の段階から、ぜひ町民も入るべきではないのかなと私は思っております。やはり、これ3番の質問に関わってくるんですが、町民の理解を得るためには、その計画に策定に関わった方がいらっしゃれば、町民に対しての波及効果というのは大きいと思います。それについては、企画振興課長いかがですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

脱炭素を進めていくためには、ハードとソフトの部分があると思うんですが、計画づくりはソフトの部分に当たると思います。進めていくために、町とかシンクタンクだけでも、なかなか町民の理解が得られないと思いますので、協議会をどういう形でつくるかはまだ決めておりませんが、ぜひ、町民も中に入れて、同じ認識の中で進めていけたらと思っております。

○12番（外山利章君）

五島市のほうに、議会のほうで視察に行きました。再生可能エネルギーということで。あそこは、海上風力発電の先進地であります。そこで、やはりそのような形で、まず計画段階から協議会を策定して、漁協であったり、地域をつくっている様々な団体の方々も入っていただいて、やはり、計画策定に当たったそうであります。その中で、最初の計画の段階で、海上風力発電ですので漁協のほうは少し難色を示した部分があったそうです。何か影響が出るんじゃないかということで。ただ、やはりそこをしっかりと理解していただいて計画をしたところ、洋上風力発電ですので、塔として海上に浮かぶわけですね。そうすると、地下にある部分に、逆に魚礁の効果があって魚が集まってきたと。最初は、計画の段階では反対していたところが、やはり両方のメリットが出てきて非常に計画がうまくいった。その後も、もちろん発電施設を造るだけではなくて、そこから発展性があるって、いろいろまた事業を取り組んでいく際には、非常に理解を得ることができたという事例を伺うことができました。

知名町においても、ぜひ、そういう意味では役場、関係機関、例えばシンクタンクだけでは、やはり町民の理解を得る部分、非常に大事だと思いますので、そういう形で協議会には町民が入っていただくような形をつくっていただくことを要望いたします。

それともう一つ、また、離島という形を考えると、沖永良部は行政区が2つありますが、環境で考えてしまうと1つです、島では。その中でカーボンゼロを考えるのであれば、やはり、隣町、和泊町との連携、協力というものも必要だと思います

が、それについてはいかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

小さな沖永良部島でございますので、知名町、和泊町、それぞれするのではなく、最終的には島ぐるみで、沖永良部島がゼロカーボン島というか、ゼロカーボンシティという形で持っていけるのが理想でございますが、それぞれ自治体の都合もありますので、まず、知名町で協議会を立ち上げて、また、和泊町にも呼びかけて、一緒にできないかということで進めていければと思っております。

○12番（外山利章君）

ぜひ、そういうふうな形で隣町とも協力を取って、環境施策に当たっていただきたいと思えます。

それでは、次の3番に移ります。

この部分、先ほどから何回も言っていますが、一番大事な部分だと思います。

一体なぜ、知名町が環境施策に取り組む必要があるのか。これは、町民の多くの意見、もしかして、そういう形で思っている方々も多くいらっしゃると思えます。まず、その理解をしっかりと得ることが、この施策の施行の第一歩であります。

カーボンゼロシティ構想、どうしても表に出てくるのが、再生可能エネルギーがどうしてもメインで出てくる部分がありますが、その実現のためには、再生可能エネルギーだけではなく、もしくは、行政、事業所のCO₂削減だけでは達成できません。

先ほどからありましたが、地域交通であったり、生活衛生インフラ、例えば生ごみの減少、そういうところも非常に大きく関わってきます。また、働き方や社会参画などの非常に広い分野が連携して動かなければ、カーボンゼロシティというものは達成できないと思っております。これは、町民のライフスタイルの変化というところに非常に大きく関わってきますので、町民の協力というのは非常に不可欠であります。

そのための理解については、先ほど町長の答弁では、町民説明会、確かに、非常に必要だと思います。質問を受けながら、ぜひ開催していただきたいと思えますが、また、それ以外にも目に見える形で、イベントであったりチラシであったりというところもぜひ作っていただいて、分かりやすい施策というものを説明していただきたいと思えます。イベントをすると楽しんで終わり、一体それを開いた意味が何だったのかと、ちょっと分かりづらくなる部分があります。

もう一つ、ワークショップという手もありますが、先日、行政改革の一環の中で、財政シミュレーションということで、私ちょっと町民会議の関係で参加させていた

いただきましたが、庁舎内の財政シミュレーションというワークショップに参加させていただきました。庁内の財政担当じゃない職員が、町の今後の財政をどうすべきかというところを、ゲームを通じて学んでいくというワークショップに参加させていただきましたが、非常に有効であったなと思っております。

そういうために言うと、ただイベントに参加してよかったねだけではなくて、しっかりとその意義について考えてもらえるワークショップというものも有効だと思いますが、企画振興課長、そういうものについてはいかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今議員がおっしゃったように、なかなかゼロカーボンシティといっても、ぴんと来ないところがあると思います。いろんな研修会を通したり、チラシを配ったりとかしても、なかなか自分のものとして捉えられない場合がありますので、ワークショップとかを開きながら、例えば、今何もしなければ気温の上昇がどれだけ上がりますよと、これだけ暑くなりますよとか、海水面が上がりますよとか、実際に体験できるような形でワークショップ等を開ければいいかなと思っております。

○12番（外山利章君）

それと、役場職員の理解を深めることも非常に大事であります。担当の職員だけがやっているねみたいな形になると、これ全然進まない話でありますので、先ほど、役場職員、議員も含めて勉強会をという話がありました。ぜひ、開いていただきたいと思います。私たちも一緒に勉強したいと思いますので、その中で、いろんな形で議論を深めていければと思います。それについては、ぜひ開いていただくことを要望いたします。

それと、町長の答弁の中にもありましたが、子供たちにもしっかりとその意義というものを考えてもらう必要が、私はあるのかなと思います。環境に関する学習内容というのは、学習指導要領の中に既にもう取り込まれています。学校教育でも、これらの学びをつなげていく実践というものが求められていると、文科省のホームページのほうから確認いたしました。

子供の頃から、こういう社会的責務や公共性について学ぶ教育プログラムというのは、非常に必要だと思います。ぜひ、本町でも、そのようなプログラムを企画振興課と連動して取り組んでいただきたいと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○教育長（林 富義志君）

学校教育の中で、環境教育を充実していこうということでスタートしております。

子供たちにとって、やっぱり目に見える環境被害というか、どういうものなのかというか、今、一番分かりやすいのがプラスチック。海の魚よりも、プラスチック

の容器のほうは今多くなっていますよということで、大変海洋が汚染されていると。このプラスチックを何とかしないといけないですよというような中心に、マイクロプラスチックのサンプルを今年度には各学校に配布をして、ぜひ、環境政策で、このプラスチック問題を徹底して子供たちに教える。被害というか、自然を覆している目に見えた状況を、ぜひ、徹底して教えてほしいということで、学校教育の中でしたい。

それから、今年度、令和3年度に至っては国の補助事業がありますので、企画振興課と連携をして、学校教育の中にしっかり入れていくということで計画しております。

○12番（外山利章君）

ぜひ、そういう形で、もちろんプラスチックのところから導入を始めて、町のカーボンゼロシティの構想についても、また、子供たちにも理解してもらうようなプログラムをぜひ組んでいただきたいと思います。このことを住民が自分事として捉えるということが、非常に本当に大事なことだと思います。ぜひ、そういうための取組というものを、連携を取って行っていただきたいと思います。

それでは、④番に移りますが、地域環境共生圏、なかなか聞いたことないという方もいらっしゃると思います。環境省のホームページから、少しどういものかというものを抜き出しました。地域の資源、自分たちの目の前にあるものの可能性をもう一度見直し、その資源を有効活用しながら環境、経済、社会をよくしよう。資源を融通し合うネットワークをつくっていこうというものです。具体的に言うと、先ほど言った再生可能エネルギー、エネルギーについて考える。交通移動システムについても考える。また、災害に強いまちづくり、衣食住、日々の生活としてのライフスタイルについて考える。それを全てつなげて、共生をして生きていこうという考え方の社会のつくり方の一つですね。

国は、地域循環共生圏による持続可能な地域づくりを通じて、環境で地方を元気にするとともに、持続可能な循環共生型の社会、脱炭素社会、循環社会、自然共生社会、この3つの社会の構築が連携することを目指しております。それは、第5次の環境基本計画に盛り込まれており、平成30年4月に閣議決定されております。閣議決定されたということは、国の方針として、国はこのような形で進んでいきますというメッセージを出していることになります。

この地域循環共生というのは、これからの地域づくりというものを進める、私は大きな指針じゃないかなと思っております。町長のほうでも、やはり、それとリンクして進めていきたいという話がありましたが、町の最上位計画である総合振興計

画とも、かなりの部分でダブっていくところではないかと思えます。

そこで、企画振興課長にお伺いをします。この地域循環共生圏構想を取り入れていただいて、町の総合振興計画の中の実施計画の中に、ぜひ入れていただきたいと思っておりますが、それについてはいかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

町の総合振興計画と、今、議員がおっしゃったように、地域循環共生圏の中身につきましてはリンクしているところが多々あると思えます。

現在、総合振興計画を定めてありますが、PDCAもなかなか手がかず、それから、アンケートもできていない状況でございますので、脱炭素ロードマップという形で国も出しております。国・地方脱炭素実現会議というのも開催をして、国も本気度を示していますので、町といたしましても、町の総合振興計画とリンクするような形で、中身をよく理解しながら進めていければと思っております。

○12番（外山利章君）

この後に、実施計画はいつできますかという質問をする予定でしたが、まだ今、策定にかかっているという課長から先に答弁がありました。

リンクする部分が多いので、ぜひ、入れてくださいというのにプラス、あと、度々一般質問でもしておりますが、総合振興計画の実施計画がなければ、町が一体何を取り組もうとしているかというのは分からないわけですので、その策定はぜひ早急に進めて、後から入ってくる例えば地域循環共生圏に関わる事業というものは、また後で組み込んでいけばいい部分だと思いますので、まず、総合振興計画の実施計画というものは早急につくっていただくことを強く要望いたします。

それと、これにはゼロカーボンシティもですけども、ひとつの今担当課は企画振興課であります。企画振興課だけではできないということは、先ほど交通も関わってくる、生ごみも関わってくるとなれば、保健福祉課も関わってきます。社会の生き方全体で、子育てだとかそういうところも全部かかってくるんですね、それぞれの課が。ぜひ、担当課だけ、担当者だけに任せるのではなくて、それぞれの課からしっかりと担当を出していただいて、全庁的なチームをつくって、ぜひ、その実現に当たっていただきたいと思っておりますが、それについては、町長、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

組織をどう編成していくのか、そして、その組織の進むべきをどう、どこがかじ取りをしていくのかというようなところかなと思っております。当然、かじ取りについては、中心で動いております企画振興課のほうが担当していかなければいけな

いことだと思えます。

第6次の総合振興計画につきましては、これについては今回の施政方針、これまでの形式とは全く変えてあったので、皆さんも今までの様式と違うなと思われたのではないかなと思います。

総合振興計画のビジョンに合わせて、そして、3つのアクションは、こういうものが3つのミッションに対してアクションが21ありますよと。これらは、全ての課に関わっていることをございますので、そういう意味で、したがって、私が出すに当たっては、各課にこれらの21の施策の中で、自分たちの課に関わっているものは、どういうものがあるのかというのをしっかりと洗い出しておいて、そして、この中で、どれだけの事業が今実施できているのかと。それから、来年度の予算の請求においては、この21の施策の中のどれにこの事業は当てはまっているのかというのをしっかりと考えた上で、予算編成に当たりますよというように申し伝えてあります。そういう意味でも、各課において、これが1つの組織をつくって、こうしていきますよというのを示さなきゃいけないレベルで職員が考えるようだ、非常に私は情けないレベルになるのかなと思っております。

そういう意味で、今回の令和3年度の予算編成においては、この21の施策に対して、自分の課においては何が関わっているのか、新しい新規事業はこの中の何に関わっているのかというのを、一人一人職員が当然考えていかないと、このビジョンというのは絵に描いた餅になってしまうと思っております。

ただ、全課において、こうして投げかけてはありますけれども、当然、議員が先ほどからおっしゃっているのは、担当者だけに任せていくと担当者も疲弊しますよと。考え方も偏っていってしまいますよと。より多くの人たちの物の考え方というのをミックスして、その中から方向性を生み出していかないと、いいアイデアという、いい方向性というのが出てこないのではないかと非常に危惧されて、先ほどから、担当者任せにしないほうがいいのではないかとのご意見でございます。

私も、その点については、まさしくそのとおりで思っております。ぜひ、政策室、または、各それぞれのポジションの皆さんに、町政の方向性について語っていただくような場というの、膝を交えて語るような場も必要だろうし、その中で、やはり1つ組織をつくりましょうよというようなものがあれば、そこにおいてはつくっていく必要があるのかなと思っております。

今の段階では、私どもは、全ての人たちがまずこれに注目して、自分が直接これに関わっているというのを認識させるレベルに今入っているのかなと思っておりま

す。

○ 1 2 番（外山利章君）

全部の課に関わってくる。そのことを統括して考えるのは、それは担当課というところになると思います。ただ、それぞれの課が自分事として、先ほど、町民が自分事として捉えなきゃいけないという話もしていましたけれども、各課がそういう形で本気になって考えなければ、この脱炭素も実現することは非常に難しいと思います。このことは、実は、これだけに偏らずに、今この町内で見たときに、どうしても、それぞれの課がそれぞれの課単独で動いているような雰囲気私たちは受けます。一体、まちをつくるということは、皆が意識を共有して同じ方向を向かわなければいけないはずなんですけれども、どうしてもそういうふうに見えないところを感じるんです。やはり、そこを統合して考えていくというのは、責任者である町長というところの責務でもあると思います。

そういう意味で考えれば、職員の負担軽減というところもありますけれども、やはり、みんなの意識を一つにして知名町をこれからつくっていくという形を、町長として、この環境政策だけではないですけれども、特にこの分野でも、そういうところのリーダーシップというものを発揮していただきたいと思います。これは要望いたします。

この環境施策、自然環境が外海離島ということで、海に囲まれていることでクローズな状況であります。だからこそ、大都市と比べて成果というものも非常に見えやすい部分があります。そして、沖永良部がこれまで培ってきたライフスタイルというものが、地域循環共生圏の理念に近いということ。そして、今、環境省であったり県・国の施策が様々あると、支援プログラムがあるという話もしましたが、非常に本当に充実して、国自体もそういうふうに進んでいこうというふうになっております。千載一遇のチャンスではないかなと私は思っております。

ただ、そうするとすぐ再生エネルギーに向けた事業だけを導入しようとしたら、1つの分野だけをどうしても特化してやっていこうというふうな形になる部分が、非常にほかの自治体でも多いです。それで失敗した自治体もたくさんあります。そうではなくて、この町が一体どういうふうな形で自然環境に優れた、そして、みんながそれぞれ共生をして生きていくというまちづくりを進めていこうというビジョンというものをしっかりと持って、その上で国の事業であったり、県の事業を活用する。もしくは、そこを先進的な活動をしていけば、国・県の施策に対して、逆に提案できるような形もあるはずなんです。そういう形のこれまでとは少し違う、自治体として本当にこの地域をつくっていくというところを見せる私はチャンスじゃない

かなと思っております。

ぜひ、町長においては、そういう意味では、この施策は進めさせていただきたいと思えますし、これが、離島モデルでもし確立できれば、日本も島国であります。日本のモデルになります。世界も大陸を大きな島国と考えれば、それが世界モデルになると。これが本当に夢で終わるのか、実現するかは、これからの町の行政の取組方次第だと思います。ぜひ、そういう意味では、町長にはリーダーシップを持って、この施策に取り組んでいただきたいと思います。町長、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

昨日も申しました、私は、2年前からこの構想を既に動かしてきております。それは、議員がおっしゃるとおり、実証実験というか、こういうふうにしたら、こんな21世紀のまちづくりができるんではないかと試すには、私は、この知名町というか、沖永良部というこの規模が非常に最適なものだと思います。私は、離島だからどうのこうのというもののハンディよりも、むしろ、沖永良部のこの広さ、知名町のこの住民性、こういう地域のよさというものが、今回打ち出しておりますゼロカーボンシティ構想、これは別に、再生可能エネルギーをつくると、そのことだけの問題ではなくて、先ほど申し上げましたように、エネルギーの問題もあるし、それから、国土強靱化についてどう活用していくのか、地域おこしにどう関わっていくのか、ごみの問題をどうしていくのか、全ての問題に関わってくるのが、このゼロカーボンシティであるというふうに思っておりますので、おっしゃるとおり、ここでうまくいけば、全ての離島で同じような発電の仕方をしたり、同じようなまちづくりをやったらいい。でも、この規模が、本土においても僻地においては、こういうふうな知名町のやり方でやっていけたらいいんじゃないか。

国としても多分そういう見本づくりとなるような知名町を動かしてほしいということで、環境省をはじめ、各省庁が積極的にバックアップしていただいているのは、そういう意図も国にもあるのではないかと思っておりますので、ぜひ、私たちは、これからの21世紀のまちはこうななきゃいけないというものを、知名町の町民とともに、ある意味では、世界や日本全体のプライマリーとしての自覚を持って取り組んでいければなと思っております。

○12番（外山利章君）

力強い決意が伺えました。ぜひ、そのような形で進めていただくことを、ここは期待をいたします。

それでは次に、2番、農業振興についてであります。

あまり時間ありませんが、先ほど、町長からは、農業の活性化なくして本町の

発展はないというお話がありました。ちょっと時間がないんですけども、簡単に。

農業情勢の推移と農業に対する町の姿勢について考察するために、過去30年の本町の農業生産額、農家戸数、耕作面積、一般会計予算に占める、これは農業予算じゃなくて水産業も含まれているんですけども、第一次産業に関する予算の割合というものを確認してみました。

農業生産額は、平成10年の56億円をピークに減少が見られますが、平成30年から上昇が見られ、昨年は39億円と、若干の回復傾向が見られます。これ、農家一戸当たりの生産額も、ほぼ同様の傾向を示しております。

次に、農家戸数の減少は、昭和63年と平成30年で見てみると1,637戸から860戸、ほぼ半減しております。しかし、一戸当たりの耕作面積は1.33ヘクタールから2.28ヘクタールと、およそ2倍に拡大しています。農家戸数の減少を生産面積、土地利用型農業の生産額で、これを大まかに見た場合、カバーしているのかなというところがすぐ確認できると思います。

次に、一般会計に占める予算の割合を見てみますと、昭和63年には24%だった一次産業関連の予算が、平成25年には11%まで、半分以上に減少しております。一次産業の重要性というものは、ほぼ毎年の施政方針演説で、これも30年間出てきたものだと思います。その中で、このような形で予算の削減があるというのは、どういうことなのか。産業育成という観点から妥当かどうか。

まず農林課長、その予算というものは十分だと思われませんか。

○農林課長（安田末広君）

昭和63年からの予算の比較をいただいておりますけれども、やはり、先ほど議員が申し上げられたように、農家戸数の半減、それに伴い農業関連事業の減少等が考えられます。

昭和63年、平成5年、平成10年というのは、やはり農家戸数が多うございましたので、いかにして小さな面積で所得を得るか、そういった意味で、花や野菜、ハウス等の事業が多かったかというふうに思っております。

また、これには多分、耕地費のほうも含まれていると思います。その頃は、基盤整備の全盛期でございましたので、県営畑地帯総合整備については、予算としては、負担金のみかと思っておりますけれども、団体や事業等は、これの中に大きく入っているのかなと思っておりますので、そういった意味で、予算の減少は、こういうふうになじってきているのかなというふうに感じております。

○12番（外山利章君）

一般会計予算に占める割合ですので、それだけ減ってきた、どうして減ってきた

のか。財政面からいうと、社会保障が増えてきたという部分も大きな要因ではないかなと思う部分であります。

ただ、やはり農家からすると、町は、農業振興農業振興と言いながら、一つ言いたいのは、ここの私が言う振興というのは、右肩上がり的人数もこれから農業従事者が増えて、農業生産額が増えるというものではありません。ある意味、最近の言葉で言うと、持続可能なというか、この町のニーズに合った、人口に合った農業振興という意味で言うと、それが本当に町が本気で取り組んでいるのかなと思うところが、農家ではよく聞かれる声であります。そういう意味で言うと、予算だけで決して言うわけじゃありませんが、町の本気度というものがいまいち伝わりづらいという部分がございます。

それでもう一つ、少し不安なのは、役場の職員自体が農業に対してどういうふうになっているのかなと思うことが多々あります。

農業振興、町としては、先ほど町長は、農業の振興なくして町の活性化なしという話をしましたけれども、職員の中で、どうしてもそういう意識でない職員が見られるのかなと思うところが感じられます。それをどういうふうにするとかというのは、それぞれ、さっきも言いましたけれども、農業関連は耕地課、農業委員会、農林課とありますけれども、別に、そこだけがやるわけではないと思うんです。

農業関連の部分についてはそうですけれども、町全体の振興で考えたときに、必要だから、そこにそれだけの課があって、それだけの人がいるわけであって、そして、それは、まちづくりの一つの分野でありますし、まちづくりを考えたときは、それぞれがリンクしておかなければ、町の振興というものはないわけであります。ぜひ、職員にもそういう形で言うと、私は、意識づけというものを少ししていただきたいなど。これは農業、自分も農家です。誇りを持って農業をしています。ぜひ、そういうところは、町の全体の方向性というものを、みんなで共有する意識というものは、先ほどの環境政策も一緒ですけれども、ぜひ、役場全体で持っていただきたいと思えます。

長期ビジョンについては、先ほど策定するというところで回答いただきましたので、ぜひ、農家も入れてしっかりと声を聞いていただいて長期計画をつくって、これからの本当の意味でも真剣に、行政、農家、そして、それぞれの関係機関がどういうふうなまちをつくっていくか、そして、どういうふうな農業をしていきたいのか、そして、していくのかということ、しっかりと踏まえた計画というものを農林課長、ぜひ、つくっていただきたいと思えます。これは、つくっていただくということで先ほど回答をいただきましたので、つくっていただくまでは何回も質問をいた

しますので、課長が代わったからないということはないことを、これを切に要望いたします。私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、外山利章君の一般質問を終わります。

しばらくお待ちください。

インターネット配信映像保存のため、しばらくお待ちください。

もうしばらくお待ちください。

次に、川畑光男君の発言を許可します。

○6番（川畑光男君）

議場にお越しの皆様、傍聴席の皆様、こんにちは。ネット中継をご覧の皆様、議会にご協力いただき、誠にありがとうございます。

前回の質問においての新型コロナウイルス対策学生臨時支援金事業において、防災無線、広報、訪問活動により100%達成されていたようです。また、田水団地の環境整備についても整備が早急になされていたようです。

議席番号6番、川畑光男、次の質問を行います。

1、町道整備、学校周辺、安全対策について。

①田水団地から瀬利覚、黒貫線の間において、10センチから15センチぐらいの凹凸があり、工事の一部が舗装されていない場所があり、早急な舗装はできないか。

②知名中央線、南国石油の前、道路幅が狭く、ガードレールもあり、子供の通学路でもあり、非常に危険であり、通学路安全対策工事はできないか。知名漁港、奄美製菓からT-m a r t間の改修工事について。

2、子育て支援について。

高等学校入学準備資金に対して沖永良部高等学校入学者だけでなく、島外高等学校入学者にも対象にできないか。

3、沖永良部観光PRについて。

小米古里線で、芦清良、屋者間の畑の一部に観光に向けたヒマワリの植付けは、計画はできないか。

4、相続未登記農地の貸出制度について。

改正農業経営基盤強化促進法に伴い新設された所有者不明の農地を利用しやすくする国の制度で、相続未登記農地の利用促進のための制度を知名町でも活用してほしい。

5、町民体育館の補修工事について。

町民体育館の天井の爆裂が激しく、落下の危険性があり、今後の補修計画はどのようなになっているのでしょうか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、川畑光男議員のご質問に回答してまいります。

道路整備等につきまして、お答えします。

ご指摘の町道瀬利覚知中前線は、県道から田水団地横を通り黒貫大道線をつなぐ全長380メートルでございますが、その一部15メートル程度が未舗装区間であります。先日、私も確認をしてまいりました。簡易舗装が剝がれて、路面が数か所陥没したものと思われまます。道路周辺には民家が数件あるということも確認しております。早急に対処しなければならぬところだと考えております。

続きまして、町道の中央通線ほか1路線改良工事として、令和元年度に事業認定を受けまして、初年度に測量設計委託業務等を発注し、道路線形案が決定してから住民説明会を、また、境界の立会いを行い、本年度は、建物補償調査業務を行いました。今後令和3年度は、土地売買契約、建物補償等を行い、予算の状況を見ながら早ければ一部分は工事着手し、改良工事の完成予定は令和5年度となっております。

2番目、知名町子育て支援金条例は、その目的を2つ持っております。

1つ目は、知名町の次世代を担う子供の誕生を祝うとともに家計における子育てを支援するため、未来への期待膨らむ小学校及び中学校入学時に知名町子育て支援金を支給し、子育てに要する経済的負担の軽減を図ること。

そして、2つ目は、地元唯一の高等学校である鹿児島県立沖永良部高等学校進学を促進しその持続的存続と活性化を図るため、沖永良部高等学校への入学に当たり支援金を支給し、将来、卒業生が知名町において活躍できる契機となることを目的とするというものでございます。

議員のご質問は、高等学校入学準備金に対し、沖永良部高等学校入学者だけではなく、島外高等学校入学者も対象にしてほしいというものだと思っております。これにつきましては、令和元年度9月議会に外山議員からの関連質問もいただいております。

その内容は、目的の違う2つの支援を1つの条例に入れたことにより、不平等感が生まれているのではないかと。それぞれきちんと分けて支援制度を考えるべきではないかというもので、その回答といたしまして、沖永良部高等学校の支援は両町で取り組んでいかなければならないもので、もし、隣町と一緒に沖永良部高等学校の

活性化事業に取り組むということになれば、現在、沖永良部高等学校入学生へ支給している分については、その事業へ積み込むということも検討してもよいと考える。それまでは、現在の形でしばらく続けていきたいというふうに申し上げたと思います。

子育て支援として、高等学校以上のお子様を持つ世帯へ支援拡充につきましては、その事業の進捗状況や今後の町の方向性を見据えた上で、検討してまいりたいと思っております。

なお、本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、島外で進学している子供たちに対して、町単独事業といたしまして5万円の支給を行ってきたところでございます。

3番目、観光面につきまして。

夏場に小米古里線沿いの畑に咲いているヒマワリは、島の夏らしい景観を形成し、道行く人々の心を和ませているものだと思っております。そのヒマワリは、畑の所有者が人々を楽しませるとともに、自らの畑の緑肥としての活用や赤土流出防止の目的で植えているのだと思っております。

一部の畑に観光に向けたヒマワリを植えることができないかということですが、自分たちの地域にヒマワリを植え、町内外の方々に楽しんでいただきたいという思いで地域の方々が具体的なお話があれば、実施できるように検討を進めてまいりたいと思っております。

相続等につきまして。

議員のご指摘のとおり、農業基盤強化促進法の一部改正により、農地中間管理機構を通じて所有者が分からない農地の貸し借りができるようになってきております。

改正の内容といたしまして、これまで農地の権利を有する全員を捜し出し、その持分を有する過半数の同意が必要でしたが、法改正により、相続人の捜索の範囲が登記名義人の配偶者と子供に簡素化されるとともに、利用権の設定期間の上限も5年から20年に長期化されております。

これまで、貸し借りが困難であった相続未登記農地につきまして、貸し借りが簡素化されてまいりましたので、今後、本制度を活用し、担い手の農地の集積や遊休農地の発生防止、新規参入者の促進を図ることができるものではないかと考えております。

町民体育館の補修等につきましてお答えします。

〔「教育長です。教育委員会」と呼ぶ者あり〕

○町長（今井力夫君）

これは、教育委員会所管事項でございます。申し訳ございません。教育長がお答えしますので、私の答弁はこれで終わります。

○教育長（林 富義志君）

それでは、川畑光男議員の5番、町民体育館の屋根の爆裂の問題ですが、町民体育館は昭和61年12月に完成し、34年が経過しております。老朽化に併せて腐食もかなり進んでいる状況にあります。

ご指摘の町民体育館の屋外天井の爆裂が発生し、コンクリートの破片が地面に落ちて危険な状態になっていましたので、現在カラーコーンとバーを設置して天井下へ入れないような対策を取っております。

補修計画といたしまして、この3月議会、補正予算において爆裂修繕の予算を計上したところです。補正予算が可決されましたら早急に修繕工事を実施したいと考えております。

○6番（川畑光男君）

じゃ、順を追って質問いたします。

田水団地から瀬利覚、黒貫までのこの間の道路は、給食センター、田水団地、福祉センターへの重要な道路であり、利用者も多く改善を要求していましたが、3月6日に工事が完成されていたようです。定例会があと3日早かったら、これも議題になっていたでしょうが、既に終わっていたので、1番はこれで終わります。

2番、知名中央線の南国石油の前のガードレールの前の道路についてですけれども、非常に交通量も多く、また、通学路でもあり、重点な場所でもあるので、どのような方法で改良していくのか、建設課長、お願いします。

○建設課長（平山盛文君）

先ほど、町長の答弁にもありましたとおり、今年度は建物補償調査を行い、令和3年度から用地買収、それから建物補償等を終わらせて、その後、予算の関係もありますけれども、予算が余れば一部着手したいなと思っています。

それと、今ご指摘のどんな工法ということで、まず、南国スタンドからあまみ丸までの中央通線、それに関しては、南国スタンド前をL型擁壁で施工し、歩道を2.5メートル確保します。それから、その先のあまみ丸の交差点部分、その部分は、交差点の改良を伴うんで、そこには間知ブロックのほうを施工し、それから知名白浜線、奄美製菓パンの手前まで、そこまではどちらかという現道が今、民家側のほうに寄っているんで、田中アパートとか豎山さんの家とかのところに。それをこちら側の畑のほうに振って、カーブの緩和をして、大型車が交差点を曲がるときにスムーズな曲がりができるような計画となっております。

それで、中央通線が延長約131メートル、それから、知名白浜線が185メートルで、来年度から一応残り3年間で工事完了の予定となっております。

以上です。

○6番（川畑光男君）

道路拡張においては、また、道路幅も狭く、多分、迂回路が必要だと。また、交通の便も非常に多いので大変だと思います。

来年からの工事予定ですけれども、大体いつぐらいからいつぐらいまでという計画で、安全対策も考慮しながら始めるとは思いますが、どのようなお考えですか。

○建設課長（平山盛文君）

先ほど申し上げたとおり、来年度、一応、建物補償と用地買収を予定しています。予算の関係で一部着手できるかとまだ確定はされていません。なので、令和4年、5年で、一応2か年で工事を着手する予定です。

私どもの考えとしては、まず中央通線のほうから進めていきたいなと思っています。それから、知名白浜線のほうに下りていって、あと、水関係と迂回路の関係がありますので、道路を上下で分けて、例えば、知名正名海岸線がありますので、そこから来る人たちの交通のことを考えながら、工事のほうは進めていきたいなと思っています。

○6番（川畑光男君）

先ほどから言いましたけれども、T-m a r tから奄美製菓、知名漁港においては、以前から測量が繰り返され、この道路はフローラルパーク及び知名漁港への幹線道路でもあり、道幅が非常に狭く凹凸もあり、離合も困難な場所であるので、早急の改善を要求したいと思います。また、この道路においては大型施設、輸送業務もあり、非常に交通量の多いところで、地域住民も非常に大変だと思いますので、早急な改善を計画するよう、よろしくお願いします。

以上で、2番を終わります。

高等学校入学準備資金支援について。

この準備資金というのは、地元の商店街活性化に向けての対策であると思いますが、島外に出て行く人も、やっぱり地元でいろいろ購入して出ていくと思います。また、学校だけでなく、島に残る人たちの子供たちにもいろんな面で考えてほしいと思いますが、どのようなお考えですか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

先ほど、町長も申しあげましたように、2つ目の目的としましては、地元の商店街の活性化ということではなくて、現在、島内に唯一の高校である沖永良部高等学

校の存続と活性化を図るということを目的としております。

ですので、今回、今年度企画振興課のほうで、高校魅力化の事業などが始まってきているところがございますので、その進み具合を見ながら、今後この部分に当たる費用について、どういうふうに使っていくかというところは考えていきたいと考えております。

○6番（川畑光男君）

ちなみに、令和2年度は、島内に残る高校生、島外に出ていく人、地元で働く人は、どのぐらいの人数だったのでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

今年度の現中学3年生ですけれども、知名中学校が32名、田皆中学校が14名、合計の46名となっております。そのうち、沖永良部高等学校に進学する子が何人いるかということについては、今、受験を行っております、実際に何名が進学するかというところは確定しておりませんので、分かっておりません。ちなみに昨年度は60名の卒業生がおりまして、うち47名、78%の子が沖永良部高等学校に進学しております。

○6番（川畑光男君）

同じ知名中学校、田皆中学校、知名町から出ていく人たちですので、なるべく同じような待遇で支援できたらいいかと思っておりますので、ご検討くださるようよろしくお願いいたします。

次に、小米古里線での屋者間においての花の植付けですけれども、知名町のコミュニティー推進協議会にもあります知名町の明るい住みよいまちづくりにもあり、花いっぱい運動もあり、本年度の重点実践事項でもある、ぜひ、協力していただける方がいるようですので、その場合はどのようなお考えでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

町ぐるみで、花いっぱい運動というのを取り組んでいますけれども、小米古里線だけでなく、その地域の方がヒマワリを植えて、一般の町民、島外の方がきれいだなというふうに評価をしていると思っておりますけれども、ヒマワリの趣旨につきましては、地域の方から相談があれば、ぜひ、実施できるような形で町全域に広げていくような形でしていければと思っております。

○6番（川畑光男君）

一部の住民からの意見でございましたので、これを少しずつ伸ばしていけば、全体的に広がっていくのではないかと思いますけれども、ぜひ、そのときは町のほうで対応できるようよろしくお願いいたします。

花の島と言われている沖永良部ですが、知名町にはあまり花がございません。フローラルパーク、メントマリ、マリパークについての花がないようですけれども、どのようなお考えでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

フローラルパークにつきましては、今年度、ハイビスカス、その他の花を植え付けているところがございますが、まだ花が少ないという意見でございますので、指定管理をしていますシルバー人材センターにもお願いしながら、花をもっと多く植えて町民の皆さんが楽しんでいけるような形にしていきたいと思っております。

マリパークにつきましては、植栽をする場所がそんなにありませんので、草刈り等の管理、それから、今せせらぎがありますけれども、せせらぎの周辺の除草と環境整備に努めていきたいと思っております。

○6番（川畑光男君）

今後の沖永良部島のイメージアップのためにも、花が必要だと思います。知名町においても、現在、花は切り花が盛んで、花を見る機会がありません。花はほとんどなく、字または老人会で一部植え付けて、今後の観光に向けて必要だと思いますが、町はどのようなお考えでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

町の総合振興計画にもありますように、町民一人一人がそういう意識を持って、花だけでなく、ごみのポイ捨て等もありますので、それを含めた環境整備に取り組んでいけるような施策を進めていきたいと思っております。

○6番（川畑光男君）

次に、4番目、農業経営基盤強化促進法の一部改正により、相続未登記の貸出し制度により所有者の不明の農地が利用できるようになったようですが、知名町でも、これから基幹農道整備、県営畑地帯総合整備、県営中山間総合整備、いろいろな整備事業があります。この機会を利用し、農業基盤、経営基盤強化の促進の考えはないようですか。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

町長の答弁にもありましたけれども、これまで、相続未登記地で農地の貸借、そういうものが非常に困難であったんですが、それができるようになりましたので、この制度を活用しまして、本町においても、そういった相続未登記農地の貸し借りといったものは進めていきたいなというふうに考えております。

それからまた、いろんな整備事業ですとかそういったところにも関係してまいりますので、そこはまた、関係各課と連携を取りながら進めてまいりたいと考えてお

ります。

○6番（川畑光男君）

我が町でも、農業機械の普及、機械の大型化により耕作面積が広くなり、農地を探している人もたくさんいると思いますが、ぜひ、今後このような活動ができるようにしてほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

町民体育館の天井の爆裂について、今後の工事計画はどのようになっているでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

先ほど、教育長のほうからも答弁をいたしました。

今議会の3月議会のほうで補正予算を組ませていただいております。

以前は、屋外の天井まで15メートルの高さがありまして、足場を組まないと処理ができないというふうなことで、ちょっと予算的にも大きかったものですから躊躇をしていたんですが、今回、ある業者さんのほうで、17メートルも伸びる一応高所作業車を保持しているというふうな連絡がありまして、そちらのほうとご相談をして、今回の議会の補正予算で計上しております。可決いただきましたら、今月中には処理をしたいというふうには考えております。

○6番（川畑光男君）

先ほどから言われた、15メートルぐらいからの爆裂で落下すると非常に飛散しますので、周りの人にも害を及ぼすことが多いと思います。

これから、また、長期にわたる体育館ですので、古いですので、爆裂の危険が出るところが多々あると思いますけれども、その危険性が出るとき都度に補修工事を行うことはできないでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

ご指摘のとおりではあります。ただ、かなりの年数もたっておりますので、今後も、幾つかのまたそういうふうな状況になるかと思えます。

ただし、全て行うとなると、爆裂処理をするとなると、高額となると思えますので、高所作業車も島内というか、町内にあるというのも分かりましたし、その都度、爆裂の補修対策はしていきたいというふうに考えております。

○6番（川畑光男君）

ぜひ、体育館の周りは、爆裂するところが壁とか柱とかいろいろあります。子供たち、駐車場の周りにもいっぱいいます。また、いろんなイベントにおいてもたくさんさんの車が入り出することもあります。その中でも、やっぱり事故があっては遅いので、ぜひ、事前に確認しながら改修工事を行っていただければと思いますので、ぜひ、

対応をよろしく申し上げます。

以上で終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、川畑光男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後 1 時から再開します。

休 憩 午前 1 1 時 3 4 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

城村 誠君の発言を許可します。

○3 番（城村 誠君）

皆様、こんにちは。城村でございます。

初めての 3 月議会、予算議会でありますので、しっかり勉強してまいりました。精いっぱい頑張ります。よろしく願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問を始めさせていただきます。

大きな 1 番、第 3 次補正予算地方創生臨時交付金の活用は。

①今回の地方創生臨時交付金の本町への分配は幾らなのか。

②本町で一番疲弊しているのは飲食店であり、前年度比平均 4 5 % 売上げが減少しているが、町単独での支援も必要だと思われるが、どうか。

③コロナ禍による不安感、閉塞感により自殺者が後を絶たない。特に女性は 1 4 % と大幅に増えている。本町も他人事ではない。早急な対策が求められると思うが、どうか。

④昨年の産業フェアの屋外での舞台や文化発表、食べ物の出店等もあり、町民の疲れ切った心に潤いを与えられるいいイベントだった。これからもそのようなことが必要だと思われるが、町としてはどうお考えか。

⑤今は非常事態であり、町民が今日の生活を明日も同じように繰り返すことができるようにする、それが自治体の最大の使命だと思われるが、どうか。

大きな 2 番、「地方創生」「地域活性化」に対する町の考え方について。

①ほかから何かを持ってくれば成功するというものではない。今はむしろ余分な

ところに投資をすれば、地域社会を衰退させてしまうリスクが増えてしまうのではないか。

②国から日々求められる調査、照会事項や法改正等による半ば義務化される計画が、町の行政執行を阻害している面はないのか。

③国からの計画策定が目立って増えているように思うが、行政能力を超えてしまったら外部コンサルタントへの丸投げ等は、そのようなことはないのか。

④国の政策や制度に追随するだけでなく、地域やその住民と向かい合って真摯に対応してきた自治体がいい結果を出しているようにあるが、本町の考えはどうか。

大きな3番、コロナ禍後の町の活性に向けて。

①コロナ禍だからこそ、転職者に帰島も選択肢に入れてもらえるような細やかで大事な情報を常に新しく発信していくことが求められていると思うが、町の対応はどうか。

②島外に住んでいるからこそ、この島の全体像が見え、町のためにできることはないかと思っている方もおられる。これからは、町民だけではなく島出身者の知恵も借りつつ、ふるさとの未来を考えていくときが来ているのではないか。

③もっと便利に、もっと豊かにという価値観より、もっと美しい生活を、もっと豊かな心をと移行するときが来ているのではないのか。

④島から巣立っていく子供たちの心に町の未来を託す種を生活、教育の中から植えていくことが島に生きる我々の使命ではないのか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、城村 誠議員のご質問に回答してまいります。

ただし、大きな設問の3の④に関しましては、教育委員会所管事項となりますので、教育長が答弁します。

それでは、大きな設問の1の①についてお答えします。

西 文男議員のご質問にも、この件につきましては答弁してまいりましたが、国の令和2年度第3次補正予算の成立により、新たに本町に示された新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、これが令和3年2月2日に内示を受けております。その交付限度額が1億1,959万円となっております。その全額を国において繰り越し、本町においては令和3年度の事業予算として活用していくつもりでございます。その一部、3,265万円につきましては、令和3年度の一般会計当初予算に既に計上しておりますが、これまで同様、感染拡大の防止に努めながらも、新型コロナウイルス感染症の地域経済や住民生活への影響などを把握しながら、必

要な施策や支援については、補正により対応してまいりたいと考えております。

②番目、これも西 文男議員の質問で、飲食業等への町の独自の支援対策は構築できないのかというご質問と同様のものと考えて回答させていただきます。

令和3年2月5日に商工会主催で開催された町議会議員と語る会においても、飲食業が対前年比の40%以上の売上げ減少があるとのアンケート結果が出ておりますが、これまで町の施策などで実施した事業のアンケートが現在集計中でございます。商店独自で来島者には2週間以内の来店を控えてもらっていることや、また申告による正確な売上げ減少が判明いたしますので、その結果を交えながら的確で効果のある町独自の支援策を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、③番目、自殺者予防についてでございます。

自殺者につきましては、全国的に令和2年度は増加しているという報告がございます。知名町においては、平成30年度に知名町地域自殺対策計画を策定しており、「町民一人ひとりが、お互いを理解し、支えあうまち知名町」を基本理念として政策に取り組んできております。ネットワーク強化のための自殺対策連絡会の開催、人材育成のためのゲートキーパー養成事業、住民への啓発周知のためのリーフレットの作成や、心の相談電話の開設を行ってきております。

自殺は個人の問題だけではなく、社会全体の問題でございます。町民一人一人が支援者でございますので、ぜひ身近な人の変化に気づき、話に耳を傾け、相談窓口などへつないでいただき、見守りを支えることが何より大切だと思っております。

議員のご質問は、不測の事態を未然に防ぐために、その対応を早期に考えておいたほうがいいのではないかとご提言だと受け止めております。

続きまして、④令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、町内外の様々なイベントの多くが中止や規模を縮小する形で開催を余儀なくされてまいりました。また、長引く自粛要請や新しい生活様式への転換により、多くの町民の方々におかれましても、コロナ疲れのような憂鬱な気分に見舞われることかと思っております。

このような社会状況下において、議員ご指摘のとおり、心を潤し、日々の生活へ活力とつながるイベントや催物が必要不可欠であると思っております。町のイベントや催事の情報を広く町民に周知する町民カレンダーの次年度の予定においても、町の主要イベントでございます知名町ふるさと夏まつりや町民体育大会、生涯学習フェスティバル、産業フェアなどは、具体的な内容は個別の実行委員会で決定されるものと思っておりますが、例年どおりの日程で開催される計画となっております。

いずれにしても、新型コロナウイルス感染症の収束状況を勘案しつつ、国や県の情報を注視しながら、沖永良部新型コロナウイルス警戒レベルの基準等を参考に、

イベント等の実施の可否を判断して、新規のものを含めた町民の期待に添えるイベントの開催や運営に努めていく所存でございます。

本年においても地域の皆様が集う機会づくりとして、フローラルホテル前の公園におきまして、クリスマスシーズンにおいてイルミネーションを商工会の青年部の皆様のご協力を得て開催しております。

次年度におきましても、花火大会や、またカウントダウン、そしてまたコンサートなども組めるのではないだろうかと思ひ、現在、商工会の皆さんと検討しております。

⑤番目、町民の生命や身体及び財産を守り、日常生活において安心で安全に暮らせる平和な社会づくりは、町の重要な責務でございます。コロナ禍の中においては、町の基幹産業であります農業、商工業、観光産業など様々な業種において、経営状況に大きなダメージを与えております。

国においても、第1次、第2次に引き続き第3次の補正予算を組み、新型コロナウイルス感染症対策のため多額の予算を計上し、安定した国民生活の確保のため支援してきております。

町といたしましても、国、県、関係機関との連携を取りながら、財政支援を行ってまいります。また、日常生活を行う上で心配事がある町民に対しましては、相談窓口等を設置しております。悩み事や心配事が解消できるように丁寧に対応してまいります。

大きな2番目、地方創生に関するものです。

議員のご質問は、他の自治体の成功事例をそのままねて本町に実施した場合、本町の現状と課題と一致せず、逆に負担を増やすことを心配されているものだと思います。

確かに他の成功事例を鵜呑みにせず、本町らしさを損なわないような施策展開が必要だと認識しております。そのためには、地域活性化の基礎となります字と対話をしながら、施策を構築していくことを検討しております。

②につきまして、先ほど質問の流れを受け、職員が国から調査関係が多く、町の活性化施策を考え、議論する時間を確保できないのではないかとのご心配もされているものだと認識して回答をさせていただきます。

近年、ICTやOA化が進み、調査物が年々増えてきているのは現実でございます。その回答についても、議員がおっしゃるとおり複雑かつ煩雑化が進んでおり、職員の負担も増えております。町活性化施策を考え、議論する時間が減少しているのも現状であると認識しております。

③先ほど質問の流れを受け、職員が国などからの各種施策の計画策定業務が義務化、必須化された場合、職員の業務負担量が増えることによって時間を取ることができず、真剣に対応できないのではないかとご心配されている質問だと思い、それについての回答をさせていただきます。

近年は、事業実施の確実性等を踏まえ、計画策定業務が確かに増えてきておりますが、私どもは外部のシンクタンク、例えばコンサルタントなど、また、大学関係者の皆さんとも綿密な協議を重ねることによって、互いの信頼を深めながら、その成果が出せるような事業の実施に努めてきております。今後とも多くの人たちの知識、知恵をいただきながら本町に有益な政策を進めていく必要があると考えております。

④地方創生や地域活性化に対する町の考え方について、ここでまとめさせていただきます。

本町が知名町らしく、かつ町民のためになるような施策を実施するためには、住民との対話を基にした施策が基本であり、近年、複雑化、煩雑化、多様化される国などの業務に対しても知識や手段の一つとして理解するとともに、コンサルタント、民間シンクタンク等の外部協力を得ながら、職員一人一人がその資質を高め、子や孫に誇れるまちづくりに寄与できるように地域づくりに努めることが重要だと認識しております。

大きな設問の3番、①につきまして、コロナ禍にかかわらず、行政としては、ホームページや防災無線を活用し、会計年度任用職員の募集を行ったり、役場の採用試験情報の提供を行ってきております。さらに、令和3年度からは特定地域づくり事業という季節ごとの労働需要等に応じた複数の事業者の事業に従事する労働者派遣事業事務局の支援を予定し、島での就職につながる施策を実施する予定でございます。

②番目、まちづくりにつきましては、様々な人たちが関わることが重要であると認識しております。その中で、各沖洲会や若手のメンバーで構成される若沖洲会の意見を取り入れる場の検討も進めていきたいと思っております。

なお、第3回若沖洲会は3月6日土曜日に開催され、今回は島外へ旅立つ高校生と島内の若者と大人がリモートでつながり、新しく島内外で活躍する人材の創出を目的に実施しております。

③議員のご指摘のとおり、沖永良部知名町が持続的な発展を遂げていくためには、豊かさの価値が便利さの追求である物質的なものから、新しい生活へとつながる精神的なものや、ライフスタイルの立ち位置を変えるような活動を今後検討していく

必要があると感じております。

④につきましては、教育長が答弁いたします。

以上で、私からの回答を終わります。

○教育長（林 富義志君）

それでは、城村 誠議員の3の④についてお答えいたします。

日本経済の高度成長期には、一旦、島を出る若者はほとんど帰ってくることはなかったんですが、最近の高校生にアンケートをすると、75%の生徒がいずれは島に帰ってきたいというふうに答えております。これは、人口減少に歯止めのかからない現状に危機感を持ち、郷土を愛する子供たちの育成が急務であるとの共通認識から、学校教育では自然、歴史等の郷土教育の充実、社会教育では地域での島ムニや伝統芸能の保存伝承活動を地道に進めてきた結果だと思われまます。

議員がおっしゃるとおり、コロナ禍だからではなく、町の未来を託す人材の育成教育は我々の使命だと思います。子供たちが今後も島に誇りと自信が持てる教育をこれまで以上に進めていくことは、大変重要であると思います。

以上です。

○3番（城村 誠君）

再質問に入らせていただきます。

交付金の分配金額は分かりました。

②今、商工会が5日ぐらい前ですか、独自でアンケート、これは全業種対象で、感染症影響のアンケート調査だということで、昨日も商工会へ行ってきましたが、早期になるべく回収できるように、今、確定申告も入ったところで正確な数字が出るはずですので、そのアンケート調査を見て、それから交付金の残り8,600万円から町長がおっしゃったとおり補正予算ということで、困っているところにぜひとも行き届くように、よろしく願いいたします。

知名町が平均で45%、令和2年で大体外食の食事代というものが25%減少、外食による飲酒代が50%減、パック旅行代が70%減、ホテル宿泊代が40%減、なぜか実質個人の収入としては6%増加していると、これのところはどうか分かりませんが、それだけやはり飲食関係、娯楽というところが、この令和2年はかなりのダメージをくらっていると。知名町商工会飲食にしても、私も5月までやっていましたので、もうその大変さはつくづく感じました。

今、県が独自で支援策を取ると、昨年12月から今年2月までで飲食、その絡む業者、宿泊、タクシー、レンタカー、運転代行業とか、70%減少したところには30万円、50%減少したところには20万円の支援金を出すと。年末の普通であ

れば書き入れ時期に、これは70%、50%も減少していれば、もうその店は潰れております。恐らく知名町商工会では、もうそこまで減少はしていないだろうと。恐らくこの県のこれから支援するものには50%減で20万円でしょうが、平均で45%ぐらいでしたので、もうこれに当てはまらない可能性もございます。それでも45%減少というものは、経営者としてはとんでもない金額です。これは借入れをしないと回せないという状態までいっているということです。まずはそのアンケート調査を確認してもらい、まだそれがないと町としても判断できないと思いますので、早急に商工会には提出するように言ってありますので、補正予算で対応のほうをよろしくお願いいたします。

③自殺者の急激な増加です。前年度比で3.7%、750人増えて、令和2年で2万1,000人、自ら命を絶っていると。ちなみに、日本のコロナ死亡者数は昨日で大体8,300人、それをはるかに超える国民が生活苦から命を絶ってしまったという、大体自殺者は増えるだろうと言われておりましたが、とんでもない数字が最近出てきました。プラス、その中で女性が特に14%増、女性が少なかったほうらしいんですが、特別増えたと。これが生活スタイルの変化なのか、仕事、育児、中には家庭内暴力、閉塞感、不安感、そうしたものが、プラス児童虐待というものも前年度9%増えているようです。

町としても何とか対策を、町長もそう言われましたけれども、保健福祉課長、とんでもない数字が出ておりますが、町としての対応を担当としてうまく教えていただければ。

○保健福祉課長（成美保昭君）

自殺者の数についてですけれども、本町の数値といたしまして、平成25年から順番に3人、2人、1人、2人、2人、ゼロ、令和元年で2人というような感じになっております。男性、女性についても、やはり少し男性のほうが多い感じとはなっております。

本町としましては、現在ゲートキーパー養成事業というのを、先ほどの町長の答弁にもありましたが、行っておりまして、この事業につきましては、様々な分野において問題を抱えて悩み自殺を考えている人に気づき、声かけ、話を聞いて、必要な支援や相談へつなぎ見守る役割を担う方たちを養成しようという事業です。対象になるのが、地域住民と接する機会の多い民生・児童委員、商工会、消防団、関係団体、ボランティア等、あと身近、配達を行う郵便局員、このような方たちを対象にして、年2回この講座を実施して、見守りの活動に、見守りを行えるようにやっております。

心の相談としましては、保健センターを中心に訪問を——これは令和2年度の実績です——32名の方に行って、延べ109回。徳之島病院の精神科の医師の相談を実人員として24名、延べ39名。心の電話相談というものがあまして、こちらは月平均10名から15名程度の方が電話をかけてきております。延べで約50名の件数となっております。

自殺については、その方一人の問題ではありませんので、地域としてやはり気をつけて見守っていく体制づくりが必要になると思いますので、そのあたりをこれからも推進してやっていきたいと思っております。

○3番（城村 誠君）

確かに県の自殺関係相談が令和2年は5.5倍に、2万1,000件もの相談が寄せられたようでございます。何とかしなければなりません。

また女性、今、町の職員は女性を多く採用されて、分かっていますけれども、本日、この議会の中には子育て支援課長しか、残念ながらいません。我々議員の中にも女性はおりません。やはり女性の何か、私のようながさつな男が幾ら考えてもなかなかいい案も出ません。その中に女性議員が一人でもいれば、また新たな対策もでき、議論もできていけるのじゃないかと。こども園長の先生は先生が座っていたような感じがしたんですけども、あれはもう議会には出席しないということになったんですか、総務課長。

○総務課長（瀬島徳幸君）

確かに以前はこども園の園長ということで、あと農業委員会の局長ですか、という3名の方が出会をしておりましたが、機構改革というか、子育て支援課ができて課長が誕生しております。その下で参事という形で園長職に就いている関係で、そのようなことになっております。

○3番（城村 誠君）

そうでした。忘れておりました。

やはり、このような農業の島ですと、夫を差し置いて女性が議会等に出ていってというのはどうだと。しかし、今、大島郡を見ても、女性議員がかなり出てきております。今実感として、やはり知名町にも女性議員は必要だと、それは我々議員で考えることかもしれませんが、何かもう少し政治に女性の方がやろうという気持ちを出せるような、女性議会だとか何かそういうものも、これから議員、行政両方でやっていくべきときかなと思っておりますが、副町長はどうお考えですか。

○議長（福井源乃介君）

すみません、大事なことなんです、本題に戻っていただけると。

○3番（城村 誠君）

どこまでいっているか。

○議長（福井源乃介君）

③。

○3番（城村 誠君）

③そこは一生懸命、保健福祉課を中心として知名町からは自殺者を出さないと、その前に食い止められるそういう強い、温かいネットワークをつくっていくべきでしょう。それについて、副町長。

○副町長（赤地邦男君）

ありがとうございます。

女性の活躍というのは非常に大事な社会情勢になってきております。議会におかれましても、子供議会とかそういうのを今積極的に取り組んでやっているわけがございます。そういう観点からもしまして、女性議会というのも持って今後いくのも非常に大事な一つかなとして考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。計画したいと思ひます。

○3番（城村 誠君）

分かりました。ありがとうございました。

それでは、4番にいきます。

予定どおり、昨年はほとんどのイベントが、町民が楽しみにしているイベントが中止になりました。その中で産業フェア、あれだけ久々に町民が集まって、あれはちょっと困っている飲食店も出店して、久々に町民の楽しそうな姿を見られたような感じがしました。

今回、今年はイベントが全て順調に執り行われればいいんですけども、今回早々と和泊町がフリージアジョギングを中止しております。もし何もなければ、今回予算が使われないのであれば、町民全てで力を合わせて、何か屋外で楽しめるような広い広場でしたら密にならずに、出店等も離して、行列する客がいても邪魔に、密にならないような状態をやっていって考えてもらえればなと思ひます。できるのであれば、コロナが静かになって、そのままイベントができることを望んでおります。

5番目、この町は困っている者を一切見捨てない、必ず守ってあげる、それが自治体というものでありましょう。今それができるかが問われている緊急事態であります。今回出た交付金も本当に困っている方に振り分けられるように、しっかりと考えた補正予算をよろしくお願ひいたします。

大きな2番にいきます。

確かに町長言われたように、どこからか持ってくれば簡単に成功する、そうであればほかの町も成功しているわけであって、考えないわけであって、我が町だけが苦しんでいるわけで、私が考える、やっぱりその町が持っている得意な分野を徹底的に強化して、他の追従を許さないようなところまで高めて競争力をつける、これが一番コストがかからずに結果が出せるもので、一からまた持ってきて何かする、長い目で見たら必要かもしれませんけれども、今はそれをするべきではないと私は考えておりますが、農林課長、いかがでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

農業としては、やはりこれまで先輩の皆様の培ってきたことを引き継ぎながら、引き続き生産性を向上して所得を上げていくと、その一点に尽きるかというふうに思っております。それにより農業の魅力がまた増していき、島の人口の確保にもつながるものだというふうに思っております。

○3番（城村 誠君）

おっしゃるとおりでございます。

それでは、2番、3番、まとめていきたいと思いますが、この町を、役場を支えている若い職員たち、私、せりよさというお店をやっていたもので、ちょこちょことお酒を飲みながら彼、彼女たちの頑張りも見つつ、愚痴も聞きつつ、いつかはちょっと精神的に、体力的になのか、仕事の量に追われてなのか、ちょっと長期療養を取るような若い子たちがおられたように見受けますが、今はそういう長期療養に入っている職員等はいないのでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

今現在1名の方が病気休職を行っております。近々復帰するかどうかについては、まだ、今判断はできかねております。

○3番（城村 誠君）

IT化とか今は便利になって、昔の手書きの時代からはかなり簡単になったと言われていますが、その分、上から、国なのか国会議員なのか、いろんなアンケートなり何なりを上げてくれるということで、明日まで頼むわと、大変な思いをして遅くまで残って頑張っている。今、残業時間を減らすようにと、公務員のほうも何か改革が入るような感じです。

知名町は、平均的に残業時間というものは普通にクリアできるような、とんでもない300時間とか、まさかそういうことはないでしょうか、総務課長。

○総務課長（瀬島徳幸君）

今年度時間外勤務の上限というのを45時間でしたか、月、そういう関係の条例を国の指導の下、県の指導の下、策定しております。業務、業務でそれぞれ違いますが、連続して300時間とかそういうことはありません。昨年度ですか、一応各課の職員の残業時間について調査をしておりますが、月300時間を超えるような状態は見られませんでした。

それから、先ほどの病気で休まれている職員についてですが、1名とお答えしましたが、今現在2名です。

○3番（城村 誠君）

これから新型コロナワクチン接種等で、また休日返上で保健福祉課だけではできない。また、役場全てで総動員で対応しないといけない。暑くなる、だからまた大変でしょうから、若い職員たちの健康管理も、上司の皆様、課長の皆様、しっかり見てあげて、行政がしっかり稼働するようによろしくお願いいたします。

4番、今、国会もばたばたと何か総務省がらみでもめておりますが、国は離島のこんな小さな町のことを考えて政策なんか組んでいるわけもございません。私たちが無理やり合わせてあげているような感じであります。しかし、補助金、助成金をもらいながら町が動いているというもの、まさにそうでございます。ですが、言うところはきっちりと言うと、あんまりいい顔ばかりでいったらただなめられるだけです。あまり目立ちもしませんし、びしっと言うところは言って、知名町は何か結構言ってくるなど、気をつけないといけないというぐらいの、そういう態度も強い心をお持ちの町長が、また2期目も頑張るといふことで、町長、国にびしっとなんか心構えもあるのか、ちょっと町長、お聞きします。

○町長（今井力夫君）

どういう意味でのびしっとなんかというか、議員が期待している回答と必ずしも一致しないかとは思いますが、例えば最近の奄振の事業においては、今までは横並びでこういう事業がありますのでいふことで、各市町村それに合わせてきていますけれども、今はアイデアを、私の町はこういうことをしたいのでいふこういう予算を組んでほしいといふことで、今はある意味では提案型になっておりますので、そういうところではおっしゃるようになんかびしっとなんか、知名町としてはいふこういう方向で進みたいんだといふことで、今回のイノベーション事業ですか、脱炭素化に向けていふことでは、一番最初に多分群島内では手を挙げたのかなんかと思っております。鹿児島県でも2番目といふことでございますけれども、今回のイノベーション事業は、昨年度にいふこういう事業をしたいといふことで認めていただきまして、かなりの予算もつけていただいて、今動かしているところでございますので。

私どもは、例えば国会議員の皆さんに、こういうまちづくりを私は考えておりますのでご理解いただけませんでしょうかということでは、国にこういうような制度があります、この制度を使って知名町としてはこういうものをしていんだということは、明確に我々は提案していかなきゃいけないものだと思っておりますので、向こうさんからこれをしなさいと言われたものを我々が受けるのではなくて、こういう制度の中でこの交付金を我々にとって使えるなど思うものをしっかりと申し出ていくというようなところはさせていただいております。

○3番（城村 誠君）

確かに今までは餌をぶら下げて、上手につつて、言うことを聞かすと、これからそんな時代ではございませんので、町長、強い気持ちで、知名町をばかにしたら許さないと、それぐらいの強い気持ちで当たってください。

それでは、大きい3番目にいきます。

コロナ禍後の町は、今、完全失業者が急増、雇用状態は戦後最悪の状態になっているそうです。その中から今、都会から地方へ人の流れが加速しているようです。生活コストが高い、感染リスクの高い都会から、自然豊かな地方へ移住者が増加傾向だと。

この前、企画振興課からもらいましたこの4月から設立されるえらぶ島づくり事業協同組合、まだ2人か3人ほどしかメンバーは集まっていないようですが、またそこも利用しつつ、知名町から、知名町でもっと細かな情報を上げていって。この協同組合はまだ設立もされていない、4月からなんですけど、なかなか周知されていなかったような、新聞で私も知ったような感じですけども、この前、議会も勉強会で資料をもらって、企画振興課長、これはいつ頃から考えていたものなのでしょうか、答弁をお願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

地域のその人材不足、担い手不足を補うという形で、特定地域づくり事業というのが国のほうで策定されました。その中で、沖永良部において和泊町と知名町と協力いたしまして、えらぶ島づくり事業協同組合という名称で組合を立ち上げる予定でございます。3月21日に創立総会をいたしますので、それから事業が動いていくという形になりますが、令和3年度4月から稼働するという形になります。

組合ですので、出資する事業所、組合員を募集していますが、今9つの事業者さんが手を挙げて、組合に参加していただいております。その中で、組合でえらぶ島づくり事業協同組合で職員を募集して、そこの事業所さんに人員を派遣するという事業でございますが、まだ始まっていませんので、4月から始まって、10年ス

ンで考えている事業でございますが、行政も国もそれから町もお金を出す組合でございますので、活用して軌道に乗せていきたいと思っております。

○3番（城村 誠君）

島外で、都会で仕事をされている皆様も、失業された方もいらっしゃるでしょう、なかなか転職ができない方もいらっしゃると思います。こういうものがあれば、また気楽に帰ってきて、島の現状を見てよさそうであれば、別に本格的に仕事が探せるのであれば、島に帰ってこられるきっかけとして、島出身者にもお声かけをして賛同をいただき、それでまちづくりが、Iターン者より島で育って出ていかれた方のほうがやはり付き合いやすいですし、後のこともやっぱり真剣に考えてくれますので、その辺しっかりといいところも悪いところも包み隠さずこの島の全てを現状を知っていただく、そういう情報公開も、来てからこんなはずじゃなかったと、きれいごとばかり言いやがってと、こんなこともあるのか、それではまた来ていただいた方がかわいそうですので、全てを、恥ではないと思いますよ、全ての情報を出して、また我々も助けてもらうということは大事だと思います。

長らく島に住んでいると、なかなか島の現状が分かりにくい。私も10年ほど関西にいましたが、やはり島を離れるとふるさとのことがなぜか気にかかって、いろいろ沖洲会等にちょっと活動できなかった仕事、土日休みができなかった仕事に就いていて、沖洲会活動はできなかったんですけれども、集まっているその羨ましき、関西での永良部の人間のつながり、すごいものを感じていました。やっぱりそれもみんなこの永良部が好きだから、この永良部に、知名町に誇りを持っているからだと思われま。この暖かい島で、白い砂浜、きれいなサンゴ礁、そして鍾乳洞、その中には水が蓄えられて、地下ダムで、今後、畑作に困るようなことはないほどの水を蓄えられた、花も咲き、こんなすごい島は本当はないと思います。

しかし、沖永良部はどんなのと観光客に聞かれ、何もないし、つまらない島だと、子供にも農業は大変だしお金にもならないし、継いでほしくない親がいたりとかという話も聞きますけれども、やはりそれは間違っているだろうと。こんなすばらしい島はない。東京で幾ら金を払っても、こんな島を人工的につくれるわけもないですし、だから都会にいる人たちは、我々、沖永良部に住んでいる人を物すごく羨ましが。しかし、住んでいる人間は当然のものだと思い、ありがたがらない。ただ都会と一緒にような生活がしたいために、何でもかんでもないものは欲しがると。

これからはもうちょっと、これから島を出ていく子供たちにも、この島でおる間にそういうものをしっかりと教えて、その子供たちがPR大使、そういうものになっていくような子に、独特な教育システムがあるとか、きれいな海があるから、私

のときまではプールがなかったもので、泳ぎに行くといったら海しか行きませんでした。高校に行っても高校のプールは壊れていて、結局プールで泳いだことはないんですけれども、しかし、こんなきれいな海があるのに、プールが必要なのかと。この海で、親が、危ないから誰が責任を取るんだと、それは言われなくらいこのきれいな海を水中眼鏡一つで、フィンも足ひれもなく、靴だけ履いて、その潮の満ち引きも感じつつ、ここまで行ったら危ないとか、この引き潮のときにあそこに行ったら沖まで連れていかれるから、溺れるその寸前までやって子供というのは気づくというものもあると思いますので、強い子供、もうちょっと都会に行っても負けない、都会者には負けねえんだとそれぐらい強い心を育て上げる。

ちょっと古過ぎて、私のその感覚が、暴力が何か、そういうものをやれとは言っていないよ、強い心を育てるために文科省から押しつけられているそういうものでなく、うちの独特の教育文化というものを生活も子供たちに教えていったほうが、後々、島に帰ってくるチャンスができるのではないかと思います、教育長、いかがでしょうか。

○教育長（林 富義志君）

先ほどプールの話、海の話が出ましたけれども、確かに今の学校というのは、非常に危ないこととか、一人では海に行ってはいけないとか。昔、先ほどから出ましたけれども、我々の頃は、もう夏休みだと全部40日間ずっと一人で海に行って、友達と海に行つてということで自由に勝手に行けていたんですが、今は町外、集落から、学校から出るのも一人ではいけないという校則とか、子供たちが何か事件とか、何かけがとか、何か事故に遭ったときにその責任は誰が取るんだということで、いろんな意味で校則で縛られたりして、保護者としてもやっぱりそれに乗らざるを得ないという。議員がおっしゃるように独自の教育で、これは知名町教育委員会で、じゃ、そういうのは全部廃棄して、独特な教育ということをしたらいんじゃないかという提案かもしれませんけれども、なかなか今学校が全てを文科省から鹿児島教育委員会を通して、それぞれの地方の教育委員会に全てにおいて通達が来ております。

そういうことで、意味は非常に分かりますが、現在そういう仕組みになっている。ただ、私もこの子供たち、海のことについては、プールで、昔議論になったんですけれども、何で海周りを囲まれて、海があるのに各学校はプール設置を希望してくるのか、これはおかしいのではないかという、一時議論をされたんです。だけど、本町は今3校にプールを造ってあります。プールより海に行つて連れていったほうがいいんじゃないか、海でもしそういう事故があったときは、じゃ、責任は誰が取

るかとか、そういう問題になります。自然の、家のじゃなくて外部の、自然の水族館が、子供たちが勝手に泳げるんだったら常に自然の水族館が見えるので、学校の許可をもらって、親子で夏休みあたりは家の外で自由に泳げるようなことはできないかなということで、いろいろ話もしたこともありますけれども、現状では学校の決まりとかそういうことを管理している私も、こうなさい、ああしなさいということではできませんが、そういう状況で非常に縛られているという状況です。

○3番（城村 誠君）

責任は私が取ると、教育長、これで足らなかったら町長が取ると、それぐらいの熱い心で、子供たちにも、この町にも当たっていただきたいと思います。

これで、私、城村 誠の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福井源乃介君）

これで、城村 誠君の一般質問を終わります。

しばらくお待ちください。

インターネット配信映像保存のため、しばらくお待ちください。

一般質問を続けます。

根釜昭一郎君の発言を許可します。

○8番（根釜昭一郎君）

町民の皆様、こんにちは。

傍聴されている方、また並びにインターネット中継をご覧の方々、日頃より議会活動にご理解を賜り、誠にありがとうございます。

議席番号8番、根釜昭一郎が一般質問をいたします。

1、新型コロナウイルス予防接種及び課題について。

ようやく日本でも新型コロナウイルスに対するワクチン接種が始まっております。まだまだ国や県の動向も不確定で定まらないとは思いますが、本町でのタイムスケジュール及び体制について幾つか質問いたします。

①ワクチン接種はいつから開始できるのか。

②個別接種で行うのか、それとも集団接種で行うのか。それぞれの場合、会場はどこを予定しているのか。

③ワクチン接種の際には予約、受付、問診、接種済登録等の煩雑な事務作業及び接種の可否を判断する医師、接種をする看護師等、また経過観察をする人等々、一定のマンパワーが必要になると思います。どのような体制で予定しているのか。

ワクチン接種の開始は一つの節目とはいえ、新型コロナウイルスの蔓延防止の決

定打ではないと考える。しかしながら、事業継続が非常に困難な状況の業界への対策も講じなければならない。そこで、現状での行動制限に関する疑問点を幾つか質問します。

④現在、飲食業や社交業を利用する際に制限を求めているのか。制限があるとなれば、制限解除の明確な基準は何か。

⑤ワクチン接種後は新型コロナウイルス警戒レベル等の見直しがあるのか。それはいつ頃か。

大きな2番、移住・定住促進について。

地方創生に始まり、ポストコロナでの地方回帰と、国の政策は、より一層地方に目を向けた政策を打ち出してきております。しかしながら、本町の人口減少は想定よりも速い速度で進行しているものと思われまます。そこで、幾つか質問いたします。

①移住・定住促進についてはどのように考えているか。何が課題と捉えているのか。

②総務省は、地域おこし協力隊支援事業の予算を令和3年度はさらに増額しているようです。町長の重点施策の風力発電関連事業はもとより、デジタル化関連事業等など、より専門性を求められる事業が増える中で、さらなる地域おこし協力隊の増員は考えていないのか。

③本町は農業立町をうたっています。農業の継続、担い手育成の観点からの移住・定住施策（体制づくり等）は考えていないのか。

④現行の住宅整備計画は継続していくのか。計画の見直しが必要ではないのか。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、根釜昭一郎議員のご質問に回答してまいります。

まず、1番の①、そして②につきましてですけれども、まず①につきまして、今井吉男議員の答弁と同じ回答になると思しますので、本席では省略をさせていただきますと思います。

続きまして、②番目につきまして、集団接種等につきましても既に西議員の答弁でお答えしておりますので、省略をさせていただければと思います。

③番目につきまして、個別接種で行う場合は、各医療機関のスタッフが従事することになります。集団接種になった場合には、保健福祉課だけでなく、役場全体で対応していかなければいけない部分が出てくると思います。医師や看護師などにつきましては、医療機関のご協力をいただくこととなります。また、在宅の看護師のご協力も必要になるかと想定しております。

④につきまして、制限につきましては、現在、本町においては特段制限は設けておりません。

⑤番目につきまして、見直し等につきましてですけれども、ワクチン接種が始まったからといって感染予防策を取らなくてもよいということにはなりません。日本全体で集団免疫が得られるまでには、現在の状況が継続されるものと考えられております。警戒レベル等の見直しにつきましても、現段階では今までどおりと申し上げることはできません。

大きな2番目につきましてですけれども、定住促進策につきましての何が課題と考えられているかという①のご質問です。

幾つかの課題が考えられますけれども、まず地域における担い手の減少が現在顕著になっております。移住・定住者の確保が必要ともなっております。しかしながら、移住・定住者の皆さんにご提供できる住宅の確保というものが著しく課題になっているのではないかなと思っております。

本年度は空き家利活用事業を展開しながら、空き家と居住したい希望者との間のマッチングを図ることによって、空き家の改修工事等も行っております。また、令和3年度は、南北広域連携関係人口創出事業において、空き家等の対策を含めた調査、または関係人口の創出を目指してもおります。

ほかに大きな課題として考えられるのは、移住・定住したいけれども、ではそこに働く場所が確保されているのかと。沖永良部を希望するのだけれども、そこに自分の能力を生かすことのできるような仕事場が果たして確実に確保できるのかというようなものも、課題の一つになっているのではないかなと考えております。

②番目に、人口減少につきましてですけれども、総務省は、地域おこし協力隊支援事業の予算を令和3年度増やしておりますけれども、これにつきまして、本町においては地域おこし協力隊として職種を限定しての公募は可能なんです、その中で専門性を持った方に来ていただけるということは非常に難しいものと考えております。

例えば、町の職員として募集をしている建築士なども、人材確保が現在非常に難しいところがございます。現在4名の協力隊に着任していただいておりますが、現在のところ増員の予定はございません。しかしながら、各課、各分野において地域おこし協力隊に取り組んでいただき、地域の活性化に寄与していただきたい事項があれば、随時募集を行っていくことが可能ですので、要望等がございました折には、検討しながら新たな募集を行っていくつもりでございます。

③体制づくり等につきましてですけれども、移住・定住促進の観点から、農業へ

の誘導、体制づくりについてであります。今井議員への答弁とも一部重なりますが、他地域からの受入れにつきましては、農地や機械の確保のみならず、住居、教育、医療などの年齢層に応じたトータルでの対応が不可欠であります。そのような体制の整っていない移住・定住はトラブルの原因となり、あるいは本町への不信感を誘発することも懸念されております。しかしながら、本町においては65歳以上の農業経営者が60%以上を占めており、将来の農業従事者の確保に危惧いたしております。農業の活性化と担い手の確保は切っても切れない施策でございます。

本町においては、土地利用型農業のサトウキビ、バレイショの進捗が進み、大規模化が進む一方で、移住・定住による他地域からの新規就農が難しくなっている現状もあります。その上で他地域からの担い手確保を図るためには、小さな面積でも大きな収益を得やすい施設利用型の高収益作物農業が適していると考えられます。そのためには、研修施設の設置や技術の支援、研修終了後の農地の確保、施設建設の補助事業や融資等のバックアップ体制を切れ目なく構築することが重要だと思っております。

そして、繰り返しになりますけれども、住居や育児の支援、教育、医療の分野などのトータルでの対応が不可欠でございます。現在の課の事務範囲を超えた体制づくりがそこには必要になってくると思っております。このことは、さきの外山議員の農業の中長期ビジョン作成とも考え方は重なると思えますので、それらの中で併せて検討した上で、ビジョンとして樹立されれば、受入れ体制の整備について整えていくよう努めてまいりたいと考えております。

④番、整備計画につきましてですけれども、現在町営の住宅が220戸、奄振住宅が6戸、若者定住住宅が10戸、計236戸の維持管理を行っております。平成23年度策定いたしました知名町公営住宅等長寿命化計画を、平成28年度に国から長寿命化計画策定指針が改定されたことに伴い、令和元年度に改定を行っているために、現在のところは見直していく計画はございません。

以上でございます。

○8番（根釜昭一郎君）

ただいまの町長の答弁でもありましたように、昨日来、町民の間で関心の高いワクチン接種に関する質問のほうで、今井議員、西議員のほうからされております。本町での方向性も明らかになり、町民の皆様の期待と不安の解消につながったことかと思っております。なるべく重複を避け、再質問のほうに入りますが、質問の内容上、また性格上、重複する場合はご理解を賜りたいと思えます。

②個別接種で行うのか、集団接種で行うのかという問いなんですけれども、この

中で確認のほうをいたしたいと思います。

ワクチン接種は、16歳以上になろうかと思えますけれども、昨日のご説明のほうでは、知名町の総人口のほうでお答えが一部あったかと思えますので、16歳以上の予定をされている接種予定者の人数のほうをお聞かせください。

○保健福祉課長（成美保昭君）

令和3年1月1日現在であります、知名町の人口5,796名のうちの16歳以上4,951人が対象となります。

○8番（根釜昭一郎君）

分かりました。

昨日の答弁のほうをお伺いしますと、おおむね医療従事者、予防接種の、ワクチン接種の順番になるんですけれども、順番としては医療従事者、高齢者、基礎疾患をお持ちの方、介護従事者、一般の順での予定であるというふうに受け取りました。

この中で、これで間違い、この順番でいいのかどうかという確認と、まずは医療従事者を接種して、その後、高齢者の方と基礎疾患をお持ちの方、介護従事者は同時期の接種になるのか、それともこちらのほうもタイムラグ、時間を置いての接種になるのか。時間を置いての接種になるようでしたら、どのような順番で、順序づけで接種されるのか、お答えください。

○保健福祉課長（成美保昭君）

接種の順番についてですが、まず医療従事者、次に65歳以上の高齢者、次に基礎疾患を有する者、4番目に高齢者施設等の従事者、後はその他一般の方々となるわけですけれども、ただいまの質問にあるとおり、高齢者と介護従事者ということですが、これについては、国のほうでもワクチンの供給状況、それによると思いますが、十分な最少人数への供給がなされた場合には、同時に接種することも可能ということになっておりますので、そこは状況に応じてこちらでも実施していきたいと思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

昨日、その中で医療従事者のおおむねの人数のほうはお伺いしたんですけれども、その他の人数のほうは把握されておりますでしょうか。高齢者、基礎疾患をお持ちの方、介護従事者、一般で何名、それぞれ何名、何名というような把握のほうはされておりますでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

昨日、今井議員の答弁の中で、医療従事者234名と申し上げましたが、この中には知名町、和泊町に在住の職員、消防とか、そのあたりの職員も含まれておりま

して、知名町だけの医療従事者ということでは174名、65歳以上の高齢者が2,297名、基礎疾患をお持ちの方が、これはもうおおよそですが365名、介護従事者につきましては87名、その他一般で、それ以外の方が1,573名となっております。

○8番（根釜昭一郎君）

すみません、確認なんですけれども、介護従事者並びに施設に入所されている方の接種場所のほうは、どこを予定しておりますでしょうか。担当の病院であったり、クリニックであったりでしょうか。その接種場所をお聞かせください。

○保健福祉課長（成美保昭君）

介護施設につきましては、全ての介護施設が今回の接種の対象には当たっておりません。知名町でいいますと、長寿園、さくら園、さくら園の中でも特養グループホームがありますけれども、グループホーム岬、徳洲会病院の介護の部門です。そこが今回の中の対象施設となっておりますので、その施設につきましては、全てお医者さんのほうが管理しておりますので、施設に行つての接種になるのか、または、職員については分けて病院のほうで接種していただくかというふうな形になると思います。それ以外の介護施設につきましては、病院のほうに入所者も含めまして連れていっていただいで、従事者も含めて、接種になるかと思ひます。

○8番（根釜昭一郎君）

町内にある小規模多機能等に関しては、そこで働かれています方が病院なり、ふだんかかっているお医者さんのところに行つて受診されるということによろしいですか。

先ほど町長の答弁でもありました個別接種のほうは徳洲会病院、大蔵医院、本部医院になろうかと思ひます。集団接種の場合の会場はどこを予定されていますか。保健センターでしょうか、町民体育館とかを利用されるのでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

65歳以上の高齢者の接種につきましては、一昨日も徳洲会病院のほうに出向きまして、打合せをしてみました。医療機関につきましては個別接種でオーケーという確認が取れましたので、まず、高齢者の接種の状況を見て、また、医療機関の話、実際の経験をいろいろ聞きまして、どうしても一般の方々に対しての接種は集団でやってくれというようなこともあれば、これは当然集団でやるべきだと思ひますので、まだこの程度ならそのほかの一般の方についても今と同じような医療機関での接種で構わないということであれば、個別接種のままできこうと考えております。仮に集団接種になった場合には、場所としましては、あしびの郷もしくは町

民体育館、これもワクチンの入荷次第、出荷次第、入り方次第ですので、今のところ予約も取れない状況ですので、各種イベント等がありますので、そのあたりも考えながら一番いいところ、やりやすい、町民が受けやすいような形での接種を考えていきたいと思っております。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

今の答弁ですと、高齢者の 2, 297 名の個別接種を徳洲会病院さんがお受けする……。

○ 保健福祉課長（成美保昭君）

各種医療機関全部です。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

この 3 か所のほうでそれぞれされるということですね。かかりつけ医の場合は、多分その医療機関で大丈夫だと思うんですけども、受診歴のない方に関してはどうでしょうか。

○ 保健福祉課長（成美保昭君）

高齢者 2, 297 名ですけれども、2, 297 名全てに一斉に接種券をお送りするわけではなく、その中でも年代を区切って、80 歳以上とか、70 歳以上とか、そういった形を出していこうと考えております。それももうワクチンの量次第でございますけれども、そこで受け取った方々は、自分のほうから、かかりつけ医があればそちらの病院のほうに電話していただいて予約を取ると。ない方につきましては、自分で、これは和泊町の医療機関でも構いません。請求自体は知名町のほうに来ますので。例えば、島にいない方につきましても、向こうで受けることができる、それもできます。国保連を通じて請求は回ってくるようになっておりますので、そのあたりは心配ないかと思っております。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

分かりました。かかりつけ医であれば、両町相互しても構わないと、島外であっても構わないという旨ですね。

集団接種に関してお尋ねしたいんですけども、先ほど町長の答弁のほうでもありました、医師であったり、看護師であったり、マンパワーの応援が必要であろうということだったんですけども、現段階で日程のほうが現状では決まっている状況ではないので、いつ頃になるとかそういうのも全く分からない状況ですが、どちらかの施設のほうにご依頼は現段階でされているのでしょうか。

○ 保健福祉課長（成美保昭君）

集団接種になった場合につきましては、協力を得られるような回答はいただいて

おりますが、個別の医療機関にお願いしているわけではなくて、そのあたりになった場合についてよろしくお願ひしますという程度の話に今のところはなっております。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

③のほうに、②と③前後する部分もあるんですけども、今お答えいただき、先ほども数日前に医療機関との話合いを行われたということのようなんですけれども、ワクチン接種においては、各医療機関と保健福祉課、保健センターとの連携が非常に重要になってこようかと思ひます。また、本町だけでなく、隣町との連携のほうも一部必要になってくるところが発生すると思うんですけども、その話合いのほうは現在何回程度開催されていますか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

和泊町のほうに私どもも出向きまして、沖永良部医師会のほうと1回、2回ですか、知名町のほうでも同じような回数を、話合いを持っております。徳洲会病院は徳洲会でまた別に話を持っております。沖永良部医師会のほうでは、県の医師会の中で、接種の打ち方、説明会について、ウェブ等で研修会を持ったりしているようでございます。また、情報のほうもやり取りを行っているようです。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

鹿児島県につきましては、皆さんご存じだと思うんですけども、徳洲会病院さんのほうは、医師会のほうには加入が認められておりません。その影響があるのかなのか、私のほうでは定かではないのですが、このワクチン接種に関する指導、情報等についても、なかなか情報が入ってこない、島内で唯一の病院であるにもかかわらず、情報のほうが入ってこないということで、病院のほうの体制づくりもまだまだこれからだと伺っております。医師会さんのほうで情報が入り、保健福祉課のほうに情報が入り、何らかの情報がある場合には、ぜひ一日も早く情報共有のほうを取り行っていただきたいと思ひますが、どうでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

やっぱりそういった情報につきましては、県からの情報につきましては、毎日のようにメールで入ってきております。また、病院のほうについても、別のルートで入ってくる情報もいろいろあると思ひますが、私たちが分かる範囲でいろんな会合がありますので、そういう機会を利用したり、またこちらから行ってお願いするときにもそのあたりのすり合わせといいますか、お互いで現状を認識しながら進めている次第であります。

また、これは知名町でもコールセンターを既に設置してあるんです。ただ、これ

はまだ公表はしてなくて、接種券に大きく記入して、問合せはこちらへということで、保健センターのほうに外線を3つほど準備しております。ただ、それを取れる体制が今までできていないのと、今の時点での情報を出すのもちょっとどうかなどということで、まだ公表はしてありませんけれども、コールセンターの設置はすぐ動くような形にはなっております。

○8番（根釜昭一郎君）

多分接種の状況が整うのが近くなってきたと判断したら、接種券のほうを郵送されると思うんですけども、その場合、問診票も同封されるのでしょうか。医療現場で問診表という対応になってしまうと、とてもじゃないですけども、日常業務に多大なる支障を来そうかと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

接種券と問診票は同封してお送りする予定となっております。

○8番（根釜昭一郎君）

ありがとうございます。ぜひそのようにされてください。

接種券、年代ごとに、ワクチンの供給状況によろうかと思うんですけども、高齢者の中でも年代ごとの発送も考慮しているということだったんですけども、65歳の中での年代の分け方、5歳別とか、10歳別とか、その中の順序はどういう、より高齢者の方からという認識でよろしいでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

なるべく高齢者のほうから区切って、接種券のほうは発送していきたいと考えています。

○8番（根釜昭一郎君）

なるべく高齢者のほうからというと、より接種会場に行くのが困難な方からということになっていこうかと思うんですけども、昨日の西議員への答弁のほうでは、チーム体制づくり、チームづくりはこれからという答弁でしたが、それでよかったですでしょうか。この町内の体制づくり、チームづくりのほうは、これからという認識でよろしかったでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

今、体制につきましては、保健センターを中心にやっております。高齢者の年代をどこで分けるか等につきましても、これもワクチンの入り方次第では広げることも考えて、いろんな場合を想定して、今から準備をしていきたいと思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

体制づくり、チームづくり等に関しましては、明日以降、一般会計の補正予算の

ほうでの新型コロナウイルス接種体制確保事業ということで事業名をうたって準備しておりますので、3月残り少ないですけれども、せっかく事業として計上して、多分コールセンター設置費用であったり、通信料云々の費用しか計上されていないようですけれども、いつ国からの供給、町民のほうは一日も早い安心・安全を求めていると思いますので、一日も早い体制づくりのほうを要請したいと思います。

今回の補正予算に計上されている分に関しては、消耗品費を52万円、印刷製本費を7万3,000円、通信運搬費を23万5,000円、電話料8,000円、業務委託料を22万円、使用料及び貸借料を2万円というふうになっているんですけれども、この中には、特別なチームをつくって、体制をつくったり、実際に用意ドンしたとき、高齢者に用意したときの送迎をする方が不足しているとか、接種をされる方が足りない、ドクターへの報酬云々、医療機関への報酬、医療機関自体への委託料みたいなものこちらのほうに含まれるということですか。これは補正でしか上がっていないんですけれども、ちょっと一般会計のほうはまだ確認はしていないんですけれども、補正で計上しているこの分で取りあえずはワクチン接種をおおむね賄える旨の計画でしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

補正予算に組まれている分につきましては、委託料につきましては、このワクチンに対してのシステムの改修費用等、今言われました体制についての云々の金額のものについては、それには全て含まれておりません。当初予算のほうに計上しております。

○8番（根釜昭一郎君）

ありがとうございます。

ぜひしっかりとした体制を確立して町民のほうに広報していくことが、町民の安心な気持ちを生むと思いますので、ぜひ体制も早くしてほしいと思います。

あとは、一部報道の中では、ワクチン接種の、ワクチンの商品ナンバーのほうなのか定かではないですけれども、マイナンバーとひもづけをされるとかされないとかという報道もありますが、本町のほうでの計画はどうなっていますでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

マイナンバー、個人番号ですけれども、今回の接種券の中には、表面上はそういうものが印刷はされません。国が言っているのは、国は個人の番号が全て管理、もう既にされていますので、見えない裏のほうでのひもづけをとということを考えていると思います。V-SYSというシステムが、医療機関、また私どもの役場も全て入りますけれども、もう入っているんですけれども、そちらのほうでも見える範囲

ではその番号は出ないんですけども、やっぱり裏のほうでひもづけして、その方が全国どこに行っても1回接種している、されていないというあたりを、ワクチンの情報。今年だけで終わると思えませんので、ワクチン接種が。そのあたりも含めての情報の管理をしていこうかなということをやっているんじゃないかなと思っています。

○8番（根釜昭一郎君）

その中で、接種券の形がどのようになるのか存じ上げてはいないんですけども、1回目、私が受診しましたと、この把握はどこでされるということですか。医療機関のほうで把握されるということでしょうか。私自身は、1回目受診したと分かっているので分かります。この接種券をどこかに提出、その後していくのですか。2枚複写になっていたり、2枚つづりになっていたりして、医療側に、医療機関のほうで接種券を回収して、それで接種の委託料のほうを町に請求するというような形になるのでしょうか。どちらでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

接種券のほうには、クーポン券といいまして、1回目、2回目とシールになっていて、1回目のシール、2回目、1回やったときに医療機関で1枚剥がされて、それを貼り付けたものが、月に1回だと思わんですけども、月締めで私どものほうに回ってきて、請求書と一緒に、そういった形での判断になりますので、どうしてもタイムラグがあって、そのあたり判断がちょっと遅れるんじゃないかなとは思っていますけれども、そういうふうに行うかなというふうな考えを持っています。

○8番（根釜昭一郎君）

多分通常のワクチンとかと、シールでしたら同じような形になろうかと思えます。分かりました。

医療機関との話合いの中で、多分接種のほうは予約になっていこうかと思えますけれども、予約、保健センターのほうにはコールセンターとかお問合せセンターを設置するということですが、通常の予約管理を各医療機関でされるということは、各医療機関にお任せする、接種も、予約体制も、医療機関に委託をするということによろしいですか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

一昨日の徳洲会病院との話合いの中でも、病院にそういう予約が殺到したら困るということだったんですけども、分けて接種券を発送するというので、全部一気に発送するのではなくて。ですので、徳洲会病院での接種の人数的にはこれくら

いです、これぐらいですという形で。今インフルエンザのワクチンを実際に接種して、その統計も分かっておりますので、それぐらいの感じの量ということで言いましたら、それなら大丈夫ということでの納得はいただいております。病院のほうでも時間帯を決める、曜日を決める、そういった工夫をしていただくようですので、何とかなるんじゃないかなと思っているところでもあります。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

私のほうが存じ上げているのは徳洲会病院しか知りませんが、多分ほかのクリニックさんのほうでも同じ状況だと思うんです。特に診療科の多い徳洲会病院、予約制の診療科のほうが多うございます。島外からドクターが来られて、特別な診療を行うと、その各診療科の予約に関する予約の変更願、予約のキャンセル、日程変更等の予約の確保のお電話にしても、非常な件数が病院のほうでは毎日入っております。その中にこの新型コロナウイルスの予防接種に関する、多分接種をされる方は、接種をする場所が自分がかかっている医療機関ということであれば、問合せもおおむね 8 割、9 割、そちらの医療機関のほうにしか行かないと思います。

医療機関、介護施設にしてもそうなんですけれども、通常からコロナに対して、感染症、非常にきつい感染症ですから、それに対して非常に気を遣って、通常の診療自体もかなりの気を遣っております。その中で、多分、町のほうからの応援態勢は取られないのかなという認識なんですけど、より負荷がかかってしまう。昨年医療機関に対しまして、本町はありがとう宣言をしましたがけれども、このワクチン接種でより医療機関のほうに負荷がかかる体制であっては、非常によくないと思うんですよ。まだ数回程度しか医療機関のほうと話をされていないということのようですので、細かい作業、実際にその各機関で通常の予防接種、ワクチン接種をされているメンバー、スタッフがいると思います。そのチームとしっかりと連絡、細々とした連絡、医療機関、3 病院とも本町だけの患者様並びにご家族の方ではないと思います。隣町から来られる方もいるでしょうし、本町から隣町に行かれる方もおられます。

先ほどの人数は本町だけの人数になります。一番大きいのは病院ですから、病院のほうが多分、両町を合わせると人数が多くなるのでしょう。1 日の件数にしたら接種件数は五、六十件、マックス何件になるのか分かりませんが、80 件、100 件となったとしても、接種の件数だけではなくて、問合せ件数、お電話の件数、お電話に交換でまず出る人 1 名、接種チームの方につないで 2 名、予約の確認をしてまたその次のステップ、何名かの方につなぎつなぎで多分予約等に関してもなっていこうかと思えます。町が明確な応援体制、現状個別接種を優先されている

ようですから、個別接種を優先した場合には、分母が年代別に分けるとおっしゃられても、通常業務にその分負荷が乗っかっていくわけですから、自分は現状、通常から非常に我々一般人より以上に気を遣って仕事をされている方が、このワクチン接種、非常にありがたいことなのに、これによってさらに働いている方に負荷がかかる状況というのは絶対に避けなければいけないと考えますが、その辺はどうでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

個別接種、集団接種なんですが、私どもとしましては、やはり医療機関の意見を一番大事に思っておりますので、これからまだ実際に始まるまでに時間がありますので、その中でどうしても個別接種では難しいという意見が出ましたら、また協議の場を持って、一番いい形でできるような取組をしていきたいと考えております。

○8番（根釜昭一郎君）

今後も話合いのほうは続けていくと思いますが、ワクチン接種に関しましては、インシデント、アクシデント。アクシデントが起きた場合には、非常に危険な状態も想定されますので、話合いの中から、こういった場合はこのように取り組むというような本当に細部にわたってまでしっかりと、コロナという病原菌が強いようですから、それに対するワクチンも多分強いものだと思いますので、アレルギー反応を起こす方はより危険な状態になる可能性を秘めていますので、最悪の事態を防ぐためにも、その話合いの段階でこういった対応をするということをしつかりと決めていただきたいと思います。

長くなりましたが、この③番ワクチン接種に関しまして、いろいろお願い等もしたんですけれども、最後の、最後というか今回の質問の中でワクチン接種、全員の方が接種をご希望されるわけではなかろうかと思えます。その中で、個々の様々な理由でワクチン接種ができない方、またされない方がおられると思えますが、ワクチン接種の有無で、多分接種された、されないは分からないようにする予定だとは信じておりますが、ワクチン接種の有無で言われのない誹謗中傷が起きないことを願って、このワクチン接種に関する質問は終わりたいと思います。

続きまして、④飲食業や社交業を利用するに当たっての制限はないということでしたけれども、飲食業や社交業を利用された方への町民の方、また一般の方からのご意見等が発生している状況というのは、町長、把握していますでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

最近ですが、先月、その前かちょっと忘れたんですが、町民からの投書がございました。大勢で職員がそういう居酒屋でいたと、控えるべきではないかと、そ

うことの投書はございましたので、課長会なりで、うちのほうとしては節度ある飲食を行ってくださいということで課長に対して指示し、職員へ周知するようにお願いはしてございます。

○8番（根釜昭一郎君）

今の答弁ですと、節度ある状態での利用は一切の制限はかけていないということによろしいでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

はい。

○8番（根釜昭一郎君）

そんな中で話は一部変わるんですけども、3月、4月といいますと、どうしても異動のシーズンになります。そんな中で歓送迎会等々が行われる季節になろうかと思えますけれども、そちらの方に対して何らかの制限をかける予定でしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

私のほうでは、職員に対してのそういう通知しかできませんが、とにかく国の分科会ですか、その中でいろんな制限について等々示されてございます。町民、国民の皆さんにあっては、その辺を加味していただければと思っております。

なお、職員に対しては、大きな、大人数ではなるべく控えるように、制限はしてありませんが、控えましょうとか、不要不急の渡航、感染地域または特定地域、その辺りへの不要不急の渡航は控えましょう、そういう通知はしてございます。

○8番（根釜昭一郎君）

教育長にお伺いします。

小・中学校、学校の先生方も3年間ないし5年、6年と、大分お世話になった先生への昨年度もお礼もできずに、先生方を空港に見送りに行くことすらできないという状況だったんですけども、教職員の送別会等に関しても、教育委員会として開催を控えるようにとの旨の通達は出されているのでしょうか。

○教育長（林 富義志君）

教育委員会から通達ということではないんですが、学校側のほうからそれぞれ申出があって、PTA会と協議の結果、送別会等は控えると。学校職員同士の送別会も、食事を伴うとかそういうのは控えるということで、教育委員会から、一応やめなさいということはおしておりません。

○8番（根釜昭一郎君）

先ほどの城村議員のほうからもありました、国または県、町単独での公助の部分というのもあるかと思うんですけども、本町、本島におきましては、市中感染

が発生した事例はいまだ1件もありません。そんな中で、公助を使うということは、その負担というのは、後世の未来を担う、未来を背負って立っていただかないといけない子供たちにその負担のほうを強いるような形になります。よく自助・共助・公助という言葉が使われますけれども、本町、本島の現状であれば、自助と共助、我々が利用することで助かるところが大部分だと思います。

観光客がなかなか来られないのであれば、年に複数回島外に出られている方は1回ご遠慮いただいて、島内のほうでプチゼいたくをしていただければ、多分、飲食業の方も50%近い売上げ減という現状は免れると思いますので、幸い制限もかかっていないようですので、ぜひ節度のあるご利用を、それに関して何らトラブルがないよう祈りまして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これで、根釜昭一郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時20分から再開します。

休 憩 午後 3時00分

再 開 午後 3時20分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

新山直樹君の発言を許可します。

○7番（新山直樹君）

議場におられる皆様、こんにちは。そして、ネット中継を見ている皆様、こんにちは。これからも議会活動にご理解とご協力、そしてご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いします。

議席番号7番、新山直樹が次の4点について質問いたします。

大きな1番、国土強靱化計画について。

日本は度重なる大災害により、様々な災害がもたらされてきました。1959年の伊勢湾台風や1995年の阪神・淡路大震災、2011年の東日本大震災は観測史上最大のマグニチュード9.0の巨大地震と遡上が40メートルを超える大津波となり、民家の倒壊や逃げ遅れた方々、多くの方が死亡、行方不明となる大災害となりました。本町も台風の被害を受ける地域であり、また、過去には震度4、震度

5弱の地震も発生しております。防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策が閣議決定されているが、本町の国土強靱化計画の取組状況はどうなっているのか。

大きな2番、農道について。

①町内における基盤整備地区外の農道で、未舗装のため農業用機械の通行に支障を来していると思われまます。そのような箇所の路面整備はできないか。

②ハチマキ線、知名から徳時の区間及び屋子母から大山火薬庫——これは大山の5差路のところ——の区間の木々等の伐採はできないか。

大きな3番、町道について。

①中央通線（南国スタンド前からTマート）の区間の歩道設置工事は、計画どおりに進んでいるのか。

②中央通線（林理容T字路から役場十字路）の区間は現在、緑のカラー標示で対応していますが、児童や高齢の歩行者などの安全確保のための歩道が必要だと思えますが、歩道設置の計画はあるのか。

大きな4番、施設管理について。

町民体育館は昭和61年に建設され、35年ほど経過しており、その間、雨風や塩害などの影響で躯体の損傷がひどくなっていると思われまます。爆裂補修、換気設備、屋内の壁や窓の格子などの修繕計画はありませんか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、新山直樹議員のご質問に順を追って回答します。

国土強靱化計画等の有無についてのご質問。

国においては、東日本大震災などの大規模自然災害に備えた強靱な国づくりを推進するため、平成25年、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法を制定し、平成26年に国土強靱化基本計画を策定しました。鹿児島県においても、平成28年に鹿児島県地域強靱化計画を策定しており、県内の市町村においては、地域強靱化計画の策定が求められております。本町においても、計画策定に向けて作業を進めており、3月中には知名町地域強靱化計画を策定する予定でございます。

我が国においては、数多くの災害が繰り返し発生し、その都度、多くの貴い生命や財産、社会生活が奪われてきました。大地震などの災害のたびに甚大な被害を受け、長時間をかけて復旧、復興を図るといった事後対応策の繰り返しを避け、平時から大規模災害に対する備えを行うことが重要だと思えます。本町においても、大

規模災害から町民の生命、財産、公共施設の被害の最小化を図り、社会生活の機能が致命的障害にならないよう取り組んでいきます。

今後の事業導入におきましては、地域強靱化計画に記載されていることが補助金、交付金申請の要件となることから、役場内で連携を図っていきたいと考えております。

大きな設問2の①と②につきまして、道路整備につきましてお答えします。

基盤整備地区外の未舗装の農道におきまして、路盤材等の流出等により凹凸ができ通行に支障を来している箇所や、町民から舗装要望のあった箇所につきましては、耕地課で砂利やコーラルなどを補填し、修繕を行ってきております。また、多面的機能支払交付金事業の認定地区であれば、各集落の水土里サークル活動でも農道補修を行っております。

今後も、定期的な補修を行っていくとともに、舗装要望箇所については、危険性や交通量、予算などを考慮し、まずは多面的機能支払交付金、次に県営等の別事業、最終的には一般財源で実施できないか優先順位を決めて、財政部局と関係機関とともに検討してまいります。

ハチマキ線につきまして。

当該区間の伐採につきましては、年1回の定期的な伐採を行っております。しかし、伐採できる範囲は人力で届く範囲に限られているため、高所については伐採ができていないのが現状でございます。

今後は、建設有志会のボランティア作業なども活用し、高所の伐採も定期的に行うよう計画してまいります。

大きな3番、中央通線につきましての回答を申し上げます。

川畑議員の答弁と重複してまいります。事業は当初計画どおり進捗しており、令和3年度に工事用の用地買収、建物補償などを行い、予算の執行状況により一部工事着手等に係る可能性があります。計画におきましては、令和4年、令和5年にかけて工事を実施し、事業完了を予定しております。

②、ご指摘の区間につきましては、歩道設置の計画はございません。必要性は感じておりますが、現実的な費用対効果など当区間の工事費に対する建物補償費等を勘案すると、財政的に大きな負担になると思われれます。

大きな4番につきましては、教育委員会所管事項となりますので、教育長が答弁いたします。

以上で終わります。

○教育長（林 富義志君）

それでは、新山直樹議員の施設管理について、私のほうから回答いたします。

ご指摘のように、町民体育館は34年が経過しており、老朽化に併せて躯体の損傷もかなり進んでいる状況にあります。

爆裂補修につきましては、川畑議員の一般質問でも答弁いたしましたでしたが、屋外天井につきましては、この3月議会補正予算において爆裂修繕の予算を計上したところですが、補正予算が可決されましたら、早急に修繕工事を実施したいと思います。

換気扇整備については、現在設置されていないため、各種大会等で窓やカーテンを閉め切って競技をしますと館内の温度が上昇し、利用者には不快な思いをさせている状況にあります。特に、現在はコロナ禍にあり、窓やカーテンを閉め切って競技を行うときは、新型コロナウイルス感染予防の観点から競技を一旦停止して、定期的に窓を開けて、空気の入替えを行っていただいている状況です。そこで、令和3年度当初予算において、国の補助金を活用して換気設備の設置工事を計上いたしました。当初予算が可決されましたら、新年度早々に工事に着手する予定にしております。

館内の壁の損傷は過去に何度かありましたが、その都度補修を行っています。窓の格子につきましては、ボール等が直撃して破損したり、曲がったりしており、その都度の応急処置を行っております。修繕計画につきましては、他の状況も参考にしながら、検討したいと思っております。

以上です。

○7番（新山直樹君）

それでは、順を追って再質問させていただきます。

明日で東日本大震災が起きて10年が経ちますが、それまでも日本の各地域で大きな災害をもたらしてきております。現在までに起きた大規模火災では、長期にわたる復旧、復興を繰り返してきております。

国土強靱化、ここでは地域計画となると思いますが、人命を守り、経済社会の被害が致命的なものにならず、迅速に回復するという強さとしなやかさというのを備えた国土づくりが求められております。経済社会のシステムを構築すると言われておりますが、先ほど答弁でもありました3月には策定できるということですが、もし、この国土強靱化地域計画が今年度内に策定されなかった場合、本町にどのような影響が出るのか、お尋ねいたします。

○総務課長（瀬島徳幸君）

国のほうでは、最終的には令和3年度までには、この計画を全団体がつくってほしいと、そのようなことを考えているようです。本町は先ほど申し上げたとおり、

今策定中でありまして、今年度3月末までには策定する方向で進んでおります。今、各課の計画の取りまとめを行っているところであり、それが完了次第、計画として終了したいと思っております。

なお、策定がなければ、皆さんご存じのとおり、この計画の中に入っている事業について優先的に予算を配分すると、事業を採択するという国の考えを持っておりますので、そのようなことが起こりますと、本町としては大変痛いところがございます。ですから、今年の3月中には全て策定を終わらせて、今後の事業が推進できるような体制に持っていきたいと思っております。

○7番（新山直樹君）

事業を推進するためには、各課からの事業内容とか、8割ぐらいいは来ているんですか。もう事業内容とか、そういう各課と連携とかとの取り合いとかは。

○総務課長（瀬島徳幸君）

事業を持っている課、11ほどあるんですが、そのうちの8課から届いてございます。あと3つぐらい、今準備中だということになっています。

○7番（新山直樹君）

国土強靱化という言葉ですが、国のほうは多分、その地域で弱いところは脆弱という言い方をすると思いますが、そういうところを評価した上で各事業の計画がなされると思いますが、本町にどのような課題等々があったのか、お尋ねいたします。

○総務課長（瀬島徳幸君）

これまでも本町においては、防災施設整備事業、奄振の事業、その関係で各集落の公民館等の整備を行ってきました。また、国としては、今後、国土の強靱化ということで、災害に強い国土をつくっていくにはどうするかということで計画を推奨しているものだと思っております。

その中で、特に今から考えられるのは、今後も学校施設等の老朽化対策、道路の老朽化対策、下水道関係施設の老朽化対策、水道関係の老朽化対策、様々な事業に対して今後努めていかなければならないと思っております。そういうことで、そういう事業をこの計画に盛り込んで、今後の推進としていきたいと思っております。

○7番（新山直樹君）

先ほど総務課長が言われたように、すごい事業、水道であつたり学校の耐震化とか、いろいろあるみたいなんですけれども、国土強靱化に当たっては災害リスクや、地域の状況によっても取組方とかそういうことも違うと思いますが、そのような計画の中ではどんな取組方法があったのか、お尋ねいたします。

○総務課長（瀬島徳幸君）

これまでの事業の中で見てみますと、先ほども申し上げましたが、避難所対策、防災対策として各集落の公民館施設整備、これは以前より要望がありましたので、その都度実施してきております。あと、道路関係、いろんな関係で改良工事、道路の通行をよくするとかそういう関係の工事等、そういう要望もございました。あとについてはAEDの設置とか、W i - F i についてもありますが、これについては町が設置する方向はありますけれども、後の利用者としての地域の負担がかかってきますので、そこらはこれからいろんな協議の中でどこまで負担ができるかなとそういうところを検討していかなければ、さあ、すぐに設置しましょうとかそういうこともできませんので、今後についてはいろんな各課から上がってくる事業を精査して、その中でできることをやっていく、その中で進めていきたいと思っています。

○7番（新山直樹君）

先ほど総務課長のほうから答弁もありました。災害時には通信機能の確保というのがやっぱり必要だと思います。また、この事業の中でも、総務省のほうでも防災情報の伝達体制とか、または避難所、防災対応の公的拠点にW i - F i 設備をというのも事業に入っております。

以前も議会でもありましたが、防災拠点施設、避難所にはW i - F i はどうかという質問もあったと思いますが、セキュリティーの関係とか、そういう先ほど言われました仕様とかそういうのもあるみたいなのですが、ぜひこういう事業があるのであれば活用していただきたいというふうにも思いますし、これから本当、気象的にどういうふうになるのかも分かりませんが、迅速に対応するため必要かなと思っています。

この国土強靱化の中で、やっぱり総務課が大本になってやると思いますけれども、それぞれの事業を持っている課もありますので、そういう連携といいますか、そういうあれほどのような感じでこれからやっていくのか、ちょっと教えてください。

○総務課長（瀬島徳幸君）

議員おっしゃるとおり、各課は事業を持っております。その事業に対して総務課で取りまとめを行って計画に反映させていくわけですが、それぞれの課においては得意とする事業について担当者がついており、その事業を実施していくわけで、事業が最初この計画に乗ったからといって、その都度見直しをしていかなければその時代に合った施設という強靱化計画というのは成り立ちませんので、今後については各課連携しながら、年々見直しを行いながらこの計画を推進していきたいと、そのように考えております。

○7番（新山直樹君）

ぜひ各課連携を取ってやっていていただきたいと思います。本当、先ほども言いましたが、最近の気象状況は年々変わってきております。全国的に災害が起きており、災害は忘れる間もなく、もしかしたらやってくると思います。町民の生命、財産を守るために、強い知名町になることを期待しておりますので、この1番のほうはこれで終わらせてもらいます。

2番に移ります。

農道についてですが、地区外の未舗装の場合は耕地課のほうで修繕しているという事なんですけれども、すみません、年に大体どれぐらいの箇所を修繕されているのか、ちょっと教えてください。

○耕地課長（窪田政英君）

具体的な資料を今手元に持ち合わせておりませんが、補修の工事の大小にもよりますが、耕地課で、現場で直接職員が重機やトラックで資材を搬入して整地をしたりするものも含め、それもやりますが、主に予算を投じて行っているのが、先ほど町長のほうからありました多面的機能支払交付金の事業で、路面の舗装については長寿命化という予算が、これ、令和3年度の予算ベースですが3,500万円ほど、去年は持ち越し金も随分ありましたので、それを超えた前年度からの持ち越しも含めて、全20組織から要望を取りまとめた上、現場を確認して、緊急度の高い路線について随時工事を発注して舗装をかけました。

また、向上活動における改修については、長寿命化ではなく向上活動の予算で補修等を行いました。主に農道については、この長寿命化のほうの予算が大きく投じられております。

○7番（新山直樹君）

農道であればですけれども、この前、ちょっと相談があって、担当のほうと現場に行ってみたんですけれども、ハチマキ線から上の下平川校区なんですけれども、僕もちょっとその場所を見たときに、農道なのか、それとも民間の私道というんですかになるのか分からなくて、一応確認して地籍もちょっと調べてもらったんですけれども、そこはやっぱり個人のもの道路でした。そこに行ってみて、自分も最初、農道と思ったんですけれども、やはりその奥に畑もあって機械とか通りにくいと、その人個人ではできないみたいな言い方もされたので、そういう場所についても何らかの協力的なことはできないのかという質問です。

○耕地課長（窪田政英君）

町のほうでは、管理しているのが町道と農道ということになっております。一般

の皆さんから見ますと、農村地域に走っている道は全て農道というふうな認識も持たれている方もいらっしゃると思いますが、実際には農道台帳に登録されているところが農道であって、それ以外については私道であったり、または里道というものがございます。里道というのは120センチ幅で、昔、120センチだったんですけども、今の耕作者が自分の畑に広げて使っているという、幅の4メートル以上のものもありますけれども、あくまで定義としては農道ではない。

この多面的機能支払交付金の予算については、農用地、農道、水路、ため池、その辺りの使える範囲が決まっておりますが、そこにはできませんが、町内見ますとそういった道路がたくさんございまして、限られた予算で整備していきますので、ある意味、その受益地が1か所である場合については、残念ながら後回しになるとか、または若干こちらのほうではちょっと手がつけられない。受益者が複数名いて、この農道は何人かの皆さんが使う道なんだけれども農道ではないんだけどというようなところになりましたら、またそれは個別に相談させていただいて、材料を出してあげたりとかいうふうな形では、個別には対応しております。

○7番（新山直樹君）

個別に対応できるということで安心しました。この前、実は行った場所も、どうしても人の土地だったのでなかなか難しいということは聞いていたんですけども、機械が大型化になってきまして、ハーベスターは奥まで入ったんですけども、ハーベスターが切った後のキビを取りに行く運送のトラック、もうあれが門戸ぎりぎりというのもあったり、また路盤が悪くてもうすぐそこに落ちそうなぐらいのところもあったので、これをちょっとどうにかできないかという相談もありました。その運送業の方なんかは、もともと土木屋もやっていたので、自分らで重機を持ってきて、無断というか、触りはしたんですけども人の土地を。でも、それはそれで地主の方もよかったみたいな言い方はされていたので、けれどその代わり材料がないということで、せめて、そういうコーラルとか材料だけはちょこっとだけ持ってもらおうということができるんですか。

○耕地課長（窪田政英君）

すみません。議長、いいですか。ちょっと訂正します。

申し訳ございません。先ほど私、回答の中で、個別に対応、材料を出しますというのは、あくまで農道というルールであって、私道については公費を投じる、予算を使うのは厳しいかと思っておりますので、訂正させていただきます。私道に関して、現状、今おっしゃるように農産物を搬出することが厳しいという状況にありますと、それは状況は分かりますけれども、これは区別させていただくと。私道については

ちょっと対応はしかねるということで、できればサトウキビ以外のものを作っていたければ。

○7番（新山直樹君）

サトウキビ以外もいいんですけれども、やっぱりそこに昔からある土地だったので、なかなかそうはいかないと思いますけれども、その全部の区間じゃなくて、ちょこっとだけでも材料代を出してくれるとか、そこはちょっと考えていただきたいと思いますが、駄目でしょうか。

○耕地課長（窪田政英君）

申し訳ございません。私道につきましては、管理者はその所有者のほうで、維持管理をしていただければと、このように思います。

○7番（新山直樹君）

分かりました。また、いつか相談に行きますので、そのときはまた乗ってください。

多面的の区間内であれば、そこはそこでまた補修工事はできるということで、先ほど言ったのは地区外であって、農道であれば耕地課サイドでやるということですよ。よろしいですか、これは。

○耕地課長（窪田政英君）

そうですね、農道につきましては町の管理下にありますので、雨で路盤が流されてしまったとかそういったところについては、多面の認定地区以外であっても耕地課のほうで、一般会計の予算で材料代とか使って、耕地課のスタッフで補修したりします。よろしくお願ひします。

○7番（新山直樹君）

①番は分かりました。

②番にいきます。知名から徳時の区間ですが、今年の12月に町も伐採はしてもらったんですけれども、その中でやっぱり下ばかり刈ってしまった、上がちょっと仮分数みたいになっているので、やっぱりトラックの皆さん、プロテクターが当たります。キビ車の箱車も当たるといふことで、またあれをどうにかできないかということだったんですが、年に1回でしたよね、先ほどの答弁では。また、それをどうにか年に2回とか、そういうふうな感じでできないでしょうか。

○耕地課長（窪田政英君）

確かに、ハチマキ線の西回りのほうを中心に、耕地課のほうで年に1回は雑草の刈り払いをしております。昨年は10月頃にも、実はそこを通行される方から、枝が張って車に当たるんだということで、ちょうど農協の出荷場の上あたりの前後、

山側が特にかぶっておりましたので、そこの枝払いもチェーンソーなどを持ち出してやったところです。

ただ、おっしゃるように、キビの運搬車両の車高が非常に高いということで、その高いところの枝までが届かずに残っているのだと思いますけれども、答弁にもありましたように、その高さも確保できるように来年度計画して、また、時期についても検討して実施したいと思います。

○7番（新山直樹君）

多分、答弁でボランティア作業で何かやるという話でしたよね。ボランティア作業の場合は6月、年に1回ぐらいしかやっていないんですけども、ちょっとこの前聞いた話によると、町内の土木業者さんで、ユンボにモアというのかな、切るやつ、あれついているのを持っている業者もいるみたいなので、もし予算上余裕があれば、そういう業者に委託して定期的に伐採させたりしたらいいのかなと思いますし、やっぱり伐採で切ってしまうと、それを持っていかないといけないんですけども、モアの場合、細かく砕くのでそこまで切ったやつを運搬しなくていいのかなという気もしますけれども、そこら辺はどう思いますか。

○耕地課長（窪田政英君）

そのような機器を所有されている方がいらっしゃるというのも聞いておりますので、それも含めて利用して伐採したいと思います。

○7番（新山直樹君）

12月に伐採したときには、すごくきれいだなと思ったんです、実際。その後、ごみがすごくて、やっぱり定期的に伐採して歩かないと、草が見えているから多分みんなぼいぼい投げていると思うので、12月、保健福祉課の課長はじめ皆さんがあそこで缶拾いをして、看板も立ててくれました。缶とかそういうごみがもうないので、逆にポイ捨て禁止の看板のほうがすごく目立っていて、すごくいいのかなと思います。僕、たまにあっちを通るときがあります。朝8時10分から20分ぐらいの間、よく町長と会います。町長の軽トラには何も道具が積んでいないんですけども、鎌であったり、例えばビーバーであったりたまには積んで、出ているのがあったら切るとか、そういうことはどう思いますか。

○町長（今井力夫君）

当然、このままほっておくとこれは危険だなと思われるようなものに対しては、私ものこぎりを積んでおまして、先般、竹がもう道路半分ぐらいにかぶさっておりましたので、一生懸命切りました。また、木が夏場倒れているときには、後ろからたまたま役場職員も来たので、2名でその木を道路脇によけるといようなこと

もさせていただいております。

ただ、今ご指摘のように、道路は町民が安全に走行できるためのものでなきゃいけないので、その意味からは当然、予算を投入しなければいけないものだと思います。その前に、自助というものの考え方でいくと、当然、自分たちでできるものはその地域の人たちがやっていただきたいなと思っております。全て町の予算で賄っていけるような、そういうふうな余裕のある財政ではございませんので、これだけのことは私たちでします、でも、できない部分、この部分については町の予算の投入が必要じゃないでしょうかというようなことに対しましては、当然、対応していかなきゃいけないだろうし、そういうみんなで作っていくまちづくりというのが、これからは非常に大切なことじゃないかなと。

そういう中で、各字が、議員さんからもございましたけれども、各字が今、花園を造ったりして花を植えたり、先ほどのヒマワリの件もですけれども、ああいうようにして自分でできるものをされている、そのことに対しましては非常に感謝しております。

また、徳時の土俵につきましては、徳時集落の皆さんが、原材料をいただければ徳時字の皆さんだけでどうにか土俵づくりから、また朽ちかけている屋根の部分がありますけれども、あの柱を4本とも全部補修しますということで、原材料だけ町のほうからお願いします、あとの労力は字でやりますということで、非常に感謝をしたところでございます。できるものは自分たちでやって、そして、できない部分は町のほうに依頼していくという、そういうことでみんなで作って得る知名町ができればいいのかなと思っております。

○7番（新山直樹君）

町長も幾つか切ったみたいなので、それを見た人が自分の土地はこうじゃないといけないと思うと思いますので、また、次通るときは1本ぐらい切ってください。

それでは、3番に移ります。中央通線、計画的に進んでいるという答弁でした。私、これ以前も出したんですけれども、そのとき、平成33年、34年というふうには聞いていたので、令和でいうと3年と4年だと僕は思っていました、そこら辺はちょっと教えてもらっていいですか。

○建設課長（平山盛文君）

建設課では、今、中央通線、知名白浜線に関しては、社会資本整備総合交付金事業を受けていまして、今年、知名正名海岸線の大津勘橋の撤去があったものから、その部分に費用をかけたものですから2路線も今計画していたので、その1路線に大分費用がかかってしまった関係上、今年度は建物補償調査のみということで、

その分がちょっと遅れぎみという感じになっています。

○7番（新山直樹君）

遅れた分、今年度は用地買収、建物補償というふうに進んでいくという認識でよろしいでしょうか。

○建設課長（平山盛文君）

令和3年度は、建物補償は2棟、それと、その他工作物や雑木類等の補償が残り6件、それとあと、土地が9筆の所有者が8人ということを進めていく計画になっております。

○7番（新山直樹君）

計画的に進めていってもらいたいと思います。やっぱり歩行者とか、今もちょっと通るのも不便を来しているということだったので、早めにやってほしいと思います。

その中で、多分、川畑議員の答弁にもあったと思うんですけども、やっぱり工事するとなると、中央通線のほうから先だということだったんですけども、南側に歩道をつけるということは半分、車道がなくなると。その間に実際、歩行者のための仮の歩道ですか、安全対策としてどのようにするのかなどという疑問もあります。そこら辺をちょっと教えてください。

○建設課長（平山盛文君）

今現在、まだ具体的な計画はないんですけども、もしそこをやるとなると、あそこから南国さんの前から始めていくとなると、L型擁壁なので、基礎の幅とかを影響幅を勘案して、それからL型擁壁を設置して、そのまま道路を触らずにできるものなのか、それか、L型擁壁の幅によって道路まで影響があると、片側1車線通行、その区間のみです。例えば10メートル、20メートルの片側通行、そして、歩道の確保といったものをやっていかないといけないと思います。

○7番（新山直樹君）

多分、そうなるような感じかなと思っていますが、あそこ、南国スタンドの下の方に知名字の昔からの排水路があるんですけども、そこら辺の取り合いというのはどうなんですか。今、多分ますがあるんですけども、そこが多分、歩道のところと重なるような気がするんですけども、あその取り合いとかはできているのでしょうか。

○建設課長（平山盛文君）

先ほど申し上げたL型擁壁の外側にそのますを復旧して、既存のますから、またその側溝へ持ってきて、それから今、県の臨港道路のほうへ流れていますので、

そちらのほうへ接続する形となります。

○7番（新山直樹君）

分かりました。今度は令和3年度、4年度、5年度に完成できるようにお願いしたいと思います。

次、②番に移ります。先ほどの答弁では、ちょっと財政的に厳しいかなという話がありましたが、実際あそこの距離を測ってみますと、約325メートルほどありましたが、アバウトでいいですけれども大体どれぐらいかかるのか、ちょっと教えてください。

○建設課長（平山盛文君）

今すぐこの場でちょっと金額を出すのは非常に難しいんですけども、おおよそ、多分、道路で七、八千万円はかかるんじゃないかと思っています。それとあと、建物補償、特に今現在、南側に歩道が設置されるんで、それで接続してくるとなると、この南側の建物が全部影響されるんで、RCの構造の建物が数軒あるんで、ちょっと今この場ではとてもじゃないけれども金額を出すのは厳しいと思います。多分、その数倍はかかるんじゃないかなと思われます。

○7番（新山直樹君）

325メートルのうち、約200メートルぐらいが多分、建物補償が絡んでくると思いますけれども、その中で、林理容から昔の島田ブロックのところ、今、建物がないところがあるんですけども、実際そこが110メートルでありました。そこを多分、歩道設置しようとしたら、大体どれぐらいのあれになるのか、建物補償はないんですが、大体どれぐらいの。

○建設課長（平山盛文君）

先ほどの8,000万円ですけれども、道路改良をした場合です。改良というか、拡幅したときとかそういう感じで一応答弁させてもらったんですけども、ただ、現道が車道の幅員を確保されていて、それに歩道のみを設置した場合とはまた金額が変わってくるんで、今おっしゃられた、林理容さんから手前のほう、役場までのその区間に関しては、確かに畑が1つと、あと道を挟んで旧島田ブロックさんの土地があるんですけども、ただ、最初それをやるとなると、歩道だけだったら高さもあまりないんで多分2,000万円から3,000万円の間だと思われます。

○7番（新山直樹君）

私、1回目の質問の中で、あそこの区間はグリーンの標示をしていますと言っていますけれども、さっき言った110メートルの上はされていないんですよ。よく皆さんが言うのは、中央通線の南国の前は歩道設置があると、皆さん前、説明が

あったので理解していたんですけども、その反対側、グリーン舗装がありません、その区間。そこもやるのかなという意見もありました。だからもし、中央通線の南国からT-m a r t が終われば、次はこっちに来るのかなというのもあって、それは計画がどうなっているか分からないので質問したんですけども、今後、用地買収とかそういうのもあるんですが、最近、あっちを通るとよく分かるのが、高齢者の電動カートの台数がちょっと増えてきていまして、やはりそういう方のためにも、歩道がある程度必要じゃないかなという気はいたしますけれども、どうでしょうか。

○建設課長（平山盛文君）

私が思うには、当初この区間を計画したときには、まず白浜のほうから知名正名海岸線、白浜団地のほうから子供たちが通学するというので、そこに歩道が必要ということを知っていたので、それに対して中央通線を通して、今の臨港道路に歩道がありますから、そこへの接続という形で多分計画されたと思うんです。将来的には当然、通学路指定があるかどうかちょっと学校に問い合わせてみたんですけども、そしたら、なるべく大きな通りを通りなさいということの指導があるみたいで、例えば島田ブロックから下に小道に入っていくとか、多分そういうのは指導されていないので、そこら付近を考えると、そこへの歩道設置は今後考えていくべきかなとは思っています。

ただ、地主の方というか、そういうところとまだ全然コンタクトしていないので、確かに島田ブロックの前は、建物は建っていませんけれども、土地の幅が歩道を例えば2.5メートルだと確保してしまうと宅地としての価値が損なわれるんじゃないか、そういう関係もあってなかなか交渉しづらい面もあります。

○7番（新山直樹君）

子供たちの通学路、そして電動カートの方なんかのためにはやっぱり必要かなと思いますし、町長の施政方針の中でも、今年度は中央通線一部改良というふうに書いていますけれども、その中央通線の一部改良が終わった後も、その一部をもうちょっと延ばしていただければあそこまで届くのかなと思います。子供たち、ましてや歩行者、高齢者の方が必要だと思いますので、またこれからも計画が立てられそうであれば、計画を立てていただきたいと思います。

次に、4番にいきます。

爆裂補修なんですけれども、答弁聞きましたので、よろしく申し上げます。

換気扇、私、何回も議会でも言ってきました。やっという環境ができるのかなというふうに思っております。ちなみに、450万円ほど予算がついておりましたが、換気扇の台数とかそういうのは、どういうふうな設計になっておりますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

今回、見積りをいただく中で、一応メーカーのほうに問合せをしまして、体育館の広さ等を報告しまして、今回、見積りをいただいたメーカーさんであれば、換気扇6台あれば十分換気ができるんじゃないかということで、見積書を頂いております。

○7番（新山直樹君）

可決しましたら、新年度早々やっていくということなんですけれども、今年の6月中旬までには実際、間に合いそうですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

メーカーのほうとは、まだそこら辺までは、すみません、協議をしておりませんが、おっしゃるような内容等で今後進められないかどうか、協議してみたいと思います。

○7番（新山直樹君）

今、6月というふうに一応言ったのは、中学生の奄総体があります。今年、知名町は男子バレー会場です。せっかくこういう設備をするのであれば、できれば島外から来る5チーム、6チームに快適な環境で試合をさせたいというのが気持ちです。特に、3年生にとってはこの大会は最後になりますので、まさか知名町に来て熱中症になったとは言われないようにしてほしいと思っていますので、そこら辺はどうかメーカーさんとも掛け合ってみて、多分6月の第2週だったと思います。それまでにどうか換気扇が設置されてほしいと思います。一応、これは要望しておきます。

あと、壁と格子なんですけれども、ボールが当たったとかという話なんですけれども、バレーボールとかバスケットボールとかではなかなかあいう壁というのは破れるようなものでもありません、実際のことを言えば、ちょっと使い方も違うのもあるのかなと思いますけれども、今まで修繕してきているのは分かりますが。

体育館施設の仕様書とかに、使用期間中、事故が発生した場合、または施設もしくは用具を破損した場合は、使用者において一切の責任を取ると書いてあるんですが、誰が破ったか、どうなったのか、それが前からあったのかとか、ちょっと難しい問題もあると思いますけれども、一回そこら辺をちゃんとしたほうがいいと思います。まともに使っている人たちが何かすごくばかを見るというか、こういう言い方は失礼なんですけれども、一般財源ばかり出しているような気がして、もしあれだったら本当に一回ぐらいは使って壊した人に弁償させたほうがいいのかなと思うし、そういうモラルの問題もあると思うんですけれども、ちょっとそこら辺どうで

しょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

確かに、町民体育館を使用していただくときに、許可申請書というのを出示していただいております。その中でも、施設もしくは用具を損傷した場合は責任を取るといふように書いてはありますが、実際、例えばその壁が、その一撃で壊れたものなのか、例えば、もう以前へこんでいたよとか、ちょっと剥がれていたよとかいうような状況もあったりして、一概に使ったところの皆さんが壊したと、破損させたといふところがなかなか判断が難しいといふところで、現在のところ、そのような措置は取っていない、いわゆる責任を取る形は今まで行っていないということになって、取らないといふふうに行っております。

おっしゃるように、今後モラルも含めて、おっしゃるようなことは考えていかなきゃいけないと思いますので、その内容等についてはまた検討させていただきたいと思います。

○7番（新山直樹君）

ぜひこれ、話し合ってください。ちゃんと書いていますので、管理規則を遵守すると書いてありますので、やっぱり体育館はみんなのものなので、みんながちゃんと正しく使ってやればいいし、最近、体育館の使い方というのはスポーツばかりじゃなくて、子供なんか結構遊びに来ているのもあります。特に遠足とか、天気が悪いときなんかは町民体育館を使っているみたいなので、もし何かあったらいけませんので、こういうちゃんとした規定があるわけですので、その各種団体にもちゃんと把握させたほうがいいのかと思いますので、そこら辺はちょっと強く要望しておきます。

あとそれと、去年の6月22日から体育館を使うときには、3日前に予約しないといけないというあれが書いてあるんですけども、令和3年度もこのような形でいくんですか。もうあっちには管理人は置かないということですか、連絡がない限り。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

基本的に、条例の中にも施設を利用する場合は、3日前に申請といふふうには書いてあります。ただ、空いている時間がありますので、その時間を確認していただいて、基本的に使えるといふような判断であれば、体育館の管理者には使っていただくような方向で考えてくださいといふふうにはお願いしてあります。

○7番（新山直樹君）

この前、話を聞いたときにも使いにくくなったと言われて、永良部では今の段階

ではコロナはいないんですけども、なかなか体育館を使いにくくなったというあれがあったので、逆にそうすると使用料も入ってこないのかなと思って、今回こうやって質問しました。町民体育館、もう築三十四、五年たっていますが、また次々と手を入れていっていい施設になって、みんなが遊べる体育館、利用しやすい体育館になることを期待しております。

以上で、質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、新山直樹君の一般質問を終わります。

インターネット配信画像保存のため、しばらくお待ちください。

なお、本日の会議は、日程の都合により時間を延長して行います。

しばらくお待ちください。

引き続き一般質問を行います。

福川勝久君の発言を許可します。

○1番（福川勝久君）

議場におられる皆様、また、傍聴席で傍聴されている皆様、改めましてこんにちは。そして、インターネット中継で見られている方々、議会活動へのご理解、ご協力、誠にありがとうございます。

本日、最後の質問者となりました。私の所見を述べ、進めていきたいと思えます。

昨年、本町におきまして、知名町気候非常事態宣言が宣言され、それに基づき、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明いたしました。全国191自治体、鹿児島県では鹿児島市と本町だけですが、合計8,913万人の人口となります。今から29年後、自動車だけではなく、船や飛行機も物を燃やしてエネルギーとする、いわゆるエンジンを持つ機械がなくなるということも考えられます。正直想像ができません。ただ、時代が変わるのだということだけは、私も強く思います。

現在、フローラルパークにて風力発電施設が建設されております。実証実験ですが、驚くほど静かで、効率の高い最新式の設備を持ち、また、見上げる子供たちに未来を予感させます。カーボンフリー、カーボンニュートラルへの挑戦、その実現には多くの解決されるべき課題があります。

まず、何より町民の皆様への周知、そしてご理解が大切です。予算もいっぱいかかるでしょう。町の職員の皆様もいっぱい働いてもらわなければなりません。でも、これは人種、国籍を問わず、人類全てが解決しなければならない問題です。やらなければならないのです。今井町長、子や孫たちに誇れるまちづくりを達成するために、正しいと信じた道を突き進み、日本中を駆け回る今井町長に敬意と感謝を表し

ます。みんなで頑張っていきましょう。29年後も生きる私は、できる限りの協力を誓いたいと思います。

それでは、議席番号1番、子育て世代代表、福川勝久が次の3点について質問させていただきます。

1番、通学路について。

通学路の街灯が少なく、明るさが確保できていないため、設置箇所をもっと増やすべきではないか。

2番、広報について。

①知名町の情報発信の充実化を図るために、ケーブルテレビの導入を検討してはどうか。

②知名町ホームページがとても使いにくく、検索してもその情報が載っていないことが多い。しっかりと情報の更新、サイトの運営、管理はどうなっているのか。

3番、ふるさと納税について。

ふるさと納税寄附金額の増大を図るために、どのような方策を考えていますか。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

○町長（今井力夫君）

それでは、福川勝久議員のご質問に回答してまいります。

先ほどは、すばらしい元気の出るエールをいただきまして、大変ありがとうございました。

それではまず、通学路の安全確保をどう進めていくのかというようなご質問だったと思います。

まず、防犯灯の設置につきましては、町民の安全でそして安心した暮らしができるためには、防犯という観点からしますと、毎年予算を37万5,000円ほど計上しております。防犯灯の設置につきましては、毎年、区長会を通じて各字からの要望を受け付けております。設置につきましては町の負担、電気料金につきましては各字が支払うということになっております。

ご質問の通学路の防犯灯の設置につきましては、児童・生徒の下校時の安全対策として大事だと考えておりますので、学校関係者、とりわけ字民と各区長の協議がなされて要望されたらよろしいのではないかと思います。

続きまして、2番目、広報活動をどのように進めているのかということですが、情報発信の充実化を図るために、ケーブルテレビの導入をしたほうがいいんじゃないかというご質問ですが、ケーブルテレビを利用した情報発信は確かに有効な面があると思いますが、社会情勢的にも情報を取り扱う機器がテレビや紙面から

モバイル端末へと移行してきており、その流れに沿うように、本町でも各種の SNS 等を利用して広く情報の発信を現在行っております。

確かに、情報を発信するツールが多いということはよい場合もありますが、費用対効果を考えた場合に、ケーブルテレビの導入はデメリットが多過ぎるという点がございます。具体的な試算はできておりませんが、ケーブルテレビを導入する場合には、利用できる設備の構築等において、現在のインターネット設備の引き直しが必要となることや、テレビ局の設置等に係るコスト、膨大な予算が必要となってくるのが想定されます。また、同程度規模の町村を参考にした場合、ランニングコストなどの面において、また、運営が非常に厳しいということも想定されます。そのために、行政の立場から申し上げますと、ケーブルテレビの導入というのは非常に厳しいのではないかと思います。

しかしながら、議員のおっしゃるとおり、情報発信の充実を図るということは大変重要なことと認識しておりますので、今後とも、より効果的な情報発信の手段というものを模索してまいりたいと考えております。

知名町ホームページにつきましての件につきまして。

知名町のホームページは、平成30年度に現在のシステムへと移行を行っており、その際に下記の2点に焦点を当てた構成へと変更が行われております。

まず1点目、高齢者、障害者等のハンディを持つ人に、健常者と同じように使える環境を整える機能を有したシステムの構築、2つ目が、Iターン、Uターンを考えている皆さんへの情報発信、それから観光客への情報の発信、そして住民の皆さんへのこの3つを主軸としたものにデザインを考えて実施してあります。

まず、福川議員よりご質問をいただいているサイトの運営管理についてでございますが、各種情報の更新や新規の掲載等につきましては、現状、その業務や情報を担当する所管課において行われております。ページの操作性につきましては、システムに影響を受ける部分が多少ございますが、検索をしても該当のページが見つからないという事象につきましては、知りたい情報に関するページがまだ未制作となっているか、ページは作成されておりますが、インターネットそのものの仕様により、グーグルなどの検索エンジンが検出できない段階にあるかの2つが原因と考えられます。

議員のご要望どおり、サイトの運営管理をしっかりと行い、正しい情報の発信を行うということは、これからも行政として怠ってはならないことだと認識しております。各課にホームページの更新については周知するほか、毎年実施しております職員向けのホームページ操作方法の研修においても、ページを探しやすくするよう

な工夫を盛り込んだ形で実施を行い、適切な町民サービスを展開していけるように努めてまいります。

ふるさと納税の取組についてお答えします。

ふるさと納税については、皆様にご協力をいただき、年々寄附額は増加しているところでございます。ふるさと納税額を増やすために、掲載ポータルサイトの拡充を行い、PCやスマホからアクセスできるポータルサイトにJALふるさと納税を加え、入り口を広げ、寄附者の増加を図りました。現在、楽天、ふるさとチョイスを含め、3つのサイトからアクセスできますが、さらに体験型の返礼品ができるよう構築中でございます。

それと、返礼品の数の増加でございますが、新しい返礼品の開発と現在ある返礼品を細分化し、数を増やすとともに、例えばマンゴーの返礼品に少し着色不足等があるものを訳あり品として返礼品に加えたり、寄附者が選びやすくするように、他の品目にも拡充していくようにしていきたいと思っております。

それから、出身者や知名町ファンへのPRでございまして。本年度はコロナの影響もあり、沖洲会総会等でのPRはできておりませんが、役場職員の取組といたしまして、知人、友人に、はがきでふるさと納税の協力をお願いしてありました。今後とも、これらの取組に加え、多くの皆様にふるさと納税をしていただくために、様々な施策に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○1番（福川勝久君）

それでは、順を追って2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

街灯についてですけれども、区長さんから要望があれば、予算内で取付けの工事は行うということですが、ただ、どうしてもここは本当に暗いという場所が知名町に、学校周辺でありますけれども、知名中学校から黒貫、黒貫から芦清良、中学校からショップくまもとまで1灯しかありません。ショップくまもとから清水有限会社まで2つぐらいですね。その辺も多分、区長さんも字の方々も分かっていると思うんですけれども、字の境目というか分かりにくいところがあって、どこの字が持つのかとか、多分そういうところで要望できていないのか、また、そういったところを町のほうが、こちらもしっかり黒貫だったら黒貫、瀬利覚、芦清良とか、そういった指導というか教えていくのか。そこは必要な場所なんで、学校周辺においては行政がやるのがいいのかなと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

通学路に関わることについては、基本的に教育委員会で考えていただきたいとこ

ろなんです、防犯灯という意味から、先ほどは町長のほうで答弁させていただきました。児童・生徒の安全という面からいきますと、防犯灯の設置は必要かもしれませんが、先ほども申し上げたとおり、設置については防犯灯であれば、総務課が対応いたします。

なお、その設置に当たっては、各字の区長さんに年に数度照会をかけて、必要であれば申請をしていただきますが、それまでに先ほど言いました設置は役場が持ちますが、電気料については地域で負担をしていただいているのがこれまでの設置の仕方でございます。設置後の負担の問題が出てきますので、関係する学校、そして区長さんを交えて、そこら辺のことをぜひ十分に協議していただいた上で、区長さんを通じて総務課に申請をしていただきたいと、そういう準備はぜひ地域でもやっていただけると助かります。

○ 1 番（福川勝久君）

知名町の全ての字で、多分1年間、防犯灯の電気代で215万円程度かかると思いますが、これから防犯灯について、ソーラー街灯とかそういったものに変えていくような考えはありませんか。

○ 総務課長（瀬島徳幸君）

おっしゃるとおり、防犯灯にもいろんな仕様があると思います。太陽光モジュールを乗っけている防犯灯もあるだろうと思いますし、維持管理というか、例えば設置した場合に、沖永良部は台風の風が大変大きいです。そういう関係で、ある時期、太陽光で設置した防犯灯についても設置した経緯がございますが、やっぱり塩害等々、そういう関係で使用ができなくなった経緯も持っております。ですから今後は、そういう太陽光のついた防犯灯については、維持管理がたやすいか、また、支障がないかそういうことを検証させていただきたいと、有効であれば、ぜひその点で変更はしていきたいと考えております。

○ 1 番（福川勝久君）

太陽光だと電気料金もかからないので、できるのであれば、そういった方法もこれから考えていくのが大事だと思います。

教育長に伺いますが、学校周辺、スポーツ少年団、部活動帰り、保護者が校門なり正門なり、車で迎えに来ている状況が見えますが、やっぱりその時間帯に混雑していて、門の周りも暗い。そういった中で、ちょっと下がったりしたときに間違っではねてしまったということはないんですけれども、やはりそういったことのためにも、学校の周辺にはそういった通学路灯というか、街灯をつける必要があるんじゃないかと思いますが、どうお考えでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

各学校の防犯灯につきましては、各学校のほうにも問い合わせをしておりますが、状況を把握しているところですが、知名小学校については、特に防犯灯が少ないと感じているところはないということです。田皆小学校、上城小学校についても、特に、対応を既に行っているということで、現在、必要性はないということです。あと、住吉小、それから下平川小、知名中、田皆中につきましては、通学路上に、やはり暗いのではないかなと思っているところがあるようであります。

通学路の防犯灯につきましては、やはり小・中学生の下校時間については、今放送でも促しているとおおり、日没に間に合うように早く帰りましょうということで、早めの下校を促しているところではあるんですけども、やはりどうしても遅くなる生徒もいるということでありますので、学校周辺、それから通学路上、特に暗いと考えられるようなところについては、区長さん、それから学校のほうとも協議して、なるべく設置のほうに向けていきたいと考えております。

○1番（福川勝久君）

暗くなるまでに下校するようにと言われていますが、部活動、スポーツ少年団だったら今でも6時半に終わって、実際、迎えに行ったりしますので、そういったことがあるので、やはり、それは暗くなる前に帰れよと言っても帰れない生徒もいるし、やっぱり親が送り迎えできない子供たちもいると思います。暗くても歩いて帰っている子供たちも実際います。

やっぱり、目に見えて分かることなので、本当に何かある前に事前に対策を取るのが行政の役目じゃないかと思いますが、そこをどうにか、島外から仕事で来られる方、また観光客の皆様も、通学路に限らず、やはり暗くて運転しづらいという方々の声も聞きます。そういったこともあるので、なるべくコストのかからない方法で、ソーラー街灯そういったものを利用して、明るくできていけるように要望したいと思います。

次の広報について。

これ、ケーブルテレビにしたら隣町のほうでちょっと確認したんですけども、事業を始めたときに16億円、毎年の運営費が4,200万円ほどかかります。そういうことが分かって、それはさすがにそこまでお金をかけてやるのは難しいなと思います。知名町はインターネットの回線、家までは個人で引き込まないといけないと思いますが、本線は通っていますよね。今からケーブルを引くのは、また本当、莫大なお金がかかりますので、そのインターネットを利用したインターネットテレビとかそういった方法なんですけれども、ケーブルテレビなのか、インターネ

ットで配信できるテレビ、そういった何か方法とかありますでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今、議員がおっしゃったように、有線テレビを引くとなると莫大な予算がかかります。隣町におきましては、平成8年4月にケーブルテレビを開設しておりますが、平成5年、6年、7年で約8億9,700万円、それから、平成20年、21年で再整備をいたしております、それが11億9,000万円、合わせて約21億円ほどが施設の整備にかかっております。プラスアルファ、ランニングコストが毎年かかりますので、ケーブルテレビを引くというのは非常に難しいことと考えております。それと、町民の理解、合意形成も必要になってくるかと思っております。加入負担金に加え、引込み工事、それから宅内工事、月の使用料とかかかってきますので、なかなかケーブルテレビに関しましては難しいと認識しているところでございます。

それから、今現在あるインターネット回線を使っていろんな情報発信ができないかということでございますけれども、役場が発信するというわけではなく、様々な情報は各メディアからも発信されていますので、それを光ケーブルを使って、インターネットを使って情報の収集をしていただきたいということと、今年度につきましては、観光関連ではユーチューブにおきまして、知名町の観光に特化した動画を配信しております。これが700万回ぐらい再生、たしかされていると思っておりますので、そういうものを使って情報発信はしていきたいと考えております。

○1番（福川勝久君）

そういった情報発信はされていると思いますが、やはり家にスマホがない、パソコンもない、テレビしかない方々が、こういった今の議会中継でもそうですが、実際にそんなに見られている方は、町民のうちの多分、本当に僅かしかないと思います。これ、本当にテレビでどうにか見られる方法があれば、そっちのほうがやはり知らない人なんかも見られますし、また船、飛行機とかの運行状況とか、またあと行事、今コロナ禍の中で入学・卒業式、文化祭等々いろいろありますが、そういったのを放送することで、お年寄りの方々もまたそうやって子供たち、孫たちの姿を見て喜ぶと考えます。本当、ケーブルテレビは予算がかかるので厳しいとは思いますが、何かしら誰でも見られるような設備を考えていかないといけないかと思いますが、企画振興課長、どう思われますか、その件について。

○企画振興課長（元栄吉治君）

そういったパソコンとかスマホを持っていない方、いわゆる情報弱者の方についてどのような情報発信をしていけばいいかということだと思っておりますけれども、例えば、そういう持ってない方にタブレットを配布するとか、そういう形にしかなら

ないと思いますが、そうなる個人にそういう配布するという形になりますし、非常に費用もかかりますので、そこはなかなか難しいとは考えていますが、それ以外の情報発信、例えば広報、防災無線等を使いながらやっていくしかないかなというふうには感じます。

○1番（福川勝久君）

昨日、町長が言われていますMBCの端末で情報が見られると、確認したら5つぐらい載っていました。あれはいつ頃から始められたんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

正確な日時はちょっと記憶しておりませんが、3年ぐらい前からは始めております。

○1番（福川勝久君）

ああいうのが可能であれば、映像とかもどうにか考えてできないのかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

現在ある技術でどれだけできるかというのが限界もありますので、また技術革新、イノベーションが進めば、例えば自宅にあるテレビを活用して、そういうものが見られるようなことができればやっていきたいと思っておりますけれども、現在のところはちょっと難しいかなという感触でございます。

○1番（福川勝久君）

現在のところは難しいということですが、またいろいろと発展していけばできる可能性も出てくると思っておりますので、また、そういったときには実現できるように、よろしくお願いします。

②番、ホームページがとても使いにくく、検索しても情報が載っていないというのは、載っているんですけども1年前で止まっていたりしているんですけども、その辺の更新等はされていないのか、時間がかかるのか、どうなんでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

情報が常に新しいものを発信することが原則だと思いますけれども、やはり更新にちょっと時間がかかったりとか、業務の都合でなかなかできなかったりということもあるかと思っておりますので、企画振興課だけでホームページを作っているわけではございませんので、また各課にもお願いして、なるべく最新の情報を更新するようにお願いしたいと思っております。

また、コロナ関係につきましては、各関係課で常に更新されているようでございますので、そのような形で今後とも運営をしていきたいと思っております。

○町長（今井力夫君）

おわび申し上げます。1年前のデータが今もって流れているというようなことをお聞きしましたので、こういうことがないように役場庁舎内で、そこはしっかりと徹底してまいりたいと思います。古い情報をいつまでも置いているということに対しましては、大変申し訳なかったなと思います。申し訳ございません。

○1番（福川勝久君）

以前はもうちょっと使いやすかったというか聞きますが、やっぱりお願いしているところが変わって使いにくくなったのか、その辺をちょっと説明できますか。お願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

平成30年度に現在のシステムへ移行したというふう聞いてはいますが、使いにくいというのはやはり私も聞いていますが、システムに影響を受ける部分も多々あると聞いています。そのときも費用をかけて更新をしていますので、また新たに更新をするとなると、それなりの費用もかかりますし、難しい点があると思いますが、今、町長がおっしゃったように、なるべく情報は新しいものに変えて、また機会があればそういうシステムの中身を見て、使いやすいようなホームページづくりに努めていきたいと思っています。

○1番（福川勝久君）

いろんな方々に、また役場の職員の方々も使いにくいという声がありましたので、こういったことを改善できるように要請して、この質問を終わらせていただきます。

3番のふるさと納税についてですが、ふるさと納税、知名町の令和元年度で3,782万円ほどありますが、このふるさと納税の使い道は、知名町では選べる使い道で5つの事業がありますが、どういった事業に活用しているか、実績と、またその3,700万円のうち返礼品代、事務手数料を差し引いた金額を教えてください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ふるさと納税の活用につきましては、毎年、小学校、中学校に入学する子供たちの新しい机とか椅子の購入であったりとか、それから、旧知名保育所にできましたE.L.O.V.Eさんの施設の改修費用に使ったりとか、あと、知名中学校の吹奏楽部の楽器の購入に関する費用に使ったり、それから、フローラルパークにあるペダルゴーカート、それと夏祭りで使うくり舟等、多岐にわたり今、活用をしている状況でございます。

活用に関する検討委員会というのを設けていまして、毎年各課から上がってきた

要望に沿って、どういうものがあるかということで、ふるさと納税の活用に沿ったものであれば、積極的に予算を上げて活用するようにしているところがございます。

それと、返礼品の割合でございますけれども、おおむね半分ぐらいは残るような計算でしております。

以上です。

○1番（福川勝久君）

ありがとうございます。

返礼品ですが、新たな返礼品で体験型の返礼品を考えてみてはどうかと思いますが、現在体験型で、ダイビングはありました。また、それ以外にもケイビングやマリナクティビティ等を考えてみてはどうかと思います。体験型は食料品と違い、納税者の経験、思い出ともなります。それから、交流人口、関係人口の拡大ができるのではないかと思います。どうお考えでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ふるさと納税の返礼品につきましては、現在140品目ぐらい準備をしております。議員のおっしゃるように、体験型の返礼品というのも、今できるように構築中でございますので、令和3年度中には何らかのケイビングであったり、ダイビングであったり、まち歩きであったり、そういった体験型の返礼品を準備したいと思っております。

○1番（福川勝久君）

PR動画等を作成し、広報している自治体もありますが、知名町としてはどういった方法でPR活動をされているのか。また、PR動画等の作成、インターネットでの発信は考えていないのか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ほかの市町村を見ると、LINEで発信したりとか、あとPR動画を作っているのも私も確認をしているところがございます。

ふるさと納税のPRにつきましては、今現在、例えば町外の広報的な購読者の皆さんにはパンフレット、それから返礼品の中身とか、新しいふるさと納税の返礼品ができましたという形で、こういう形でふるさと納税通信という形で情報発信をしております。それから、今年度はできておりませんが、沖洲会の総会等では担当者も行きまして、沖洲会の会員の皆さんにふるさと納税をお願いしますという形で、PRをしているところがございます。

○1番（福川勝久君）

隣島の徳之島では、PR動画を作成しユーチューブとかで発信して、いろんな方々が見られる。実際見たら、本当にすごいなと思って、風景とかいろいろのものも動画なので、やっぱり見ている人なんかにも分かりやすいので、そういったのも本町もやっていくべきだとは思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ユーチューブ等のメディアを通じた情報発信は大変有効だと思いますので、来年度以降、取り組めるところから取り組んでいければと思います。

○1番（福川勝久君）

返礼品についてですが、地域の生産者に向けて、ふるさと納税返礼品についての説明会、研修会を開催してはどうか。群島内で売上げを上げている町は、そういった説明会や研修会を行っております。観光資源、生鮮生産物等、島にはたくさんの魅力がある商品があります。町でふるさと返礼品として参加してもらうことで、より島のアピールにつながるのではないかと思います。そういった説明会、研修会等はされていますか。また、今後予定がありますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

現在、返礼品の業者といえますか、商工業者等を集めての研修会とか説明会は行っておりませんが、個別に新しい返礼品の開発等をお願いしているところでございます。

ただ、今、議員がおっしゃったように、ふるさと納税、納税ではありますけれども、やはり町内の商工業者、農業者の大切な収入にもなりますので、ふるさと納税品目も多く作っていただくという観点からも、そのような取組もしたいと思っております。また、できればそういう先進的なところに代表者と一緒に行って、そういう取組をしているところを見せて刺激になれば、またやる気も出てくるかと思っておりますので、そういう取組もしていきたいと思っております。

○1番（福川勝久君）

返礼品ですが、体験型と言いましたが、この沖永良部には観光で来られる方々がたくさんいます。そういった方々にふるさと納税をしてもらい、お礼品として体験型があれば、納税をして、自分がもともとしたいことがあったので来る。そういった活動をすることで、また町のためにもいいと思われそうですが、実際に観光客とかにはそういった宣伝というか何かしていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今年、ポータルサイトにJALのふるさと納税、JALの入り口から入るポータルサイトを設けました。そこから入っていただきますと、もちろん永良部に、知名

町来るためには飛行機または船でないといけませんので、JALのサイトで知名町のふるさと納税の中身を知っていただくような取組を行っております。

また、町内のフローラルホテルでございますけれども、フローラルホテルの各部屋にパンフレット等を置いて、観光客もしくはビジネスで訪れた皆さんが、多くの情報を目にできるような方策をしていきたいと考えております。

○1番（福川勝久君）

やはり、ふるさと納税寄附金額が増大することにより、様々な事業が展開できるようになり、町の活性化にもつながります。職員の皆様も大変だとは思いますが、これはやはり職員の努力、頑張りが必ずつながることだと思います。だから、納税寄附金額を増大できるように目標を立てて、その目標を実現するために取り組んでほしいと思います。これは本当、目標を必ず持って、今年は幾らだとそうやって決めて、職員の方々がやっぱり頑張っていたきたいと思います。ふるさと納税で財源をある程度確保できれば、また、いろんな町民のためにも使えると思いますので、ここは本当、実現できるように要請して終わりたいと思います。

これで本日の質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、福川勝久君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

明日11日は午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 5時04分

令和3年 第1回知名町議会定例会

第3日

令和3年3月11日

令和3年第1回知名町議会定例会議事日程
令和3年3月11日（木曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問

①宗村 勝君

②窪田 仁君

○日程第 2 議案第 1号 令和2年度知名町一般会計補正予算（第7号）について

○日程第 3 議案第 2号 令和2年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

○日程第 4 議案第 3号 令和2年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○日程第 5 議案第 4号 令和2年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

○日程第 6 議案第 5号 令和2年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第2号）について

○日程第 7 議案第 6号 令和2年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○日程第 8 議案第 7号 令和2年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

○日程第 9 議案第 8号 令和2年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）について

○日程第10 議案第 9号 知名町議会議員及び知名町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

○日程第11 議案第10号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

○日程第12 議案第11号 知名町手数料条例の一部を改正する条例について

○日程第13 議案第12号 知名町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

○日程第14 議案第13号 知名町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正

する条例について

- 日程第15 議案第14号 知名町道路線の認定について
- 日程第16 議案第15号 知名町道路線名の変更について
- 日程第17 議案第17号 工事請負変更契約の締結について（令和2年度下平川小学校屋内運動場大規模改造工事）
- 日程第18 議案第18号 知名町債権管理条例の制定について
- 日程第19 議案第19号 知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第20号 知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第21号 知名町国民宿舎条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第22号 知名町フローラルパークの指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第23号 知名町国民宿舎の指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第24号 知名町フローラル館の指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第25号 知名町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第26号 知名町廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第27号 知名町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永 勝人君 議会事務局主査 池田 勇夏君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	村山 裕一郎君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	柴 照和君
教育長	林 富義志君	町民課長	平 和仁君
総務課長	瀬島 徳幸君	保健福祉課長	成美 保昭君
総務課参事	藤田 孝一君	水道課長	池上 末亮君
企画振興課長	元 栄吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	安田 末広君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	甲斐 敬造君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長	高風 勝一郎君
建設課長	平山 盛文君	学校給食センター所長	井上 修吉君
耕地課長	窪田 政英君		

△開 会 午前１０時００分

○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第１ 一般質問

○議長（福井源乃介君）

日程第１、一般質問を行います。

宗村 勝君の発言を許可します。

○１０番（宗村 勝君）

議場の皆さん、おはようございます。

また、ネット中継により議会傍聴をされていらっしゃる皆様、知名町議会に関心を持っていただき、ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

通告１０番、議席番号１０番、宗村 勝が一般質問させていただきます。

本日は、先ほどありましたとおり、３月１１日でございます。あの未曾有の大災害、東日本大震災から１０年を迎える節目の１日でございます。現地の復興は進んでいるというものの、いまだに当時の痕跡が残されているところが多数あると報道等で知らされています。謹んで犠牲になられた多くの方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様や、今もなお避難生活を余儀なくされ、不自由な生活を送られている皆様に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

我々沖永良部島においても、今後いつ発生するか分からない自然災害に対応できるよう、自助、共助、公助の一体化した体制の確立を図るべきだと感じているところであります。

それでは、次の４点について質問いたします。

１、下平川小学校の雨漏りの改修を。

下平川小学校の玄関ホールは、雨天日になると雨漏りがひどく、長期にわたり手つかずの状況で、見るに堪えられません。児童にとって、学びやが雨漏りするということは決していい思い出にならないと思います。早急な対処を望みます。

２、町保有の未利用資産の処分案について。

町保有の資産（動産・不動産）の中で、利用されていない資産が多数あると思わ

れます。将来不要と思われる資産は、処分等の処理をしてスリム化を図るべきではないか。

3、サトウキビ栽培での集落営農した場合の交付金適用を。

サトウキビ栽培を集落でした場合、交付金が支払われないと聞いています。せめて法人化している集落に交付金を適用して、集落のコミュニティーや財源確保等に役立ち、活性化につながられるのではないか。

4、町に納付する公金等の支払いをカード等で決済できないか。

町や関係機関に納付する支払いをクレジットカードやP a y P a y等を利用して、キャッシュレス化により町民の労力的負担軽減につながられないか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、議場内の皆様、そして、インターネット中継等をご覧の町民の皆様、改めまして、おはようございます。

3日目、本日の一般質問、宗村 勝議員のご質問に、ただいまより回答させていただきます。

まず、1番目の下平川小学校に関する件につきましては、教育委員会所管事項となりますので、後ほど教育長が答弁いたします。

私のほうは、大きな2番目から回答をさせていただきます。

まず、未利用となっております町保有の資産の活用、処分については、知名町公共施設等個別施設計画、これは平成31年3月に策定されております。これを基に、所管するそれぞれの課が行いますが、老朽化も進んでいる現状でございます。活用ができない施設等につきましては、随時解体等を行い、その後、活用等を含めた検討を行う必要があると考えております。

また、近隣住民のご意見や所管する課の計画などを踏まえるほかに、他の自治体における同様な取組事項等もございましたら参考にしながら、その活用や処分方法につきましては、検討を重ねてまいりたいと考えております。

大きな設問の3番でございます。

甘味資源作物交付金について交付業務を行う独立行政法人農畜産業振興機構に確認をいたしましたところ、法人が新たに要件審査申請を提出する場合は、当該法人が農業経営を営むことができるかどうか確認を行っているそうです。具体的には、法人の定款を提出してもらい、定款の目的などに農産物の生産・販売のような文言が記載されているかどうかを確認しております。

したがって、農業経営を目的とした団体が交付金対象となりますので、集落単位

での要件審査申請は難しいものがあるのではないかと考えております。

4番目に、クレジット決済につきまして、クレジットカードやP a y P a yでの決済につきましては、今後、庁舎内に調査研究会を立ち上げ、他市町村の動向や導入科目数——税金や水道料金などを把握、関係課との導入に向けた意見調整や、現状のシステムの対応の可能性を調査したり、T R Y - X、総合行政システムの対応改修などの調査等を行わない必要財源についても、財政係との協議を行いながら検討をしてまいりたいと思っております。

以上で、回答を終わります。

○教育長（林 富義志君）

それでは、私のほうから、宗村 勝議員の1番、下平川小学校の雨漏りの件についてお答えいたします。

下平川小学校の玄関ホールの雨漏りについては、昨年、雨漏り箇所を調査いたしました。雨漏りの原因箇所と想定される屋上の打ち継ぎ目地の劣化と、外壁にクラックがあったため、シーリング材での補修を行いましたが、依然、雨漏りが続いている状況となっております。

そのため、雨漏り補修の代替策として、天井内部のひび割れ箇所の補修を行い、雨水の浸入を防ぐ工法で対応予定としております。

また、補修については、児童・生徒が不在となる3月26日の離任式以降の年度内に実施する予定にしております。それまでには、学校現場にはご不便を来しますが、ご理解していただきたいと思っております。

以上です。

○10番（宗村 勝君）

それでは、順を追って質問させていただきます。

1番の下平川小学校の雨漏りの件でございますが、我々学校訪問のときも確認したんですけれども、その後、学校に問い合わせたところ、見には来てはいますけれども、なかなかその解決に至っていないということを知ったものですから、雨漏りは結構前からあったような気がするんですよ。それ、何でそのまま放置したのかなという感じがしますが、教育長、そこらはいかがでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

下平川小学校の雨漏りにつきましては、以前から、最近の補修としては、先ほど教育長からもありましたが、機械室の屋上の打ち継ぎ目の劣化の補修と、外壁にクラックを発見してございまして、その補修を行っておりますが、依然雨漏りがしてくるということで、どこから雨水が浸入してきているかというのが分からない状況で

す、現在。今回、この対応策としては、玄関ホールに入って、くり舟を展示してある上の屋根裏にひび割れを発見しております。さらに、その2階の天井裏にもひび割れを発見しております。今回、そのひび割れの中に樹脂材を注入して、対応策として今回は施工しようという計画にしておりますが、これで収まるという確証は持てない状況です。

雨漏りが続いておりまして、ご迷惑をかけているということに関しては、おわび申し上げます。申し上げたいと思いますが、何しろ雨水の浸入口を突き止められない状況が現在まで続いているという状況でございます。

○10番（宗村 勝君）

調査してもその原因が確定しないということですが、我々素人が考えて、屋根を全て覆えば、それは解決するんじゃないかと個人的に思っているところですが、それ、さっき調査したというのは、専門家に調査依頼をされたんでしょうか。よろしくをお願いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

専門家というよりは、建築関係の業者の方と一緒に回って確認をしております。

○10番（宗村 勝君）

子供たちにとっては、本当に我が家が雨漏りしているのと同じで、大変いい気持ちにならないと思います。子供たちは、もう3月には卒業します。うちの母校は雨漏りしたりしていたと、そういう思い出がいつまでも残ることになると思うんですよ。それはいかかかなと思っているところですが、さっき教育長が、3月22日から工事に入ると今言われましたけれども、それは、その期間内で解決するものなのか、一言よろしくをお願いします。休暇中ですか、その間に解決できるかお伺いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

3月26日の離任式以降に計画をしております。今回の箇所を補修して、完全に雨漏りが止まるという確証はありませんが、原因と考えられる一つの箇所でございますので、その箇所の補修を行いたいと考えているところです。これで雨漏りが完全に止まるということではないかと思えます。

下平川小学校も、平成8年4月に竣工しておりまして、今年で25年になっておりますので、経年劣化も進んできていると考えられますので、原因と考えられるところを対処していくという考えでございます。

○10番（宗村 勝君）

ぜひ早めに解決してやっていただきたいものです。25年と言われましたけれど

も、25はまだ短いと思うんですね、建物にしたら。コンクリートは50年、100年と耐久性があると言われていますが、25年でそういう状態になったというのは、建設業者さんにも、当時の建築業者にもぜひ相談して、解決していただきたいですね。

それ、下平川小学校だけに限らず、以前、田皆中学校のヤグニャホール周辺の雨漏りもあったんですけども、そこらは解決したかなと思うんですけども、各小学校、中学校、そういう事例はないでしょうか。今の現時点で雨漏りがしたとか、窓から雨が吹きつけて、教室内が水浸しになるとか、そういうところはないでしょうか。お願いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

各学校の雨漏りにつきましても、現在、7校の学校の中で5校雨漏りがあります。知名中と知名小以外は全て雨漏りが発生しておりまして、根本的な解決には至っていないというところです。局部的な補修はしておりますが、完全に止まっているという状況ではございません。

○10番（宗村 勝君）

それは、もう子供たちにとっては本当に大事なことです。もういかなる手を使っても予算を計上して、今回予算計上してありますか、していないですか。ただオーケーでいいですけども、お願いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

雨漏り対策として特定しての計上はありませんが、修繕費は各小学校費、中学校費の中で計上しておりますので、その中で対応していきたいと考えております。

○10番（宗村 勝君）

ぜひ早めに、各小学校、中学校も、そういう不具合な場所は解決していただくように強く要請して、1番は終わりたいと思います。

2番、町保有の未利用資産の処分ということですけども、決算は9月ですね。9月の決算、議会での財産をずっと見たら、それ必要あるのかと思うところ、結構あるんですね。例えば今回も、町長が以前に答弁していただきましたけれども、老人ホームは、ともお会に移管して間もなく新しい老人ホームが、完成はまだ先ですけども、成ることになっております。その跡地にしても、あの広大な土地をどうするか。建物、町長は解体して更地にしておくとおっしゃいましたけれども、それ、どういうふうな利用の仕方があるのか、副町長に聞きましょうか、町長。

○町長（今井力夫君）

議員ご指摘のように、町の持っている財産をいかに有効活用していくかというこ

とは、町の財政の健全化に向けては非常に大事な視点だと我々は考えております。

今ご指摘の長寿園が移転した後、その跡地についてどういう活用が考えられるかというのは、まず、現長寿園、これが移転された後、当然我々としては、築年数もかなりたっておりますので、解体していかなきゃいけないだろうとも考えております。その後どう活用していくかというのは、例えば、そこに民間の皆さんで何らかの建物を建てる、例えば、今住宅に関して、民間の皆さんがあそこを貸していただければ住宅を建設するとか、また、公営のものとしてあそこに再度町で何かを造るかというようなことに関しましては、これは全庁内の問題となりますので、今後、我々としては、利用については検討会議を重ねることによって、そして最終的に、また、これについては町民のご意見も聞きながら、その跡地利用については考えていかなきゃいけない問題であると認識しております。

以上です。

○ 10番（宗村 勝君）

例えば、老人ホームのことをお答えいただきましたけれども、この財産を見ると、もう本当に要らないと思われるのがたくさんあるんですね。例えば、昨日、住吉の風力発電の跡地、それは利用されていないんですよ、教育長。風力発電、結構以前に導入したハイブリッド発電で、ため池に水を入れて活用するという、それはいかがですか。

○議長（福井源乃介君）

太陽光ですね。

○ 10番（宗村 勝君）

太陽光と風力発電。両方。

○農林課長（安田末広君）

おっしゃるとおり、今のところというか、もう既に活用されておられません。

○ 10番（宗村 勝君）

活用しないのなら、もう見たら風力発電は跡形もありません。太陽光の施設だけまだ、もう見るに堪えない状態で残っております。それ、処分はできないですかね。

○農林課長（安田末広君）

何年前はそういうお話がございまして、コンクリートの建物があります。その建物がまだ耐用年数が残っていたというような状況だったと思います。処分するには、また手続が必要ですので、また予算も必要ですので、今のところ、そういう計画はいたしておられません。

○ 10番（宗村 勝君）

いろいろな手続があるかもしれませんが、そこなら本当にもう学校の門の近くに
あります。住吉小学校の運動会等に駐車場で利用してもいいんじゃないかなと、私、
勝手に思うところなんですけれども、ああいう使われていない太陽光のパネルがあ
あいう状態で置かれているのは、まだ、どうかなと思うところです。ハイブリッド
ということで当時建設した、もう風力発電は処分してありますから、その太陽光の
パネルも処分して、住吉小学校で利用するか、字で利用するか、そこらはずい早め
の検討をしていただき、あの状態で置いておくのはどうかなと思っているところ
であります。

風力発電の敷地も町の財産となっているみたいですが、それはどのような状態
で今あるんでしょうか。お願いします。

○農林課長（安田末広君）

今、私も確認はしていませんけれども、更地になっているというようなことらし
いです。

○10番（宗村 勝君）

それも欲しい方がいるなら、もう多分使わないと思うんです。246平米ありま
す。もう使わないなら、何らかの処分費でも、こういう財産目録にずっと載せて
もしようがないなと思っているところなんです。もうスリム化、行政のスリム化を
目指すなら、必要ない財産は売却、譲渡、贈与でも構わないです。そこらはずい進
めていただき、行政財産と普通財産、もうたくさんあります。各地区にもあります。
それは、その字に差し上げるとか、そういう手もいいんじゃないかと思えます。字
にですよ、個人じゃなくて。必要ない財産なら、もうこういう財産に関する調書と
いうのは、もうちょっと見やすく、たくさんあるから金持ちじゃなくて、そういう
処分できてお金に換えられるならお金に換えていただき、スリム化してほしいとい
うことです。ぜひ検討していただきたいと思えます。

スリム化に関しては、もう一つあります、教育長に。よろしいですか。

与論町の今議会で、町長の施政方針で、学校の統廃合が出されているんですよ。
町長から施政方針で出ているんですが、それも、統廃合もスリム化の一つですから、
教育長、検討していくという私の以前の質問に対して、統廃合も検討していかな
きやいけないかなとも答弁いただいたかなと思っているところです。

それも含めて、統廃合が必要なのかということもぜひ、もう他市町村も始まって
おります。与論町に聞いたところ、まだまだ先の話だろうということを聞いたん
ですが、それに子供たちも少子化ですから、小規模校が増えていきます。もう父兄の
皆さんに聞くと、こういう小規模校より、たくさん生徒数の多い中で切磋琢磨して

いくほうがいいと、現在の父兄の皆さんですよ。そうおっしゃっている方がおりますので、ぜひそれも含めて、検討委員会というのをぜひ立ち上げて、それをどうしなきゃいけないという問題じゃなくて、ぜひそういうことも必要ではないかと思っておりますが、町長、教育出身ですから、町長は、多分本音はそれも考えているかなと勝手に想像しているところですが、そこらはいかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

学校の統廃合につきましては、ただ単に人数が多い、少ないというようなことで判断すべき問題ではないと私は考えております。

この日本の地域においては、学校というのは、ある意味では一つのコミュニティーの中核を成すものであると認識しております。学校があることによって、その地域、特にお年寄りの皆さんにとっては、小さい子供たちの笑い声や、そういう声を聞くことによって、何か元気をもらうというようなこともよく聞いたりもしております。したがって、ただ単に人数の大小によって統廃合を進めていくには、そこにはもう少し思慮が必要じゃないかなと思われま。

また、この点につきましては、地域住民が、もうやはり子供たちは、議員がおっしゃるように、より人数の多いところで切磋琢磨したほうが、社会に出ていったときに非常にたくましく育っていくんじゃないだろうかというようなご意見が地域からも上がってくるようになってきましたら、我々としては考えていかなきゃいけないだろうし、もう一つ、私たち行政の立場としては、じゃ、議員がおっしゃるような教育的効果というのを考えていったときには、行政主導でも動くべきではないだろうかという、この2つの視点があるのかなと思っております。

現時点で、小学校というものは、その地域からなくしていいのかどうなのかということにつきましては、現時点では、私は、小学校については明らかにその地域を支えている核になっているという考え方のほうに、どちらかという傾向しておりますので、小学校の統廃合というのは、今すぐに行っていくべきものではないと考えております。

○10番（宗村 勝君）

今すぐやれと言っていることじゃなくて、検討委員会なるものを立ち上げてもいいんじゃないかなと申しております。よろしいですか。

○町長（今井力夫君）

統廃合関係につきましては、教育部局のほうが行っているところ、先進地域と言っているのか分かりませんが、実際に統廃合を行ってきたところを視察もしております。その中で、教育委員会のほうでは、学校統廃合についての論議

は行っておりますので、教育委員会部局のほうでの話合いというものの結果を、私のほうでもその結果を見させていただいた上で、テーブルの上に上げるべきなのかというのを検討していかなければいけないと思っております。

議員ご指摘の統廃合検討委員会というような名称を持ったもので随時進めていくという、今、前の段階で教育委員会のほうが統廃合を進めているところを視察をしたりしておりますので、その委員会を立ち上げる前に、部局のほうの話合いというのを十分に参考にして進めていければいいのではないかなと思っております。

以上です。

○10番（宗村 勝君）

ちょっとそれてしまって申し訳ございません、議長から止められるんじゃないかと心配しておりましたけれども。

町長の答弁、ほかの場所で話すときは、ちょっとほかのニュアンスが受け取れるんですけれども、こういう場ではなかなか難しいなと受け止めました。もう仕方ないですね。それを理解したいと思います。

ぜひ統廃合しなきゃいけないという問題じゃないです。ぜひ子供たちの意見、父兄の意見、地域の意見、そこらをせめて確認して、統合するということは、町の財産に影響することですから、それも含めてぜひ検討だけじゃなくて、それをもうやっていただきたいなと思っているところであります。それで2番の資産のことについては終わらせていただきます。

ごめんなさい、さっきの本当に農林課だけじゃなくて、財産も必要ない財産ありますから、ぜひ各課で検討していただき、地域と検討していただき、処分できるのは処分していただき、再利用できるものなら再利用するというのを、ぜひお願いしたいと思います。

じゃ、3番に移らせていただきます。

サトウキビですね。サトウキビに限らずなんですけれども、実際は。サトウキビを集落で栽培していた場合、交付金が頂けないもので、個人名で出している集落があると思うんです。それはちょっとおかしいと言うのはあれなんですけれども、またお金を回していかなきゃいけないもので、そこらをぜひ、さっきの答弁では、もうできないんじゃないかとおっしゃられましたけれども、何かの方法があって、どこまで農林課でお調べになったか分かりませんが、さっきの独立行政法人農畜産業振興機構、a l i c というんですか、そういう機構がサトウキビの価格を調整しているという、私、通告するまでは、そこらはちょっと理解していなかったんですけれども、ちょっと調べたところ、そういう機構が働いているということです。

ので、例えば、サトウキビじゃなくてバレイショの価格安定基金等も、JAに出荷した場合、集落では栽培できないんじゃないかなと思うところなんですけれども、それも同じでしょうか。農林課長、一言でよろしいんですが。

○農林課長（安田末広君）

そういう生産する農業者あるいは農業を目的とする法人等への支出でございますので、サトウキビに関しても、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律というのがある、それは、サトウキビを生産する農家、団体に交付することによって、それをより安定的に所得を確保すると、そして、行く行くは交付金の額を減らして、国民の負担を小さくしていくというのが、その法律の目的、ストーリーですので、農業経営を強くしていくために、この交付金を今交付しますよと。行く行くは規模経営拡大をして、交付金の額を抑えるというのが、その法律の目的ですので、ですから、自ら農業経営をしていくという生産者団体に対しての交付金という制度でございます。

○10番（宗村 勝君）

各集落で農地を持っている集落が多分大多数かなと思っているところでございます。集落の財源確保のため、また字のコミュニティー、みんなで協力して一つのことをやろうという、そういうサトウキビを作った場合はできないとなると、サトウキビは作らないですよ、集落で。そこらも何かの方法をぜひ見つけていただけたらと思うところであります。例えば団体をつくるとか、そういうことをお調べいただき、a l i cに聞いたら、多分駄目だと言われると思いますけれども、何かの裏の工作といいますか、言葉は悪いですが、そういう団体をつくってやる方法がないか、一言お願いします。

○農林課長（安田末広君）

ここでは法の趣旨に従って、私たちはまた指導しなければなりませんので、その辺のところはご理解いただきたいと思っております。

○10番（宗村 勝君）

じゃ、それぞれの集落でサトウキビ、また野菜を作る場合、知恵を絞ってそういう交付金を頂けるようにしていったらほしいなと思っているところであります。

最後に、キャッシュレスの件なんですけれども、経済産業省は各自治体に推進をしているというのをホームページで見たんですけれども、それはどこの担当でしょうか。会計、企画ですか。お願いします。

○会計管理者兼会計課長（村山裕一郎君）

すみませんが、経済産業省が推進しているということについては、ちょっと勉強

しておりません。後で資料を頂ければ、資料をお願いします。

○10番（宗村 勝君）

じゃ、会計課長にもう一度お尋ねします。

県内の市町村で、採用されている市町村があるのか、ないのか、お答えいただけますか。

○会計管理者兼会計課長（村山裕一郎君）

県内にも鹿児島市、出水市、奄美市、和泊町、与論町が実施しております。

○10番（宗村 勝君）

初めて聞きました、隣町が採用されていることは、どういうのに、どういう感じで利用されていますか。

○会計管理者兼会計課長（村山裕一郎君）

和泊町におきましては、クレジット決済は行っておりませんが、スマホアプリ決済とコンビニ決済を行っております。

○10番（宗村 勝君）

昨日、奥山議員がマイナポイント、そういうのを持ち出していて、我々も町民課の職員の皆さんと勉強会をさせていただきました。隣町がやっているのに、やらなきゃいけないということじゃないですけども、さっき会計課長、1つ抜けていたんじゃないかと思います。鹿屋市はスマホアプリで電子マネー決済できるようになったということを聞いていますが、それはいかがですか。

○会計管理者兼会計課長（村山裕一郎君）

誠にすみませんが、私が集めた資料では鹿屋市は載っていませんでしたので、この資料がもしかしたら古いかもしれませんので、もう一回確認をしたいと思います。

○10番（宗村 勝君）

本当に、これからクレジットカード、そういうキャッシュレスの時代になるんじゃないかなと思っております。いろいろ役場の会計担当は大変でしょうが、また現金と違って決済が遅れるのもあるかもしれません。そこらは決済事業者とそこらの連携はぜひしていただき、経産省が推進していますから、ぜひ取り組むべきじゃないかなと。それ、会計課でするのか、税務課でするのか、ちょっと分からないんですが、税務課長、そういう勉強されたことはありますか。

○税務課長（榮 照和君）

今、会計課長からありましたけれども、税務課のほうでは、税に関してはPay Payで支払われるようにだとか、コンビニで支払えるようにとか、今、研究というか協議していますので、そのためには、納付書が完全に変わります。例えば、今

の納付書は窓口で納めるか口座引き落としなんですけれども、P a y P a yで支払えるようになれば、そのバーコードを納付書に印刷します。なので、P a y P a yの携帯でバーコードを読み取って、家で24時間納税ができるようになります。要するに、金融機関へ行ったりとかしなくても、P a y P a yですので、隣の和泊町がそのようなシステムを既に入れていまして、隣のほうから資料も頂いていますので、令和4年、令和5年ぐらいには知名町も導入できるように、今検討しているところでございます。

○10番（宗村 勝君）

将来導入予定だそうですので、ぜひ早めの導入を望んで、町民が得するかどうかちょっと分からないんですが、今のところ。ぜひそういうのも遅れないようにやっていただきたいです。

最後に、会計課長、そのメリット、デメリットというのを、ちょっと分かっただらお願いします。

○会計管理者兼会計課長（村山裕一郎君）

一番の問題と言っては失礼かもしれませんが、クレジット決済の手数料が1納付書何円か何十円かかります。その経費につきましての予算を確保しないといけませんので、クレジット決済が1納付書、私が今調べたところでは55円から60円かかるとなっておりますので、知名町の納付書が幾らほどあるのか分かりませんが、その決済手数料について、予算の確保がまずは、それと導入科目ですね。どの町税だけですか、水道料金もするかとか、そういう話合いをしてから始めたいと思っております。

○10番（宗村 勝君）

新庁舎の建築も予定されております。ぜひ新しい気持ちで新しい決済方法もいいんじゃないかなと思っておるところであります。早めに導入していいかどうかちょっと分からないところなんですけど、検討していただき、他市町村に遅れないように、町民の利便性をぜひ考えていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、宗村 勝君の一般質問を終わります。しばらくお待ちください。

インターネット配信映像保存のため、しばらくお待ちください。

一般質問を続けます。

窪田 仁君の発言を許可します。

○5番（窪田 仁君）

議場の皆様、そして傍聴されている皆様、こんにちは。また、インターネットをご覧の皆様、こんにちは。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、観光客が激減したホテル関係、そしてバー、カラオケ、居酒屋等の飲食店の皆様方には、大変苦しい事業運営のことと思います。繰り返される国の不要不急の自粛は、コロナウイルス感染拡大のない本町にも大きな影響を及ぼしております。厳しい経営が続いている中に、コロナウイルスの感染拡大の影響により営業を中止された店舗も多くあります。

国からの支援策として、第3次補正予算が決定し、本町に交付されます。また、ワクチンの接種情報も近くまで来ております。さらには、パレイショ、サトウキビ、畜産、花卉など、農業もよい状況にあります。以前のような活気のある本町を取り戻せるように、微力ながら最善を尽くしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議席番号5番、窪田 仁が一般質問をいたします。

4項目ほどあります。

1番から、農業振興について。

沖永良部は農業振興が重要だということで、少ない耕地面積でどうやって所得の向上を図ればいいのか。町の耕地面積2,060ヘクタール、農家数812人、農家平均が2.5ヘクタールとなっています。土地利用型農業が98.7%、施設利用型農業が1.3%では、農業生産の向上と農家経営の安定は厳しい。高収益が見込める園芸作物、花卉、野菜、果樹の施設化を早急に図る必要があります。

①パイプハウスの導入による要望調査はできているのか。

②パイプハウスの原価計算はできているのか。

③施設園芸（花卉・野菜・果樹）の営農普及体制はできているか。

大きな2番、換地清算事務の進捗状況について。

①第三知名東部地区換地清算事務の進捗状況はどうか。

②第四知名東部地区換地清算事務の進捗状況はどうか。

大きな3番、文化財や史跡の観光資源活用について。

町の文化財や史跡を評価・修復し、また、他の文化財や遺跡と連動を図り、文化財を観光資源として有効活用できないか。

①県指定文化財の中甫洞穴の評価と価値についてどうか。

②県指定文化財の中甫洞穴の入り口、久志検から後蘭線に説明文と矢印で表示案内はできないか。

③町指定文化財の屋者琉球式墳墓の評価と価値についてどうか。

大きな4番、道路の整備・補修について。

①芦清良内の町道50メートルをアスファルト舗装できないか。

②芦清良から下平川へ行く町道のガードレールの補修はできないか。

③下平川平川線の路面は網目の亀裂、水たまり、レミファルト補修痕が多く、また急カーブ、坂道と農家の交通量も多く危険。早急な対応はできないか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、窪田 仁議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

なお、大きな3番、教育委員会所管事項となりますので、教育長が回答いたしますので、よろしくお願いします。

では、農業振興につきましての設問から、まず回答させていただきます。

農家の事業導入につきましては、振興会総会や研修会等において事業説明を行っております。その後、事業希望農家が各自農林課にて詳しい説明を受けた、その上で、事業実施の決定を行っております。事業実施される農家につきましては、随時こちらで一覧としてまとめてあります。事業によっては様々な要件があり、パイプハウス事業ですと、3戸以上の組合設立や共同出荷などの点をクリアしないとイケないという条件等もございます。その上で、事業実施希望農家のリストを基に、要件をクリアできる農家がそろった段階で、こちらから農家を招集いたしまして、提案をさせていただいているのが現状でございます。

続きまして、②パイプハウスの原価計算等につきましてですけれども、パイプハウスの事業を実施する場合は、各部材の規格を決定し、3社以上をめぐりに見積りを徴収しております。積算に当たっては、その見積りの低い価格を採用し、資材価格とし、工事費及び諸経費等を加算し、最終的に設計価格としております。原価計算につきましては、どのあたりを指していらっしゃるのか少し不明でございますが、設計、積算等についても、県の審査を得て入札に付しております。

施設園芸普及につきまして、花卉、果樹の営農指導体制につきましては、部会を中心に研修会や実証圃の設営、また個別指導による技術指導を行っております。本年度はコロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な研修会や島外視察などが行うことはできませんでしたが、通常どおりに戻り次第、このような研修会等を再開してまいりたいと考えております。

大きな2番目、換地清算の進捗状況についてお答えします。

①第三知名東部地区におきましては、今年の1月5日に減配分となりました133名の方に換地清算金の支払いについてを通知し、3月1日現在で117名の

方には計3,369万2,811円の支払いを既に行っております。支払いの進捗状況は91.7%となっております。

続きまして、第四知名東部地区につきましては、相続人調査等を完了しましたので、令和3年度には対象者の方々へ通知する予定でございます。

3番は、先ほど申し上げましたように、教育委員会所管として教育長の回答をお願いします。

4番目、道路整備につきましてお答えします。

ご指摘の町道芦清良水窪線、全長約103メートルございますが、約半分未舗装区間が確かにございます。町道周辺にも民家が点在していることから、優先度が高いものだと判断し、本議会におきまして、令和3年度一般会計当初予算が承認され次第、来年度未舗装区域におきまして工事を行っていく計画となっております。

②町の下平川吉川線につきまして、下平川、アイランド電気横から芦清良へ向かって約50メートルほど行った左手側のガードレール、約17メートルございますが、陥没して転落のおそれがありますが、路肩部分の幅が非常にないために、現有のガードレールの内側に転落防止柵を本年度中に実施していく予定であります。

3番目、ご指摘の町道下平川平川線につきましては、12月の議会でも質問がございました。現在、町道整備に関する事業を改良工事2路線と舗装部分の打ち替え工事2路線を行っており、継続事業で進めております。町道の下平川平川線の路面状況を確認しましたが、今後、他路線との整備計画との兼ね合いを検討しながら、整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（林 富義志君）

それでは、窪田 仁議員の大きな3番、文化財の観光資源活用についてお答えいたします。

①の中甫洞穴ですが、中甫洞穴は、沖永良部島の鍾乳洞の開口部に形成された縄文時代の遺跡で、これまでの発掘調査により、奄美群島の最古級土器である爪形文土器が初めて発見されるなど、奄美群島の考古学研究において極めて重要な遺跡です。

また、縄文時代早期後半から前期前半以降、断続的に遺跡が形成され、当時の人々が洞穴を生活の場や墓域として利用していたことを示す遺跡としても重要です。

さらに、沖永良部島だけでなく奄美群島でも最も古い時期に形成された遺跡の一つであり、南島の遺跡が海岸部に立地することが多い中であって、内陸部の洞穴が古い時期に遺跡として利用されるという立地の在り方等からも、平成30年度に県

指定文化財となったところです。

②について、中甫洞穴への案内板の標示板ですが、現農林課の森林環境事業を導入して、今年度に設置する計画にしており、設置箇所については5か所を予定しております。

③についてですが、屋者琉球式墳墓は、沖永良部島特有のドリーネの斜面を利用して墓は築かれており、屋根を持つ墓室と庭囲いで区画する墓庭で成る構造となっております。伝承では、えらぶ世之主の四天王の一人、屋者マサバルの墓とされており、墓の構造や伝承的な価値から、昭和41年に知名町史跡に指定されております。

以上です。

○5番（窪田 仁君）

農業振興について、沖永良部は農業振興が重要だということで、沖永良部の農業は、亜熱帯性気候の温暖な気候に恵まれ、年間平均気温が22度、また、台風の常襲地帯でもある。農業生産基盤の国営かんがい排水事業や農地整備事業、そして農業創出緊急支援事業、さらには、農林水産物輸送コスト支援事業などの事業を有効活用して、全国的に生産量の少ない冬春期を中心としたパイプハウス施設等の花卉、野菜、果樹の高収益栽培を行うにはとてもメリットがあります。

そこで、パイプハウスの要望調査ですけれども、アンケートみたいな、また、農家の要望を聞くと、価格が高いという意見が多いんですけれども、そこで、隣町の10年間の実績を見て、どうですか。

○農林課長（安田末広君）

パイプハウスの施工については、前回から申し上げているとおり、それぞれの施工方法、また部材によって単価は違って来るかと思います。

ただ、食品関係でもそうかもしれませんけれども、やはり向こうから、和泊町からここまでの横持ち代が違うと言えば違うかもしれませんけれども、ハウスの構造自体が違えば、やはりおのずと単価も違って来るのではないかというふうに思っています。

○5番（窪田 仁君）

資料を、隣町から10年分の実績を下さいということで要望したところ、農林課を通して渡すということで、農林課にはもう届いていると思います。その実績を見ながら、追って追って並行してしゃべっていきますので。ほかの方はちょっと分からないので、後でシミュレーションしますので。

パイプハウスの原価計算というのがあるんですけれども、1反当たりどれぐらい

かかるかという原価計算はされているかどうかです。前回は聞きましたけれども、今回2回目ということで。

○農林課長（安田末広君）

これについては、先ほども町長から答弁があったように、我々は見積りを取って事業を施行しているというようなことで、どのあたりが原価計算なのか、原価計算を議員が指しておられるのか、ちょっと分からなかったのも、こういう答弁をしたということでございます。

○5番（窪田 仁君）

原価計算をすることによってハウスの価格が把握できるわけで、それによって入札に有効に働くという、原価計算が分からないと業者の言いなりになるわけで、これはまた困るわけで、原価計算をして初めてこれぐらいの金額、県が指定しているわけですから、それを出して業者と交渉してほしいなと思うところがございます。

③にいきます。施設園芸の花弁、野菜、果樹の営農普及指導体制は、今言われたとおり聞きました。

ここから要望するのは、現役の農家がいるうちに移行体制、農家を含めた、地域に農家がありますから、指導者が。そこを含めた指導体制を図ってほしい。というのは、今、技術的な面は普及所が教えてくれますけれども、役場、農協等の指導では、若干技術が低いのかなと思うところがございますので。今の現役の農家がいるうちというのは、もうハウスもぼろぼろになって、ちょっと古くなって、新しく入れるよりは、もうやめたほうがいいんじゃないかなという、古い現役の農家はなくなりますので、いるうちにやってほしいんですけども、もう一つ、現役の農家が言うには、一度入れたハウスは、もう二度とそこには入れられないとかいう、そういう規約があるらしいんですけども、そういう規約はどうなんですか。

○農林課長（安田末広君）

今のご提案は、確かに本当に我が課もJAのほうも、技術指導についてはまだ知識が足りないところがございまして、現役の農家の皆様方の手を借りて指導していただければというふうに思いますし、その辺のシステムを構築できればと思います。

それから、事業の繰り返し、再度の建て込みに対してですけれども、決まり上はできないことになっておりますので、それはそれとして、また農家の方のご理解をいただきたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

そこが家族で名前を変えるなり、畑を場所を変えるなり、そうすればできるとい

う可能性はあるんですか。

○農林課長（安田末広君）

1経営体は1経営体でございますので、そこは不可能かとは思いますが、またそういう対応については、個別のほうでさせていただければというふうに思います。

○5番（窪田 仁君）

ここで一番悩ましいのが、現役の農家がもうハウスを建てられないという状態なんです。できる方法はあるとか、これを道開かないと、今の農家が減るばかりで、再チャレンジができない。

○農林課長（安田末広君）

再度、ここでは要綱、要領上の規定がありますので、そういうことしか申し上げられませんので、具体的な具体例を、またお互い向き合いながら話していただければ、打開できる方策もあるかもしれませんということで、ご理解いただきたいとします。

○5番（窪田 仁君）

いい打開策を見つけていただければなと思います。

町単独事業のアレンジについて伺います、どのぐらいアレンジができるかというアレンジなんですけれども。

ここに大分高齢者のハウスがあるんですけれども、入り口の妻、これは畑の隅に捨ててあるんで動かせないと。これ、入り口の妻でハウスの妻は遠いんですけれども、分からないんですけれども、取りあえずハウスの妻があるということで、3つぐらいあるんですけれども、これが動かせないとということで、妻は要らないと言うんです。こういうアレンジはできるのかどうか。

○農林課長（安田末広君）

和泊町等のハウスを見てみますと、やはりスパンが大きかったり、様々なタイプがありますので、町単事業であれば可能かとも思います。国・県の事業についても、先ほど議員は単価のことについて言われましたけれども、和泊町ですと妻が片方しかないとか、入り口がですね、そういういろいろ工夫をされて、それがまた県とヒアリングをしてオーケーですので、我々のほうも、そこのあたりの柔軟さはあると思っていますので、また詳細については県とヒアリングしながら進めていくこととなると思います。

○5番（窪田 仁君）

極端な話が、アーチパイプだけで、中は、入り口は要らないと。入り口に、重た

くて動かせない、一般の人でも。うちからでも2人ぐらい抱えても動かせない、どこかに倒れるので。これは、前の在庫も残っているので、要らなければ、アーチパイプだけでできるのであれば、入り口に暴風支柱を立てますから、全く問題ない。であれば、かなりコストが下がるので、町単事業が生きてくるかなと思うところでございます。ありがとうございます。

ここで、シミュレーションをしたいと思います。

今回は、価格の比較ということでシミュレーションします。前回出したのと全く同じで十分ですので。前回、知名町が入札した金額が677万円、ここで置いときます。補助率が、前回76.6%、519万円。農家負担が23.4%で158万円ということなんですけれども、これは農業創出支援事業。これは一番最近、一番新しいやつですね。隣町の数字を見ると、前回隣町は550万円が入札したという、これをここに近づけてくださいという話をしたんですけれども、これが確かなのかどうか、550万円。これが1回だけなのか、2回だけなのかという、ただそれだけなんですけれども、これ読み上げてみると、平成27年、同じ事業で496万円。これ、677万円だったのが、私が前回言ったのは550万円と言った。反当たりですね、これも。496万円。それで、平成27年494万円。これは平張りですので、平成29年に548万円、これはこれに近いですね。ということで、大体平均550万円以下なんですよね。ここに近づける努力を前回すると言ったんですけれども、どのようにされているかどうか。

○農林課長（安田末広君）

前回からまだ入札がございませんので、具体的には動いておりませんが、議員が言われるそういう比較を、課の職員を派遣して調べてみたんですけれども、知名町と和泊町のこの例で言いますと、うちのは寒冷紗を使っています。和泊町はら〜くらくネットということで1,300円、寒冷紗が2,200円ですね。それから、先ほど言ったように、知名町の場合は両方妻をつけています。和泊町の場合は片方だけの妻でいいですと。それから、知名町の場合は単棟ハウスが主流です。和泊町の場合は連棟ハウスです。それでも単価が違います。ですから、一概に入札金額だけを比較しても、安いにこしたことはございませんけれども、それぞれ農家の要望を聞いて設計、積算していますので、そこはまた当然違ってくるかなというふうに思っています。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。

隣町から、知名町は小売価格で売っているということで、数字も分かっているみ

たいで、今は物を買うときに小売価格で買うと。大きなものを買うときに、価格の向こうが安い、あっちが安いということで、価格が少しでも安いところに行くんですけども、小売価格で入札に入っているという話があるんですけども、その辺はどうなんですか。

○農林課長（安田末広君）

入札については、指名願があった業者に対して、また通知を出して厳格に入札を行っておりますので、小売価格というのがどの小売価格かちょっと分かりませんが、業者としては差し出した金額で、その低いほうを我々は落札価格として施工しております。

○5番（窪田 仁君）

適正に入札されていると思いますが、こちらからこちらの価格に来るには、原価計算はもちろんのこと、入札する面々が把握していないといけない。これは物が高くなりましたよと言われれば幾らでも上がっていく。ある程度頭の基準を決めればどうかなと思いますけれども、入札価格の。この範囲に入ってくる人だけを、できればオーケーということで、緩くできないかなと。

○議長（福井源乃介君）

入札方法。

○農林課長（安田末広君）

その設計価格があって、それ、その場で多分最低制限価格を設けているか設けていないか分かりませんが、設計価格があって、予定価格があって、それ以下であればオーケーで落札というようなシステムでございますので、そこを外す、また変えるようなことはできないと思います。

○5番（窪田 仁君）

以前、入札に参加したことがあるんですけども、目標価格まで来るまでは、3回、4回と目標価格まで来るまでやったことがあるんですけども、4回以上はちょっとあれなんですけれども、3回ぐらいまで、中で話あって、これぐらいの金額という範囲内でお願いますというのが、天井価格があったんですけども、今は勉強していないということで、隣町と一応話聞いて、どこの町か知らないですけども、20%引いていますので、一応参考に調べてもらえればなど。農業振興ですから、その町もちゃんと教えてくれると思います。どこの町か知らないけれども、差額がありますので、勉強されて、近づけていただければなどと思います。農家は無駄なお金たくさんないので、ぜひ低くしてもらえればなど思うところでございます。この金額。

そしたら、もう一つ、町単事業にいきます。

町単事業600万円に対して、町の補助が60%、360万円。農家負担が240万円と。前は、360万円を10分の1にして36万円、これをこの事業に入れば1反歩で1町歩できると話したんですけども、そこを間違えて10町歩と言ってしまったんですけども、1反歩の予算で1町歩できるという、10倍なんで、補助金を足せばという話をしたんですけども、これ訂正しただけで、今。

この入札の金額が、これ600万円にしているんですけども、これは建て込みなしですよ、町単事業。これより下がるんじゃないかなという話なんですけれども、1反当たり。こっちの事業は677万円、国・県の事業。ここは町単事業でさらに建て込みがない。冠水の水漏れでその分下がるはずなんです。運賃だけで、自分で建てないかんという。その金額が1反事業費で大体541万円、これだと安いですね。

さっき渡した町単事業のパフレット、これは違っているという了解を得たんですけども、これは平米当たり4,325円、1反当たり430万円出している。これは8アールの、8畝の金額ということで、これパフレット自体が違っていると了承得ましたけれども、このパフレットでやると計算が合わない。平米だから1反歩の数字を出さないといけないんですけども、これは8畝の計算を間違えて出しているの、430万円と。それでやると、反当たり173万円を農家が負担しなければいけない。これを正式な数字に直すと、550万円売れているので、これを40%ですと200万円ぐらいするんですよ、町単事業でやると。今、大体平均、県の事業でいうと158万円なんですけれども、町単事業でやると、驚くような金額ですね。平成29年からやると216万円、それで平成30年が214万円、平成30年が223万円と、この価格よりもはるかに町単事業の反収の支払いが高い。これは、ちょっと割に合わないですけども、どうなんですか。

○農林課長（安田末広君）

町単事業は町単事業として、今年例えばUターンしてこられた、Iターンしてこられた、そして私一人で組合をつくることはしたくないと、すぐ建てたいというような方の対応としては、この事業は適切だと思っております。

単価については、またこれも入札にしていますので、また再度、原価については確認をしたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。今回はアレンジの件と、国・県の事業の上の頭の価格を下げる努力をしてもらえれば、農家は喜ぶのじゃないかなと思うところでございま

す。

○農林課長（安田末広君）

価格については、何かうちが高いようなご発言ですけれども、先ほど来申したように、中身のあれも、部材も違ったりしますので、その辺のところはまたご理解いただきたいと思います。

また、価格のことに關しては、少し勉強させていただきたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

行政と農家が同じチームとして、また、いい事業ができますように希望して、次に移りたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

続けて。

○5番（窪田 仁君）

大きな2番、換地清算事務の進捗状況について、①から、今町長のほうから言われたとおりで、②にいきます。①が91.7%ということで、すごい進む状況かなと思っているところでございます。

②へ移って、第四知名東部地区換地清算は、まだ令和3年度通知を出すということです。まだ目途はついていないでしょうか。

○耕地課長（窪田政英君）

第四知名東部地区につきましては、先ほどありましたように、相続人と送り先の調査までは全て終わっておりますので、新年度予算が議決され次第、新年度に入り次第、支払いの通知を発送する準備となっております。

○5番（窪田 仁君）

計画どおり進むことを希望します。

そしたら、大きな3番、文化財・史跡の観光資源活用についていきます。

①から。今言われたとおり、中甫洞穴というのは縄文時代の、これが沖永良部の年表というところがあるんですけれども、この一番上に載っているんです、一番古いということで。人骨も見つかっていますので、それぐらい価値がありますので、もっと公表したほうがいいので、今言われたとおり看板を立てるとい、6か所に立てていただけるといことですので。

道があるんですけれども、その中甫洞穴に行く道も舗装するということを言われていましたけれども、そこのあたりは。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

まず、中甫洞穴への、おっしゃるとおり場所がなかなか分かりづらいといこと

ろで、今年度、教育長が答弁しました森林環境事業の事業を導入しまして、5か所、矢印の標示が入った標示板を、もう年度内に設置する予定で今進めております。

今日、この中甫洞穴の今後、観光資源も含めて進められないかということで、先ほどの舗装計画もですが、バス企業団、それから沖永良部観光協会のほうに問合せをいたしました。一応バス企業団のほうでは、観光コースが定まっているというところで、中甫洞穴への観光コースは、現在のところは考えていない。それと、沖永良部観光協会のほうにも問合せをしましたけれども、ご案内はしているようですが、ただ、どうしてもその史跡のところに行くまで農地があり、なおかつその農家の皆さんへ気を遣っている部分もあるので、なかなか観光ルートとしての取扱いは難しいというふうな返事をいただいております。

こちらとしては、一応行くルートはぜひお示しはしたいと思っていますので、大山商店を拠点としてご案内をして、そのあたりの、なかなか目印がないものですから、大山商店を目指していただいて、そこから矢印の標示があるところへ行っていただくというふうに進めていきたいと思っております。

舗装の件は、自然環境の部分も含めて、あと農地等もあるということも含めて、現在のところは整備を進めていくというふうな考え方は、今のところ持っておりません。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。

中甫洞穴は、今からおよそ1万年前に遡るということで、久志検の中甫洞穴の発掘によって明らかになった。それは、縄文時代初め頃から、爪形文土器が発見されたということで、爪の形の入った土器という、指の形の入った土器を爪形文土器というんですけれども、九州から南の島々で島伝いに渡ってきたであろうと、九州の方が。ここで自分のところの壺とか文化を交流であげて、なぜここに来たかというところ、この文化財、ゴホウラ貝とかの腕輪ですね、これ、同じ服着ているのが何か分からないんですけれども、なぜ同じ服着ているのか分からない。変えてもらえれば、ここが九州の方、これ地元の方、この貝のこれを交換しているということで、そういう文化なんですけれども、その年代が地層にあって年代が分かるということなんですけれども、このゴホウラ貝の腕輪は、もう福岡県まで行っている。南でしか取れないらしいです、貝が。それは弥生時代の竪穴住居、住吉の貝塚にもありましたけれども、いろんなところからゴホウラ貝の腕輪が発見されているんです。種子島の広田遺跡ですか、そこでも皆さんブレスレットにゴホウラ貝のブレスレットをはめて、福岡県辺りやったら十幾らかはめているという話もあるんです。これは

沖縄県の美術館にも展示されております。それぐらい縄文時代の状況が分かるという立派な中甫洞穴です。ありがとうございます。

前回、屋者琉球式墳墓を県指定にできないかなということでありましたけれども、これが本町は国指定が1、県が6、町が20の27あるんですけれども、隣町では国が2、県が2、町が34と、みんなで38あるんですけれども、その中で注目するのが国指定の文化財、隣町の、これはオカヤドカリとかカラスバトとか、これが国指定になっているんです。一番注目いくのが県指定の文化財で、世之主の墓が県指定なんですけれども、この次に沖永良部のヤッコ踊りがまず入っているんです、2つなんですけれども。これは所属地が和泊町及び知名町となっているので、知名町も県指定に上げられるのじゃないかなという話なんですけれども、そういうのはどうでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

ただいまのヤッコ踊りにつきましては、和泊町、知名町、両方とも県指定をいただいております。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。

それでは、県指定のヤッコ踊りが、どういうふうに、何で県指定になったのかなということなんですけれども、知名町も関連しているということで、ここに関連、前回、県への申請方式ではなく、どうやってやるんだという話なんですけれども、隣町の県の指定、ヤッコ保存会から学ぶと、えらぶ世之主の関連遺跡として、市町村教育委員会を通じて、鹿児島県の教育委員会に情報提供をすればどうかなという話なんですけれども、これはどうでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

12月議会でもお答えをいたしました。県指定につきましては、市町村のほうから何らかの申請をするのかというところですが、そういう流れはございませんで、県指定を目指すところは、一応知名町の教育委員会を通じて、県への情報提供は行くと。ただ、県はその情報提供を受けて、県の保護審議会で検討したりをしますが、全てその情報提供が諮問されるということではないというふうに伺っております。

ですので、史跡によっては県のほうに情報提供はしているんですが、例えば12月議会でお答えしました屋者の墳墓につきましても、現在のところは県のほうから候補選定になったというふうな連絡もありません。町としては、今後の進め方として、古墓調査検討委員会というのを設置しまして、知名町内の古墓と併せて、和泊町内の古墓も含めて、沖永良部島の古墓群として、今後国指定をできないかと

いうふうなことで現在取り組んでいるところで、両町と併せて取り組んでいるというのが、今の現状でございます。

○5番（窪田 仁君）

古墓群として国に指定するということなんですけれども、世之主関連の遺跡として県指定に情報提供はできないかと、古墓群はまた別として。古墓群は2つの手段として。

さらには、今帰仁城が世界遺産になっていますし、その今帰仁城の北山の関連遺跡としても、県に教育委員会を通じて情報提供できないかな。

まだあるんですけれども、琉球屋者、琉球式墳墓、壊れていますけれども、こういう数字もあるので、これ提供しますので、測量した図面もあります。これは屋者マサバルの、これ切妻式なんですけれども、切妻式は、いろんな文化財はその形、いろいろなものから、壺、土器とか、墓の形から年代が分かるらしいです。

このときの年代が、1501年の沖縄県の世界遺産の玉陵は切妻型が同じということで、玉陵よりもちょっと古いかない感じがします。玉陵の上には木で、この上の部分が石になっているんですけれども、玉陵は木でさらしてあるらしいです。これは焼けて、復元してあるということなんですけれども、玉陵って聞いたことありますか。世界遺産の、9つあるんですけれども、世界遺産が、今帰仁城、首里城とかいろいろあるんですけれども、中城とか、玉陵、これは首里城の隣にあるんですけれども、首里高校の裏にあるんですけれども、これは歴代の王家の墓ですね。第一、第二尚氏王の墓が眠っているという王家の墓です。王家の墓と屋者マサバルが結ばれてくるという、こういう関連もありますので、古墓群もいろいろ幅が広いので、ぜひ県に情報提供をされてもらえればなと思うところでございます。

あと、これは、玉陵というのは第二尚氏と第三尚氏王が造った歴代の王が眠る墓ということで、尚真王の真というのはマサバルのマサなんですね。世之主も真松千代という真を使うんですけれども、なぜか共通点があるという、ただあるだけなんですけれども。

それと、もうこの前の観光、講演の方が講演されたときに、琉球式墳墓と沖縄三味線の最北端に位置するのが沖永良部らしいんです。石垣を詰めたトゥール墓があるのが沖永良部が最北端ということですので、もっとアピールしていいのじゃないかなと思うところでございます。

そして、交流があるんですけれども、奄美・やんばる広域圏交流会ということであるようですので、そこでもっとアピールしてもらって、あとはここも、玉陵も歴代の王家の墓なんですけれども、墓ですからちょっと何か怖いんですよ。夜は

行けない。そこで、昼でも夜でも拝みに来る方がいるので、年に1回はおはらいをしたほうがよいのではないか。

そこで、神様に神事でお願いするのがいいのか、沖縄県の今帰仁村からユタを連れてきて、ユタにお願いしてもらおうとか、そういうことをすると、年に1度のおはらいをして、沖縄県と交流も図れるということで、なお一層観光客の誘致にもつながるといふ。おはらいをするので、夜も安心して行けるといふ、年に1回おはらいしていますよと。夜でも来ますから、うちのところは明るい墓ですので、夜でも人の家に尋ねてくる、どこですかと、矢印がないときに。とても怖いですがけれども、人の、地元の墓ははどうもないですがけれども、隣のとか、あちこちトゥール墓があるんですけれども、夜は行けないんですけれども、おはらいしてもらえれば行けるかなといふ。その辺、教育委員会の方、よろしく願いいたします。

○議長（福井源乃介君）

質問ですか。答えなくていいか。

○5番（窪田 仁君）

はい。大きな4番いきます。

道路整備・補修について。

芦清良集落前の町道50メートルをアスファルト舗装できないかという。よろしくをお願いします。

○建設課長（平山盛文君）

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、今議会で令和3年度一般会計当初予算が承認されましたら、令和3年度に約50メートル区間の舗装を予定しております。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。

今回提示したのは、ここですね。この水たまりがあまりにも多くて凸凹が多い。この水たまりを補修してから、早急にしてもらえばいいですがけれども、舗装を待つまでかなり時間がかかる。バイクが走ると大変なので、ぜひ、仮に直してからやってもらったほうがいいのかないかなという感じはしますけれども、どうですか。

○建設課長（平山盛文君）

現在、年度末ということで、町の道路維持の予算を勘案しながら、今それは考えたいと思います。

来年度は、できるだけ早い、梅雨に入る前までに、その区間の舗装は行っていこうと今考えております。

○5番（窪田 仁君）

②にいきます。

芦清良から下平川線へ行く町道のガードレールの補修はできないかということで、ここは今補修されていますものね。これが前、通学路だったらいいんですけども、壊れていたので通学路を変えたということですので、それでは行政としてよくないので、行政は先に、前にもう早く直して、ここも通学路で通れるようにしてもらいたいなというところがございます。よろしくお願いします。

○建設課長（平山盛文君）

ご指摘の区間も今年度中に、その芦清良側のほうの、今ちょっと道路ののり面の工事をしていまして、それが終わり次第、議員おっしゃる区間の改修を予定しております。

○5番（窪田 仁君）

よろしくお願いいたします。

続きまして、③番です。下平川平川線の路面は網目の亀裂、水たまり、レミファルト補修痕が多く、急カーブ、坂道、農道、交通量も多く危険な場所ということで、網目の模様の舗装道路はこんな感じで、そこはしみ込んでいきますので、保水性がなくなっているので、下のコーラルが溶けていくと大変ですので、この辺もありますし、もう一つ言われたこの水たまりですね、前回言われた水たまり、これが、雨が降ったらどうなるかという、こういうふうな状態なんです。全て埋まって真ん中中央線がちょっと出るだけ。

ここは、この右側にガードレールがあるんですけども、そこに土のうが積まれて、前回、下の畑に流せばどうかという話なんですけれども、下の畑の主に聞いたら、誰が言っているんだという話になって、いやいや、これ冗談ですよという話になりましたけれども、これ、早めにできないと深さがすごいです。今、キビ運搬車が通っていますので、舗装道路の下が軟らかくなって、そこにトラックが通るとさらに深くなる。この前老人ホーム施設の方の車が通ったんですけども、真ん中通っていました。これは道に値していないですね。これはどうしたらよろしいですか。

○建設課長（平山盛文君）

ご指摘の区間についてですけれども、課内でも持ち帰って検討したんですけども、網目の部分に関しては、うちの防音機能補助事業で導入可能かと思えます。

ただ、答弁でもありましたとおり、今ほかの路線を2路線、防音工事で舗装の打ち換え工事を行っていますので、それと調整をしながら進めていくという形になります。

それと、今ご指摘の水たまりの件ですけれども、防安事業では舗装の打ち換えのみしかできないので、現在この水たまりを解消するためには、知名東循環線、ハチマキ線ぐらいの高さまで現道を上げて、ちょっと少し上げてあげないと水がたまる状態になってくるので、だからその先のほう、また約五、六十メートルの区間は改良が必要かなと思っています。

一部改良に関しては、今担当のほうにちょっと確認してもらっているんですけども、防安事業と社総金、改良工事の分を混合でできるのかどうかということを県のほうに今確認しております。

ただ、早急にと言われますと、どうしても町単工事になってしまうので、予算を組まないといけないので、それは今概算まだはじいていないので、幾らぐらいかかるか検討してから、また課内で再度検討したいと思っています。

○5番（窪田 仁君）

前回、地元の要望が高かったので、上まで行って現場見たところ、78ぐらいの高齢のお母さんがジュース持ってきて、バイクで。バイクで危ないですね、坂道凸凹で。下平川の方なんですけれども、八十何ぼのおばあさんがバイクでジュースを持ってきたという。ここ危険ですので、もし何かありましたら危険ですのでということを強く言っておきます。誰か責任取ってくれると思います。

まだたくさんあったんですけども、今回、次回に見送らせていただきます。

以上で終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで窪田 仁君の一般質問を終わります。

以上で、通告による一般質問は全部終了しました。

執行部当局におかれましては、これらの質問や要請事項等を真摯に受け止め、適切な対処をお願いいたします。

改選後最多の11名の議員の皆さん、一般質問、お疲れさまでした。

しばらく休憩します。

次の会議は午後1時から再開します。

休 憩 午前11時48分

再 開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第2 議案第1号 令和2年度知名町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第2、議案第1号、令和2年度知名町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第1号は、令和2年度知名町一般会計補正予算（第7号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億1,204万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ74億6,300万7,000円と決めました。

主な補正内容は、新型コロナウイルスワクチン接種体制構築のための新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費を新規計上したほか、国の補正に伴い、農業創出緊急支援事業を新規計上しております。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用している各事業の事業費確定等により財源組替えを行うとともに、これまで事業ごとで設けておりました当該交付金の歳入について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に一元化し、各事業へ配当しました。

また、土地改良事業に関わる地元負担金の財源確保のため、土地改良事業基金積立金を増額計上しました。その他、事業費の確定等に伴い増減を行っております。

繰越明許費は、15事業を計上しております。

債務負担行為は、契約の締結に伴いパソコンリース料等を追加し、地方債は、新規計上した減収補填債を追加し、発行可能額の確定及び事業費の増減等により追加、変更を行いました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページから4ページまで。

○11番（今井吉男君）

1ページの2款地方譲与税の中で、3節の森林環境譲与税が当初予算では29万

4, 000円で、補正額で33万1, 000円の増額となっていますが、これは分かりにくいんですね。当初よりも補正のほうが多くなっている。この算定方法について、どういうふうには算定して、当初予算では、それは予想されてなかったんですか、この金額。計算方法があれば、どういうふうには算定しているのかなど。

○農林課長（安田末広君）

これは、国・県からの配分によって交付されるものですが、議員おっしゃるように、当初から全額を計上しておけばよかったんですけども、国・県とのやり取りの中で今回また増額があるということで、今回、計上した次第でございます。

計算方法については、各市町村の森林面積、そういったものに比例して交付されるというふうには伺っております。

○11番（今井吉男君）

その森林面積ですけども、町有林だけですか。それとも知名町の森林全部の総面積で出しているんですか。どっちですか。

○農林課長（安田末広君）

全部というふうに認識いたしております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○8番（根釜昭一郎君）

総括で質問をいたします。

この数年来、本町の基幹作物であるサトウキビのほうは高生産で推移しているところなんですけれども、今年度、製糖開始から3か月を経過している現在でも、進捗率のほうは60%程度と、この数年の課題でもあったんですけども、その適期植付け適期管理作業にも明らかに影響が続いている状態であると思います。

南栄糖業の工場のほうの整備計画等も出ているようではあるんですけども、今後も見据えて、この抜本的な解決策を考えていく時期に来ているのかなと私のほうでは考えるんですけども、町長のほうはどのように考えますでしょうか。

○町長（今井力夫君）

南栄糖業の今回の故障等によりまして、非常に圧搾時期が4月いっぱいまで延びそうなのということは、次期のサトウキビの手入れ等に大きな支障を来し、それがひいては次年度の農家の収入に大きなダメージを与えるのではないかとこののを非常に我々も危惧しております。

そうなりますと、圧搾量をどれだけ南栄糖業が拡大できていくのかということに問題解決の方向は出てくるかなと思っております。南栄糖業のほうでも、一

どきにその設備改善を行うというのには非常に難しいところがあるというふうに聞いておりますが、議員ご指摘のように、農家の収入安定を図っていくためには、南栄糖業のほうに抜本的な対策として、今後どういうものを考えていくつもりなのかというのはただしていく必要があるかなと思います。

私、町長としては、南栄糖業に対しましては、今回のようなことが多々発生しますと、沖永良部全体の経済へのダメージも非常に大きゅうございますので、南栄糖業においては、この設備投資について、もう少し改善していくほうがよろしいのではないかというような進言をしていかなければいけないのではないかなと考えております。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

農林課長のほうにお尋ねしたいんですけれども、今年に限らずなんですけれども、この数年、頻繁に搬入制限のほうをかけているようなんですけれども、その搬入制限によって関係者の方から苦情といいますか、いろいろな改善要請のようなものは伺っていますでしょうか。伺っていましたら、その内容のほうを教えてくださいと思うんです。

○ 農林課長（安田末広君）

搬入制限についても、先ほど町長が言ったように、圧搾量との問題でございますので、やはり根本的には圧搾量を大きく変えていただくというようなことが大専決事項だと思いますので、また会社としてもそういう認識を持っていただかないと困りますので、またこういう行政として、また農家の代弁者として、そういう機運を盛り上げていって、会社にぜひ大きな圧搾量で操業できるような体制に持ってくださいよう要請してまいりたいと思っています。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

農家のほう、皆さんのこの数年来聞いている声の中に、ハーベスターを担当している、持っている方で半日雇用の制限があるので半日しか雇用できない場合においても、制限がない予定で人を雇用しているので、雇用している方の生活もあるので、1日分の日当のほうを支払いしないと申し訳ないという思いで、半日制限がかかった場合でも、1日分の雇用料をお支払いされている方であったり、ハーベスターのキビの袋がありますよね。袋も制限がかかることによってキビの搬送ができないということで、通常でしたら少ないですけれども、20袋あればその方は回るんですけれども、搬送制限のおかげで持っていけないので、遊ぶというか、天気のいいときに遊ぶ時間を有効に使いたいということで、新たな袋の購入、資材の購入をされていたりとか、また、ハーベスター自体、両町のほうで計算をされて、導入に対し

での助成をされてきたかと思うんですけれども、過剰な助成をかけてしまったのではないかと、そういった声があることを耳に残しておいていただきたいと思いません。

また、今年度に関しまして、進捗率のほうに和泊町、知名町のほうで10%近く開きが出てきているようなんですけれども、この進捗率の是正はできないものなんでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

この知名町と和泊町の進捗率の修正については、こちらから何度も何度も対策本部には申し上げております。自分としては、今のところそうないものというふうに認識しておりました。議員が言われた今数字が10%ほどあるということなのであれば、また早速、今日、そこは是正するように強く対策本部に申し上げたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

第2表、繰越明許費、5ページ。

○11番（今井吉男君）

5ページの商工費の田皆岬国立公園施設整備推進事業費の5、100万円、1期は終わって、トイレから駐車場ができますが、あと下の遊歩道の整備ということで、いつから始まって、大体完了はいつまでの予定でしておりますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

田皆岬の整備につきましては、令和3年度に繰り越すということで、入札は既に終わっております。今、工事の準備を進めていますので、一応、工期は7月末を予定しております。

○11番（今井吉男君）

大分きれいになって、このコロナ禍が終われば観光客がどっと押し寄せるんじゃないかと思って期待をしております。

それと関連しまして、沖泊の海浜公園も国立公園の一部に入っていますので、落石で通行止めになっていますが、これから暖かくなりますと海水浴シーズンになります。この通行止めの解除はいつ頃で、安全に通行できるのかどうか、そこら辺は。

それと、あと1点は、階段のほうは先日も二、三度見ましたけれども、きれいになって、上の牧野さん、新城のあそこまで通行ができる、可能になっています。ですから、あそこも定期的に、4月は毎年ボランティアで来ているときに、一緒にあそこも作業所に入れていけば、毎年やればあそこを通れるように、今まで数年間、

放置したままになっていたから、ですから落石があってもこの階段を利用して新城のほうから利用できるようにしておけば、向こうの落石の場所を通らずに、安全に沖泊海浜公園の利用に皆さんが歩いて、運動を兼ねていけると思いますが、その点まで含めていかがですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

沖泊の取付け道路でございますけれども、国立公園の一部、地域に入っています、国の許可は必要ないんですが、県の一般工作物の許可申請ということで、今、工事の許可申請を出しているところです。それが近々認可が下りるという報告が来ていますので、その認可が下りましたらすぐ工事に取りかかりたいと思っております。

それから、階段の件ですけれども、議員がおっしゃるように、すぐ木々が繁茂して通れない状態が長い期間あったかと思っておりますけれども、定期的に伐採等をして、トレイルコースの一部にもなっていますので、環境整備に努めたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○5番（窪田 仁君）

5番ですけれども、農林水産業費ということで、先ほど言い残したんですけれども、ハウスのチラシ、国・県の事業と町単事業、このチラシを作成して、技連会とか園芸振興会に配布してほしいんですけれども、全世帯に出すということは不可能ですか。

○農林課長（安田末広君）

一般質問でも申し上げましたけれども、各研修会やら総会やら、そういったあたりでそのことについてはご説明いたしております。

チラシの配布の全世帯というのは無駄な部分があるかと思っておりますので、何とか農家さんだけに行き渡るような感じででも配布する方法を考えたいと思っております。また、字を回って農業を語る会とか、そういうふうなところでも資料を配布していますので、ぜひそういう説明会等があれば参加していただきたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

そのように前向きでお願いいたします。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

第3表、債務負担行為補正。

第4表、地方債補正、7ページ、8ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、11ページから。

12ページ。

13ページ。

14ページ。

○11番（今井吉男君）

14ページの16款の県支出金の中で、チナ泊・チナあしびブラッシュアップ事業交付金が140万円減額になっていますが、その理由を、この説明書を見ますと、その内容を見ても書いていないですよ。ただ減額ということしか書いてないんです。

○企画振興課長（元栄吉治君）

チナ泊・チナあしびブラッシュアップ事業ですけれども、宿泊した場合に、知名町民が、例えばフローラルホテルに宿泊した場合に、7割を限度に上限5,000円の助成ということで、知名町民対象の事業をしていました。それと併せまして、計画では、島外から来た方に対しても同じような事業を実施する予定でございましたけれども、ご存じのように、第2回目の緊急事態が発生したということもありまして、事業実施ができなかったということで、その分については減額ということでしてあります。

○11番（今井吉男君）

これはすばらしい企画で、いいんですけれども、この町民1人当たり2泊という制限がかかっているんですよ。これは減額するよりはもう一泊、2泊、4泊、5泊とか延ばせば、全部これは使い切れるんじゃないかと思えますけれども、2泊にした理由は何か。3泊、4泊でもいいんじゃないですか、その期間中。3月末まで延期になりましたよね、延びましたよね、その期間に。そうすれば、これはまだ利用客が出てくると思いますが、いかがですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

2泊にした理由は、多くの町民に泊まっていたきたいと。3泊、4泊、5泊と1人の方に泊まっていたくと、なかなかほかの人にも波及しないということで、2泊に制限したところでございます。

それから、最初の予算の組立てとして、町民対象、それから島外対象というふうに分けていましたので、そこが流用できないということでしたので、今回、減とい

うことで上げさせていただいています。

○11番（今井吉男君）

理由はできなくても、2泊を延ばす分はいいんでしょう。そのチナ泊の企画はそれでいいんだけど、1人2泊までを、期間が延びていますから、それを使い切ろうと思って延ばしたと思いますが。3泊、4泊と、それも増やすようにすれば、これは全部使い切れるんじゃないですか。せっかくこれだけ予算計上しているのに、そのまま減額するのはもったいないですよ。

○企画振興課長（元栄吉治君）

予算につきましても、町民対象のチナ泊につきましては、ほぼ予算が使い切るという状況でございまして、また、3泊、4泊と増やすという状況でもございませんでしたので、そのまま当初どおり2泊でお願いしているということです。

それから、期間につきましては、当初1月31日までということでしたけれども、島人プランと合わせまして3月14日まで延長したところでございまして、好評をいただきまして、何とかチナ泊につきましては、全てほぼ予算は使うという状況です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

15ページ。

○3番（城村 誠君）

21款、雑入、有料広告掲載料6,000万円。これは一体どういうものなのか、教えていただけますか。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

有料広告ですけれども、今、ホームページに広告を募っています。それから、広報ちなも3か月ごとに更新をして、有料広告を載せています。それと、小米古里線の知名町の入り口側の看板がありますけれども、そこも有料広告という形でお金を頂いております。

○3番（城村 誠君）

6,000万円の。

○議長（福井源乃介君）

いえいえ、1万2,000円。

しばらく休憩します。

休 憩 午後 1時24分

再 開 午後 1時24分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに。

16ページ。

歳出、17ページ。

18ページ。

○9番（西 文男君）

ちょっと確認します。18ページ、22目の1節で、これは特別給付金の事務の補助事業で、事業確定ということになっているんですが、これは全部国庫の支出金だったんですけれども、会計年度職員の報酬ということだったんですけれども、その下にある給付事業費も320万円減になっています。例えば人数がもっといれば、その給付に対するそういう事務手続が行き届いたのか、それとも知名町が国に上げた給付の事務事業の中で、これだけの人員が必要で当初の予算として計上したのか、説明を求めます。

○総務課長（瀬島徳幸君）

特別定額給付金のところなんですけど、報酬については、当初6名雇用する予定で始めましたが、4名の雇用で済んだということで、このような減額となっております。

また、給付事業費については、人数が確定しましたので、これは返納する必要がありますので、こういう形で給付総額に準じて確定をさせて減をしております。

○9番（西 文男君）

接客は事務事業として6名を見込んでいたので、雇用促進も含めて予算確保、全部国費でしたので、そこまで働きかけて、また勉強もさせていただければよかったかなというふうな思いです。

以上で終わります。分かりました。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

19ページ。

20ページ。

○9番（西 文男君）

20ページの8目国勢調査についてお伺いします。

これは5年に一度でしたか。これはパソコンでしたのか、また手書きでしたのか、比率が分かれば。またそれと、郡内等の類似団体の比較まで分かったら示していただけますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

まず、まだ確定値ではございませんが、概算値が出ております。昨年10月1日現在の知名町の総人口が5,746名、それから、世帯数が2,658世帯でございます。人口につきましては、住民基本台帳との差がそんなにはないんですけども、世帯数につきましては、今世帯が大体3,000世帯ぐらいあると思えますが、国勢調査では、例えばさくら園とか長寿園とか、そこの世帯を1人世帯と見ます。住基では1人1世帯と見るものですから、数字の差が出ているものと思っております。

それからインターネットで、今、スマホ、パソコンで回答ができるようになっております。今年は、調査員一人一人にタブレットの端末を配布して、なるべくインターネット回答をするように奨励していた結果、これも概算値ですけども、知名町は50.6%と。ちなみに県内の順位を言いますと、1位が大和村で69%、2位が龍郷町で51.4%、3番目に知名町50.6%ということで、インターネット回答率も高い回答率になっておりますので、また、5年後の国勢調査におきましても、そういうような形でインターネットを使った回答が促進されればと思っております。

以上です。

○9番（西 文男君）

町の担当を含めて、そういう事務手続もネット等を使えば減少すると思しますので、ぜひ、5年後は知名町が大和村を抜いて1番になるよう、また頑張ってくださいと思います。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

21ページ。

○3番（城村 誠君）

8のふるさとまちづくり基金費7,250万円。これは何なのか。もっと次のページにいきますけれども、環境・生活インフラインベーション、ここは4,100万円マイナス。事業の見直しということになっていますが、これ、ちょ

っと詳しく教えていただけますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ふるさとまちづくり基金費ですけれども、報償費につきましては、ふるさと納税が多かったということで、返礼品を多く返していくことで報償費が上がっております。それに併せまして、ふるさと納税のシステム事業者さんに委託料、手数料が増えますので、その分を増額しております。これは、ふるさと納税が増えた結果、必然と報償費と手数料が増えたということでございます。

あと、環境・生活インフライノベーション事業でございますけれども、当初7, 100万円という形で予算を上げていましたが、これは、昨年の当初予算の時点では、今年実証実験をやっているものと来年実証実験をするもの、2つの事業を令和2年度にするという形で予算を上げていました。今年は、その実証実験、今、フローラルパークに建っていますけれども、それだけしか実施できないということで、予算を落として、来年度、繰越しという形で実施する予定でございます。

○3番（城村 誠君）

大きな増額と大きな減額だったので確かめただけです。ありがとうございます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

22ページ。

23ページ。

24ページ。

○9番（西 文男君）

確認です。民生費の中で、1目老人福祉費の496万円の減ですけれども、それは介護保険特別会計繰り出しだということで、ちょっとその当初予算との減額についての説明を求めます。

○保健福祉課長（成美保昭君）

この繰出金の減額ですけれども、当初予算のほうで、人件費としまして3名分計上しております。1人の方は育児休業明けの予定でしたもので計上してあったんですけれども、これが延びまして、令和3年度の復職となったために、その人件費関係の減となっております。

○9番（西 文男君）

はい、オーケーです。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

25 ページ。

○6 番（川畑光男君）

すみません、24 ページ、民生費の23 項目のわくわく遊具についてですけれども、補正額が290 万円ついてはいますけれども、補正されているんですけれども、まだ工事内容が決まっていないようなんですけれども、どのような計画で補正額を追加されたのか、ちょっとお伺いします。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

このわくわく遊具設置事業費は、フローラルパークに小学校の高学年の子たちも楽しめるような大型の遊具を設置ということで、12 月の補正で計上させていただきました。設置について具体的に検討している中で、当初予定していたものと同タイプの遊具なんですけれども、高学年の子供たちがより楽しめるものとなると、ある程度の大きさや規模が必要になるのではないかとということで、財政や町長とも相談させていただきまして、今回、増額の計上をさせていただいています。

具体的な導入予定の遊具は、ロープアドベンチャー、別名ロープジャングルジムとかザイルクライミングとかというふうには呼ばれるもので、ロープで作られた山を登って遊ぶというような遊具になります。

規模的には11メートル掛ける11メートルぐらいの広さ、高さが最大で6メートルぐらい、恐らく5メートルぐらいの高さまでは登れるんじゃないかというようなものを想定して、パークのシンボリックになるような遊具になるのではと思っています。

○6 番（川畑光男君）

それぐらいの遊具施設ですけれども、今の公園の遊園地の中に入る予定ですか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

現在、遊具を置いているその場所を想定しているんですけれども、中のほうはいろいろなものが入っていますので、少し駐車場寄りのスペースを使わせていただいで、そこを考えております。

○6 番（川畑光男君）

分かりました。伸び伸びと子供たちが遊べるような場所に作ってほしいと思います。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

25 ページ。

26 ページ。

27ページ。

28ページ。

○9番（西 文男君）

27ページ、衛生費の20目です。増額2,000万円してあるんですけども、これは衛生管理組合ですけども、具体的な、多分、説明書を見ると修繕になっていますが、具体的な内容と、あと和泊町の負担額までお願いします。

○保健福祉課長（成美保昭君）

これは、衛生管理組合のごみ焼却施設の煙突部分、白煙防止装置というものがございまして、去年の9月補正でも同じ金額を上げて、これは2号棟というか、もう一つ、2つありまして、そのうちの定期的な保守ということになるんですけども、知名町2,000万円、和泊町2,000万円負担をいたしまして、実際、令和3年度の翌年度の修繕の予定だったんですけども、今回のコロナウイルスの事業費の補助に乗せられるということでの今回の補正の計上になりました。

○9番（西 文男君）

確認です。前倒しで当初予算ではなく、4年度以降の事業を計画していたが、コロナの補助金があり、それに乗せて申請をし、補正として令和3年度繰越しになって事業をするということによろしいでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

はい。

○9番（西 文男君）

はい、分かりました。

○議長（福井源乃介君）

29ページ。

30ページ。

31ページ。

32ページ。

○12番（外山利章君）

32ページ、10目国民宿舎等施設整備基金費についてお伺いたします。

説明書を読みますと、これまで滞納されておりましたフローラルホテルの使用料を原資に基金積立てを行ったようではありますが、これまでも改修費については、基金を積み立てて、ぜひ来るべき改修に備えていただきたいという提案をしてきたところではありますが、これは、今回は5,000万円お金が入ってきて、それを入れたような形ですが、今後も使用料を原資として積み立てていく計画はあるのでしよ

うか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

フローラルホテルからは、毎年、建物使用料という形で使用料を頂く形で予算を上げていますが、近年、そういう経営が厳しいということで減額はしているところですが、ゼロにするわけではなく、建物使用料という形で頂いたお金は積み立てていきながら、それを原資にして、また今後、その施設の修繕であったり改修であったり、そういうものに使用するという形で積み立てていきたいと思っております。

○12番（外山利章君）

ぜひ、やはり使用料という形で取って、町としては、やはりそれを次の改修に充てて、フローラルホテルの内容を充実させていくということも必要だと思いますので、やはり原資というものは必要だと思います。ホテルの経営が厳しいところがありますが、フローラルホテルのほうにもぜひ頑張ってもらって、使用料を納めていただいて、この基金の積立てに充てていただきたいと思います。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

33ページ。

○9番（西 文男君）

土木費の中の2目で、あと11節で登記手数料が200万円マイナスになっていますが、これについて説明を求めます。

○建設課長（平山盛文君）

当初、知名中央通線用地補償等土地の評価額を出して土地の購入を予定していたんですけれども、今回、ちょっと成果品が上がってくるのが遅かったという点もありますし、また評価の算出がちょっと遅れた点があつて、登記手数料に関しては、当初の計画より遅れたということで減額してあります。登記ができなかったというか交渉まで入れなかったということで、今回。今後、事前交渉して行って、来年度に関しては、スムーズに交渉がいくように進めていきたいなと思っています。

○9番（西 文男君）

確認します。用地買収をする計画で登記手数料を計上したが、用地買収ができなかったために減額という理解でよろしいでしょうか。

○建設課長（平山盛文君）

建物補償の調査は入れたんですけれども、用地補償の評価額計算、土地の評価額算定が年に1回公表されますけれども、国のほうから。それに基づいて、他市町村

やらあと県のほうに確認を取って、それを再計算というか、知名町に応じた計算をしました結果、用地交渉のほうまで時間がなく進まなかったということで、今回は見送らせて、来年度、今後3月残りの期間、ちょっと事前交渉をして、来年度、令和3年度スムーズな交渉にいけるように、令和3年度のほうへ土地の交渉とあと買収等は進めていきたいということで、今回、ちょっと減額させていただきました。

○9番（西 文男君）

はい、分かりました。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

34ページ。

○11番（今井吉男君）

8款の消防費の中で、17節の備品購入費が200万円、一般備品として200万円計上されておりました、説明書を見ますと、消防操法大会用小型ポンプ整備のための一般備品として200万円新規計上とありますが、このポンプは、恐らく今年の1月に田皆のほうで行方不明者の搜索で沈砂池の水のくみ上げ、3台の小型ポンプをフルに16時間ぐらい、そのために故障か何か、支障を来して操法大会に使えないということで購入になったのでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

行方不明者の搜索で、確かにポンプを使っておりますが、そのときに故障ということはなかったとは聞いております。ただ今回の200万円というのは、6月の操法大会に向けて、充実した成績が取れるように新しいポンプで対応しようということで、一般備品として購入させていただきたいと、そういうことで計上してございます。

○11番（今井吉男君）

じゃ、支障はないんですけども、操法大会に向けてということで。

それと台数、200万円というのは何台の台数。それから、あと、昨年、大島郡の操法大会が知名町で予定されておりましたが、新型コロナウイルスの影響で、今年、令和3年に開催ということですが、予定どおり6月に開催できるものですかね。

○総務課長（瀬島徳幸君）

大島郡の担当部署というか協会では、予定どおり6月開催ということで、今のところ進めております。

小型ポンプの台数ですが、1台です。

○議長（福井源乃介君）

35 ページ、教育費。

36 ページ。

37 ページ。

38 ページ。

39 ページ。

○11番（今井吉男君）

39 ページの9 款の教育費の中で社会教育総務費で、ほとんどの減額がされておりますが、今年は国民体育大会も延期となり、コロナ禍でいろんな行事が延期や中止となっておりますが、高風課長、3 月いっぱいですが、自分の手腕を發揮できずに大変残念じゃなかったかと思いますが、どうですか。あと残すところ20 日、感想はいかがですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

ご配慮ありがとうございます。

昨年4 月、生涯学習課に参りまして、一番最初にうれしかったのが、やっぱり5 月31 日に開催できました国体のデモンストレーション競技、ミニバレーです。大会が一応規模縮小の中でありましたけれども、島内の皆様方の協力によりまして開催できたことが、まずは一番うれしいことです。その後は、中止、延期が続きましたけれども、町民体育大会も中止という中で、どうなるんだろうというふうに思っておりましたが、おかげさまで生涯学習フェスティバル、あと音楽コンクールを含め、先日は町民創作方言劇の公演なども含めて、順調に開催することができた。ただし、ホールの中のお客さんを半分しか呼べないというところが大変残念なことでありますが、一応、後半に入って、一通りいろんなことが取り組めたというところはうれしく思っております。ありがとうございます。

○11番（今井吉男君）

本当に適材適所ですばらしいと思って見ておりましたが、行事がほとんど延期、中止となって残念だと思います。ぜひ、コロナが収まるまでは、また4 月以降も残って頑張る気持ちはないものでしょうか。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○5番（窪田 仁君）

40 ページの7 番です。

○議長（福井源乃介君）

これからです。

○5番（窪田 仁君）

埋蔵文化財に予算が組まれていますけれども、内容を教えていただければ。

○議長（福井源乃介君）

40ページ、7目。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

この内容等ですが、現在、一般質問でも一部お答えをいたしました。現在、町内4つの古墓調査を行っております。今、新城の花窪ニヤート墓の調査に入っております。それを含めて、屋者、あと赤嶺、屋子母のそれぞれ古墓の調査を進めておりますが、文化庁の事業で行っておりますが、その内容等の事業でございます。

○5番（窪田 仁君）

最近壊れた石垣は、いつ頃補修できるかなということなんですけれども。最近壊れた石垣です。石垣の補修は、まだ予算に組まれていないということですね。琉球式、屋者真三郎のお墓が壊れているんですけれども、これは補修は入ってないですね、まだ。入ってないというわけですね。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

各古墓についての調査ですが、令和2年度、今年度は、その花窪ニヤート墓、来年は赤嶺のアーニマガヤ、令和4年度は屋子母のセージマ、令和5年度に屋者のそのお墓の調査に入るところでございます。まだ修復とかという段階ではないということでございます。

○5番（窪田 仁君）

今帰仁城が台風で石垣が崩れたんですけれども、そこにビニールシートとか網とか、ほかから来ても危なくないような対処、そして、早急にできるような方法やないと崩れたままで地元から苦情が出ているので、その辺の墓とかから。それまでお願いします、来年、再来年、そのままほったらかすわけにはいきませんので。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

また、そのあたりはもう一度担当と確認というか、そういう措置ができるのかどうかも含めて、また担当と協議をしてみたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

41ページまで。

○9番（西 文男君）

確認です。トレーニングジムの減額56万2,000円は、理由書を見ますと、契約確定により業務委託料を減額したとあります。今後、毎年、その業務委託料のこの金額で推移をするのか、また、見直し等の要件等があった場合はするのは、そ

の辺示していただけますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

この内容は、今年度までの事業内容となっております。詳しく説明したほうがよろしいでしょうか。

○9番（西 文男君）

今年のみでこの157万円と。次年度以降からは、また見直しがあるということですか。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

継続事業なのか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

ごめんなさい。ちょっとお待ちください。

失礼しました。この経緯ですが、昨年当初予算を計上したときには、町民体育館に3名の管理者がいらっしやいまして、あと2階のほうにトレーニングの器具が置いてありました。今年度、令和2年度も引き続き2階のほうでトレーニングの器具等を貸出しというか使用しながらその3名の方々を雇用していくという予定でしたが、1人、2月か3月にお亡くなりになりまして、その後、器具の取扱いもどうしようかというところで、NPO法人のE LOVEさんと再度、トレーニングジムの器具の管理を委託するという形で、昨年、E LOVEのほうと契約をして、器具等を管理してもらっております。

今回、この減額につきましては、その器具を管理した分と、あと年度途中からE LOVEと契約をしたという経緯から、当初の人件費をこちらのほうに構成してあったというところから、要は今年度のみの契約というふうになっております。

○9番（西 文男君）

最後。

じゃ、来年は、今の話ですと、人件費等年度途中でもないんで、当初予算どおり213万円、これは全て一般財源なものですからちょっと確認をしているんで、その辺明確な回答をお願いします。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

ちょっと後ほど回答でもいいですか。

○議長（福井源乃介君）

了解しました。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、令和2年度知名町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

一般質問の中で、宗村議員の質問に対し会計課長から訂正があります。しばらくお待ちください。

○会計管理者兼会計課長（村山裕一郎君）

先ほどの宗村議員の質問の中で、和泊町の決済につきまして、コンビニ決済とスマートフォン決済なんですが、クレジット決済までと回答してありますが、和泊町ではクレジット決済は行っておりません。

以上です。おわび申し上げます。

○議長（福井源乃介君）

議場の整理がありますので、しばらく休憩します。

休 憩 午後 1時59分

再 開 午後 2時02分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第3 議案第2号 令和2年度知名町国民健康保険特別会計補

正予算（第4号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第3、議案第2号、令和2年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第2号の提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第2号は、令和2年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ901万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億5,727万2,000円と定めてあります。

主な補正内容は、歳入については、国庫支出金、繰入金をそれぞれ増額計上しております。

歳出につきましては、総務費、保険給付費、公債費、諸支出金をそれぞれ増額計上し、予備費を減額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ、2ページまで。

総括、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、令和2年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第3号 令和2年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第4、議案第3号、令和2年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第3号は、令和2年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ412万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億3,503万7,000円と定めました。

主な補正内容は、歳入については、国庫支出金の保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金の交付決定により増額計上したほか、県支出金、一般会計繰入金の減額を行いました。

歳出については、一般管理費の人件費を減額計上したほか、保険給付費のうち、地域密着型介護サービス費、介護予防住宅改修費及び高額介護サービス費の増加に伴い、他のサービス給付費と組替えを行っております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ、7ページまで。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号、令和2年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第4号 令和2年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第5、議案第4号、令和2年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第4号についての提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第4号は、令和2年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ807万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,052万9,000円と定めてあります。

主な補正内容は、保険料等の収入見込みが増加したため、歳入は特別徴収保険料と延滞金を、歳出は後期高齢者医療広域連合納付金をそれぞれ増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号、令和2年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第3号)については、原案のとおり可決されました。
議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第6 議案第5号 令和2年度知名町奨学資金特別会計補正予算(第2号)について

○議長(福井源乃介君)

日程第6、議案第5号、令和2年度知名町奨学資金特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長(今井力夫君)

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第5号は、令和2年度知名町奨学資金特別会計補正予算(第2号)についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ59万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,858万円と決めました。

主な補正内容は、歳入については、2名の方から寄附があり、寄附金を増額計上しました。

歳出については、基金積立金を増額計上しました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(福井源乃介君)

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ、2ページ。

○9番(西文男君)

確認です。この寄附につきましては、奨学金に利用するような目的を持って寄附を2名の方がされたんでしょうか。確認です。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長(甲斐敬造君)

今回の寄附につきましては、現在の知名町が行っております奨学生の貸付制度に対して寄附を頂いております。

○9番(西文男君)

学力向上、志を高く持っている生徒に、基金をもって、また奨学金を申し込んだ

ときは、ぜひそういう形で有効な利用ができるように頑張らせてください。
以上です。

○議長（福井源乃介君）

総括、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

歳出、6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号、令和2年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第7 議案第6号 令和2年度知名町下水道事業特別会計補正 予算（第3号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第7、議案第6号、令和2年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第6号は、令和2年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ391万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,515万3,000円と決めました。

主な補正内容は、公営企業会計移行に係る業務委託の入札結果に伴い、歳入では町債を、歳出では総務管理費をそれぞれ減額計上いたしました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ、2ページ。

第2表、繰越明許費。

第3表、債務負担行為補正、4ページ。

第4表、地方債補正、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、8ページ。

歳出、9ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号、令和2年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第8 議案第7号 令和2年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第8、議案第7号、令和2年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第7号は、令和2年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ485万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億8,831万1,000円と決めました。

主な補正内容は、歳入については、公営企業会計適用債の減額を計上しました。

歳出については、農業集落排水総務費、公営企業法適用支援業務費、予備費を減額計上いたしております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ、2ページ。

第2表、債務負担行為補正、3ページ。

第3表、地方債補正、4ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、7ページ。

歳出、8ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号、令和2年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第8号 令和2年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第9、議案第8号、令和2年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第8号は、令和2年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ105万円減額し、歳入歳出予算の総額を2,714万1,000円と決めました。

主な補正内容は、歳入については、公営企業会計適用債を減額計上しました。

歳出につきましては、公営企業法適用支援業務費、予備費をそれぞれ減額計上し

ました。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ、2ページ。

第2表、債務負担行為補正、3ページ。

第3表、地方債補正、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、7ページ。

歳出、8ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第8号、令和2年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。

△日程第10 議案第9号 知名町議会議員及び知名町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の

制定について

○議長（福井源乃介君）

日程第10、議案第9号、知名町議会議員及び知名町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第9号は、知名町議会議員及び知名町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についての案件であります。

公職選挙法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、選挙公営について必要な事項を定める必要があるため、新たに条例を定めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に条文ごとによる質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで条文ごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号、知名町議会議員及び知名町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

△日程第11 議案第10号 固定資産評価審査委員会条例の一部を
改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第11、議案第10号、固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第10号は、固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についての案件であります。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律が令和元年5月31日に公布され、その一部が令和元年12月16日に施行されたことに伴い、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律に係る題名の改称及び条号ずれが生じたことから、本条例の所要の改正をしようとするものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第10号、固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。

△日程第12 議案第11号 知名町手数料条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第12、議案第11号、知名町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第11号は、知名町手数料条例の一部を改正する条例についての案件であります。

デジタル手続法第4条により番号利用法が改正され、個人番号の通知カードが廃止されることに伴い、通知カードの交付に係る手数料条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○9番（西 文男君）

教えてください。これは、改正になって要らないということなんですか。この番号利用法第7条第1項で通知カード再交付、通知カードというのはどんなのですか。

○町民課長（平 和仁君）

マイナンバー制度が始まりまして、最初にそのマイナンバーをお知らせするはがきぐらいの大きさの通知カードというのが届いたかと思えます。上のほうが通知カードになっていて、下のほうがマイナンバーの申請用の用紙、申請書になっておりまして、それが令和2年5月25日付で廃止になりまして、手数料条例の中に再交付という手数料の項目がありまして、それが必要なくなったということでの改正ということです。

○9番（西 文男君）

マイナンバーカードの件ですか。それとも、今なくなったから、マイナンバーカード再発行を申請しても手数料が要らないという解釈でいいですか。

○町民課長（平 和仁君）

マイナンバーカードとは別物でして、その番号を通知するためのカードということです。マイナンバーカードというのは、プラスチック製で顔写真があって、氏名とか生年月日とか、そういうのが券面事項として載っているのがマイナンバーカードということで、通知カードとそのマイナンバーカードというのは全く別なものです。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 11 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 11 号、知名町手数料条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。

△日程第 13 議案第 12 号 知名町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第 13、議案第 12 号、知名町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 12 号は、知名町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

本議案は、児童扶養手当法施行令及び所得税法の改正による名称の変更等について所要の改正を行うものです。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

総括、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第12号、知名町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

△日程第14 議案第13号 知名町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第14、議案第13号、知名町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第13号は、知名町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、令和2年度税制改正において、市中金利の実勢を踏まえ、租税特別措置法の利子税・還付加算金等の割合及び用語の見直しが行われたことに伴い、地方税法の規定に準拠する知名町後期高齢者医療に関する条例を改正するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第13号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第13号、知名町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2時43分

再 開 午後 2時47分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第15 議案第14号 知名町道路線の認定について

○議長（福井源乃介君）

日程第15、議案第14号、知名町道路線の認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第14号は、知名町道路線の認定についての案件であります。

今回の認定は、正名田皆海岸線を令和2年度実施の町道台帳整備事業の成果に伴い、町道正名田皆海岸線として認定するとともに、あしびの郷通線を新庁舎建設に伴い町道に接する必要があることから、町道あしびの郷通線として認定するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

認定の路線、路線番号181、正名田皆海岸線。

路線番号182、あしびの郷通線。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第14号、知名町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

△日程第16 議案第15号 知名町道路線名の変更について

○議長（福井源乃介君）

日程第16、議案第15号、知名町道路線名の変更についてを議題とします。
本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第15号は、知名町道路線名の変更についての案件であります。

黒貫余多線は、起点が屋者字だったことから、路線名を屋者尾窪線に名称変更を行うものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

変更の路線、路線番号7。

○10番（宗村 勝君）

建設課長、要請に応じていただきありがとうございます。

早速、変更していただきました。その名づけ親はどなたですか。

○建設課長（平山盛文君）

通常、みんなで協議して決めるんですけども、今回、起点が屋者側だったんで、余多という文言が結構使われているんで、それで、終点の小字名を採用させていただきました。

以上です。

○10番（宗村 勝君）

名前はどっちでもよかったんですけども、前が黒貫余多だったもので、屋者余多にならなかったから、その理由も分かりました。

屋者もその小字名を入れてもよかったんじゃないかなと。屋者も小字はあるんじゃないですか。

○建設課長（平山盛文君）

両方小字にするとちょっと分かりづらい面があったんで、起点は屋者にさせていただきます。

○10番（宗村 勝君）

そうですね。はい、分かりました。終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号、知名町道路線名の変更については、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。

△日程第17 議案第17号 工事請負変更契約の締結について（令和2年度下平川小学校屋内運動場大規模改造工事）

○議長（福井源乃介君）

日程第17、議案第17号、工事請負変更契約の締結について（令和2年度下平川小学校屋内運動場大規模改造工事）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第17号は、工事請負変更契約の締結について（令和2年度下平川小学校屋内運動場大規模改造工事）の案件であります。

変更の概要としましては、内部のひび割れが軽度だったため、ひび割れ補修を削除とし、ステージ及び控室の天井下地とジプトーン貼りを追加、天井トラス部分の

塗装の数量を見直したことから、契約金額の増となっております。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

○3番（城村 誠君）

間に合いそうなんですか、卒業式まで。何か、今、頑張って追い込みをやっているみたいですけども。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

19日まで工期となっております。3月8日に工程会議を行っておりまして、19日までには何とか終了できる見込みだということでございます。

○9番（西 文男君）

ちょっと確認します。先ほどの町長の説明の中に、ひび割れが少なかったという説明がありました。それで、天井部分をこれは変更で上げてあるのが1点、それから、外部の数量の見直し、30メートルを30本という根拠、多分構造物においては、そこまでの構造の中の変更というのは珍しいことなんですね。例えば地下であれば、そういう可能性があるんですけども、そこら辺の設計の精査はどのような形で行ったんでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

当初の設計において、天井のトラス、屋根を支える鉄骨部分の数量が拾えていなかったということで、その数量を見直した結果、増になったということでございます。

○9番（西 文男君）

これは、設計は委託していますよね。ちなみに、設計の金額は幾らで契約しましたか。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

小学校の工事監理委託業務ですが、260万8,000円で契約を結んでおります。

○9番（西 文男君）

そういう形で設計についても契約していますので、その辺の確認をして。なぜかといいますと、先ほどの工期の問題は、設計変更になると、資材発注について再度

しないといけないと。しかも工期前になってくると、工期に、施工業者についても材料の調達に非常に厳しい部分が、特に年度末におきましては、知名町のみならずの公共事業の何割かの工期になっているんですね。その辺十分、当初のうちにそういうものが分かれば、材料発注等々あって、みんなが待ち望んでいる新しいというか、改修をした体育館で卒業式が迎えられるように子供たちに配慮もできるかと思うんで、その辺を今後気をつけていただければと思います。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第17号、工事請負変更契約の締結について（令和2年度下平川小学校屋内運動場大規模改造工事）は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩いたします。

3時20分から再開します。

休 憩 午後 3時00分

再 開 午後 3時20分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第18 議案第18号 知名町債権管理条例の制定について

○議長（福井源乃介君）

日程第18、議案第18号、知名町債権管理条例の制定についてを議題とします。本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第18号は、知名町債権管理条例の制定についての案件であります。

本条例は、本町における統一的な債権管理の処理基準を定めることにより、公正かつ公平な町民負担の確保及び町の債権管理の一層の適正化を図り、もって健全な行財政運営に資することを目的としております。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

○2番（奥山雅貴君）

前回の一般質問で言ったあれとほとんどかぶるんですが、早めに納入された方には何もない、ちょっとでも1日でも遅れた場合は、以前は100円、今は200円ですよね。それでまた、そこのほうの条例は変えるつもりはないんですか。例えば、今回新しく出てきたマイナポイントとか、そういうふうな納税の仕方とか、そういったのも改正できればいいなと思っておりますが、どうでしょうか。

○税務課長（榮 照和君）

マイナポイント等の関係のといたしますか、今日、宗村議員からありましたキャッシュレス納税、そういうのに関しては、答弁いたしましたように、令和4年か5年には導入できるように今進めております。

督促に関しましては、やはり納期限内に納めていただくのが原則です。1日でも遅れても、10日遅れても、1日遅れたから幾らか免除しましょうというのはありません。やはり納期限内にちゃんと納めていただいている方がいっぱいいらっしゃいますので。ただ、どうしても納期限内に納められないときは、税務課のほうで相談いただければ、いろんな分割とか、また、じゃ、いつまでという形で相談できますけれども、督促料の免除というのはできません。というのは、督促状を発したら、もう発したという時点で経費がかかりますので、その経費プラス促しです、早めに納めてくださいという促しの効果がありますので、1日でも遅れたらもう督促の免

除はありません。

以上です。

○2番（奥山雅貴君）

私がこの件に関してえらいしつこい理由は、以前、何年か前に税務課のほうで支払いの用紙をなくしたから出してくれと、全期。遅れているのない、督促ないと言ったらありませんと言われて、じゃ、そのままそれもってお支払いして、そしたら数日後、税務課から封筒が来て何かと開けてみたら100円の督促状。たった100円で、もっと調べてから先に出せよと思ったんで、それで一応全額やっているんですが、じゃ、それに対して何かサービスしろよということを、その件があったから、ちょっと私この件に関してはうるさくなっています。

○税務課長（榮 照和君）

申し訳ありません。納税者の方が窓口に来て全て出してくださいと、私の納め忘れはないですねと言ってありませんという形でそれをやりました。そしたら後から納め忘れの納付書が届いたと。これは職員のミスというか税務課の間違いですので、おわびいたします。

なんですけれども、取りあえずおわびして許してもらって督促料を納めていただくということでお願いいたします。今後、このようなミスは起こらないように、ちゃんと納税者の言うのを聞いて、しっかり完璧な事務処理をして、町民に気持ちよく納めていただくように努力しますので、よろしくお願ひします。

○2番（奥山雅貴君）

ありがとうございます。私もこれで忘れます。

○9番（西 文男君）

税務課長にお伺ひします。

先ほど奥山議員は、例えば一括の前納の場合に納税額の多少減免はない、正直言って他市町村がやっているのは分かっているかと思うんですが、他市町村から知名町に越してきた方が、その市町村で前納した場合には減免の措置があったというふうに聞いて、知名町は何でないのかという話があるが、そこについて。

○税務課長（榮 照和君）

知名町も約20年ほど前まで、平成12年ぐらいまでは前納報奨金というのがありました。その全額の1%あるいは2%が前納報奨金として税から引かれていたんですけれども、財政が厳しい時期でもあったので、やはり払える人しか払えないんです、前納一括。例えばそれがあつたりして、町民の平等性に欠けるので納期納期にしか払えない人と、蓄えがあつて一度に1年間で何百万円も払える方もいるんで

すけれども、確かにそれはいいんですけれども、やはり財政も悪化していた時期でもありましたし、それから全国的に廃止されつつあった時期でした。今でももうほとんど廃止されています。ただ、やはり財政の豊かな都市とかはまだあるかもしれませんけれども、廃止になった経緯はそのような経緯であります。

それから、そのときのメリットとしましては、確かにまず納付書を発送したら4月、5月で一度に資金がどっと入ってきますので、借入れをしなくても行政がすぐ円滑に資金が回るので、そのようなメリットはあったんですけれども、やはりそのメリットも大事だったんですけれども、財政とか町民の平等のために廃止をして現在に至っております。

以上です。

○9番（西 文男君）

行政の考え方としては、非常に理解はできるんですが、滞納額等々地方交付税等にも関係してきます。やはり徴税の収納率がいいというふうな形で、県・国等にもアピールはできると思います。ですから、そういう形の一つの策です。必ずやれということではなく、知名町アピールを県等々にするのも一つの徴税率100%、知名町税務課長榮 照和課長というふうな形になる可能性もありますので、ぜひそういう形をもう一度庁舎内で検討していただければと思います。

○税務課長（榮 照和君）

その議員の意見も考慮しつつ、先ほど申しました電子決済、P a y P a yであったりとかカードであったり、それで町民へのメリットを還元して、結果的にそういうふうな方向、時代に合わせた行政サービスをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○11番（今井吉男君）

期限内に納めても、郵便局、役場の、農協の窓口まで来れなくて郵便局で支払ったのにまた督促が来たと、その時間差がある。何日ぐらい違うの、郵便局とこの農協の、役場の窓口との。それはやっぱり一言言うとしたほうがいいですよ。本人は期限内に納めているのに、その日付で見るの、領収書の日付。それはやっぱり税務課が確認する前に出してやって、その人は怒っていましたがね。

その辺は確認して、その納める方に日にち、時間のずれがあるのでもっと前に余裕を持って納めるように言ったほうが。何日ぐらいあるんですか、3日か4日ぐらい、郵便局で納める場合。週をまたいで金曜日、例えばあした納めるとして、それ翌週の火曜日か水曜日ぐらいですか、税務課に届くのは。

○税務課長（榮 照和君）

町内の窓口で納められた場合は、例えば役場の窓口等で納められた場合はあしたに届くんですけれども、県外等の郵便局で納められた場合は1週間以上かかります。ある程度取りまとめ局、20年前は福岡で取りまとめてしていたんですけれども、そこにまとめて、それから知名町に納付書が送られてくるということです。郵便局の場合は誤差が、ちょっと日数がかかります。

私たちのほうでも、納めた人と督促が行き違わないように努力はしているんですけれども、どうしてもやはり日にちの関係で出てしまいます。そのときは納税者の方が電話くださるときは丁寧におわびして了解してもらっていますので、今後もそういう行き違いがないようにしようとは思っていますけれども、郵便局のほうは1週間以上かかるということでご理解をお願いいたします。

○12番（外山利章君）

地方自治法でも債権については、徴収等について規定されているんですけれども、あえて今ここで知名町の債権の管理条例を出す意義というものを教えていただけますか。

○副町長（赤地邦男君）

先ほど町長のほうから提案しましたのが、要するに統一的な債権管理を役場内で図ろうやということで、今回このようにして条例を提案させていただいたわけでございます。

大きな目的と申しますと、債務者の気持ち、要するに納税していただく方の立場に立った一元化を図ろうということで、これまでいろんな課でそれぞれの業務について、払えとか払わないとかいろいろとやり取りしていたわけですが、今回この条例に基づいて一元化を図って、一つの窓口で、ワンストップを図ろうやということで、このように一元管理の債権条例を提案したわけでございます。

大きなものは、まずは債務者の気持ちを知ること、役場の職員が、担当が。その中で、債務者が滞納総額が分からないと、それと滞納の内訳が分からないと、自分が納めるべき分納額が分からないと、あと窓口ごとに言っていることがそれぞれ担当者で違うんじゃないかということもあったりして、それと、説明は同じ内容で役場から何回も何回も恐らく督促が来たり催促が来たかと思います。それも解消しましょうやということで、納税者にとって利便性を図るためにこんなようにして条例を今回制定させていただくことになっておりますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。

○12番（外山利章君）

まさに先ほど奥山議員が言われたような形で、納税に来られた方々が、職員の誤

解であったり、手続上の問題で少し嫌な思いをされたりと、そういうことがないよう行政サービスの充実の一環という部分もちろん目的の一つであります。そういうことだと思います。

と同時に、公平・公正ということで、貴重な町の財源としての債権をしっかりと回収するところも果たしていくということも一つの目的だと思いますが、その中で特に、こういうのはもちろん住民税であったり、健康保険税であったりというところの部分だと思います。それ以外のところで、ほかの課でそういう形の、例えば未収が多いというところは、大まかなところでも結構ですので、どういうものが当たるか教えていただけますか。

○税務課長（榮 照和君）

会計課のほうから配られています未済残高、それに詳しく書かれてはいるんですけども、換地清算金とか、フローラルホテルも事情があってなんでしようけれども、フローラルホテル使用料とか、基盤整備の分担金等がちょっと金額が大きいです。

以上です。

○12番（外山利章君）

それぞれの各課で債権という形で持っているようでありますので、それを一元して、それぞれ中の項目によると債権管理者が統合して調整するということになっております。ぜひ、そういう形で町の貴重な財源をしっかりと徴収していただくというところと、サービスの向上に努めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

総括。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に条文ごとによる質疑を行います。

1 ページ、第1条から。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ。

5 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで条文ごとによる質疑を終わります。
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第18号、知名町債権管理条例の制定については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第19 議案第19号 知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第19、議案第19号、知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第19号は、知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が公布され、平成30年度から県が国保事業の財政運営の中心的役割を担うこととなり、市町村ごとの医療費水準や所得水準等に応じた納付金額及び標準保険税率を決定することとなったことに伴い、令和5年度までに資産割を廃止し、賦課方式を4方式から所得割、均等割、平等割の3方式へ変更する必要があることから、県から示された標準保険税率に基づき税率の改定を行うものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。
以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○11番（今井吉男君）

これ4方式から3方式に改正した場合に保険税が上がる方、下がる方、平均でどういう計算方法、大体、平均、また上限が上がるのか。

○税務課長（榮 照和君）

今回の税率の改正は、資産割を令和5年度にゼロにしますので、その資産割を段階的に下げています。保険税が足りなければ、その資産割の減った分を所得割等に少し若干上乘せして納付金額ができるように設定するんですけれども、今年度は資産割を下げるだけで県に納める納付金が足りるでしょうということなので、実質的には資産割のかかっている人は減税になります。しかし、今まで土地を持っていないで、資産割のかかっている人にはプラス・マイナス・ゼロです。資産割がかかっていた方たちは減税になります。そして、上限の99万円は変わりません。その資産割が減っても所得があったら99万円までいきますので。実質的な資産割を今まで納めていた人たちだけは下がるという今回の税率改正です。

○11番（今井吉男君）

本当にこの金額、間違いはないですか。また後になって、来年になってから、いや間違いでした、やっぱり上がりましたとかにならないですか。

○税務課長（榮 照和君）

今回この税率を承認していただければ、令和3年度はこのままの税率で行きます。しかし、コロナの関係等いろんな関係で所得が下がれば厳しくはなるかもしれません。

しかし、それも見据えて今回の税率を設定しましたので、令和3年度に関して税率を途中で変更するとかはないです。4年度に関しましては、まだ今年の1月1日から12月31日までの皆様の収入状況ですので、コロナが早く終息してまちも活気が出て、商工業も潤って、農業も潤って、そして十分課税できれば来年度も税率を上げないようにできますけれども、今年は確かにコロナで、今、申告受付で今日瀬利覚で終わりました。取りあえず各集落は終わりました。これから4月以降課税作業が始まりますけれども、どれだけ落ち込むのか、例年並みなのかというのはちょっと心配ではあります。この計算をしたのは、令和2年度の、去年の所得によって全く推測できませんので、去年を基準にしないと計算ができないので、去年を基

準にして計算しました。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第19号、知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。

△日程第20 議案第20号 知名町報酬及び費用弁償条例の一部を 改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第20、議案第20号、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第20号は、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についての案件であります。

各種統計調査に関わる指導員及び調査員の報酬や費用弁償支払いを円滑に行うため、条例の一部を改正するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○9番（西 文男君）

ちょっと教えてください。

これ追加で61になっているんですけれども、各種統計というのは、今までどういう統計の実績があって、どういう方で、どういような支払いをしていたのか、なぜまた今回この条例に追加、そこら辺ちょっと確認で教えてください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

各種統計調査に係る報酬なんですけれども、予算に上げて支払いはいたしておりましたが、条例にないままに支払ったということで、それを今回ちょっと確認できましたので、今回新しく条例に上げさせていただきます。

○9番（西 文男君）

具体的な作業の内容。

○企画振興課長（元栄吉治君）

作業内容。

例えば国勢調査とか。統計調査も今年度は国勢調査がありました。それから経済センサス、それから農林業センサス等々、大体5つか6つぐらいの統計調査があります。

調査員に払う費用につきましては、それぞれその調査の項目によって違ってきます。また、国勢調査につきましても、指導員の報酬と調査員の報酬も異なってきますので、それはそれに応じて支払っています。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 20 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 20 号、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第 21 議案第 21 号 知名町国民宿舎条例の一部を改正する 条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第 21、議案第 21 号、知名町国民宿舎条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 21 号は、知名町国民宿舎条例の一部を改正する条例についての案件であります。

知名町国民宿舎おきえらぶフローラルホテルのサービス向上のため、設備改修、人材育成などに必要な利益を確保し、今後も安定的かつ持続的に運営をするために宿泊料金を改正するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○3番（城村 誠君）

この前の説明のときはかなりきつく言いましたが、すぐに上げるというものではないと、幅を持たせて臨機応変に時期を見て、満室で断るようなゴールデンウィークとかそういうところでも上げられるのであればという考えみたいなんですけれども、この時期で都会の大きいホテルでも宿泊料を上げようと考えているところはどこもない。

あの古くなった中を全てリニューアルしてきれいにするのであれば分かるんですけども、現状のままで、大体1,000円から2,000円、いつも利用してもらっている仕事で来られる方々、これ水道やガス料金と違って上げたらそのままホテルの収入が上がるというものではない。お客様に選んでもらって納得してもらって、ホテルの売上げが上がるということです。上げたからホテルの収入下がるという可能性も大です。その辺、もし上げるのであれば、慎重に検討してください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

この前の議会の勉強会でも申し上げましたけれども、上げ幅1,100円、7,700円上限の中での料金の改定ということですので、そのまま上げるということではございません。柔軟性を持たないとホテルの経営も今大変厳しいということがございますので、ツアーとかあと料金を多く頂けるとときには、やはり少し上げていただくという考えでもございます。

○3番（城村 誠君）

慎重に行ってください。

以上です。

○2番（奥山雅貴君）

この前、家族でフローラルホテル泊ってみようかということで、大人2人、子供2人で予約の電話をかけながらネットでどんな部屋があるのかなと見ていると、デラックスツインしかちょっとゆっくりできないなど。そうしたらちょうど予約者が入っていて入れませんと、でもツインなら入れますと。でも、ベッドをくっつけてあれすると4人じゃ狭いかもかもしれませんと、ご丁寧に言われてきたので、ああ、そうですか、じゃ、ちょっと考えさせてくださいということで、じゃ、和室はと写真見たところ、この和室に泊まるんだったら逆に家で遊んでいたほうがいよねと。あと、もしデラックスツイン、広いところで泊まれるのであれば、うちのちびは5歳と3歳、食堂で暴れます。なので部屋食できませんかと、そうしたら部屋食は

できないと。

だから、やっぱりさっきも城村議員が言ったとおり何か改装しての料金上げとか、あとやっぱりサービスの質の向上とか、今まで家族向けとか、旅行者、家族で来られる方が多いと思います。なので、そこのところも何か思い切って変えてみるというの、守りに入って何もせず、その代わり料金は上げる、やっぱりそれじゃ、どの企業でも稼げないと思います。やっぱり攻めていかないと思いますので、僕の要望としては、まず部屋の写真の撮り方を変えるか、今のあの写真では魅力がないんで、あとはサービスをちょっと上げるかで努力されてみてはどうかと思います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

議員おっしゃるように、和室につきましては稼働率も低い状況でございます。デラックスツインにつきましては、以前に2つあった部屋の一つにして改装もしております。それから、障害者用の部屋も昨年改装して一つ設けております。接遇につきましても、職員の研修等も行いながら、お泊まりになるお客様が快適に気持ちよく泊まれるような接遇もしていきたいと思っております。

今回、地域おこし協力隊という形で非常に経験のある方がホテルに入っていましたので、その方の知見もいただきながらホテルの経営改善、それから接遇改善に努めていきたいと思っております。

ホテルの設備につきましては、順次古いものは更新しております。空調につきましても、コロナ関係の交付金で空調を全部替えたり、あとエレベーターにつきましても、来年度一部改修で入れ替えるという予定にしておりますので、設備につきましても改善しながらホテルの経営に努めていきたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第21号、知名町国民宿舎条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第22 議案第22号 知名町フローラルパークの指定管理者の指定について

○議長（福井源乃介君）

日程第22、議案第22号、知名町フローラルパークの指定管理者の指定についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第22号は、知名町フローラルパークの指定管理者の指定についての案件であります。

当該施設については、平成21年4月1日から公益社団法人知名町シルバー人材センターが指定管理者として管理を行っておりますが、本年3月31日で指定期間が終了することから、知名町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第5条の規定に基づき設置した選定委員会において審議を行い、令和3年4月1日から令和4年3月31日まで当該施設の指定管理者として公益社団法人知名町シルバー人材センターを選定しました。

今回の指定に際し、知名町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項の規定により議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

○11番（今井吉男君）

一昨年までは、グラウンドゴルフの使用料を入れる箱を設置してありまして、ほとんどの方が払っていないということで言われていましたけれども、その分の売上げ、全部フローラルパークの売上げとして上がっていましたけれども、当時は。パスポートを払った名札、あれをつけてやって、その収入はどちらに入るのか、やっぱりフローラルパークに入るんですか。町のほうに入るんですか、その使用料金。

○企画振興課長（元栄吉治君）

フローラルパーク内の使用料につきましては、指定管理者であるシルバー人材センターの収入となっております。

○11番（今井吉男君）

そのお金を最初、町長がそれを一応提案したときに、パークの芝とかその環境整備に使うということで、環境整備に適切に使われるんですか。それをまたフローラルパークの人件費とかそういったほうに回すんじゃないでしょうね。その辺を一応確認しておかないと、利用している皆さんは約束が違うんじゃないかということになりますので、その辺はきちんとしておかないといけないと思うんですが、いかがですか。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

フローラルパークの収支状況というかお金のあれなんですけれども、手数料・利用料収入が150万円ぐらいあります。それと、町から管理業務委託を650万円ですしております。収入が入りますけれども、支出につきましては、管理する方の給料、それからパークの管理費、光熱水費、それからもろもろの例えば遊具の手入れとか伐採した料金とか、そういう形で支出しております。なので、町からの委託金と手数料収入と合わせたもので、その金で管理をしているということでご理解いただければと思います。

○11番（今井吉男君）

以前は、企画の伐採している、公園の管理している臨時の職員がフローラルパークをしたりしているんですけれども、この管理費の手数料・使用料の中で、パークの職員が全部管理作業までするというんです。伐採から木の枝、芝の管理作業までということですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

料金徴収とか、あとパーク内の伐採、それから職員だけではできないのでシルバーさんを頼んで伐採等もしております。

○10番（宗村 勝君）

この指定期間というのは、以前は複数年だったと思いますけれども、今回は1年に絞ってやってみようということで、今度また1年契約ということになってきますけれども、ずっと1年でやる予定でしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

以前は数年、5年の更新だと思いましたが、1年1年でここ3年ほど更新をしております。来年につきましては、まだはっきりとは決まっておられませんけれども、管理状況を見ながら、またいろいろな意見を聞きながら、どういう形の指定管理にするか検討していきたいと思っております。

○10番（宗村 勝君）

ずっとシルバー人材センターしか管理者に指定していないんですけれども、ほかにするところがないなら、別に複数年でもよかったんではないかなと思っているとこなんですけれども、ほかにはもちろんそういう業者とか、例えばそういう管理はほかにもできないこともないと思うんです、650万円も頂けるなら。そこら含めてシルバー人材センターしか指定できないんなら、それは複数年でもよかったんじゃないかなと思っておりますが、いかがでしょう。

○町長（今井力夫君）

これが単年度に指定を変えていくのは、やはり我々としては、複数年よりは単年度ごとに設備をきちんと管理できているのかいないのかというのは判断材料になっていくであろうと。当然シルバー人材センターの職員が管理しておりますけれども、彼らの待遇が利用する皆さんにとって正しいものであるのかというようなところもアンケート、年2回今回も取っております。

そういう待遇、サービスの在り方、それからフローラルパークの管理が適切にされているのか、花の管理とかしつかりできているのかというのをしっかりと我々見定めた上で指定管理をしていかないと、町の財産でございますので、おっしゃるとおり650万円の管理料を払いますけれども、これよりももし安いところで引き受けるところが出てくればというようなものも考えていかなきゃいけない。ある意味では、競争入札を仕掛けていくことも、指定管理者の皆さんの管理状況をより高めていくというためには必要なことだろうということで、こういうように単年度ごとにやはり審査をする必要があるのかなと。複数年にすることによって安穩とされては困るんだというようなことを考えております。

○10番（宗村 勝君）

非常によく分かりましたけれども、じゃ、この1年しっかり見ていただいて、ほかにもそういう業者とか団体がいらっしゃるなら、それもぜひ考えるべきじゃないかと思っておりますので。

それでは終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第22号、知名町フローラルパークの指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

△日程第23 議案第23号 知名町国民宿舎の指定管理者の指定について

○議長（福井源乃介君）

日程第23、議案第23号、知名町国民宿舎の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第23号は、知名町国民宿舎の指定管理者の

指定についての案件であります。

当該施設については、平成24年4月1日からおきえらぶフローラル株式会社が指定管理者として管理を行っておりますが、本年3月31日で指定期間が終了することから、知名町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第5条の規定に基づき設置した選定委員会において審議を行い、4月1日から令和8年3月31日まで当該施設の指定管理者としておきえらぶフローラル株式会社を選定しました。

今回の指定に際し、知名町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項の規定により、議決を求めるものであります。

以上、知名町国民宿舎の指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第23号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第23号、知名町国民宿舎の指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

△日程第24 議案第24号 知名町フローラル館の指定管理者の指定について

○議長（福井源乃介君）

日程第24、議案第24号、知名町フローラル館の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第24号は、知名町フローラル館の指定管理者の指定についての案件であります。

当該施設については、平成28年4月1日からおきえらぶフローラル株式会社が指定管理者として管理を行っておりますが、本年3月31日で指定期間が終了することから、知名町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第5条の規定に基づき設置した選定委員会において審議を行い、本年4月1日から令和8年3月31日まで当該施設の指定管理者としておきえらぶフローラル株式会社を選定しました。

今回の指定に際し、知名町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項の規定により議決を求めるものであります。

以上、知名町フローラル館の指定管理者の指定についてのご説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

○11番（今井吉男君）

店舗が一時退去して空いていましたけれども、現在2階の旧せりよさは何かオープンしているという話を聞きました。1階のほうはどうなっていますか。また家賃を半額に下げたり、敷金を下げたりしています、そのマイナス分は、今度のこの指定管理者の金額の中には、前のままですか、プラスしてあるんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

フローラル館の旧せりよさですけれども、3月7日からオープンしております。

経営者の方が、子育て世代をある意味中心とした、子連れで来てお母さん方が食事できるような場所が欲しいということで、3月7日からオープンしております。特にチラシを入れたりとかそういうのはまだしていなくて、本格稼働をすればまたそういうPRもなされるかと思えます。

それと、1階の旧ハイサイですけれども、今のところ1件来ていまして、条件の交渉中でまだはっきり入るかどうかは分からないところですけれども、一応1件希望があるということで交渉を進めているところでございます。

それと、テナント料を半額にしていますけれども、そのテナント料につきましては、そのままテナントの収入がマイナスになるという形になります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○12番（外山利章君）

先ほどの議案でも実は関連しているところでありますが、今、知名町フローラル館、フローラルホテルとともに、フローラル株式会社のほうに指定管理をしているわけですけれども、フローラル館のほうも毎年2,000万円ほど町のほうから管理費ということでお金を入れております。

そして、フローラルホテルのほうも使用料の減免ということで1,200万円ほど、本来であれば2,400万円だったところが1,200万円ということで、合計で3,200万円ほどフローラル株式会社のほうに入っている形になっております。

私も経営会議のほうに参加しておりますので、自分自身1年以上たっているのですが、そこに経営苦しくなっている部分の責任というものもやはり少し感じておりますが、あえて議員という立場から言うと、これ5年の指定管理であります。コロナが落ち着くのももちろんいつになるか分からない状況であります。その中で町としてかなりの財源が入っていることを考えると、この5年の間で経営自体をしっかりと経営状態を上向かせる、しっかりと経営できる形に持っていかなければ、フローラル株式会社の管理委託というものも考えなきゃいけない、それが最後の5年じゃないかなと思っております。そこについては、町長、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

27期の中の15期が赤字経営であります。そして、直近の第7期において赤字でございます。さらに直近は1,000万円以上のフローラル株式会社としては赤字を生んでおりまして、非常に町の財政にも大きく負担がかかっております。

そういう中でありますけれども、当然、我々といしましては、ある意味では町の一つの外貨を稼ぐ場所でなければいけないというスタンスは第一義に立っていると思います。第二次のスタンスとして何を考えなきゃいけないかといいますと、これは本町においての雇用の場をどう確保していくのか、そのことによって本町の人口を維持していくためにはどうしても併せて考えていかなきゃいけない部分ではな

いかなと思っております。当然、第一義の稼ぐことによって町の財政にプラスになるように持っていかなければいけないというのは重々承知しております。

その中で、我々としては、じゃ、町民の雇用の場をどう確保していくのかというのもそこには引っついてきますので、これらのもののバランスも考えながら対応していかなきゃいけないし、ただ、先ほど奥山議員のほうからもございました。フローラルホテルの職員の皆さんの接遇、またはホテルの設備の充実、こういうものがないと、人的努力のみによって、設備が悪ければ、何ぼ人たちが一生懸命働いても稼ぐことはできない部分もそこには出てくると思っていますので、先ほど来のいろいろなご指摘をいただいております。

そういう中で、今回新たに相談役としてベテランも配置しております。これらの人的なものを活用しながら、我々はホテルの経営が好転していくように仕向けていかなきゃいけないだろうし、さらには、場合によっては人事配置というのも当然そこには生じてくる部分もあると思っておりますので、いろいろな手を打ちながらホテルの経営改善に向けて取り組んでいくつもりでございます。

○ 1 2 番（外山利章君）

町長は、フローラル株式会社の社長でもありますので、そういう意味で経営会議等でもいろんな形でフローラルホテルが少しでもお客様によって満足いただくようなホテルになるようにいろいろ提案をされておりますし、先ほど言われたように、今度入った地域おこし協力隊の中川さんのほうもいろんな経験をもって提案をいただいております。本当にコロナが落ち着けば、少し明るい兆しが見えるのかなと最近経営会議に出ているだけでも少し思い始めたところです。

また、先ほど料金の改定の際にもありましたけれども、いろんな形で本当に経営改善に向けての取組をしております。ぜひそれは積極的に発信してほしいと思います。ホームページ等でもいいですし、町民に対しても事あるごとに知れば、フローラルホテル変わってきたなというところで、チラシ等も積極的に最近打っていますけれども、伝わる部分もあると思っておりますので、ぜひそういう形でこれから再起するわけですけれども、フローラル株式会社のほうには、これから町の重要な施設であるフローラルホテル、フローラル館をしっかりと活用して、稼げる会社としてやっていただくことを要望し、終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。
これから議案第24号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第24号、知名町フローラル館の指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。
議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第25 議案第25号 知名町介護保険条例の一部を改正する
条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第25、議案第25号、知名町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第25号は、知名町介護保険条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

今回の改正は、令和2年度税制改正において市中金利の実勢を踏まえ、租税特別措置法の利子税、還付加算金等の割合及び用語の見直しが行われたことに伴い、地方税法の規定に準拠する知名町介護保険条例において同様に改正をするものでございます。また、第1号被保険者の保険料率を定めた条文に関わる年度について、第8期介護保険事業計画期間に対応するために改正するほか、介護保険法第62条に基づく市町村特別給付を新たに実施することから所要の改正を行うものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。
以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。
1 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで改正事項による質疑を終わります。
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 25 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 25 号、知名町介護保険条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第 26 議案第 26 号 知名町廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第 26、議案第 26 号、知名町廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第26号は、知名町廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

近年、ごみ集積所から資源ごみを持ち去る事案が発生しており、知名町の経済的損失につながっております。また、このことでごみ集積所が荒らされ、住民が不快感を抱いております。今回の改正は、罰則規定を設けることにより、これらの事案の発生を防止するため改正するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○9番（西 文男君）

すみません、具体的にちょっと教えて。多分私が想像するには、再利用されるアルミ缶等々ごみ処理指定袋に入れて、ごみステーションに置いてあるのを持っていくとか、そういう形でよろしいでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

昨年から、特に下平川校区なんですけれども、今おっしゃられたとおり空き缶がほとんど集積所からなくなるという、県道沿いはあるんですけれども、中のほうに行くと空き缶を取っている方がいるという通報も結構ありまして、またアルミ缶だけを分別して、またサバの缶詰とかスチール缶はどこかのごみに出すと。

ひどい例を言いますと、名前の書いた指定袋を別のごみでその方がまた使って出していると。その名前を書かれた方が、自分はこのごみは出していないのにどうしてだというような報告も私たちはいただいている、これはちょっとこのままではまずいなということで、もちろんこのまま衛生管理組合に普通であれば持って行って、それをお金に換えて、それが衛生管理組合の収入にもなるわけですので、それ自体が大分減ってきているということになりますので、これはどこかで注意をしないといけないということで、今回この条例等をつくらせていただきました。

ただし、すぐ罰則を与えるというわけではありませんので、まずは通知を行い、それでも続けるようであれば、警察等と連絡を取りながらこの手続に移っていくということでもあります。

○9番（西 文男君）

そうですね、やはり指定袋を購入して期日のごみ指定日に出しているのに、他人のごみ袋を持って出すというのは、ちょっと私も問題外だと思いますので、注意喚

起、どのような形ですのか分かりませんが、町の防災無線、それから巡回パトロール等々あるかと思いますが、その辺でまず注意喚起をして、ぜひまたそういう形のないように、クリーンセンターもそれをリサイクルをし、財源にしてまた両町の負担も少しでも安くするような努力をしているかと思いますが、ぜひまたそういう形でやっていただければと思います。

以上で終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○10番（宗村 勝君）

保健福祉課長、よくぞ思い切った手段を取ったと思って感心しております。これ、今7月から施行とありますが、それまでどういう周知の仕方をしようと思っ
ていますか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

これ可決いただきましたら区長会にまずお知らせして、特に被害に遭われているような集落の集積所には貼り紙を行い、ちょっと強めの文章でですね、また防災無線、広報ちな等でも一般の住民の方にもお知らせしていくつもりでございます。

○10番（宗村 勝君）

今、課長が言われたとおり、貼り紙とか、この集積所にラミネートして7月まで貼っておけば、もう多分取らないと思いますから。それ、罰則が目的じゃないと思うんです、その条例は。集積所からしか取らないんですから、そこに貼っていただければそれで解決すると思いますので、ぜひそうしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○2番（奥山雅貴君）

私もそれを目撃しましたので。うちの家のごみステーションで堂々と白のバンでタイヤのホイールまで真っ白に塗って目立つ車だったんですけどもね。経済的損失につながっているということは、じゃ、資源をリサイクルして町に幾らかちよつとも入れているということなんでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

衛生管理組合のほうにまとめて行きますので、それを衛生管理組合のほうはある程度まとまりましたら本土の業者のほうに送っております。令和元年度の実績で、これアルミ缶だけですけれども、キロ当たり50円から70円になりまして、

108万7,204円という金額になっております。

○2番（奥山雅貴君）

そしたら、やっぱり罰金20万円は甘いと思うんで、100万円以下あたりで示してびびらせましょう。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○5番（窪田 仁君）

資源ごみはアルミ缶だけなのか、ほかは何が資源ごみになっているのか教えてもらえれば。

○保健福祉課長（成美保昭君）

スチール缶もそうです。あとペットボトル、段ボール、発泡スチロール、瓶等は砕いた状態で向こうのほうに送っております。どうしても単価的にアルミ缶がやっぱり一番高いので、そこがやっぱり狙われているようなことになっております。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第26号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第26号、知名町廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。

△日程第27 議案第27号 知名町営住宅条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第27、議案第27号、知名町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第27号は、知名町営住宅条例の一部を改正する条例についての案件であります。

民法の一部を改正する法律の施行により、民法における債権関係の規定の見直しが行われたことや、国において公営住宅管理条例が改正されたことに伴い、町営住宅の入居の手續に際し、特別の事情があると認める者に対しては、誓約書に連帯保証人の連署を必要としないこととするよう改正するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○11番（今井吉男君）

町長の説明で、特別の事情というのはどういう事情ですか。

○建設課長（平山盛文君）

先ほどの特別な事情と言われるのは、例えば町内で申込みがあったときは保証人等の確保が可能なんですけれども、IターンもしくはUターン、親がもともと住んでいて子供や孫が帰ってくるとか、そういうIターン、Uターンに対してのどうしても知り合いが少なくて保証人が確保できないという場合とか、あと所得が低くてそれに対して所得の高い知り合いというか、高齢の方とか、そういう方がなかなか

保証人を探せないという事情があるんで、そういうのを加味して特別な事情と言っています。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 27 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 27 号、知名町営住宅条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日 12 日は午前 10 時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 4 時 37 分

令和3年 第1回知名町議会定例会

第4日

令和3年3月12日

令和3年第1回知名町議会定例会議事日程
令和3年3月12日（金曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第4号）

- 開議の宣告
- 日程第1 令和3年度 各会計当初予算一括提案（議案第28号から議案第37号）
- 日程第2 令和3年度 予算審査特別委員会の設置（各会計当初予算10件を付託）
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永 勝人君 議会事務局主査 池田 勇夏君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	村山 裕一郎君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	柴 照和君
教育長	林 富義志君	町民課長	平 和仁君
総務課長	瀬島 徳幸君	保健福祉課長	成美 保昭君
総務課参事	藤田 孝一君	水道課長	池上 末亮君
企画振興課長	元 栄吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	安田 末広君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	甲斐 敬造君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長	高風 勝一郎君
建設課長	平山 盛文君	学校給食センター所長	井上 修吉君
耕地課長	窪田 政英君		

△開 会 午前１０時００分

○議長（福井源乃介君）

議場内の皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第１ 「予算審査特別委員会」付託

○議長（福井源乃介君）

日程第１、議案第２８号、令和３年度知名町一般会計当初予算から議案第３７号、令和３年度知名町水道事業会計当初予算までの１０件は、一括して議題とします。

ただいま一括議題となっています議案第２８号から議案第３７号までの１０件の議案は、後ほど設置予定の予算審査特別委員会に付託したいと思いますので、会議規則第３９条第２項の規定により、町長の提案理由の説明は省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第２８号から議案第３７号までの１０件の議案は、提案理由の説明を省略することに決定しました。

△日程第２ 予算審査特別委員会の設置

○議長（福井源乃介君）

日程第２、特別委員会の設置についてお諮りします。

先ほど一括提案されました議案第２８号から議案第３７号までの１０件の議案は、議長を除く１１名で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第28号から議案第37号までの10件の議案は、予算審査特別委員会に一括して付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会 午前10時02分

令和3年 第1回知名町議会定例会

第5日

令和3年3月15日

令和3年第1回知名町議会定例会議事日程
令和3年3月15日（月曜日）午前11時45分開議

1. 議事日程（第5号）

- 開議の宣告
- 日程第1 予算審査特別委員会付託事件の報告（令和3年度各会計当初予算（議案第28号～議案第37号））
- 日程第2 発議第1号 議員派遣について
- 日程第3 決定第1号 閉会中の継続審査の件について
- 日程第4 決定第2号 閉会中の継続調査の件について
- 閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第4まで議事日程に同じ
- 追加日程第1 議案第38号 工事請負契約の締結について（令和2年度知名C団地D棟新築工事）

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永 勝人君 議会事務局主査 池田 勇夏君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	村山 裕一郎君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	柴 照和君
教育長	林 富義志君	町民課長	平 和仁君
総務課長	瀬島 徳幸君	保健福祉課長	成美 保昭君
総務課参事	藤田 孝一君	水道課長	池上 末亮君
企画振興課長	元 栄吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	安田 末広君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	甲斐 敬造君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長	高風 勝一郎君
建設課長	平山 盛文君	兼生涯学習課長	
耕地課長	窪田 政英君	学校給食センター所長	井上 修吉君

△開 会 午前 1 1 時 4 5 分

○議長（福井源乃介君）

これから本日の会議を開きます。

△追加日程第 1 議案第 3 8 号 工事請負契約の締結について（令和
2 年度知名 C 団地 D 棟新築工事）

○議長（福井源乃介君）

お手元に配付しました議事追加日程表のとおり、議案第 3 8 号、工事請負契約の締結について（令和 2 年度知名 C 団地 D 棟新築工事）を日程に追加し、追加日程として直ちに議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 3 8 号を追加日程として議題にすることに決定しました。

追加日程第 1、議案第 3 8 号、工事請負契約の締結について（令和 2 年度知名 C 団地 D 棟新築工事）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第 3 8 号、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 3 8 号は、工事請負契約の締結について（知名 C 団地 D 棟新築工事）の案件でございます。

今回の知名 C 団地 D 棟新築工事は、3 月 9 日に株式会社親和建設、株式会社宗岡組、株式会社久保建設、株式会社坂井建設、有限会社林建設の 5 社で入札執行し、工事請負金額 1 億 4, 6 8 5 万円で株式会社親和建設が落札し、工事請負仮契約を結んでおります。

工事概要は、鉄筋コンクリート造り 2 階建て 6 戸の公営住宅で、延べ床面積が 3 8 6 平米、2 DK の間取りが 4 戸、それから 3 DK が 2 戸となっております。各戸、専用の駐車場と倉庫を完備しております。

詳細については、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○11番（今井吉男君）

まず、これが何で追加議案に出てきたのか、当初議案の中に含めるべきじゃないですか。何か入札でごたごたがあったんですか。遅いんじゃないですかね、令和2年度の事業ですよ、これ。

それともう一点は、請負契約書が、一応工期を見ますと令和3年3月26日と、もうあと10日しかないですよ。工期、これ間違い、令和4年じゃないですか。令和3年、今年の3月26日に完成するんですか。

○建設課長（平山盛文君）

ただいまご指摘のあった発注時期なんですけれども、ご承知のように、C棟が建設されていたのが1点と、そのためにD棟の造成して完了していた場所の、例えば建設資材とか搬入資材をそこへ置いていた関係もありまして、それとあと設計が完了したのが12月頃でして、それから県の審査、県のほうへ審査を受けて、それで一部というか修正がありまして、その修正にちょっと時間を要してしまい、そのために発注が遅れたんですけれども、それでいろいろ公営住宅設計の段階で住宅性能評価とか、いろんな関係機関の調整もありましたので、その分ちょっと遅れてしまったというのが現状です。

それと、工期についてですけれども、3月26日で記入されていますけれども、議会の中で工期の終日を記入してくださいということだったんですけれども、担当のほうがちよっと勘違いされまして、実際3月26日で記入してしまったんですけれども、ただ工期は、令和2年度の事業ですから、さきの補正のときに繰越承認をもらってありますので、工期はもう速やかに、議決され次第、令和3年11月9日まで延ばす予定となっております。

○11番（今井吉男君）

今後の対応、これ追加じゃなくて当初ね、やっぱり定例会に間に合うように今後は注意していただくよう要請して、終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○10番（宗村 勝君）

工事請負に関しては、よろしいんですけれども、この設計、堂園設計さんが設計されているみたいですが、それぐらいの規模は、島内、町内の設計者さんで

は無理でしょうか。

それと、その設計額をお教えてください。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○建設課長（平山盛文君）

まず初めの質問で、設計業者が島内の業者でできなかったかということに関して、これは指名競争入札を行いまして、鹿児島県の業者9社と島内の2社含めて11社で入札を行いまして、それで落札したのが鹿児島県の業者が落札したということです。あくまで指名競争なんで、指名した業者の落札は鹿児島県内の業者が落札決定しました。

それと、設計委託費なんですけれども、税込みで330万円となっております。

○10番（宗村 勝君）

もう一つお伺いしたいのは、今、これD棟ですね。今までは、設計者、A棟から始まって、その業者、AからDまでの間の設計業者をお願いします。

○建設課長（平山盛文君）

A棟からの設計業者ですけれども、初めに、A棟が堂園設計、その前に開発行為がありまして、そのときの全体計画、それも含めて堂園設計、A棟は。そして、B棟がアーキ・プラン、C棟が下舞設計、最後、またD棟が堂園設計、以上3社になっています。

○10番（宗村 勝君）

その金額は、大体似たような金額ですか。さっき、330万円とおっしゃいましたけれども。

○建設課長（平山盛文君）

各棟ごとの設計金額というのは、今、手元に資料がないんですけれども、大体同等ぐらいの設計となっております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第38号についてを採決します。

本案は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第38号、工事請負契約の締結について（令和2年度知名C団地D棟新築工事）については、可決されました。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの午前中の予算審査委員会の中で、西委員の質問に耕地課長が答えます。

○耕地課長（窪田政英君）

第2田皆地区の基盤整備に伴う受益者負担を10%から5%に下げたことによる、その5%の額、町の持ち出しがどれぐらいになるのかというご質問でしたが、結論から申し上げますと、あくまで概算ですが、4,600万円ほどになります。

この事業につきましては、平成29年度から令和7年度まで、面整備と畑かんの整備をセットで行う事業でございまして、総事業費が37億3,440万円、約半分ずつで、半分が畑かんの事業費ということで、現在、継続事業として行っております。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

また、外山君の質問に対し、水道課長が答えます。

○水道課長（池上末亮君）

午前中の外山委員への回答ですけれども、現在、町内で導水管、送水管、配水管、合わせて総延長87万550メートルほどございます。そのうち、20年以上経過している管が78万356メートルございます。

そのうち、45年以上経過している管のほうですが、現在、手元のほうでもちょっと調べましたけれども、40年以上経過した管については、資料が見当たりませ

んでした。

今後、県の報告としましては、20年以上経過し、なおかつ45年以上経過した管について、補助事業の対象となろうかと思えます。

分かっている範囲で45年以上の管の延長を申しますと、1万8,000メートルほど、現在、45年以上経過した管があろうかと思えます。

分かっている範囲でのお答えになりますが、この45年以上経過した管を、現在の総延長で割りますと、19.6%の比率となろうかと思えます。

以上です。

△日程第1 予算審査特別委員会付託事件の報告

○議長（福井源乃介君）

日程第1、予算審査特別委員会付託事件の報告の件を議題とします。

本定例会において付託しました予算審査特別委員会から審査報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

○7番（新山直樹君）

委員会審査報告書。

本委員会は、令和3年第1回知名町議会定例会において付託された下記事件を審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

1、委員会名称、予算審査特別委員会。

設置年月日、令和3年3月12日。

審査期間、令和3年3月12日から3月15日、4日間。

付託事件、議案第28号、令和3年度知名町一般会計予算案。

議案第29号、令和3年度知名町国民健康保険特別会計予算案。

議案第30号、令和3年度知名町介護保険特別会計予算案。

議案第31号、令和3年度知名町後期高齢者医療特別会計予算案。

議案第32号、令和3年度知名町奨学資金特別会計予算案。

議案第33号、令和3年度知名町下水道事業特別会計予算案。

議案第34号、令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計予算案。

議案第35号、令和3年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計予算案。

議案第36号、令和3年度知名町土地改良事業換地清算特別会計予算案。

議案第37号、令和3年度知名町水道事業会計予算案。

審査の結果、付託事件全てを原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
以上で報告を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

議案第28号、令和3年度知名町一般会計当初予算についてから議案第37号、令和3年度知名町水道事業会計当初予算についてまでの10件は、一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は、10件とも原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔「起立多数」〕

○議長（福井源乃介君）

起立多数と認めます。

したがって、議案第28号、令和3年度知名町一般会計当初予算についてから議案第37号、令和3年度知名町水道事業会計当初予算についてまでの10件は、委員長の報告のとおり原案可決されました。

△日程第2 発議第1号 議員派遣について

○議長（福井源乃介君）

日程第2、発議第1号、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条第1項の規定によって、お手元に配付してありますとおり議員を派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定しました。

△日程第3 決定第1号 閉会中の継続審査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第3、閉会中の継続審査の件を議題とします。

総務文教常任委員長から、目下、委員会において審査中の件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、総務文教常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第4 決定第2号 閉会中の継続調査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第4、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすること

に決定しました。

しばらくお待ちください。

しばらく休憩します。

休 憩 午後 1時11分

再 開 午後 1時30分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

ご起立ください。

令和3年第1回知名町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉 会 午後 1時30分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 福井 源乃介

知名町議会議員 窪田 仁

知名町議会議員 川畑 光男